



中等國文研究協會編

平家物語
保元物語
新釋

附 平治物語

東京 莊文社發行


CHENG YU TUNG
EAST ASIAN LIBRARY
MAY 25 2004
UNIVERSITY OF TORONTO

平家物語

平家物語は崇德院の長元元年から後堀河天皇の嘉祿二年の頃迄約九十五年間に於ける平家の盛衰興亡を記した軍記物語である。平家物語には多くの異本があつて卷數も亦一定しないが流布本は十二卷と別に灌頂卷がある。

作者に就いては、信濃前司行長、葉室大納言時長等の說があるが、何れも確証がない。蓋し一人、二人の手になつたものではなくして、數人の手に依つて漸次增補させられて行つたものであらう。

文章は和漢混淆文の上乘なるもので、或は艶麗優雅、或は雄渾遒勁、而も到る所に七五調名の文句を挿み頗る音樂的諧調に富んでゐる。

保元物語

保元物語は、鎌倉時代に現れた軍記物語で、三卷、三十七條から成り、保元の亂の顚末を文學的潤色を加へて綴つたものである。

保元の亂の起りは、鳥羽法皇の後、崇德天皇が卽位せられたが、法皇は寵妃美福門院の勸めによつて、崇德天皇を廢して、美福門院の御腹である三歳の近德天皇を位にお卽けになつた。然るに近德天皇は御年十七歳で崩御せられたので、崇德上皇はひそかに御子重仁親王が御位に卽かせられるべきものと思し召してゐられたところ法皇は又美福門院の勸めに依つて、上皇の御弟の後白河天皇を御位に卽ち給うた。上皇の御心は平かであらせられなかつた。たま〳〵左大臣藤原賴長は兄の忠通と仲が惡く、互に權力を爭つてゐたので、上皇を勸めて謀叛を起さしめ奉り、自分が權力を專らにしようとたくらんでゐた。保元元年七月法皇が崩御せられて、上皇は遂に白河殿に移り給ひ諸將を召し集められた。上皇の御所には源爲義が、爲朝等四人の子供を引き連れて參り、天皇方には爲義の長男の義朝が參つた。實に兄弟、父子の合戰である。官軍は義朝の議に依つて白河殿を夜討した。院方はよく防いだが遂に官軍に火をかけられて敗れ、上皇は仁和寺に入つた落飾し給ひ、賴長は落ち行く途中流矢に中つて死し、爲義等親子は一旦逃がれたが、爲義一人は義朝を賴んで降

つたが、後遂に斬られ、爲朝は伊豆大島に流され、上皇は讃岐に遷され給ひ、遂にその地に崩ぜられた。

保元物語は後白河院の御即位に始つて、崇德院の御謀叛、白河殿の夜討、爲義の最後、崇德院の遷幸等を敍し、爲朝の最後に終つてゐる。作中の中心人物は大體爲朝である

作者に就いては、葉室大納言時長說、中原師梁說、源喩僧正說等があるが、何れも確證はない。

文章は漢語、佛語を多く交へて、文勢が簡素で遒勁である。

平治物語

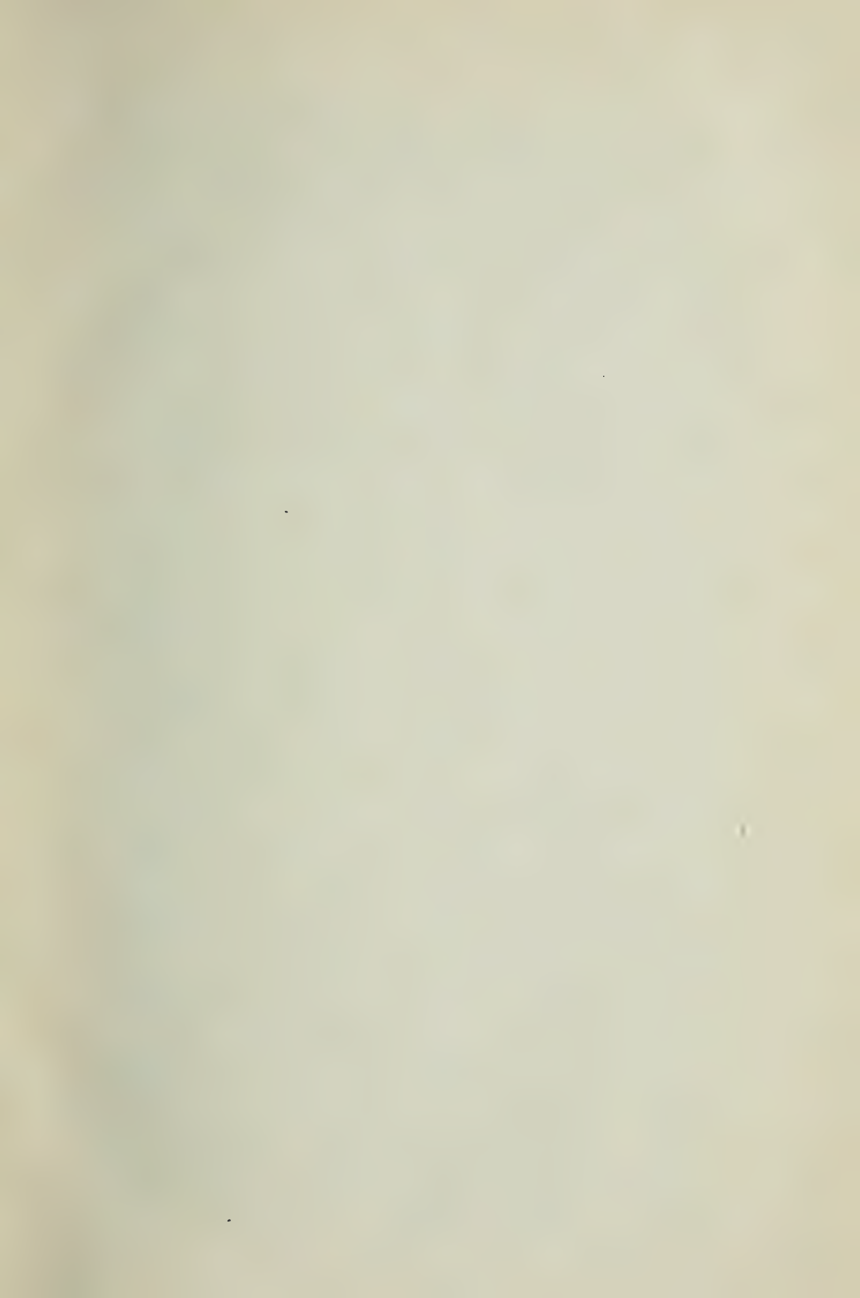
平治物語は鎌倉時代の軍記物語の一つで、平治の亂を主題としたもので、三卷三十七條から成り、各條には事書の題目が附してある。その形式・內容兩方面から見て、保元物語と類似點が多く、作者も保元物語と同樣に、葉室時長說、中原師梁說、源喩僧正說があるが、何れも確證はない。

この物語の梗概はかうである。後白河上皇の院政中である。こゝに藤原信賴と云ふものがあつて、すこぶる上皇の寵を得て、近衞大將を希望した。然るにこゝに又入道信西と云ふ者があつて、これは後白河院の御乳母紀伊二位の夫で、中々權威があつた。信賴と信西とは大變仲が惡るかつた。上皇が信賴の近衞大將の希望のことを信西に御相談になつたところが、信西はさん〴〵信賴を惡く云つて、それに反對した。それを信賴が聞き出して、遂に院中に出仕もしなくなつた。そして、保元の亂以來とかく不平を抱いてゐた源義朝と相結托して時機を窺つてゐた。二條天皇の平治元年十二月四日に、淸盛がその子重盛と共に熊野に參詣した留守に、信賴・義朝は俄に兵を擧げて、九日の夜、院の御所三條殿に押し寄せて、院も主上も內裏へ幽閉し奉つた。そして信賴は希望通り勝手に大臣大將となり、義朝を播磨の守とした。信西は逃れて宇治田原に隱れたが、探し出されて殺された。六波羅から急便に依つて、淸盛はこの變を聞いて、參詣を遂げないで、十日の曉歸京した。淸盛の謀を以て主上は六波羅へ、院は仁和寺へ逃れ出でられた。信賴義朝等は三千餘騎を以て內裏を防ぎ、陽明・待賢・郁芳の諸門を守つてゐた。淸盛は皇居に主上を守護し奉つたが重盛は待賢門で先づ信賴を擊破して入り、大庭の椋の木の下まで攻めつけたが、義朝の子義平が名乘り出て、椋の木を中に立てゝ、左近の櫻、右近の橘を七八度まで追ひ廻して、遂に擊退した。賴盛

は都芳門へ向つたが義朝のために破られた。源氏は六波羅に攻め寄せたが遂に敗北して、關東に降つて再擧を計らうとして別々に落ちて行つた。信頼は義朝に捨てられて、仁和寺に至つて上皇に頼つたが、遂に平氏のために殺された。義朝は譜代の臣である尾張の長田忠致に頼つて行つたが、忠致の心變りに依つて永暦元年正月三日の夕、湯殿で殺された。義平は都に立ち歸つて清盛を狙つてゐたが、捕はれて斬られた。頼朝も捕はれて、斬られることに定つてゐたが、清盛の繼母池禪尼の慈悲に救はれて伊豆に流された。義朝の常盤腹の三人の子供は母が清盛に寵されたので死を免れた。その中の牛若は奥州に下つたが、やがて頼朝が平氏討滅の兵を擧げたので出て一所になつた。頼朝は池の禪尼の子頼盛以外の平家の人々を悉く亡し又父を殺した長田父子をも誅して父の仇を報じた。

以上がこの物語の梗概であるが、平治の亂だけを描くのを目的としたならば後の方の記事は不必要なものである。しかし大體から云つて、この物語は源氏に贔負した書き方であるから、平治の亂だけでは作者に不滿足に思はれたものであらう。

文章は保元物語と大體同樣で、漢語・佛語が多く、全體の文勢は簡素にして遒勁であり、所々、七五調をなす語句が存してゐるが、同じ時代の軍記物語の一つである平家物語に比べると情趣に缺けてゐて遙に劣る。



平家物語

保元物語

平治物語

目次終

平家物語

一、祇園精舍

【要旨】盛な者は必ず衰へ、奢る者は久しくない例證として支那、本朝の事實を擧げ、最後に淸盛の榮華の有樣の甚しかつたことを云ふ

祇園精舍の鐘の聲、諸行無常の響あり。沙羅雙樹の花の色、盛者必衰の理を顯す。奢れる者久しからず、ただ春の夜の夢の如し。猛き人も遂には滅びぬ、偏に風の前の塵に同じ。遠く異朝をとぶらふに、秦の趙高漢の王莽、梁の伊周、唐の祿山、是等は皆舊主先皇の政にも從はず、樂を極め、諫をも思ひ入れず、天下の亂れんことをも悟らずして、民間の憂ふることを知らざりしかば、久しからずして亡じにし者共なり。近く本朝を窺ふに、承平の將門、天慶の純友、康和の義親、平治の信賴、是等は奢れることも、猛き心も、皆とり／＼なりしかども、間近くは、六波羅の入道前太政大臣朝臣淸盛公と申しし人の有樣傳へ承るこそ、心も詞も及ばれね。

【語釋】○祇園精舍　西暦紀元前五世紀頃、中印度舍衛國にあつた寺の名で、釋迦が說法したといふ。○鐘の聲　祇園精舍の中、病僧を置く無常堂の四隅に在つた鐘が、病僧の臨終の時には自然に鳴つて、涅槃經にある「諸行無常、是生滅法、生滅々已、寂滅爲樂」の四句を說き出し病僧が之を聞くと苦惱が忽ち去つて、安らかに淨土に往生したといふ。○諸行無常　前出涅槃經にある四句の第一句。一切の萬物

がすべて生滅變遷して常住のないこと。　○沙羅雙樹　沙羅は龍腦香科の喬木。雙樹は四方二株づゝ都合八本雙生してゐること。昔、印度の拘尸那城外の跋提河畔にあつて、釋迦がこの樹の下で入滅した時、この樹が枯れて白色に變じたといふ。　○盛者必衰　盛な者は必ず衰へる。　○春の夜の夢　そのはかないことの喩。　○風の前の塵　脆いことの喩。　○異朝　外國。こゝは支那。　○秦の趙高。　秦の始皇帝の臣。始皇帝の崩後二世皇帝を立てゝ專横を極めたが、間もなく三世子嬰のために殺された。　○漢の王莽　前漢成帝の后の父。二歳の孺子嬰を立てゝ國政を專らにし、後之を廢して自ら帝位に卽いたが、間もなく諸侯の爲に殺された。　○梁の周伊　朱异の誤であらう。梁の武帝の臣で、阿諛を以て君寵を恣にしたが、後、王に咎められて憤死した。　○唐の祿山　安祿山のこと玄宗皇帝の寵を被り、後、叛して自ら大燕皇帝と稱したが、間もなく、其子慶緒に殺された。　○本朝わが國。　○承平の將門　平將門。天慶二年、武藏權守興世王と謀つて、下總國猿島郡石井鄕に僞宮を造り、自ら新皇と稱したが、翌三年、平貞盛の爲に亡ぼされた。　○天慶の純友　天慶二年叛して南海、山陽を劫掠したが、小野好古・源經基詔を奉じて之を捕へ、首を京都に送る。　○康和の義親　源義家の二男。康和年中、對馬守となつて鎭西に横行したので隱岐國に流されたが、途上出雲に止つて目代を殺し、官物を掠奪したので、嘉承二年、平正盛命を奉じて討つ。　○平治の信賴　藤原忠隆の三男。平治元年、十二月九日夜、二條天皇、後白河上皇を宮中に幽閉し、自ら大臣大將となつたが、間もなく平淸盛等に亡ぼされた。　○とり〴〵なりしかど　めい〳〵その特點はあるが、何れも權勢を專らにしたが。　○六波羅の入道前の太政大臣　平淸盛の稱號　六波羅は京都鳥邊野西方六波羅密寺以南一帶の總名。平家代々の邸宅の在つた所。入道は佛門に入つた者の稱。前の太政大臣とは淸盛は仁安二年二月十一日太政大臣となり、同五月十七日辭任。　○朝臣　姓（カバネ）の名稱。

通釋

古、中印度舍衛國にあつた祇園精舍中の無常堂の鐘の聲には一切の萬物は悉く生滅變轉して常住する

要旨　平氏の家系に就いて述べ、人臣に連つて以來清盛の祖父正盛までは殿上の仙籍も許されなかつたのであることを注意した。

ことがないことを告げる響があり、又跋提河畔の沙羅雙樹はその下で釋尊が入滅せられた時にすつかり枯れてしまつて、盛な者は必ず衰へる道理を示した。驕る者は久しくつづかない。それは全く春の美しい夢のやうに短く、果敢ないものだ。勢の盛な者も終ひには亡んでしまふ。それは全く風が吹く前の塵のやうに實に脆いものだ。遠く支那の例を調べて見るに、秦の趙高、漢の王莽、梁の周伊、唐の祿山これらは何れも昔の世を明に治めた天子の政治にも從はないで、樂しみの限りをつくし、人の忠告をも深く考へて見ず、世の中の亂れることに氣をつけず、又暴政のために人民が苦しむことも考へなかつたので、政權を專らにしても間もなく亡びてしまつた者どもである。近くわが國の例を見るに承平年間の將門や、天慶の時代の純友、康和の時の義親、それから平治年間の信頼等は驕りを極めてことも、勢力の盛な心も、何れもめい〱その特點は異なつてゐるが、その中でも、最近では六波羅の入道前の太政大臣の朝臣清盛公と申し上げた人の榮華の有樣を傳へ聞くに實に想像も出來ず、言葉にも述べ難い程である。

その先祖を尋ぬれば、桓武天皇の第五の皇子、一品式部卿葛原の親王九代の後胤、讃岐の守正盛が孫、刑部卿忠盛の朝臣の嫡男なり。かの親王の御子高視の王、無官無位にして失せ給ひぬ。その御子高望の王の時、始めて平の姓を賜ひて、上總の介になり給ひしより以來、忽ちに王氏を出でて人臣に連なる。その子鎭守府將軍義茂、後には國香と改む。國香より正盛に至るまで六代は諸國の受領たりしかども、殿上の仙籍をば未だ許されず。

語釋　○一品　親王の位階四品中の最高位。　○式部卿　式部省の長官、四品以上の親王を以て任ずるのが例であつた。　○葛原親王　桓武天皇の第三皇子である。第五とあるは誤りであらう。　○親王　天皇の御兄弟皇子皇女の尊號。　○九代の後胤　九代目の子孫。　○讃岐守　讃岐の國守。守は國司の

長官。○刑部卿　刑部省長官。司法裁判の事を掌る。○嫡男　正妻の生んだ長男。○高視王　高見王が正しい。王は皇子皇孫の通稱。○上總介　介は國司の次官。○王氏　皇族のこと。○鎮守府將軍　鎮守府の長官。鎮守府は聖武帝の頃、陸奥出羽の蝦夷鎮撫の爲めに置いた官廳。○義茂　良望が正しい。○受領　國守のこと。○殿上　清涼殿の南廂殿上の間で公卿殿上人の伺候する處　○仙籍　仙は禁中、籍は簡(フダ)のこと。殿上の間に昇る資格。

通釋　清盛の先祖を調べると、桓武天皇の第五の皇子の一品式部卿葛原親王から九代目の子孫に當る讃岐守正盛の孫で、刑部卿忠盛の朝臣の長男である。葛原親王の御子の高視王は官位が無いまゝで亡くなられた。その御子の高望王の時に始めて平といふ姓を賜はつて、上總介になられてから以來、急に皇族を脱して臣下になられた。その子の鎮守府將軍義茂は後に名を國香と改めた。國香から正盛までの六代は諸國の受領であつたが、殿上に昇ることをまだ許されなかつた。

二、殿上の闇討

要旨　忠盛は備前の守であつた時、鳥羽院の得長壽院及三十三間堂を造進した功に依つて但馬の國を賜ひ、且つ昇殿を許されたので、雲

然るに忠盛朝臣未だ備前の守たりし時、鳥羽の院の御願、得長壽院を造進して、三十三間の御堂を建て、一千一體の御佛を据ゑ奉らる。供養は天承元年三月十三日なり。勸賞には闕國を賜ふ可き由、仰せ下されける。折節但馬の國のあきたりけるをぞ下されける。上皇猶御感の餘りに内の昇殿を許さる。忠盛三十六にて始めて昇殿す。雲の上人これを猜みいきどほり、同じき年の十一月二十三日、五節豐の明の節會の夜、忠盛を闇討にせんとぞ議せられける。

語釋　○鳥羽の院　人皇七十四代。○御願　勅願によつて建立せられた寺のこと。○得長壽院　京都下京區瓦町區にあつた寺。○造進　造つて献る。○三十三間の御堂　柱間が三十三ある佛殿。○供

の上人がこれを妬んで忠盛を闇討しようと謀つた。

要旨 忠盛はこのことを聞いて、參內するとかねて用意した大きな鞘卷を束帶の下に差し火のほの暗い方に向つてこの刀をすらり拔いて

養　佛に物を供へて冥福を祈ること。こゝは新築落成の際に行ふ法會。〇勸賞　後日を勸め勵ます意で賞すること。〇闕國　國守の缺員の國。〇上皇　太政天皇の略稱。こゝは鳥羽上皇。〇內の昇殿　內裏の殿上の間に昇ること。〇雲の上人　公卿殿上人の稱。〇五節　十一月中の丑・寅・卯・辰の四日に亙り、五節の舞姬を宮中に召して、豐明節會に五節の舞を舞はしめられる公事。〇豐明節會　新嘗祭の翌十一月辰日、天皇その年の新穀を聞し召し、群臣にも賜はる饗宴。

通釋 ところが、忠盛朝臣がまだ備前の國守であつた時、鳥羽上皇の勅願寺である得長壽院を造營して献り又三十三間の御堂を建立して、その中に一千一體の御像を御安置し申した。その落成の法會は天承元年三月十三日であつた。その賞としては國守の缺員のある國を賜ふといふ仰せが下つた。その時ちようど但馬の國に缺員があつたのを賜はつた。上皇は其上まだ御感心のあまり禁中の昇殿をお許しになつた。そこで、忠盛は三十六歲で始めて殿上に昇つた。このことを公卿殿上人達は嫉妬し憤慨して、同年の十一月二十三日の五節舞のある豐明の節會の夜、忠盛を闇に乘じてだまし討しようと計畫せられた。

忠盛この由を傳へ聞きて、われ右筆の身にあらず、武勇(ぶゆう)の家に生れて、今不慮の恥にあはんこと、家の爲、身の爲心憂かるべし。詮ずる所、身を全うして君に仕へ奉れといふ本文(ほんもん)ありとてかねて用意を致す。參內の始より、大きなる鞘卷を用意し、束帶の下にしどけなげに差しほらし火のほの暗き方に向つて、やはらこの刀を拔き出いて、鬢に引き當てられたりけるが、余所(よそ)よりは氷などのやうにぞ見えける。諸人目をすましけり。又、忠盛の郎等、本は一門たりし平の木工(もく)の助貞光が孫、新の三郎大夫家房が子に右兵衛尉家貞と云ふ者あり。薄靑の狩衣の下に、萠黃威(もよぎをどし)の腹卷を著、弦袋(つる)つけたる太刀脇挾んで、殿上の小庭に畏つてぞ候(さぶら)ひける。貫主(くわんじゆ)以下奇

殿に引き當てたりしてひねくり廻してをり、郎等の家貞は又嚴めしい裝束で殿上の小庭に畏つて候つてゐるこの威光に壓せられてその夜闇討はなかつた。

みを成して、うつぼ柱より內、鈴の綱の邊に、布衣(はうい)の者の候ふは、何者ぞ狼藉なり。とう〳〵罷り出でよと、六位を以て言はせたりければ、家貞畏つて申しけるは、相傳の主の備前の守殿の、今夜闇討にせられ給ふべき由承つて、そのならん樣を見んとて、かくて候ふなり。えこそ出づまじとて、又畏つてぞ候ひける。是等をよしなしとや思はれけん、その夜の闇討無かりけり。

語釋 ○右筆　文官。○詮ずる所　つまる所。○本文　據り所となる文。○鞘卷　鍔がなくて、下げ緒で卷いて腰へ結びつける長さ八九寸の短刀。○束帶　文官、武官の公事に着用する正服。○しどけなげに　しまりなく無遠慮に。○さしほらし　前下りに指すこと。○目をすましけり　じつと見つめる。○郎等　家來。○一門　同族。○木工助　木工寮の次官。○左衞門尉　左兵衞府の判官。○薄青　薄い藍色。○狩衣　もと狩の時に着用したもの。後、貴族の官服となつた。○萠黃威　萠黃色の絲で鎧の札を綴ぢたもの。○腹卷　腹に卷き背で合す一種の鎧。○絓袋　皮又は蔓葛で作つた環狀のもので、太刀をつけて下げるやうにするもの。○太刀　衞府の太刀で、文官佩用のものより大。○殿上の小庭　清涼殿殿上の間の小板敷の南にある庭。○貫主　藏人頭の異稱。○うつぼ柱　中空の柱で、殿上南端の雨水を受ける箱の樋。○鈴の綱　殿上から藏人が藏人所の小舍人を呼ぶ爲に用ゐるもので、殿上の間の西の柱から校書殿西廂の藏人所に引き渡してある鈴のついた綱。○狼籍　亂暴。○布衣　無紋の狩衣。○六位　六位藏人。○相傳の主　父祖代々仕へて來た主君。○ならむ樣　成り行き。○是等　郎等伺候のこと。○よしなし　都合が惡い。

通釋 忠盛はこの事情を人傳に聞いて、自分は文官の身ではない。いやしくも武勇をたつべき家に生れて、今思ひがけない闇討の恥に逢はうとしてゐるが、それは家の爲にも自分の一身の爲にも不愉快の事

であらう。つまる所は、「自分の身に少しの害も受けずして君に仕へたてまつれ」といふしつかりした証據の言葉が古書にあるから身を全うする外はないと思つて、前からその用意をした。禁中に参ると直ぐ、大きな鞘巻を用意して束帯の下に誰はばかる所なく前下りに人の眼につくやうに差し、火のほの暗い方に向いてすらりと静かにこの刀を抜き出して、鬢のところにひき當てられたところが髪の黒いのに映つて、余所からは氷かなどのやうに鋭く光つて見えた。公卿殿上人等はぢつとそれを見つめた。又、忠盛の家來で昔は平氏と同族であつた平の木工助貞光の孫、新の三郎大夫家房の子の兵衛尉家貞と云ふ者がある。その者が薄青の狩衣の下に、萌黄威の腹巻を著て、絃袋を著けた太刀をしつかりと腰に差して、殿上の小庭に恭々しく控へてゐる。藏人頭を始めとしてそれ以下の人々が怪しく思つて、「うつぼ柱のあるところから内側で、鈴の綱の渡してあるあたりに狩衣を著た者が控へてゐるが一體何者だ、そんな處にゐるとは不法である、早く此處に出てまゐれ」と、六位の藏人に言はせたところが、家貞が恐れ入つて申し上げるには「今夜、わが父祖相傳の主人であります備前の守殿が闇討にせられなさるだらうといふことを聞きましたので、その様子を見ようと思ひまして、その爲にかうして控へてをります。ことに依つてはお役に立つかも知れませんので斷じて出て行くわけにはまゐりません」と、又そこに恭々しげに控へてゐる。この忠盛の帯劍、郎等の伺候を見て都合が悪いとでも思はれたのであらうか、その闇討は無かつた。

三、その子ども(鱸)

要旨　忠盛の子供は皆諸衛の佐になつた。

その子供は皆諸衛（しつゑ）の佐（すけ）になる。昇殿せしに、殿上の交りを人嫌ふに及ばず。かくて忠盛刑部卿になつて、仁平（にんぺい）三年正月十五日、年五十八にて失せ給ひしかば　清盛嫡男たるに依つてその跡

をつぎ、保元元年七月に、宇治の左府世を亂り給ひし時、御方にて先を懸けたりければ、勸賞行はれけり。本は安藝の守たりしが、播磨の守に遷つて、同じき三年に大宰の大貳になる。又平治元年十二月信賴・義朝が謀叛の時も、御方にて賊徒を討ち平げたりしかば、勳功一つにあらず、恩賞重かるべしとて、次の年正三位に叙せられ、打ちつゞき宰相・衞府の督・撿非違使の別當・中納言・大納言に經上つて、剩へ丞相の位に至る。左右を經ずして、內大臣より太政大臣從一位に至り、大將にはあらねども、兵仗を賜はつて隨身を召具す。牛車・輦車の宣旨を蒙つて、乘りながら宮中を出入す。偏に執政の臣の如し。太政大臣は一人に師範として、四海に儀刑せり。國を治め、道を論じ、陰陽をやはらげをさむ。その人に非ずば則ちかけよといへり。則闕の官とも名付けられたり。その人ならではけがすべき官ならねども、この入道相國は一天四海を掌の中に握り給ふ上は、子細に及ばず。

忠盛の死後、嫡男の清盛がその跡をついだが、保元・平治の亂に功をたてた恩賞に依つて次第に果進して遂に太政大臣に至つた。

【語釋】○諸衞の佐　諸衞は近衞府・兵衞府・衞門府の總稱。佐はその次官。○刑部卿　刑部省の長官。司法裁判の事を掌る。○嫡男　正妻の產んだ長男。○宇治左府　藤原賴長。左府は左大臣の異稱。○世を亂る　保元の亂を起したこと。○御方　後白河天皇の御味方。○大宰の大貳　筑紫の大宰府の次官。○信賴・義朝の謀叛　平治の亂。○宰相　參議の唐名。朝政に參議する者。○衞府の督　淸盛は永曆元年右衞門督となつた。督はその長官。○撿非違使　非法非違を撿察糾明する職。○別當　その長官。○大納言　太政官次官。○丞相　大臣の唐名。○內大臣　左右大臣の下に在つて、大臣不參の時、代つて政務を執行する職。○大將　左右近衞大將のこと。○隨身　上皇・攝關・大臣・納言・近衞大將・中將・衞府督等に護衞の爲に隨從する左右近衞府の舍人。隨身は弓箭をも

ち、劍を帶びるので兵仗ともいふ。○牛車　牛にひかせる車。○輦車　人が手で腰のあたりに揭げて舁く車。○宣旨　勅旨。○執政の臣　攝政關白の異名。○一人に師範　一人は天子。○四海に儀刑　天下の手本。○陰陽をやはらげをさむ　その德が高くて、陰陽の二氣も和らぎ、天下のよく治まる。○その人に非ずば則ちかけよ　それに適當の立派な人がゐなければ無理に任じないで、闕員のまゝにせよ。令集解「無其人則闕」。○けがす　その器でもないのに、その位に居ること。○入道　佛門に入つた人。○相國　太政大臣の唐名。○仔細に及ばず　とやかく異議をとなへるまでもない。

通釋

忠盛の子供は何れも諸衞府の次官となつた。そして殿上に昇つたが、誰こそ殿上人としての交際を嫌ふわけにゆかなかつた。そのうち、忠盛は刑部省の長官となつたが、仁平三年正月十五日に、五十八歲で亡くなられたので、淸盛が長男であるからその家を嗣ぎ、保元元年七月に藤原賴長が世の中をかき亂した時、淸盛は後白河天皇に御味方申し上げて、眞先に賊に攻め入つて功を樹てたので、賞せられた。本は安藝の國守であつたが、播磨の守に轉じ、更に仁平三年に大宰府の次官になつた。又、平治元年十二月、藤原信賴と源義朝が亂を起した時も、朝廷に御味方して賊を討ち平げたので、そのいさほし、手がらは一つではない、實に二度までも功を樹てたので、重くその功に報ひなければならぬといふので、翌年正三位を與へられ、それからつづけざまに、宰相・衞府の督・檢非違使の別當・中納言・大納言といふやうにだん／＼官位が上つて、その上大臣の位になつた。それから、右大臣。左大臣を經ないで、內大臣から直ぐに飛び越えて太政大臣從一位に至り、大將でもなく、文官の大臣だのに、天子から兵仗を頂戴して、隨身を召し置いた。そして、牛車や輦車に乘りながら宮中を出入することを許される勅旨を蒙つた。その强盛さは全く攝政關白と違はない。元來、太政大臣は天子の御師範であり、又天下の人民の手本たるべきものである。そして、國をよく治め人の踏むべき道を明かにし、その德には陰陽の二氣を自然と和らぎ天下平らかに治める人である。それで、適當の立派な人がゐなければ、無理に太政大臣に任じないで、闕官のまゝでおけよと令集解にも云つてある。それで太政大臣

のことを則闕の官とも名付けてある。清盛公以外にはこの官に適當した人物はゐないといふほどの人ではないが、而し、清盛公は天下全體を自分の思ふまゝにすることの出來る人だから、とやかく異議を稱へるまでもない、何に任ぜられようとお勝手次第である。

三、禿童

かくて清盛公、仁安三年十一月十一日、年五十一にて病にをかされ、存命のためにとて、即ち出家入道す。法名をば淨海とこそつき給へ。その故にや宿病たちどころに癒えて、天命を全うす。出家の後も、榮耀は猶盡きずとぞ見えし。おのづから人の隨ひ付き奉る事は、吹く風の草木をなびかす如く、世の仰げる事も、降る雨の國土を濕すに同じ。六波羅の御一家の公達とだに云へば、華族も英雄も、誰肩を雙べ、面を向ふ者なし。又、入道相國の小舅、平大納言時忠の卿の宣ひけるは、この一門にあらざらん者は、皆人非人たるべしとぞ宣ひける。されば如何なる人もこの一門に結ばんとぞしける。烏帽子のためやうより始めて、衣文のかきやうに至るまで、何事も六波羅樣とだに云ひてしかば、一天四海の人皆これを學ぶ。

要旨 清盛は病氣にをかされその存命のために出家したがその後も榮耀はやまない。世の中の人は上も下も悉く平家につき隨い、何事も平家のさまを學んだ。

語釋 ○存命　病を癒して生き存へる。　○出家入道　剃髪して佛門に入ること。　○宿病　年來の癒えない病。　○天命　壽命。　○公達　貴族の子女の稱。　○華族英雄　共に攝家に次ぐ名門。　○小舅　夫又は妻の兄弟の稱。　○平大納言時忠　清盛の妻時子の兄。　○人非人　人にして人に非ざる下賤の者。　○烏帽子のためやう　烏帽子の折り方。　○衣文のかきやう　裝束の折目の付け方。

要旨 清盛は、十五六の禿の童を三百人選んで京中を徘徊させ一人でも平家を誹る者があるのを見付けると相圖に依つて禿童の仲間が集つて來てその家に亂入してその奴を六波羅

通釋 そのうち、淸盛公は仁安三年十一月十一日五十一歲の時、病にとりつかれたので、その平癒のために早速剃髮した。そして法名を淨海とおつけになつた。その爲めであらうか、長年の病氣も即座に全快して壽命をとりとめることが出來た。出家した後も榮華はやはり止めないやうに思はれた。そして自然と人々の服從してくる有樣は、ちようど吹く風が草や木を靡かすやうで、世間の人が平家のお蔭を蒙ることはちようど降る雨が土地を一樣に濕らすのと同じことである。六波羅に住んでゐる平家の一族の御子女達だとさへ云ふと、華族でも英雄でも競爭したり對抗したりする者は誰一人ない。又、淸盛の妻時子の兄の平大納言時忠卿は「平家の一族でない者は皆人であつて人ではない。」と云はれた。烏帽子の折り方から始めて、裝束の折目のつけ方に至るまで何んな事でも六波羅風だと云ふと、世の中の人は全部これを眞似した。

如何なる賢王賢主の御政、攝政關白の御成敗にも、世に余されたるほどの徒者などの、かたはらに寄合ひて、何となく誹り傾け申す事は、常の習ひなれども、この禪門世盛の程は、聊ゆるがせに申す者なし。その故は入道相國の謀に、十四五六の童を三百人すぐつて、髮を禿に切りまはし、赤き直垂を着せて、召使はれけるが、京中にみちみちて、往反しけり。おのづから平家の御事、あしざまに申す者あれば、一人聞出さぬ程こそ在りけれ。余黨に觸れ廻し、彼の家に亂入し、資財雜具を追捕し、その奴を搦めて、六波羅殿へゐて參る。されば目に見、心に知ると云へども、詞に顯し申す者なし。六波羅殿の禿とだに云へば、道を過ぐる馬。車も皆よきてぞ通しける。禁門を出入すと云へども、姓名を尋ねらるゝに及ばず。京師の長吏、これが爲に目をそばむと見えたり。

に連れて來させたので、誰一人平家を惡く云ふ者もなく、又この禿童を誰も〳〵皆恐れた。

語釋

○攝政　天皇の御幼少の時、代つて政を掌る職。　○關白　天子を輔佐して、天下の政務を行ふ職。　○成敗　政治を執り扱ふこと。　○世に余されたる徒者　世の中から見捨てられた不平者。　○禪門　在家で入道した人の稱。こゝは清盛。　○ゆるがせに申す　おろそかに云ふ。　○禿に切りまはし　頸のまはりの毛を短く切り放すこと。　○直垂　庶民の常服。　○一人聞き出さぬ程こそありけれ　一人でも聞き出さぬうちはよいが、聞き出したら最後。　○餘黨　仲間。　○追捕　こゝは沒收する意　○禁門　宮中の御門。　○長吏　地方官吏の長。

通釋

どのやうな賢明な王樣の御政治や、攝政關白の政務の取り扱ひにも世間から見捨てられたやうなやくざ者などが、きつと一所に寄り集つて、別にこれといふ惡い點もないのに非難することは普通の習にしてあるが、しかしこの清盛の權勢の盛な間は少しでも誹る者はなかつた。その理由は、清盛の謀として、十四五六の小供を三百人選び出して、髮を短く頸の廻りまで切つて、赤色の直垂を着せて、召使はれたが、それ等が、京中に一ぱいに滿ちて往つたり戻つたりした。それで萬一、平家の事を惡く申す者があると、一人でも聞き出さないうちはとにかく、聞き出したが最後、仲間にそのことを觸れ廻して、皆でその惡く云つた者の家にむちやくちやに入つて、道具一切を取り上げてしまひ、その上その惡く云つた奴をひつ括つて六波羅の平家の邸宅へ連れてくる。さういふ風だから、平家の横暴を目には見、心の中には知つてゐても、それを言葉に出して云ふ者はない。それで、六波羅殿の禿だとさへ云ふと、道を通り過ぎる馬でも車でも皆これを避けて通した。その禿童が宮中の門を出入りしてもその姓名を問ひ糺すことも出來ない。京都の町役人もこの禿童のすることは横目で見るだけで、見ないふりをしてゐるやうである。

四、我身の榮花

要旨 平家は清盛が榮花を極むるだけでなく、一門皆繁昌して何れも高位、高官に登つた。

わが身の榮花を極むるのみならず、一門共に繁昌して、嫡子重盛内大臣の左大將、次男宗盛中納言の左大將、三男知盛(とももり)三位の中將、嫡孫維盛四位の少將、都て(すべ)一門公卿十六人、殿上人三十余人、諸國の受領、衛府、諸司、都合六十余人なり。世には又人なくぞ見えられける。殿上の交りをだに嫌はれし人の子孫にて、禁色雜袍(きんじきざつぽう)を聽り(ゆ)、綾羅錦繍を身に纏ひ、大臣の大將になりて兄弟左右に相並ぶ事末代とは云ひながら、不思議なりし事どもなり。

注釋 ○わが身　清盛自身。　○左大將　左近衛大將の略。　○右大將　右近衛大將の略。　○中將　近衛府次官で從四位相當官。　○嫡孫　嫡子の長男。　○少將　近衛府次官で正五位下相當官。　○諸司　諸官。　○殿上の交りをだに嫌はれし人　忠盛。　○禁色　許しがなくては着用の出來ない紫緋、及び紋綾。　○雜袍　直衣のこと。　○綾羅錦繍　綾は模樣を織り出した絹、羅は薄織の絹、錦はにしき繡は縫ひ取りしたもの。美服の意。　○末代　衰へ亂れた末の世。

通釋 清盛自身だけが榮花の限りをつくすばかりでなく、一族皆榮えて、長男の重盛は内大臣で左大將を兼ね、次男の宗盛は中納言で右大將、三男の知盛は三位で中將、重盛の長男の維盛は四位で、少將であり、都合平家一族の中で公卿が十六人、殿上人が三十余人もあり、其他、諸國の受領であるもの、衛府であるもの、諸官に就いてゐるもの全部合して六十余人である。實にこの平家一門の外にはもう立派な人はゐないやうに思はれた。あの殿上での交際をさへ嫌はれた忠盛の子や孫でありながら、禁色着用を許され、直衣を着て禁中に參內することを特に許され、又身には善美をつくした衣服を纏ひつけて、大臣で大將を兼用して兄弟の者が左右に並んで坐することは、實に衰へ果てた末の世とは云ふものゝ、それにしても珍らしいことである。

要旨 清盛には

その外御女(おんむすめ)八人おはしき。皆とりどりに幸ひ給へり。一人は櫻町の中納言重教の卿の北の方に

八人の女があつたが、或は后に、或は御臺盤所に、或は北の政所に何れもめでたい有樣であつた。

ておはすべかりしが、八歳の年御約束ばかりにて、平治の亂以來引きちがへられて、花山の院の左大臣の殿の御臺盤所にならせ給ひて、公達あまたましましけり。一人は后に立たせ給ふ。二十二にて皇子御誕生有りて、皇太子に立ち、位に即かせ給ひしかば、院號蒙らせ給ひて、建禮門院とぞ申しける。入道相國の御女たる故、天下の國母にてましませば、兎角申するに及ばれず。一人は六條の攝政殿の北の政所にならせ給ふ。これは高倉の院御在位の御時、御母代とて、准三后の宣旨を蒙らせ給ひて、白河殿とて重き人にてぞましましける。一人は普賢寺殿の北の政所にならせ給ふ。一人は冷泉の大納言隆房の卿の北の方、一人は七條修理の大夫信隆の卿に相具し給へり。又、安藝の國嚴島の內侍が腹に一人、これは御白河法皇へ參らせ給ひて、偏に女御の樣でぞましましける。その外九條の院の雜仕常盤が腹に一人、これは花山の院殿の上臈女房にて、臈の御方とぞ申しける。

語釋 ○重敎　成範と書くのが正しい。入道信西の子。○北の方　貴人の妻の稱。○花山院左大臣殿　兼雅。○御臺盤所　貴人の北の方の稱。○一人は后に　淸盛の第二女德子、高倉天皇の皇后に立つ。○皇子　安德天皇の御事。○院號　女院號。○天下の國母　天皇の御母に對する敬稱。○六條の攝政殿　藤原基實。○北の政所　攝政關白の北方が宣旨を蒙つて稱する名。○御母代　御養母の義。○准三后　太皇大后宮、皇太后宮、皇后宮の三宮に准ぜられて、年官年爵を賜はる。○普賢寺殿　藤原基通。○相具し　連れ添ふ。○內侍　嚴島神社に奉仕する官女の稱。○女御　皇后に次ぐ職。○九條院　近衞天皇の中宮藤原呈子。○雜仕　雜役の勤をする下臈の女官。○常盤　もと源義朝の妾で、義經等の母。○花山院殿　左大臣兼雅。○上臈女房　女房の中で身分の高いもの。

通釋

清盛には子息の外に御女が八人あつた。皆それぞれ幸ひを得られた。その中の一人は櫻町中納言成が卿の奥方になられるはづであつたが、八歳の年に御婚約をされただけで平治の亂の後、御破約になつて、花山の院の左大臣殿の奥方におなりになつて、御子女が大勢お出來になつた。又一人は皇后にお立ちになられた。そして二十二歳の御時皇子が御產れになつて、それが皇太子に立たれ、遂に天子の御位にお卽きになつたので、女院の號をいただかれて建禮門院と申し上げる。勢盛な清盛の御女である上に、而も天皇の御母君でいらせられるから、とやかく申すことは出來ない。又一人は、六條の攝政殿基實公の北の政所におなりになつた。この御方は、高倉の院が天皇の御位にあらせられた時、天皇の御養母として、准后の勅旨を蒙られて、白河殿と申し上げて、重々しい人であらせられた。又一人は藤原基通の奥方になられた。又一人は、冷泉の大納言隆房卿の奥方であり、一人は七條修理の大夫信隆卿に連れ添はれた。又、安藝國嚴島神社に奉仕する巫女の腹からお生れになつたのがお一人あつて、この方は、後白河天皇の御所に上られて、全く女御の如く勢が盛であつた。その外に、九條の院の雜司の常盤の腹から一人生れて、この方は、花山の院殿の上﨟女房になられて、﨟の御方と申した。

日本秋津島は、纔に六十六箇所、平家知行の國三十余箇國、既に半國に越えたり。その外庄園、田畠幾等と云ふ數を知らず。綺羅充滿して、堂上花の如し。軒騎群集して門前市をなす。揚州の金、荊州の珠、吳郡の綾、蜀江の錦、七珍萬寶、一つとして闕けたることなし。歌堂舞閣の基、魚龍爵馬の翫物、恐らくは帝闕も仙洞もこれには過ぎじとぞ見えし。

語釋 ○日本秋津島　我國の古名。○知行の國　國務を知り行ふ國。○半國　日本全國の半分。○庄園　權門社寺の私有地の稱。○綺羅　綺は綾のこと。美服の意。○軒騎　車と馬。○揚州　今の支那江蘇浙江の地方。○荊州　今の湖南湖北地方。○吳郡　今の江蘇地方。○蜀江　蜀は今

參考 日本六十六箇國の中で平家の知行の國はその半國に越え、あらゆる善美を集め何一つ闕けたものもない。

の四川省。　○七珍萬寶　種々の珍らしい寶。　○歌堂舞閣の基　歌舞をなす建物。基は別に意味はない。　○魚龍　魚が龍に變化することを演ずる演技の一種。　○爵馬　支那上代に、宴會の席で、壺の中に矢を投げ入れて勝敗を爭ふ遊戲。　○帝闕　宮中。　○仙洞　上皇の御所。

〔通釋〕我國は僅に六十六箇國で、その中で平家の國務を知り行ふ國は三十餘箇國で、實に日本全國の半分よりも多い。其の外にまだ私領地や田畠が何れ位あるか數も分らぬ程多くある。そして、邸內には美服が一ぱいで、家の中は花の咲いてゐるやうである。車や馬が群り集つて來て門の前はまるで市場にも等しい。それから支那の楊州から出る黃金、荊州に產する珠、吳郡に出來る綾、蜀江の錦など、その外珍らしい寶は悉く備はつて何一つ不足のことはない。歌舞をする立派な建物もあり、魚龍の演技、爵馬の遊戲なども行はれて、恐らくその榮華榮耀は宮中も上皇の御所もこれよりすぐれてはゐまいと思はれる。

〔參考〕妙音院が大將を許されたので、大納言實定、中納言兼雅、新大納言成親等何れもそれを望んだが、重盛が左大將に、宗盛が右大將

四、鹿の谷

妙音院殿、その比は未だ內大臣の左大將にてまし〱けるが、大將を辭し申させ給ふ事ありけり。時に德大寺實定の卿、その仁に相當り給ふ。又花山の院の中納言兼雅の卿も所望有り。その外故中の御門の藤中納言家成の卿の三男、新大納言成親の卿もひらに申さる。其の比の敍位除目と申すは、院內の御計ひにもあらず、攝政關白の御成敗にも及ばず、たゞ一向平家の儘にて有りければ、德大寺、花山の院も成り給はず。入道相國の嫡男小松殿、その時は未だ大納言の右大將にてましましけるが、左に移りて、次男宗盛中納言にておはせしが、數輩の上に超越して右に加はりけるこそ申す計りもなかりしか。中にも德大殿寺は一の大納言にて花族英雄、

に上つたので、徳大寺殿は不平の余り、大納言を辭して籠居した。

【要旨】成親は位

才學雄長、家嫡にてましましけるが、平家の次男宗盛の卿に加階越えられ給ひぬること遺恨の次第なれ。「定めて御出家などもやあらんずらん」と、人々さゝやきあはれけれども、徳大寺殿は「暫く世の成らん様を見ん」とて、大納言を辭して籠居とぞ聞えし。

【語釋】○妙音院殿　藤原師長。○新大納言　新任の大納言。○除位　位に叙せられること。○除目　官職に任ぜられる公事。○小松殿　重盛のこと。○右に加へられ　左大將になる。○數輩の上臈　數人の上官。○一の大納言　首席の大納言。○才學雄長　才學の勝ぐれてゐること。○家嫡　本家の嫡子。○籠居　家の中にひき籠る。

【通釋】その頃、妙音院殿は内大臣の左大將でゐられたが、その大將をお辭しになつた。その時、徳大寺實定卿がその適任者であつた。又、花山院兼雅卿も左大將を所望された。その外、故中御門の藤中納言家成卿の三男の新大納言成親卿もひたすらそれを望まれた。一體、その時分の叙位や除目と云ふのは、上皇や天皇のおはからひでもなく、又攝政や關白のお取扱ひにも出來ず、全く平家の思ふまゝにするのであつたから、實定卿や兼雅卿もお成りにならなかつた。清盛の嫡男重盛卿がその時はまだ大納言の右大將であつたが、左大將に轉じ、次男宗盛は中納言であつたが、數人の上官達を飛び越えて、右大將になられたのは、實にあきれたことであつた。中でも、實定卿は首席の大納言で、勝れた名門家であり、才學も勝れてをり、それに、本家の長男であつたのが、この度平家の次男の宗盛卿に位を越えられたことは如何にも殘念なわけである。それで「きつと、失望不平のあまり出家でもせられることであらう」と、世間の人々も蔭で噂し合つてゐたが、實定卿は「當分世の中の成り行きを見てゐよう」と仰つて、大納言をやめて家の中に世の中との交渉を絶つて、閉ぢ籠られたといふことである。

新大納言成親の卿の宣ひけるは、「徳大寺、花山の院に越えられたらんは如何せん。平家の次

を宗盛に越えられたことを遺憾に思つて、平家を亡ぼさうと思ひ、鹿の谷の俊寛僧都の山莊に寄り合つて同志の者とその謀をめぐらした。或夜、法皇も御幸されて、猿樂に事よせて平家滅亡のことを申し合はせた。

男宗盛の卿に加階越えられぬるこそ遺憾の次第なれ。如何にもして平家を亡し、本望を遂げん」と宣ひけるこそおそろしけれ。

東山鹿の谷と云ふ所は、後三井寺につづいて、ゆゝしき城郭にてぞ有りける。それに俊寛僧都の山莊あり。かれに常は寄り合ひ寄り合ひ、平家亡すべき謀をぞ運しける。或日法皇も御幸なる　故小納言入道信西の子息、淨憲法印も御供仕る。その夜の酒宴に、この由を仰せ合はされたりければ、法印「あなあさまし。人數多承り候ひぬ。唯今洩れ聞えて、天下の御大事に及び候ひなんず」と申されければ、大納言氣色かはつて、さつと立たれけるが、御前に立てられたりける瓶子を、狩衣の袖にかけて引き倒されたりけるを、法皇叡覽有つて、「あれは如何に」と仰せければ、大納言立ち歸つて、「平氏倒れ候ひぬ」と申されける。法皇もゑつぼに入らせおはしまし、「者共參つて猿樂仕れ」と仰せければ、平判官康頼つと參つて、「あゝ余りに平氏の多う候ふに、もて醉ひて候」と申す。俊寛僧都「さてそれをば如何仕るべきやらん」西光法師、「唯頸を取るにはしかじ」とて、瓶子の頸を取つてぞ入りにける。法仰余りのあさましさに、つや〳〵物も申されず。返す〳〵もおそろしかりしことどもなり。さて與力の輩誰々ぞ。近江中將入道蓮淨俗名成正、法勝寺の執行俊寛僧都、山城の守基兼、式部の大輔雅綱、平判官康頼、宗判官信房、新平判官資行、武士には多田の藏人行綱を始として、北面の者共多く與力してけり。

〔語釋〕 ○鹿の谷　今の京都市下京區鹿谷町。　○三井寺　園城寺のこと。　○ゆゝしき　要害堅固。　○山

莊　山地にある別莊。　○天下の御大事　世間全體の大騷ぎ。　○さつと　急に。　○瓶子　酒德利。
○平氏　瓶子にかけて戯れたもの。　○猿樂　滑稽な舞の名。　○判官　非違を糺斷などする職。
○つと　急に。　○法勝寺　京都岡崎公園附近にあつた寺。　○執行　寺務を總轄する僧職。　○與力　助勢。　○北面　上皇の御所を守護する武士。

通釋

新大納言成親卿は「實定卿や兼雅卿に越えられたのなら致し方がない、あきらめもしよう。しかし、平家の次男宗盛卿に越えられたことは何と云つても殘念である。如何にもして平家を亡して遺憾をはらしたい」と仰せられたのは恐ろしいことであつた。

京の東山にある鹿の谷といふ所は、後の方は三井寺に續いてゐて、堅固な城である。其處に俊寛僧都の山莊がある。此處に平生、度々寄り合ひをして、平家を亡ぼす計畫を考へてゐた。或夜、法皇も行幸になつた。故小納言入道信西の子息の淨憲法印も法皇の御供をなされた。其夜の酒宴の時に平家を亡ぼす事を法印に御相談なさると、法印は「實にあきれたことです。澤山の人が聞きました。今直ぐ言葉が世間に漏れて、世の中の大さわぎになりませう。」と申されたので、大納言成親の顏色が變つて、急にお立ちになつたが、法皇の御前に置いてあつた瓶子を狩衣の袖にかけて引き倒されたのを法皇が御覽あそばして、「あれはどうしたことか」と仰せになつたので、大納言は元の座に立歸つて、「平氏(瓶子)が倒れましたのです」と申された。法皇はいかにも愉快げにお笑ひになつて「皆の者共、こちらに來て一つ猿樂をやれ」と仰せられると、平判官康頼が早速參つて「あゝ、餘りへいしが多いので、醉つてしまひました」と申す。すると俊寛僧都が「さて、それを何と致したものでせう」西光法師が「ただ頸を取るのが一番いゝ」と云つて、瓶子の頸を打ち落して了つた。法印はあんまりのことに少しも口がきけなかつた。實に恐ろしい事であつた。さてこの事に助勢した連中は誰と誰とであつたかといふに、近江中將入道蓮淨、俗名成正、法勝寺の執行俊寛僧都、山城の守基兼、式部の大輔雅綱

平判官康頼、宗判官信房、新平判官資行、武士には多田の藏人行綱を始めとして、北面の武士共が多かつた。

五、行綱の返忠

新大納言は山門の騷動に依つて、私の宿意をば暫く押へられたり。そも内儀支度は樣々ありしかども、義勢計りで、この謀叛叶ふべし共見えざりければ、さしも頼まれたりつる多田の藏人行綱、この事無益(むやく)なりと思ふ心や付きにけん、弓袋(ゆぶくろ)の料にとて、送られたりける布どもをば直垂帷(かたびら)に裁ち縫はせ、家の子郎等共に著せつゝ、目うち瞬(しばたた)いて居たりけるが、倩(つらつら)平家の繁昌する有樣を見るに、當時容易(たやす)う傾け難し。若し此事洩れぬる程ならば、行綱先づ失はれなんず。他人の口より漏れぬ先に返(かへり)忠して、命生かうと思ふ心ぞつきにける。

語釋　○山門　比叡山。○私の宿意　自分のかねてから抱いてゐる目的。こゝは平家滅亡の謀。○義勢　擬勢の訛。から威張。○帷　裏のない單。○返忠　味方の秘密を敵に知らして敵に忠義を盡くすこと。

通釋　新大納言成親卿は、比叡山の騷動のために、かねてから抱いてゐる平家覆滅の目的をしばらく押へられた。それも内々の評議や支度は種々にしてゐられたが、空威張の勢力だけでは到底この謀叛は成就さうにも思はれなかつたので、ひどく成親等から頼みにされてゐた多田の藏人行綱は、この謀叛のことは駄目だと思ふ心が起つたのでもあらうか、弓袋の材料にせよとて送つて來てゐた白布をば切つ

要旨　當時の平家の繁昌を見るに、容易に傾け難さうなので、行綱は秘密の漏れることを恐れて、先きに返忠をしようと思ふ心になつた。

て直垂や帷に縫はせて、家來等に著せて、目をぱち〳〵しばたゝいて形勢を見てゐたが、つく〴〵平家の繁昌する様子を見るに、今はなか〳〵たやすく傾けさうにもない。もしもこの謀叛の事が平家に漏れたならば、自分は眞つ先きに殺されるだらう。他人の口から漏れないうちに、平家に內應して命を助からうと思ふ心が起つた。

同二十九日の小夜ふけ方に、入道相國の西八條の亭に參つて、「行綱こそ申すべき事有つて是まで參つて候へ」と案內を云ひ入れたりければ、入道「常ならぬ者の參じたるは何事ぞ、あれ聞け」とて、主馬判官盛國を出されたり。全く人傳には申間敷事なりと云ふ間、入道さらばとて、自ら中門の廊にぞ出でられたる。「夜は遙に更けぬらんに、如何に只今何事ぞ」と宣へば、「晝は人目の繁う候間、夜に紛れて參つて候。この程院中の人々の兵具を調へ、軍兵催されし事をば、何んとか聞し召されて候やらん」入道「いさとよ、それは法皇の山攻めらるべき御結構とこそ聞け」と、いと事もなげにぞ宣ひける。行綱近う寄り小聲に成つて、「その義では候はず、一向當家の御上とこそ承り候へ」入道、「さてそれをば法皇も知し召されたるか」「子細にや及び候。執事の別當成親の卿の軍兵催され候ひしにも、院宣とてこそ召されしか、康賴が申して、俊寛が角申して、西光が兎振舞うて」など、ありの儘にはさし過ぎて云ひ散らし、わが身は暇申すとて出でければ、その時入道大聲を以て、侍共を呼びののしり給ふ事夥し。行綱愁なる事申し出でて、證人にや引かれんずらん怖しさに、人も追はれぬに取袴し、大野に火を放ちたる心地して、急ぎ門外へぞ逃げ出でける。

要旨　行綱は二十九日の小夜中に西八條の亭に參つて、清盛に直接逢つて、法皇を始め奉り、成親、康賴、俊寛等の謀叛のことを事實よりも大げさに云ひ散らしておいて、あはてゝ門外に走り出た。

語釋　○亭　邸宅。　○主馬判官　主馬署の首。　○中門の廊　對屋から中門に至る間の廊。　○いさとよ

いや。　○御結構　御計畫。　○一向　全く。　○子細にや及び候　云までもない。　○執事の別當　院中の事務を總理する長官　○兎申して　あゝ云つた、かう云つた。　○怒なること　云はないでもよいこと。　○取袴し　袴の股立を取ることで、急いで逃げる用意。　○大野に火を放ちたる心地　今にも大騒動になりさうな氣持。

通釋

同月二十九日の夜中頃に、淸盛の西八條の屋敷に參つて「行綱が是非申し上げ度いことがありましてこれまで參りました」と取次の者に云はせたので、入道は「何時も參らない者が參つたのは何事があるのか、聞いて見よ」と云つて、主馬の判官盛國を出された。すると、全く人傳てには申しにくい事だと云ふので、淸盛はそれなら逢つて見ようと云つて、自分で中門の廊に出られた。「大變夜は更けたであらうに、こんなに遲く來たのは一體何事があるのか」と、仰せられると、「晝は人の目にすぐつきますから、かうして夜かくれて參りました。この頃、院中の人々が兵具を用意し、軍兵をお召しになることを何とお聞きでございますか」淸盛「いや、なにそれは、法皇が比叡山をお攻めになる御計畫だと聞いてゐる」と、大變無雜作に仰せられる。行綱は淸盛のところに近寄つて行つて、小聲になつて、「さういふわけではありません。それは全く御一家の御上のことだといふことでございます。」入道「では、そのことを法皇も御存じなのか」「勿論のことです。院の執事の別當の成親卿が軍兵を集召されましたのも、法皇の勅命だとてお召しになりました。それからあの康頼があゝ申し、俊寛がかう申して、それから西光がこれ〳〵しまして」など、事實以上に誇張してべら〳〵しやべつておいて、それではこれでお暇申すと云つて出ましたので、その時淸盛は大聲で、侍共を大あわてにお呼びになる。行綱は、云はないでもよいことを云つてしまつて、もしかしたら證人に引き出されるかも知れぬと思つて怖くなり、後から誰も追ひかけもしないのに、袴の股立のところを取つて、きつと何か大騒動が持上るやうな氣持がして、急いで門の外に逃げ出した。

要旨　其後清盛は貞能を召して一門の人々に當家を傾けようとする者のあることを觸れ廻らし、又侍者を召した早速一門の人々を始めとして兵共が集つて來る。翌朝まだ闇いうちに清盛の下知に依つて、あそこ爰に押し寄せて謀叛の輩を搦め捕つた。

其の後入道、筑後の守貞能を召して、「當家傾けうとする謀叛の輩(ともがら)こそ、京中に滿ち／＼たんなれ。急ぎ一門の人々にも觸れ申せ、侍共催せ」と宣へば、馳せ廻つて披露す。右大將宗盛、三位中將知盛、頭の中將重衡、左馬の頭行盛以下の一門の人々、甲冑弓箭を帯して集(つど)ふ。その外の侍共も雲霞の如くに馳せ集つて、その夜の中に入道相國の西八條の亭には兵(つはもの)七六千騎も有るらんとぞ見えし。明くれば六月一日の日なり。未だ闇かりけるに、入道相國、當家傾けうとする謀叛の輩、一々搦(から)め捕(と)るべきよし下知せらる。仍つて二百余騎、三百余騎あそこ爰に押寄せ／＼搦め捕る。

語釈　○觸れ申せ　告げ知らせよ。　○披露　廣く告げ知らせること。

通釈　其の後で、清盛は筑後の守貞能を呼んで「當家を亡ぼさうとする謀叛人共がこの京の中に滿ち／＼てゐる急いでそのことを一族の人々に告げ知らせよ、それから侍共を呼び集めよ」と仰せられると、貞能はあちこちに馳せ廻つて廣く告げ知らせた。そこで、右大將宗盛、三位中將知盛、頭の中將重衡、左馬の頭行盛以下の一門の人々は甲冑をつけ、弓や箭を持つて集つて來る。其外侍共も雲霞の如く群つて馳せ集り、其の一夜の中に清盛の西八條の屋敷には兵が六七千騎もあるか知らんと思はれた。夜が明けると六月一日である。まだ闇かつたが、清盛は平家を亡ぼさうとする謀叛人共を一人殘らず捕へ縛り上げるようにと命令された。そこで、或は二百騎、或は三百騎があそこや爰の謀叛人の家に押し寄せて捕縛した。

六、重盛教訓

要旨。清盛は多くの謀叛の輩を警め置いてもまだ安心ならず、業々しい武装で貞能を召して、自分の保元、平治に朝廷に盡した功勞を述べたて、もし法皇に今後讒奏する者があれば、當然朝敵とならねばならぬから、暫く法皇を幽閉し奉らうと思ふのでその用意をするように一門に觸れよと命じた。

太政の入道は、か樣に人々數多警しめ置きても、猶心行かずや思はれけん、既に赤地の錦の直垂に、黑絲威の腹卷の白金物打つたる胸板せめ、先年安藝の守たりし時、神拜の次に、靈夢を蒙つて、嚴島の大明神より現に賜はられたりける、銀の蛭卷したる小長刀、常の枕を放たず立てられたりしを、脇に挾み中門の廊にぞ出でられたる。大方その氣色ゆゝしうぞ見えし。「貞能」と召す。筑後の守貞能は、木蘭地の直垂に、緋威の鎧著て、御前に畏つてぞ候ひける。入道宣ひけるは、「如何に貞能、此の事如何思ふぞ、保元に平右馬の助を始として、一門半過ぎて、新院の御方に參りき。一の宮の御事は、故刑部卿の殿の養君にてましまししかば、旁見放ち參らせ難かりしかども、故院の御遺誡に任せて、御方にて先を懸けたりき。是一つの奉公。次に平治元年十二月、信賴、義朝が謀叛の時、院、內を取り奉りて、大內にたて籠り、天下闇と成りたりしにも、入道隨分身を捨てゝ、兇徒を追ひ落し、經宗、惟方を召し戒めしに至る迄君の御爲に既に命を失はんとする事度々に及ぶ。されば人何と申すとも、爭でかこの一門をば、七代までは思し召し捨て給ふべき。それに成親と云ふ無用の徒者、西光と申す下賤の不當人が申す事に、君の付かせ給ひて、動もすれば、此一門滅さるべき由の御結構こそ然るべからね。此後も讒奏する者有らば、當家追討の院宣を下されつと覺ゆるぞ。朝敵と成つて後は、如何に悔ゆとも益あるまじ、暫く世を靜めん程、法皇をば、鳥羽の北殿へ移し參らするか、然らずば、是れへまれ、御幸をなし參らせんと思ふは如何に。その儀ならば、定めて北面の者

共が中より、箭をも一つ射んずらん。その用意せよと侍共に觸るべし。大方は入道院方の奉公思ひ切つたり馬に鞍おかせよ。著背長取り出せ」とこそ宣ひけれ。

語釋

○心行かず　腹がいえない。　○既に　何時の間にか。　○赤地の錦の直垂　地の赤い錦の鎧直垂。○白金物　銀の飾り金具。　○胸板　鎧の胴の前面最上部、化粧板の上の板の稱。　○神拜　新任の國司が初めて管內の主社に參拜すること。　○嚴島大明神　安藝國嚴島町鎭座。○現に　現實に。○蛭卷　柄に蛭の卷きついたやうに間隔を置いて卷くこと。　○常の枕を　何時も枕元を。　○木蘭地　黃赤色に少し黑味を帶びた色。　○緋縅　緋色の染革で縅すこと。　○平右馬の助　清盛の叔父の平忠正。右馬の助は右馬寮の次官。　○新院　崇德上皇。　○一の宮　崇德上皇の第一皇子重仁親王。　○故刑部卿　清盛の父忠盛。　○故院　鳥羽法皇。　○御方　後白河天皇　○院　後白河法皇○內　二條天皇。　○無用の徒者　役にも立たぬ亂暴者。　○不當人　無法者。　○鳥羽の北殿　鳥羽城南離宮內の一殿。　○是へまれ　此處、即ち西八條へでも。　○著背長　大將の鎧をさして云ふ。

通釋

太政入道淸盛は、かやうに人々を多く捕縛して置いても、まだ腹が癒えないと思はれたのか、何時の間にか赤地の錦の直垂に黑絲縅の腹卷を著、白金物を打つた胸板をぴつたり身體に着け、そして、先年、淸盛が安藝の守であつた時、嚴島神社に參拜した折に、不思議な尊い夢のお告げに依つて、現在眼のあたり頂戴した銀の蛭卷をした小長刀を何時も枕元を離さずに立てゝゐられたのを脇挾んで、中門の廊に出られた。大分その樣子は業々しく見えた。貞能と仰せられてお呼びになる。そこで、筑後の守の貞能は、木蘭地の直垂に、緋縅の鎧を著て、淸盛の御前に恭々しく跪く。淸盛は、「何と貞能、此事は何う思ふか。保元の亂の時に、叔父の忠正を始めとして、わが一族の半分以上は崇德上皇の御方へ參上した。上皇の第一皇子重仁親王は、父の刑部卿殿が御養育した君であるから、あれこれに

就けて、お見捨て申すことは出來なかつたが、鳥羽上皇の御遺誡あつたからして、後白河法皇の御味方として先頭に立つて働いた。是が一つの御奉公である。次に平治元年十二月、信頼義朝が謀叛を起して、後白河法皇と二條天皇とを幽閉し奉つて、宮中にたて籠つて、天下が亂れてしまつた時にも、自分は全く身命を擲つて惡者共を追ひ逃がし、經宗と惟方とを捕縛するに至る迄、後白河法皇の御爲に全く命を失ひさうになつた事が度々である。だから、人がたとへ何と云はうが、自分から七代までは、平家の一門をどうしてお見捨てになることが出來よう。然るに、あの成親といふ役にも立たぬ亂暴者や、西光といふ身分の賤しい無法者の申すことに御同意されて、ともすれば此の一門を滅ぼさうとなさる法皇の御企ては實に不埒千萬である。此の度はまあよいとして、今後もわが一門の上を惡く申し上げる者があれば、屹度、當家を追討せよとの院宣をお下しになることゝ思ふ。朝廷の敵となつた後は、どんなに悔んでももう致し方があるまい。それで當分世の中のごた／＼が片附く迄、法皇を鳥羽の北殿へお移し申し上げるか、でなければ、此處へでもお越しを願ふかしようと思ふが、お前はどう思ふか、さういふことになれば、北面の武士共の中には抵抗して箭の一つも射かけるであらう。だからその用意をするように侍共に告げ知らせよ。自分はもはや院に對する奉公は一切斷念した。さあ、馬に鞍を置かせよ。著背長を取り出して來い」と仰せられた。

要旨 重盛は盛國の知らせに依つて、急ぎ西八條殿へ行つて見ると、一門の者共は各々武裝して

主馬の判官盛國急ぎ小松殿へ馳せ參つて「世は早から候」と申しければ、大臣聞きも敢へ給はず、「嗚呼早成親の卿の首の刎ねられたんな」と宣へば、「その儀にては候はねども、入道殿の御着背長を召され候ふ上は、侍共も皆打ち立つて、只今院の御所法住寺殿へ寄せんとこそ出で立ち候ひつれ。暫く世を靜めんほど、法皇をば鳥羽の北殿へ移し參らするか、然らずば、是へ、まれ御幸をなし參らせうとは候へ共、內には鎭西の方へ流し參らせんとこそ擬せられ候ひつ

今にも打出でんとするところである清盛は重盛を見て、禮儀の正しい重盛に腹卷姿で向ふことを恥づかしく思つて、あわててその上に法衣を纏つたが胸板の金物が少しはづれて見えるのを清盛はしきりに隱さうとする。重盛は座に着いたが、入道も宣ひ出されることもなく、重盛も亦默してゐる。

れ」と申しければ、大臣何に依つて只今さる御事のおはすべきとは思はれけれ共、今朝の禪門の氣色、さる物狂はしき事もやおはすらんとて、急ぎ車を飛ばせて、西八條へぞおはしたる。門前にて車よりおり、門の內へさし入りて見給ふに、入道腹卷を著給ふ上、一門の卿相雲客數十人各々色々の直垂に、思ひ思ひの鎧著て、中門の廊に二行に著せられたり。その外諸國の受領、衛府、諸司などは緣に居溢れ、庭にもひしと並み居たり。旗竿共引きそばめ引きそばめ、馬の腹帶を堅め、甲の緒をしめ、唯今皆打つ立たんずる氣色共なるに、小松殿烏帽子直衣に、大文の指貫のそば取つて、ざやめき入り給へば、事の外にぞ見えられける。入道ふし目になつて、哀れ、例の內府が世をへうする樣に振舞ふもの哉。大きに諫めばやとは思はれけれ共、さすが子ながらも、內には五戒を保つて、慈悲を先とし、外には五常を亂らず、禮儀を正しうし給ふ人なれば、あの姿に腹卷を著て向はんこと、さすがに面はゆう恥かしうや思はれけん、障子を少し引き立てゝ腹卷の上に、素絹の衣を周章著に著給ひたりけるが、胸板の金物の少しはづれて見えけるを、隱さうと頻りに衣の胸を引き違へぞし給ひける。大臣は舍弟宗盛の卿の座上につき給ふ。入道宣ひ出さるゝ事もなく、大臣も又申し上げらるゝ旨もなし。

【語釈】 ○世ははやかう候　大變な世の中になつた。　○刎ねられたんな　刎ねられたるなの訛。　○鎭西　九州の別名。　色々の直垂、思ひ思ひの鎧　○直垂や鎧の緘毛の色合が樣々なこと。　○旗竿　長さ一丈二尺乃至一丈五六尺位までのもの。　○引きそばめ　そばに引き寄せ置くこと。　○腹帶　巾一幅の布を、背から腹の下へ廻し上で結ぶもの。　○烏帽子直衣　立烏帽子に直衣を著ること。公卿の平

服。○大文の指貫　大柄な文を織り出してある指貫。指貫は裾に緒をさし貫て括（くゝり）とした袴。○そば取つて　指貫の股立を取ること。　急いで行く樣子。　○世をへうする　世の中を代表する。　○內　內典にて佛敎。○外　外典にて儒敎。　○五戒　不殺生。不偸盜。不邪婬。不妄語。不飮酒。　○五常　仁・義・禮。智・信。　○あの姿　烏帽子直衣の落着いた姿。　○面はゆう　恥かしく赤面する。　○舍弟　弟。

通釋

主馬の判官盛國が急いで重盛の屋敷に駈けつけて「世の中は大變のことになりました」と申したので、重盛はそれを聞くや聞かずに、「嗚呼、それでは成親卿の首はもう刎ねられたのだな」と仰せられる、「左樣ではございませんが、入道殿が御著背長をお召しになりまして、侍共も皆うち立つて、只今院の御所法住寺殿へ打寄せようとして勢揃をしてをります。世の中の騷ぎを靜めるまで、當分法皇を鳥羽の北殿へお移し申し上げるか、でなければ、西八條へお越しを願ふといふのですが、實際は九州の方へお流し申さうとお決定になりました」と申しましたので、重盛は何うしてそんなことがあらうとは思はれたが、どうも今朝の淸盛公の御樣子では、そんな氣狂ひじみた事もあるかも知れんと思はれて、急いで車を走らせて西八條へお出になつた。門の前で車から降りて、門の內へ入つて御覽になりますと、淸盛は腹卷をお召しになつてゐるばかりでなく、一門の公卿達數十人が、各々種々の色合の絨毛の鎧を著て、中門の廊下に二列に座つてゐられる。その他、諸國の受領や衞府の役人、諸司などは緣側に一ぱいで、庭にもぎつしり並んでゐる。そして旗竿などを自分／＼の側に引き寄せて置き、或は馬の腹帶を堅くしたり、或は甲の緒をしめなどして今直ぐにも出立しさうな樣子であるのに、重盛は立烏帽子に直衣姿で、大文の指貫の股立を取つてさら／＼と衣擦れの音をさせながらお入りになるので、如何にも思ひがけない不調和な樣子に見える。淸盛公は俯目になつて、さて／＼、あの何時もの重盛が、如何にも自分が世の中を代表してゐるやうな振舞をしてゐることだわい。一つうんと意見してやらうと思はれたが、やはり自分の子とは云ふものゝ、心の內には、佛敎に說く五戒を守つて

中にも慈悲を第一とし、外に對しては、儒教に敎へる五常を亂れず、禮儀を正しくなさる人だから、あの烏帽子直衣の如何にも落着いた姿に對して、腹卷を著て對面するのはさすがに恥かしく赤面するやうに思はれたのであらうか、紙門を少し閉めて、腹卷の上に素絹の法衣をあわてゝお召しになつたが、胸板の金打が少しはづれて見えるのを、隱さうと、何度も衣の胸のところを引き合はせ〳〵された。重盛は弟宗盛の上座にお坐りになる。けれども、清盛も何も仰せられず、重盛も亦何も申し上げない。

要旨 やゝあつて、清盛が法皇を幽閉し奉る事情を述べたに對して、重盛は涙を押へて、清盛が太政大臣の身として甲冑を鎧ふことの禮儀に背き、又出家の身として弓箭を帶することの破戒無慚の罪に當ることを說く。而して、朝恩の重いこ

良有つて入道宣ひけるは、「あの成親の卿が謀叛は、事の數にも候はず。一向法皇の御結構にてこそ候ひけるぞや。暫く世を靜めんほど、法皇をば鳥羽の北殿へ移し參らするか、然らずば是へまれ御幸を成し參らせんと思ふは如何に」と宣へば、大臣聞きも敢へ給はず、はら〳〵とぞ泣かれける。入道「さて如何にや如何にや」とあきれ給へば、良有つて大臣涙を押へて、「この仰せ承り候ふに、御運は早末に成りぬと覺え候ふ。人の運命の傾かんとては必ず惡事を思ひ立ち候也。又御有樣を見參らせ候ふに、更に現とも覺え候はず。さすが我が朝は邊地粟散の境とは申しながら、天照大神の御子孫、國の主として、天兒屋尊の御末、朝の政を司らせ給ひしより以來、太政大臣の官に至る人の、甲冑を鎧ふ事禮儀を背くに非ずや。就中御出家の御身なり。それ三世の諸佛、解脫同相の法衣を脫ぎ棄てゝ忽ちに甲冑を鎧ひ、弓箭を帶しましまさんこと、內には破戒無慚の罪を招くのみならず、外には仁義禮智信の法にも背き候ひなんず。方々恐ある申し事にて候へども、心の底に旨趣を殘すべきにも候はず。先づ世に四恩候ふ。天地の恩、國王の恩、父母の恩、衆生の恩是なり。その中に最も重きは朝恩なり。普天の下王地に非

とを累述して、清盛の行動の非を責める。今、重盛の身の君に忠ならんとすれば、父清盛に孝ならず、父に孝ならんとすれば、君に忠ならず、全く進退に窮したことを述べて、今直ぐ重盛の頸を刎ねられよといふ。聞く者袖を濕さぬはなかつた。

ずと云ふ事なし。さればかの潁川の水に耳を洗ひ、首陽山に蕨を折りし賢人も勅命背き難き禮儀をば存知すとこそ承れ。如何に況や、先祖にも未だ聞かざつし太政大臣を窮めさせ給ふ。所謂重盛が無才愚闇の身を以て、蓮府槐門の位に至る。加之、國郡半ば一門の所領と成つて、田園悉く一家の進止たり。是希代の朝恩に非ずや。今是等の莫大の御恩を思し召し忘れさせ給ひて、猥がはしく法皇を傾け參らせ給はんこと、天照大神、正八幡宮の神慮にも背かせ給ひ候ひなんず。夫れ日本は神國なり。神は非禮を受け給ふべからず。然れば君の思し召し立たせ給ふ所、道理半ば無きに非ず。中にもこの一門は、代々の朝敵を平げて、四海の逆浪を靜むる事は、無雙の忠なれども、その賞に誇る事は、傍若無人とも申しつべし。聖德太子十七箇條御憲法に人皆心有り、心各々執あり」彼を是し、我を非し、我を是し彼を非す。是非の理、誰か能く定むべき」相共に賢愚なり。環の如くして端なし。爰を以て縱ひ人怒ると云ふとも却つて我が咎を懼れよとこそ見えて候へ。然れども家の運命未だ盡きざるに依つて、御謀叛已に顯はれさせ給ひ候ひぬ。その上仰せ合はせらるゝ成親の卿を、召し置かれぬる上は、縱ひ君如何なる不思議を、思し召し立たせ給ふとも、何の恐か候ふべき。所當の罪科行はれぬる上は、退いて事の由を陳じ申させ給ひて、君の御爲には彌奉公の忠勤を盡し、民の爲には益撫育の哀憐を致させ給はば、神明の加護に預つて、佛陀の冥慮に背くべからず。神明佛陀感應あらば、君も思し召しなほす事、などか候はざるべき。君と臣とを比ぶるに、親疎別く方なし。道理と僻事を雙べんに、爭でか道理に付かざるべき。是は尤も君の御理にて候へば、叶はざらん迄も、院中を守護し參らせ候ふべし、その故は、重盛始め叙爵より、今大臣の大將に至る迄、しかしながら、

君の御恩ならずと云ふ事なし。この御恩の重き事を思へば、千顆萬顆の玉にも超え、その恩の深き色を案ずるに、一入再入の紅にも猶過ぎたらん。然らば、院中へ參り籠り候ふべし。その儀にて候はば、重盛が身に代り命に代らんと契りたる侍共少々候らん。是等を召し具して院の御所法住寺殿を守護し參らせ候はば、流石以ての外の御大事でこそ候はんずらめ。悲しき哉、君の御爲に奉公の忠を致さんとすれば、迷盧八萬の頂よりも猶高き父の恩忽ちに忘れんとす。痛ましき哉、不孝の罪を遁れんとすれば、君の御爲には已に不忠の逆臣とも成りぬべし。進退是窮まれり。是非いかに辨へ難し。申し請くる所詮は、只重盛が頸を召され候へ。その故は院參の御供を仕るべからず、又院中をも守護し參らすべからず。されば、彼の蕭何は大功かたへに越えたるに依つて、官大相國に至り、劍を帶し沓を履きながら、殿上へ昇る事を許されしかども、叡慮に背く事ありしかば、高祖重う警めて、深う罪せられにき。加樣の先蹤を思へば、富貴といひ、榮花と云ひ、朝恩と申し、重職といひ、旁々きはめさせ給ひぬれば、御運の盡きん事難かるべきに非ず、富貴の家には、祿位重疊せり。再び實なる木は、その根必ず傷むと見えて候心細うこそ候へ、何時までか命生きて、亂れん世をも見候ふべき。只末代に生を受けて、かゝる憂き目に逢ひ候ふ重盛が果報の程こそ拙う候へ。唯今も侍一人に仰せ付けられ、御坪の内へ引き出されて、重盛が首の刎ねられんずる事は、いと安い程の御事でこそ候はんずらめ。是を各々聞き給へ」とて、直衣の袖も絞るばかりにかき口說き、さめざめと泣き給へば、その座に並み居給へる平家一門の人々皆袖をぞ濕されける

〔語釋〕 ○事の數にもあらず　大したことでもない。　○邊地粟散　片隅の粟粒ほどの小さい國の集り。○天兒屋根命　神皇產靈尊の御子。中臣連藤原氏の祖神。　○三世　過去、現在、未來。　○解脫同相の法衣　世俗を離脫した印に着る法衣。　○破戒　戒を破ること。　○無慙　惡事をして悔ひ慙る心のないこと。　○旨趣　思つてゐる事。　○衆生　世間一切の生物。　○普天の下　天の普く覆ふ所。　○潁川の水に云々　高士傳「許由耕二于潁水之陽一。堯召爲二九州長一。由不レ欲レ聞レ之、洗二耳於潁水之濱一」。　○首陽山に云々　史記「武王既平二殷亂一天下宗レ之　而伯夷叔齊恥之義不レ食二周粟一隱二於首陽山一采レ薇食レ之」。　○蓮府槐門　大臣のこと。　○進士　進退許否を勝手に取極めること。　○傍若無人　眼中人なきさまにふるまふ。　○人皆心あり云々　十七箇條憲法第十條の文。　○執あり　意見がある。　○彼を是し我を非し云々　憲法本文には「彼是則我非、我是則彼非」とある意。　○環耳飾りにする金屬性の圓い輪。　○所當　適法の。　○佛陀の冥慮　佛の思召。　○叙爵　五位に叙せられること。　○併しながら　悉く。○千顆萬顆　顆は果實。玉、石等を數へる語。　○一入再入は染料に浸す度數を數へるにいふ語。一しほ二しほ。　○迷盧　蘇迷盧の略。須彌山ともいふ。佛經にある高山の名。　○申し請くる所詮　御願ひする結局の所　○蕭何　漢の高祖の臣。○かたへに傍輩に。　○果報　因果の報ひ。　○拙う候　運が惡い。

〔通釋〕 しばらくして清盛が「あの成親卿の謀叛などは何でもない。あれは全く法皇の御企であるぞ。それで、暫く世の中を靜めてしまふまで、法皇を鳥羽の北殿へお移し申すか、でなければ、此處へお出でを願ふかしようと思ふがどうであらう」と仰せられると、重盛はお聞きになるや否や、はら〳〵と涙を流して泣かれた。清盛が「どうしたのだ、どうした」とあきれて仰せられると、しばらくして、重盛は涙を押へて「唯今の仰せを承りますと、父上の御運も最早や終りだと思ひます。人の運命の傾かうとするには、きつと惡事を思ひ立つものです。それに御樣子を拜見しますに、全く正氣の沙汰とは思はれませ

ん。我國は世界の片隅にある小さい國とは申しますものゝ、何と申しても、天照大神の御子孫の國の主君となり、天兒屋根命の御子孫が朝廷の政治をお掌りになつてからこの方、まだ一度も太政大臣の官に登つた人が甲冑を身に著けるといふことはないことで、その父上の御有様は禮儀に背くではございませんか。とりわけ、父上は御出家の御身です。それが三世の諸佛と同じ解脱同相の法衣を脱いでしまつて、忽ち甲冑を著、弓箭をお持ちになるといふ事は佛教の立場から申せば戒を破り惡事を悔い慙ることをしない罪を身に招くばかりでなく、儒教から見ても仁義禮智信の教へにも背くでせう。善かれ惡しかれ、いづれにしても父上のことをかれこれと申しますのは恐れ入つたことでございますが、心の中に私の思つてゐることを云はないで包んでおく場合ではありませんから申し上げます。第一、この世には四つの恩があります、即ち天地の恩、國王の恩、父母の恩、衆生の恩であります、その中で最も重いのは天子の恩であります。普く天の覆ひかぶさつてゐる下は何處と云つて天子の御支配の地でない處はありません。それですから、あの支那には堯帝の時、汚れたことを聞いたと云つて耳を潁川の水で洗つた許由や、周の武王の時、不義を惡んで、首陽山に隱れて蕨を取つて食つた伯夷叔齊といふやうな賢人も、天子の命に背いてはならぬといふ禮儀は知つてゐたと承ります。それであるのに、まして、父上は先祖にもまだ聞かなかつた太政大臣の位にまでお上りになりました。そして自分の如き所謂才もなく智も無い愚かな身で大臣の位に上りました。それればかりでなく、我國は半分はわが一族の所有地となつて、全國の莊園は殆どわが一家の自由であります。これ實に世にも稀な朝廷の御恩ではありませんか。それに今父上がこのやうな實に大きい御恩をお忘れになつて、無法にも法皇をお惱まし申すといふ事は天照大神や、正八幡宮の御心にも背きませう。わが日本の國は神の國であります。神は禮に背いた事はお取り上げにはなりません。それですから法皇がお考へになつたところは半分は道理のないことはありません。その道理の中にも、此の一門は代々の朝廷の敵を平げて世の

亂れを靜めた事は此上もない忠義でありますが、その手柄を自慢して威張り散らすことはあまりに我儘過ぎる振舞ひであります。聖德太子の十七箇條御憲法にも「人には皆心がある。各自の心にはそれ〴〵意見がある。だから彼を善しとし我を惡しとしたり、又自分を善しとして、彼を惡しとしたりする。けれどもこの善惡の道理を誰が十分定めることが出來よう。皆、共々に賢くもあり、又愚かでもある。その有樣はちようど環の如きもので境目はない。かういふわけだから、たとへ人が怒つても、それを笑つたり、腹を立てたりしないで、却つて自分に咎のあることを悟つて愼しめよ」と說かれてあります。又、御運の末だとは云ふものゝ、しかしまだ全くわが一門の運命が盡きないので、法皇の御企がお露れになつたのであります。其れに、法皇が御相談になる成親卿をお閉ぢ籠めになつた以上は、たとひ法皇がどんやうな思ひ設けないことを思ひ立たれても何の恐るべきことがありませう。適宜な刑罰を行はれた上は、退いて法皇に委細を申し上げて法皇の御爲にこれまで以上に御奉行して忠義を盡し、人民の爲には益々可愛がり助けておやりになりましたならば、神のお守りにも預り、佛の御思召にも背きますまい。神や佛が御感動なされたならば、法皇もお考へ直しなさる事がどうしてないことがありませう。君と臣とを比べて、どちらが親しい、どちらが疎いといふ別はありません。私には同じことであります。而し又、道理と非道理とを比べたら、どうして私は道理に付かずにゐられませう。それで、是は法皇の方が御道理でありますから、私は出來ない迄も法皇の御所を御守護致しませう。そのわけは私が敍爵の時から、今大臣の大將に登ります迄、悉く法皇の御恩でないことはありません。その御恩の重いことを考へますと、千個萬個の貴重な玉よりもまだ貴く、その御恩の深さは、何度も染めた紅よりも深いでせう。それですから、私は院中に味方として立籠ります。さうなりますれば、私の身にも命にも代らうと約束した侍共が少々はございます。是等の侍共を引連れて、法皇の御所法住寺殿を御守護申したならば、何と申しても意外の御大事でございませう。あゝ悲しい

〔要旨〕六月二日に、新大納言成親を公卿の座に出して、御

ことには、法皇の御爲に奉公の忠義を致さうとすれば、須彌山の頂よりもまだ高い父の御恩を忘れてしまふことになります。而し父に對する不孝の罪を遁れようとすれば、法皇の御爲には全く不忠の逆臣と成らねばなりません。實にどう身を處してよいか困り果てゝしまひました。御願ひする結局の所は、只この重盛の頸をお取り下さい。そのわけは、父上の法皇を攻められる御供も致してはなりません、又院中を御守護申してもなりません。あの漢の高祖の臣の蕭何は儕輩を越えた大功に依つて、大相國の官に至り、劍を帶び、沓を履いたまゝで、御殿に昇ることを許されたけれども、高祖のお思召に背くことがあつたので、高祖はひどく叱つて、重い罪に行はれました。このやうな先例を思つても富貴といひ、榮華といひ、朝廷の御恩といひ、重職といひすべてその絶頂までお達しになつたのですから、御運が盡きるのも無理ではありません。富貴の家に俸祿や官位が十分であるのは、恰も一年に二度も實の生る樹木は、根が必ず弱るといふ詞と同じことになるだらうと思はれます。その事を考へますと心細いことです。何時まで生き長らへて、亂れる世を見ませう。只、末の代に生れて、このやうな辛い目に逢ひます私の果報が淺いのです。今すぐに、侍一人に仰せ付けられて、御庭の中へ引き出して、私の頸を刎ねられますことはほんの造作もないことです。各々方も私の云ふ事をお聞きなさい」と云つて、直衣の袖も絞るほどに涙を流してお教訓になつたので、その座敷に並んでゐられる平家一門の方々は皆感涙に咽ばされた。

七、新大納言の流され

六月二日の日、新大納言成親の卿をば、公卿の座に出し奉つて、御物進らせけれども、胸せき塞つて、御箸をだにも立てられず。預の武士難波の次郎經遠、御車を寄せて、とう〳〵と申しければ、大納言心ならずぞ乘り給ふ。哀れ如何にもして、今一度小松殿に見え奉らばやと思

物を進らせ、やがて難波經遠は車を寄せて成親をそれに乗せた。今一度重盛に逢ひ度いと思ふけれども、それも叶はず、前後左右を見れどもわが方ざまの者は一人もゐない。

要旨 成親は西の朱雀を南に行き、鳥羽殿を過ぎ、南の門に出て舟を待つてゐた。此邊にわが方樣の者を求められるに一人

はれけれども、それも叶はず。見廻はせば、軍兵共前後左右に打圍んで、わが方樣の者は一人もなし。「縱重科を蒙つて遠國へ行く者も、人一人身に副へざるべき事やある」と、車の内にてかき口說かれければ、守護の武士共も皆鎧の袖をぞ濡しける。

註釋 ○公卿の座　來客の爲に設けた室。　○御物　食膳。　○預りの武士　護送の命を受けた武士。○わが方樣の者　自分の平生召使つた者。

通釋 六月二日（治承元年）、成親卿をば公卿の座にお出し申して、食事を差し上げたけれども、成親卿は胸が塞つて御箸すらお取りにならない。そこで護送の命を受けてゐる武士の難波の次郎經遠が車を前に寄せて、早く〳〵と申したので、大納言は氣が進まないながらもお乗りになる。あゝ何うにかしても一度重盛殿に逢ひたいものだと思はれたけれどもそれも出來ない。見廻すと前後左右に清盛の兵共がうち圍んで、自分の召使つた者は一人もゐない。「たとへ、重い罪を受けて遠國へ流される者でも一人の供をも召連れないといふことがあらうか、これはあまりに非度い。」と、車の中で歎いて云はれたので、守護する武士共も皆お氣の毒に思つて涙を流した。

西の朱雀を南へ行けば、大内山をも今は余所にぞ見給ひける。年來見馴れ奉りし雜色牛飼に至るまで、皆涙を流し袖を濡らさぬはなかりけり。まして都に殘り留り給ふ北の方少き人々の心の中、推量られて哀なり。鳥羽殿を過ぎ給ふにも「この御所へ御幸成りしには、一度も御供にははづれざりしものを」とてわが山庄洲濱殿とて有りしをも、余所に見てこそ通られけれ、せ鳥羽の南の門出でて、舟遲しとぞ急がせける。大納言「同じく失はるべくは、都近き此邊にてもあれかし」と宣ひけるこそせめての事なれ。近う副ひ奉つたる武士を「誰そ」と問ひ給へば、「預の武士難波の次郎經遠」と名乘り申す。「若し此邊にわが方樣の者やある。一人尋ねて參ら

もない。成親は涙をはら／＼流して、誰一人として見送つてくれる者のない悲しさを歎かれる。昔の熊野詣、天王寺詣などの時の豪勢さにくらべて、今のその慘めさ、心の中が推量れて哀れである。

せよ、舟に乘らぬ先に云ひ置くべき事有り」と宣へば、經遠その邊を走り廻つて尋ねけれども、我こそ大納言の殿の御方と申す者一人もなし。その時大納言涙をはら／＼と流して、「さりとも、わが世に有りし時は、隨ひ付きたりし者共、一二千人も有りつらんに、今は余所にてだにこの有樣を見送る者の無かりける悲しさよ」とて泣かれければ、猛き武士共も皆鎧の袖をぞ濡しける。唯身に副ふ物とては、盡きせぬ涙ばかりなり　熊野詣、天王寺詣などには、二つ瓦の三つ棟に造つたる舟に乘り、次の船二三十艘漕ぎ續けてこそ有りしに、今はけしかるかきすゑ屋形舟に大幕引かせ、見もなれぬ兵共に具せられて、今日を限に都を出でて、浪路遥に赴かれけん心の中、推量られて哀なり。

語釈　○西の朱雀を南へ　西の方へ朱雀大路まで行き、折れて南へ向つたこと。　○大内山　大内裏の別稱。　○洲濱殿　山城國紀伊郡鳥羽村字竹の山にあつた鳥羽離宮附近の地。　○鳥羽の南の口　鳥羽殿南門。　○せめての事　思ひ迫つての事。　○熊野詣　紀伊國牟婁郡熊野神社參詣。　○天王寺　攝津國東成郡四天王寺。　○二つ瓦の三棟に造つた舟　美しく飾り立てた舟。「かはら」に、龍骨。それが二本も入れてあるもの「三つ棟」は三段に作つて、船首から後に至るに隨つて高く造つてあるもの。　○けしかる　見苦しい。　○かきすゑ屋形　屋形を据ゑたやうに置いてある簡單な船。　○大幕　外側に引く幕。

通釈　西の方へ朱雀大路まで行き、そこから折れて南へ向き、更に皇居を離れ遠ざかつて行く。長年お見馴れ申した雜色や牛飼に至るまでが、お氣の毒に思つて皆涙を流して泣かぬ者はなかつた。まして、都に殘りお留りになられる夫人や御子供達の御心中はいかばかりであらうかとお察し申し上げてお氣の毒である。鳥羽の御所をお通り過ぎになるにつけても、「法皇がこの御所へ御幸になつた時には一度

も御供に缺けたことはなかつたのに、今後は最早やそれも出來ぬ」と、お思ひになり、やがて、この近くにある御自分の山庄の洲濱殿と云ふのが有るのを遠くに眺めてお通り過ぎになる。鳥羽の南門に出て、舟が來るのを待ちかねてゐる。大納言は「同じ殺されるのなら、都に近い此邊で殺されたい」と仰せられるのもよくよく思ひ迫つて事である。近くお側に付き副うてゐる武士を「お前は誰か」と名前をお尋ねになると、「預の武士の難波の次郎經遠です」と申す。そこで大納言は「もし此邊に自分に仕へた者がゐるか、ゐるならば一人尋ねて參れ。舟に乘らない先に云つて置きたい事がある」と仰せられるので、經遠はその邊を走り廻つて尋ねたけれども、自分こそ大納言のお仕人と申す者は一人もない。その時大納言は涙をはらはらと流して、「自分が世に榮えてゐた時は、自分に隨ひ付いた者共が一二千人も有つただらうに、かくなつた今は餘所目にさへも見送つてくれる者がないとはあまりに情けない」と云つて泣かれたので、心の荒い武士共も今は涙を出した。實に成親卿の身についてゐるものと云つては只涙ばかりである。昔、熊野參詣や天王寺參詣などには、立派に飾りたてた舟に乘り、お供の舟が二三十艘漕ぎ續いてゐたのに、今は見苦しいかき据ゑ屋形船に大幕を引き、見馴れない武士共に伴はれて、今日が見おさめと都を出て、遙かな海上を行かれる心の中はどのやうであらうかと思はれてお氣の毒である。

要旨 その日大納言は大物の浦に著かれた。翌日其處へ京から使があつて、備前の兒島に流せよといふので

新大納言は、死罪に行はるべかりし人の、流罪に宥(なだ)められける事は、偏に小松殿のやうやうに申されけるに依つてなり。その日は攝津の國大物(だいもつ)の浦にぞ著き給ふ　明くる三日の日、大物の浦へは、京より御使ありとてひしめきけり。大納言「そこにて失へとにや」と聞き給へば、さはなくて、「備前の兒島へ流すべし」との御使なり。又小松殿より御文有り。「哀れ如何にもして都近き片山里にも置き奉らばやと、さしも申しつる事の叶はざりけるこそ、世に有る甲斐も候はね。さりながらも御命ばかりをば乞ひ請け奉つて候ふぞ。御心安う思し召され候へ」とて、

ある。重盛から成親に御文があつた。それから難波の許にも、大納言の宮仕をよくせよとの沙汰があつた。翌日舟を推し出して、次第に都に遠ざかり、日數重つて、兒島に著き、粗末な民家に成親を入れ奉つた。

難波が許へも、「よく〳〵宮仕奉れ。相構へて御心にばし違ふな」とぞ宣ひ遣はし、旅の粧ひ細々と沙汰し送られたり。新大納言は、さしも忝う思し召されつる君にも離れ參らせ、つかの間も去り難う思はれける北の方、少き人々にも皆別れ果て、「こは何地へとて行くらん。再び故郷に歸つて、妻子を相見んことも有り難し。一年山門の訴訟に依つて、已に流されしをも君惜ませ給ひて、西の七條より召しかへされぬ。されば是は君の御戒にも非ず。こは如何にしつる事共ぞや」と、天に仰ぎ地に伏して、泣き悲めども甲斐ぞなき。明けければ、舟推し出して下り給ふに、道すがら唯涙にのみ咽んで、ながらふべしとは覺えねども、さすが露の命は消えやらず、跡の白浪隔つれば、都は次第に遠ざかり、日數漸う重なれば、遠國は既に近付きぬ。備前の兒島に漕ぎ寄せて、民の家のあさましげなる柴の庵に入れ奉る。島の習ひ、後は山、前は海、磯の松風波の音、何れも哀れは盡きせず。

語釋　○大物の浦　攝津國河邊郡尼ケ崎の海岸。　○宮仕　成親に仕へること。　○ばし　強意の助詞。　○山門の訴訟　嘉應元年十二月、成親の知行尾張國の目代右衞門尉政友が、山門領平野莊の神人と諍を生じたのが原因で、山門の嗷訴となり、成親は備中國へ流罪に定つたが、間もなく成親を召還されたこと。　○西の七條　西の京の七條　○君の御誡　法皇のお思召から出た所刑　○跡の白波　船の過ぎ行く跡に殘る白い波のこと。　○島の習ひ　島の地勢の常として。

通釋　成親卿は當然死罪に行はれる人であつたが、それが流罪に許されたのは、全く重盛卿が樣々に辯明されたからである。その日は攝津國の大物の浦にお著きになつた。翌三日に大物の浦に京都から淸盛の御使が來たと云つて騷ぎ立てた。大納言は「此處で殺せと云ふのか」とお尋ねになつたが、さうではな

くして、「備前の兒島へ流せ」といふ御使である。又、重盛卿から成親にお手紙があつた、それには、「何とかして都に近い邊鄙な處にお置き申したいと、種々に申しましたが、叶はなかつたので、全く生甲斐もない次第です。然しながら御命だけは助かるやうにお願ひ申しました。御安心下さい」とあり、それから經遠の許へもよく注意してお仕へ申せよ。決して成親卿の御心に背くな」など云ひ寄越され、旅中の用意も細い点まで命令してよこされた。新大納言は、非常に勿體なく思し召してゐられた法皇にもお別れになり、ほんのしばしの間も離れ難く思つてゐられた夫人にも幼いお子達にも皆お別れになつて「これは一體何處へ行くのであらう。再び故郷に歸つて、妻子に逢ふことも出來ない。あの以前に、山門の訴訟に依つて、已に流罪になつてゐたのを、法皇がお惜しみ下さつて、西京の七條から召し還された。その時は朝廷からの流罪であつたが、今度はさういふ朝廷の所罰でもないのに、何とした事であらう。」と、ひどく身悶えして泣き悲しむけれども仕方がない。夜が明けたので、港から舟を押し出して海路をお下りになりましたが、その途中もずつと唯涙に咽んでばかりゐられて、此上生き存らへてもゐられさうに思はれなかつたが、さうは思ふものゝ、やはり死ぬことも出來ず、だん／＼舟が進行するにつれて、都は次第に遠ざかり、日がだん／＼經つに從つて、流罪の國は近づいた。備前の兒島に舟を著けて、平民の住む見苦しく粗末な家にお入れ申した。何處の島でも同じこと、後は山、前は海で、磯邊の松風や波の音など、すべて悲しみの種ばかりである。

七、新大納言の死去

要旨　俊寛、成經、康頼の三人は鬼界が島に流された。島の人は衣裳

さる程に法勝寺の執行俊寛僧都、丹波の少將成經、平判官康頼、これ三人をば薩摩潟鬼界が島へぞ流されける。かの島へは都を出でて、遙々と多くの波路を凌いで行く處なり。朧げにては船も通はず、島には人稀なり。おのづから人は有れども、衣裝なければ、この土の人にも似ず

もなく、云ふ詞も分らない。男は烏帽子も着ず、女は髪をも下げない。そして米穀がないので殺生のみしてゐる。島の中には高山があつて、火が燃えて硫黄が充滿してゐる又雷が常に鳴り、麓には雨が繁く、片時も生きてゐられさうもない樣である。

【要旨】成親は子息の成經が鬼界が島に流されたと聞いて、今は全く

云ふ詞をも聞き知らず、身には頻に毛生ひつ、色黑くして牛の如し。男は烏帽子も著ず、女は髪もさげざりける。食する物も無ければ、常に只殺生をのみ先とす。賤（しづ）が山田をかへさねば、米穀の類もなく、園の桑を取らざれば、絹帛も無かりけり。島の中には高き山有り。とこしなへに火燃え、硫黄と云ふもの滿ち充てり。故にこそ硫黄が島とは名付けたれ。雷（いかづち）常に鳴り上り、鳴り下り、麓には雨繁し。一日片時（へんし）、人の命の絶えて有るべき樣もなし。

【語釋】○成經　成親の子。○鬼界が島　薩摩南方諸島の總名。○朧げにては　並大低のことでは。○殺生　生きたものを殺す。漁獵。○賤　百姓。

【通釋】そのうちに、法勝寺の執行俊寛僧都、丹波の少將成經、平判官康賴の三人をば薩摩潟の鬼界が島に流した。その島は都を出て、遠く〳〵海を骨折つて過ぎて行く處である。並大低のことでは船も通はない。島には人が大變少い。人がゐることはゐても、着物も着ないで裸体だからこの人間界の者らしくもなく、こちらから云ふ詞も聞きわけない。身體には澤山毛が生えてゐて、而も色が黑く全く牛のやうである。百姓が耕作をしないから、米や穀物の樣なものもない。そして、島の中には高山がある。絶えず火が燃え、硫黄といふものが充滿してゐる。それで、この島の名を硫黄が島ともいふ。山には雷が絶えず鳴り、麓には雨が繁く降る、かういふ島だから一日片時も生きてゐられさうにも思はれない。

新大納言は少しくつろぐ事もやと思はれけるが、子息丹波の少將成經以下三人、薩摩潟鬼界が島に流されぬと聞きて、今は何をか期（ご）すべきとて、出家の志の候ふ由を便につけて、小松殿へ申されたりければ、法皇へ伺ひ申して、御免（ごめん）ありけり。榮花の袂を引きかへて、浮世を余所に墨染の袖にぞ窶れ給ひける。

期待もなくなつて、出家した。

要旨 八月十九日、成親は二丈ばかりある所の下に突き落されて菱に貫かれて殺された。この事を聞かれて北の方は菩提院におはして尼になり、若君姫君も父の後世を弔らはれた。

語釈 ●浮世　俗世間。憂世とも書く。

通釈 新大納言はそのうちには少しは落着くこともあらうかと思はれたが、子息の成經以下三人の者が薩摩潟鬼界が島に流されたと聞いて、「今はもうかくまで清盛の情なくするのであるから、何を期待することが出來よう」と云つて、出家したい志のあることを便の序に重盛卿に申されると、重盛は後白河法皇にお伺ひして御ゆるしが出た。驕奢に耽つた昔の姿とは打つて變つて、俗世間からは全く離れて、墨染の法衣に姿をお窶しになつた。

さる程に、同八月十九日、大納言入道殿をば、備前備中の境、庭瀬の郷、吉備の中山、有木の別所にてぞ終に失ひ奉る。その最後の有様やう〳〵に聞えける。始めは酒に毒を入れて進らせけれども叶はざりければ、二丈ばかりありける岸の下に菱を植ゑて、突き落し奉れば、菱に貫かつてぞ失せられける。無下にうたてき事どもなり。例少うぞ聞えし。北の方この由を傳へ聞き給ひて、「哀れ如何にもして、替らぬ姿を今一度見もし見えばやと思ひてこそ、今日迄様をば替へざりつれ。今は何にかはせん」とて、菩提院と云ふ寺におはして、御様を替へ、形の如くの佛事營み給ふぞ哀れなる　若君姫君も面々に花を手折り、閼伽の水をむすんで、父の後世を弔ひ給ひぞ哀れなる。

語釈 ○同八月　治承元年八月。　○岸　崖。　○菱　鐵の串に數本の先の尖つた條のある者。　○植ゑて　地へ突さして立てたこと。　○無下に　全く。　○うたてき　無慘な。　○菩提院　菩提樹院の畧。京都神樂岡東。　○閼伽　梵語。水の義であるが特に佛に手向ける水。

通釈 そのうちに、治承元年八月十九日に、成親卿をば備前と備中との國境、庭瀬郷の吉備の中山といふ處

で、終にお殺し申した。その最後の有様に就いてはいろ〳〵に取沙汰があつた。始めは酒に毒を入れて差上げたが、旨くゆかなかつたので、今度は二丈ばかりある崖の下に菱をつき差し立てゝおいて、崖の上から突き落し申したので、成親はその菱に貫かれてお逝去になつた。實に無慘なやり方である。このやうな事は例が少いことだと世間の噂であつた。北方はこのことを人傳にお聞きになつて、「どうかしてお互ひに替らない姿をも一度見もし、見せもしたいと思つて今日迄尼にもならずにゐた亡くなられた上は何の甲斐があらう」とて、菩提院といふ寺においでになつて、尼の姿になり、習慣通りに佛事を行はれるも痛ましいことである。若君や姫君もそれ〳〵花を折り、水を汲んで佛前に手向け、父の後世をお弔ひなされたが實にお氣の毒である。

要旨 清盛の御女建禮門院が御懐姙になつたので、もし皇子御誕生ならば如何にめでたいことだらうと平家一門の人々は勇み悦んだ。清盛は有驗の高僧貴僧に仰せ

七、許文

入道相國の御女建禮門院、その時は未だ中宮と聞えさせ給ひしが、御惱とて、雲の上、天の下の歎にてぞ候ひける。諸寺に御讀經始り、諸社へ官幣使を立てらる。陰陽術を窮め、醫家藥を盡し、大法秘法一つとして殘る所なう修せられけり。されども御惱ただにも渡らせ給はず、御懷姙とぞ聞えし、主上は今年十八、中宮は二十二に成らせ給ふ。然れども未だ皇子も姫君も出來させ給はず。もし皇子にてましまさば、如何に目出度からんと、平家の人々、只今皇子誕生有る樣に申して、勇み悦び合はれけり。他家の人にも平氏の繁昌折を得たり、皇子誕生疑なしとぞ申し合はれける。

御懷姙定らせ給ひしかば、入道相國、有驗の高僧貴僧に仰せて、大法秘法を修し、星宿、佛

御菩薩に付けて、皇子御誕生とのみ祈誓せらる。六月一日の日、中宮御著帶有りけり。仁和寺の守覺法親王、急ぎ參內有りて、孔雀經の法を以て御加持有り。天台座主覺快法親王、寺の長吏圓慶法親王も同じく參らせ給ひて、變成男子の法を修せられけり。

て大法秘法を修し、皇子御誕生を祈らせ、仁和寺の守覺法親王は孔雀經の法を以て加持し、天台座主覺快法親王等は變成男子の法を修した。

語釋

〇建禮門院　清盛の第二女、德子。高倉天皇の皇后。安德天皇の御母。〇中宮　皇后の別稱。〇雲の上　宮中。〇官幣使　神祇官より諸社に幣帛を奉じて行く使。〇陰陽　陰陽師。天文、曆數卜筮などに依つて、人事の吉凶をトする者。〇大法秘法　密教の修法で、普通法、大法、秘法の三種がある。〇有驗　祈禱の效驗の著しい。〇星宿　星座、こゝはただの星。陰陽道又は密教の修法で星を祭り災を攘ふ故に云ふ。〇御著帶　懷姙五箇月目に腹帶を締める儀式。〇仁和寺　山城國葛野郡花園村字御室にある。〇守覺法親王　後白河院第四皇子。〇孔雀經の法　息災の爲に孔雀經を修す　眞言祈禱の大法。〇加持　加被で佛力の加はる義。眞言宗で佛力護念を祈る呪法。〇覺快法親王　第五十六代天台座主。鳥羽院第七皇子。〇寺　園城寺のこと。〇長吏　一寺の首長。〇圓慶法親王　第三十六代園城寺長吏。後白河院第五皇子。〇變成男子の法　觀音の佛力に依つて胎內の女子を變じて男子とする祈禱法。

通釋

清盛公の御女建禮門院はその頃はまだ中宮と申し上げてゐたが、御病氣だと云ふので、宮中も世間も心配してゐた。寺々に御讀經が始り、諸社へ官幣使をお立てになる。陰陽師は秘術を盡し、醫家はあらゆる藥を用ゐ、あらゆる大法や秘法は一つも殘らず行はれた。然し、その御病氣は普通ではなく、御懷姙であるとの事であつた。天皇は今年十八、中宮は二十二にお成りである。しかしまだ皇子も姫君もお生れにならない。それで、もしも皇子であつたならば何んなにお目出度いことであらう、と平家の人々は今にも皇子が御誕生の有るやうに申して勇み悅びあつてゐられた。平家以外の人々も「平家の繁昌は今が盛りである。きつと皇子が御生れになるに相違ない」と言ひ合つてゐた。いよ／＼御懷姙

といふことがお定りになつたので、清盛は效驗の著しい高僧や貴僧に命じて、大法や秘法を修し、是や佛、菩薩などにも皇子が御誕生なされるやうにと御祈禱になつた。六月一日に御着帶の儀式が行はれた。その時仁和寺の御室守覺法親王は急いで御參内になつて、孔雀經の法を以て御加持をなされた。それから又、天台の座主覺快法親王、園城寺の長吏圓慶法親王もやはり御參内になつて、變成男子の法を行はせられた。

【要旨】門脇の宰相は中宮御產の御祈の事など聞いて、重盛に向つて、様々の御祈よりも非常の赦を行つて、鬼界が島の流人共を召し返すことが逸の功德であると申したので、重盛は父の清盛の御前におはして、鬼界が島の流人を赦免したならば、皇子御誕

門脇の宰相、か様の事ども傳へ聞き給ひて、小松殿に申されけるは、「今度中宮御產の御祈樣々に候なり。何と申すとも非常の赦に過ぎたる程の事、有るべしとも覺え候はず。中にも鬼界が島の流人共を召し返されたらん程の功德善根、何事か候ふべき」と申されたりければ、父の禪門の御前におはして、「あの丹波の少將が事を門脇の宰相余りに歎き申すが不便に候。殊更中宮御惱の御事、承り及ぶ如くんば、成親の卿が死靈など聞えて候。大納言が死靈を宥めんと思し召さんに付けては、生きて候ふ少將を召してこそ歸され候はめ。人の思を休めさせ給はば思召す事も叶ひ、人の願を叶へさせましまさば御願も則ち成就して、御產平安、皇子御誕生有つて、家門の榮花彌盛に候ふべし」など、申されければ、入道相國、日來より事の外に和いで、「さて俊寬や康賴法師が事は如何に」宣へば、「それも同じうは召しこそ歸され候はめ。若し一人も殘されたらんは、なか〳〵罪業たるべう候」と申されたりければ、入道相國「康賴法師が事はさる事なれども、俊寬は隨分入道が口入を以て、人と成りたる者ぞかし。それに所しもこそ多けれ、東山鹿の谷、わが山庄に寄り合ひて、奇怪の振舞どもが有りけんなれば、俊寬が事は思ひも寄らず」とぞ宣ひける。さる程に、鬼界が島の流人共の、召し返さるべき事

生が有つて家門は彌榮えるべきことを申されたので、清盛は平生よりも和いで、成經と康賴とだけを免すことにした。その使は大急ぎで、七月下旬に都を立つて長月二十日頃に島に著いた。

定りしか、入道相國の赦文書いてぞ給びける。御使既に都を立つ。宰相余の嬉しさに、御使に私の使を添へてぞ下されける。「夜を晝にし、急ぎ下れ」と有りしかども心に任せぬ海路なれば、浪路を凌いで行く程に、都をば七月下旬に出でたれども、長月二十日比にぞ、鬼界が島には著にける。

語釋 ○門脇の宰相　清盛の弟、教盛。成經の妻の父。　○非常の赦　朝廷の吉凶事のある時、臨時に罪人を免すこと。　○功德善根　將來善果を得べき行爲。　○死靈　死んだ人のたましひ。　○口入　口添へすること。　○人と成りたる　一人前の人間となる。　○赦文　赦免狀。　○私の使　教盛個人のしたてた使。　○長月　九月。

通釋 門脇の宰相は、中宮御懷姙の事などを人傳に聞いて、重盛公に「今度中宮御産なされるに就いて樣々の御祈がありますが何と申しても、臨時の赦を行ふに越した事はあるまいと思はれます。その中でも鬼界が島の流人共をお召し返される程の功德善根はありますまい」と申されたので、重盛は父の御前にお出になつて、「あの丹波の少將の事を門脇の宰相がひどく歎かれるのが氣の毒です。それに、承はる所に依れば中宮の御病氣の譯が成親卿の死靈の祟などいふ評判です。成親卿の死靈を宥めようと思し召されるにつけても、生きてをります少將をお召還なさるがよろしうございます。人の思を休めなされましたならば、思し召す事も成就し、人の願をお叶へになりませば、自然、父上の御願事も成就して中宮の御産も平らかで、皇子が御誕生になつて、わが一門の榮花は益々盛になりませう。」などと申されたので、清盛は平素の荒々しいのに比べて案外にもやさしくなつて、「それでは、俊寬や康賴法師の事は何うする」と仰せられるので、「それも同じ事ならお召し返しなさいませ。若し一人でも殘されましたならば、却て罪の事でございます」と申されると、清盛は「康賴法師の事は尤もだが、俊寬は隨分自分が骨折つて一人前の人間になつた者である、それにもかゝはらず、所もあらうに自分

の山庄の東山の鹿の谷に集合して、不都合の振舞があつたのだから、俊寛を召し還すことは思ひも寄らない」と仰せられた。そのうちに、鬼界が島の流人共を召還すことと決定したので、清盛は赦免狀を書いて與へられた。そこで御使が愈々都を出立した。宰相は余りの嬉しさにその使に宰相個人としての使を体はせて、島にお下しになつた。「夜晝休みなしに急いで下れ」との仰せであつたけれども、思ふやうにならぬ海路だから、浪や風の中を骨折つて行くうちに都は七月下旬に出たけれども九月二十日頃に鬼界が島に著いた。

九、足摺

御使は丹左衛門尉基康と云ふ者なり。急ぎ船より上り、「是に都より流され給ひたりし平判官康頼入道、丹波の少將殿やおはする」と聲々にぞ尋ねける。二人の人々は例の熊野詣して無かりけり。俊寛一人有りけるが、是を聞いて、「余りに思へば夢やらん、又天魔波旬の、わが心を誑さんと云ふやらん。現とも更に覺えぬもの哉」とて、周章ふためき、走るともなく、倒るともなく、急ぎ御使の前に行き向つて、「是こそ流されたる俊寛よ」と名乘り給へば、雜色が頸に懸けさせたる布袋より、入道相國の赦文取り出でて奉る。是を開けて見給ふに、「重科は遠流に免ず。早く歸洛の思を成すべし、今度中宮御産の御祈に依つて、非常の赦行はる。然る間鬼界が島の流人、少將成經、康頼法師赦免」とばかり書かれて、俊寛と云ふ文字はなし。禮紙を見るにも見えず、奥より端へ讀み、端より奥へ讀みけれども、二人とばかり書かれて、三人とは書かれず、さる程に少將や康頼法師も出で來り少將の取つて見るにも、康頼が讀みけるにも二人と

（要旨）御使の丹左衛門尉基康が船から上つて、康頼と成經を尋ねたが、その時二人は熊野詣してなかつた。俊寛が一人ゐたが、周章いそいで御使の前に行つた。そこで清盛の赦文を取り出

ばかり書かれて、三人とは書かれざりけり。夢にこそかゝる事は有れ、夢かと思ひ成さんとすれば現なり。現かと思へば又夢の如し。その上二人の人々の許へは都より言傳たる文ども幾らも有りけれども、俊寛僧都の許へは事問ふ文一つもなし。「さればわがゆかりの者共は皆都の内に跡を留めず成りにけるよ」と、思ひ遣るにも覺束なし。「抑我等三人は同じ罪、配所も同じ所なり。如何なれば赦免の時二人は召し返されて、一人爰に殘すべき。平家の思ひ忘れかや、執筆の謬か。こは如何にしつる事どもぞや」と、天に仰ぎ地に伏して、泣き悲しめど甲斐ぞなき。

語釋

○例の熊野詣　成經、康賴の二人は、島の中に紀州熊野權現の祀つてある所に似た場所を求めて、そこに三所權現を勸請して、日毎に熊野詣の眞似をして、歸洛の事を祈つてゐたが、俊寛は不信第一の人で參詣もしなかつた。　○天魔　天に住む惡魔。　○波旬　天魔の別名。　○布袋　布製の袋。　○歸洛　歸京。　○禮紙　文書の上を、別に一枚卷き重ねる紙。　○事問ふ　安否を尋ねる。　○跡を留めず　住んで居らなくなる。　○執筆　書記。

通釋

この御使は丹左衛門の尉基康と云ふ者である。急いで船から上つて、「此の島に都から流されてお出になる平判官康賴入道と丹波の少將殿がおはすか」と一行の者が呼びながら尋ねた。二人の人々はその時何時もの熊野詣をして其處にゐなかつた。俊寛が一人居たが是を聞いてこれは余りに都に歸り度いと思ふからこんな夢を見たのでもあらうか。それとも又天魔が自分の心をだまさうと思つて云ふのであらうか。どうも現實のことゝは思へないと云ひながら、あわてて騷いで、走る樣で走るのでもなく倒れるやうで倒れるのでもなく、危げな足取りで、急いで御使の前に走つて行つて、「この私が流された俊寛よ」とお名乘りなさると　雜色の頸に懸けさせた布袋から淸盛の赦文を取り出して差し上げして奉つた。赦文を開けて見るに、赦免は二人だけで、俊寛の名は見えない。このうち、二人も歸つて來て見たが何處にも俊寛の名は見えない。俊寛は天に仰ぎ地に伏して泣き悲んだけれども甲斐のないことである。

た。是を開いて御覽になると、「重い罪は今までの遠流になつたことで許してやる。早く都に歸京せよ、今度中宮の御産の御祈に依つて非常の赦が行はれたのである。そこで、鬼界が島の流人、少將成經、康頼法師を赦免する。」とだけ書いてあつて、俊寛の文字はない。禮紙にあるかも知れんと、禮紙を見てもやはり見えない。文書の奥から端へ、又端から奥へ讀んだけれども、二人とだけ書かれて人とは書いてない。そのうちに、少將や康頼法師も歸つて來て、少將がその赦文を取つて讀んでも、康頼法師が讀んで見てもやはり二人とだけ書いてあつて、三人とは書いてない。夢の中ではこんな事があるが、夢に思ひ成さうとすればやはり現實である。現實かと思へば又夢のやうである。その上、二人の人々の許へは都から言つて寄越した手紙が何本も有つたが俊寛僧都の許へは安否を尋ねる手紙は一つもない。「そんなら自分の縁故のある者は誰も都の内に住んで居らなくなつたのか」と、想像されるにつけても不安である。「我々三人は同じ罪であり、流された所も同じ場所である。それに、どういふわけで赦免の時だけは二人は召し還されて、一人だけ此處に殘すのであらう。これは平家の者が自分を思ひ忘れたのか、それとも書記の書き謬か。これは一体どうした事であらう」と、身を悶えて泣き悲しんだが仕方がない。

要旨 俊寛は少將に向つて、自分がこんなになつたのも成親の謀叛の所爲である。それを思つて都迄ではなくてもせめて九

僧都少將の袂にすがり俊寛がか様に成ると云ふも、御邊の父故大納言殿の由なき謀叛の故なり、されば余所の事と思ひ給ふべからず。赦され無ければ、都迄こそ叶はずとも、せめてはこの船に乘せて、九國の地までつけて給べ。各の是におはしつる程こそ、春は燕、秋は田面の雁の音信る様に、おのづから故鄕の事も傳へ聞きつれ、今より後は何としてか聞くべき」とて悶え焦れ給ひけり。少將「誠にさこそは思し召され候ふらめ。我等が召し返さるゝ嬉しさも、さる事にては候へども、御有樣を見奉るに、更に行くべき空も覺え候はず。この舟に打乘せ奉

國の地までも連れて歸つてくれと願ふので少將は赦されもないのに三人が歸ればよくないから自分が先づ上洛して清盛の機嫌を伺つて直に人を寄越すから待てよと云ひ慰めたけれども俊寛は忍べさうにも見えなかつた。

つて上り度うは候へども、都の御使、如何にも叶ふまじき由を頻りに申す。その上赦されも無きに、三人ながら島の内を出でたりなど聞え候はば、なか〳〵惡しう候ひなんず。成經先づ罷り上つて、人々にも能々申し合せ、入道相國の氣色をも伺ひ、直に人を奉らん　その程は日比おはしつる樣に思ひ成して待ち給へ。命は如何にも大切の事なればたとひ此の瀬に漏れさせ給ふとも、終にはなどか赦免なくて候ふべき」と、樣々に慰め給へども、僧都堪へ忍ぶべうも見え給はず。

語釋　○餘所の事　無關係の事。　○九國　九州。　○さる事にては候へど　嬉しいのは勿論ではあるが　○行くべき空も覺えず　行く氣がしない。　○此の瀬　今度の機會。

通釋　俊寛は少將の袂にすがりついて「自分がこの樣な境遇になつたのも、あなたの父故大納言殿のつまらない謀叛の所爲です。だからあなたも無關係の事と思つて下さるな。赦されがないのだから、都までは行けなくても、せめてこの船に乘せて九州の地まで連れて行つて下さい。あなた方が此島にお出の間こそ、春には燕、秋には雁が音づれる樣に自然故鄕の事も聞いてゐたが、今から後はどうして聞かれませう」と云つて、身悶えして泣かれた。少將は「全く左樣に思はれるでせう。我々が召し返されるのは勿論嬉しいが、あなたの御樣子を拜見しますと、ほんとに行く氣もしません。それはこの舟にお乘せ申して都に上り度いとは思ひますが、御使の者が、それは出來まいと何度も申しますし、その上赦されもないのに三人共島の中を出たといふことが知れましたら、却て惡いでせう。それで私が先づ都に上つて他の人々ともよく相談し、清盛のお機嫌をも伺つて迎へのを人寄越しませう。それまでは、今迄過して來られたやうに思つてお待ちなさい。何と云つても命は大事ですから大切になさいませ、たとひ、此度の機會にはお漏れになつても、終には赦免にならない事にどうして有りませう。きつと有

ります」といろ／＼に慰めて仰せられたけれども、俊寛は我慢出來さうにも思はれなかつた。

要旨　そのうちに舟はいよ／＼俊寛だけ殘して出ようとした。俊寛は船に乘つたり下りたりして悶える。愈々舟は纜を解いた。俊寛はその後を追つたけれども舟はだん／＼遠ざかる。俊寛の訴へも願ひもすべて空しく舟は沖に出てしまつた。俊寛は渚の上に倒れ伏し、又起き上つて高い所に走り上つて沖の方を招いたけれ

さる程に舟出さんとしけば、僧都船に乘つては降りつ、下りては乘つつ、あらまし事をぞし給ひける。少將の形見には夜の衾、康賴入道が形見には一部の法華經をぞ留めける。既に纜解いて舟押し出せば、僧都綱に取り付き、腰に成り、脇に成り、長の立つ迄は引かれて出づ。長も及ばず成りければ、僧都船に取り付き「さて如何に各、俊寛をば終に捨て果て給ふか。日來の情も今は何ならず、都迄こそ叶はずとも、せめてはこの船に乘せて九國の地迄」と、口說かれけれども、都の御使「如何にも叶ひ候ふまじ」とて、取り付き給ひつる手を引き除けて、船をば終に漕ぎ出す。僧都せん方なさに、渚に上り倒れ伏し、少き者の乳母や母などを慕ふ樣に、足摺をして「是乘せて行け、具して行け」と宣ひて、喚き叫び給へども漕ぎ行く船の習にて、跡は白波ばかりなり。未だ遠からぬ舟なれども、涙にくれて見えざりければ、僧都高き所に走り上り、沖の方をぞ招きける。かの松浦小夜姬が唐船を慕ひつつ領布振りけんも、是には過ぎじとぞ見えし。さる程に船も漕ぎ隱れ、日暮るれども僧都怪しの臥處へも歸らず、波に足打ち洗はせ、露に萎れて、その夜はそこにぞ明しける。さりとも少將は情深き人なれば、よき樣に申す事もやと憑みをかけて、その瀨に身をも投げざりし心の中こそはかなけれ。昔、壯里息里が海巖山へ放たれけん悲も今こそ思ひ知られけれ。

語釋　○あらまし事　荒々しい事。　○夜の衾　夜具。　○纜　船を繋いで置く綱。　○口說　何度も云ふこと。　○足摺　足を踏みもがいて、地團太踏むこと。　○漕ぎゆく船の云々　拾遺集「世の中を何にたとへん朝ぼらけ漕ぎ行く船の跡の白波」　○松浦小夜姬が云々　欽明天皇の二十七年、大伴佐提

ども船は漕ぎ隱れ、日も暮れてしまつた。俊寛は臥處に歸る元氣もなく、その夜はそこに明かした。

比古が新羅へ遣はされた時、その妻の松浦小夜姫が別れを惜しんで、肥前の松浦山に登つて領布を振つて船を招いた故事。○領布　白色の栲布、羅等の薄物で製し、上古婦人の頸に懸けて裝飾とした
もの。○怪しの　きたない。○壯里息里　早離速離の訛。南天竺摩涅婆吒國の梵士長那の二子で、兄は七才、弟は五才の時母に離れ、飢年に父が食を求めに行つた留守に、繼母のために南海の絶島に棄てられて死んだといふ佛經にある話。

通釋

その中に、舟を出さうとしかけたので、俊寛は船に乘つては降り、降りては又乘つたりして、荒々しく氣が狂つたやうな事をなされた。少將の形見には夜具、康頼入道の形見には法華經一部を殘された。はや船は纜を解いて押し出したので、俊寛は綱に取り付いて、海水が腰までつき、それから脇までついてだん〳〵深みに進んで、身長が立つまでは舟に引かれて出た。そしてもう長が屆かなくなつたので、遂に船に取り付いて、「それでは、どうしても皆樣、この自分を後に捨てゝお了ひになるのですか。今日までの友情も今は何にもならぬ。都までは叶はないでも、せめてこの船に乘せて九州の地迄でもいゝから」と繰り返し〳〵云はれだけれども、都の御使は「どうしてもいけますまい」と云つて、俊寛の取り付いてゐる手を引き除けて、遂に船を漕ぎ出した。俊寛は仕方がないので、海岸に上つて倒れ伏して、幼兒が乳母や母などを慕ふやうに地團太踏んで「自分を乘せて行つてくれ、連れて行つてくれ」と仰せられて、泣き叫ばれるけれども、漕いで行く船の常として、跡には白波ばかりが殘る。まだ船はさう遠くには行つてゐないけれども、涙に眼がかすんで見えなかつたので、俊寛は高い所に走り上つて沖の方を招いた。その有樣はあの昔、松浦小夜姫が夫の乘つてゐる唐船の行くのを慕つて、松浦山から領布を振つたのもこれ以上の悲しさではなかつたらうと思はれる。さつかうする中に、船も見えなくなり、日も暮れたけれども、俊寛はきたない自分の臥處にも歸らず、足は波に洗はれ、夜露に濡れてぐつたりとなつたまゝその夜は其處で明した。けれども少將は情深い人だから、淸盛によいやうに賴んでくれるかも知れぬとそれを當てにして、その時に海に身も投げなかつた心

中は氣の毒である。昔、印度の壯里、息里といふ兄弟が繼母のために海巖山へ棄てられた時の悲しみもこのやうであつたらうと思はれた。

一〇、少將都還

要旨 成經と康頼は正月下旬に肥前の國鹿瀬の庄を立つて、三月十六日に鳥羽に着いた。こゝには故成親の山庄洲濱殿がある。それに立ち寄つて見ると、すつかり荒れ果てゝゐる。成經は父のことを戀しげにあれこれと語り、康頼も涙を流した。やがて泣々成經は都に上つた。

正月下旬に丹波の少將成經、平判官康頼入道は、肥前の國鹿瀬の庄を立つて、都へとは急がれけれども、余寒も未だ烈しう、海上も痛く荒れければ、浦傳ひ島傳ひして、三月十六日、少將鳥羽へ明うぞ著き給ふ。故大納言殿の山庄洲濱殿とて鳥羽に有り。それに立ち寄り給へば、住み荒して年經にければ、築地はあれども覆もなく、門はあれども扉もなし。庭に立ち入りて見給へば、人跡絶えて苔深し。池の邊を見廻せば秋の山の春風に、白波頻りに折懸けて紫鴛白鷗逍遥す。興ぜし人の戀しさに、只盡きせぬものは涙なり。家はあれども欄門破れて、蔀、遣戸も絶えてなし。爰には大納言殿のとこそおはせしか、この妻戸をばかうこそ出入り給ひしか、あの木をば自らこそ植ゑ給ひしかなんど云うて言の葉に付けても、只父の事をのみ戀ひしげにこそ宣ひけれ。三月中の六日なれば、花は未だ名残あり。楊梅桃李の梢こそ、折知り顔に色々なれ。昔の主はなけれども、春を忘れぬ花なれや。少將花の下に立ち寄りて、

桃李不レ言春幾暮、煙霞無レ跡昔誰栖

ふるさとの花のもの言ふ世なりせば、如何に昔の事を問はまし。

この古き詩歌を口ずさみ給へば、康頼入道も折節哀れに覺えて、墨染の袖をぞ濡しける。更け

行くまゝには、荒れたる宿の習ひとて、古き軒の板間より、洩る月影ぞ隈もなき。鶏籠の山明けなんとすれども、家路は更に急がれず。さてしも有るべき事ならねば、「迎に乗物ども遣はして、待つらんも心なし」とて少將泣々洲濱殿を出でつゝ、泣々歸り上られける人々の心の中、さこそは嬉しうも又哀れにもありけめ。

語釋 ○餘寒　立春後の寒氣。　○築地　土塀の如きもの。　○秋の山　鳥羽殿の中の假山の名。　○紫鴛羽色の紫の鴛。（○欄門　透し模樣のある門。　○蔀　格子の裏に板を張つたもので、日除け又風雨を防ぐ用としたもの。（○遣戶　引戶のこと。　○とこそおはせしか　あゝして居られた、かうして出入せられた。　○言の葉　口癖の言葉。　○中の六日　十六日。　○楊梅　やまもゝ。○桃李不言云々　和漢朗詠集中の句。　○ふるさとの歌　後拾遺集、春部、世尊寺のもゝの花をよめる、出羽辨。　○鷄籠の山　支那の山名。こゝは鷄の鳴く音を籠めた山の意に用ゐ、山村の曉といふ程の意。

通釋 （治承三年）正月下旬に、丹波の少將成經、平判官康賴入道二人の人々は、肥前の國鹿瀨の庄を出發して、都へとお急ぎにはなつたが、餘寒もまだ烈しく、それに海上もひどく荒れたので、浦邊を傳ひ、島を傳つたりして三月十六日に、成經は鳥羽へまだ日のあるうちにお著きになつた。鳥羽には故納言の山庄洲濱殿といふのがある。それにお立ち寄りになつて御覽になると、住み荒れて年を經たので、築地はあるけれども、上の覆もなく、門はあるけれども扉もない。庭に這入つて御覽になると、人の出入も絕えて、苔が深く生えてゐる。池の邊を見廻すと、秋の山に吹く春風に白波がしきりに折り返し寄せて、紫鴛や白鷗が遊びまわつてゐる。この景色を見て樂しんだ父を戀しく思ひ出して淚がしきりに出る。家はあるけれども、欄門はこわれ、蔀や遣戶も一つもない。「こゝには父上がかうしてゐられた、この妻戶をあゝして出たり入つたりされたのだ、あの木はお自身でお植ゑになつたのだ」

要旨　康頼は名殘惜しきまゝに成經の車の尻に乗つて、七條河原まで

など云つて、言葉の端にも只父の事ばかり戀ひしさうに仰せられた。三月十六日だから、花はまだ散らないでゐる。楊梅や桃や李の梢は如何にも、春の時節を知つてゐるかのやうに、色々の姿をしてゐる。昔、こゝに住んだ主人はゐないけれども、花だけは春を忘れないで咲いてゐる。成經は花の木陰に立ち寄つて、

桃李不言春幾暮、煙霞無跡昔誰栖。（桃や李の花は昔どほりに咲いても、物を言はないから、春が何度訪れたかを知ることが出來ない。もやや霞は毎春たなびいても、その跡が殘らないから、昔誰が栖んだか知ることが出來ない。）

ふるさとの花のもの云ふ世なりせば、如何に昔の事を問はまし。

（故鄕の花がものを云ふ世であつた時にはさぞかし昔の事を知つてゐるだらうから何と云つて問ふて見ようかしら。）

この古い詩と歌をお吟誦なされると、康頼入道も折が折なので、心に感動して涙をこぼされた。日か暮れる迄ゐやうとは思はれたけれども、餘りに名殘惜しいので夜の更ける迄おいでになつた。夜が更けるにつれて、荒れた宿の常として、古びた軒の板間から洩れ入る月の光が少しの陰もない。鷄が鳴いてこの山里の夜は明けようとするけれども、ちつとも自分の家に歸らうとはされない。而し、何時迄もさうしてゐることも出來ないので、「迎に乗物などよこして待つてゐるのも氣がゝりだ」と思つて、成經は泣々洲濱殿を出て、都へ歸り上られたが、歸る人や迎へる人の心の中は、さぞ嬉しくもあり、又悲しくもあつたことだらう。

康頼入道が迎にも乗物は有りけれども、今更名殘の惜しきにとて、それには乗らず、少將の車の尻に乗つて、七條河原まで行く。それより行き別れけるが、猶行きもやらざりけり。花の下の半日の客、月の前の一夜の友旅人が一村雨の過ぎ行くに、一樹の陰に立ち寄りて、別るゝ名殘

行つてそこで別れた。成經は宰相の館に入つたが、母もそこに待つてゐて、成經を一目見て引被いで臥してしまはれる。美しかつた北の方も物思ひに瘦せ黑ずんでをり、六條も髮が白くなつてゐる。別れる時三歳だつた子は髮を結ふほどになつてをり、流された後で生れた子も三歳になつてゐる。さて康賴は東山雙林寺の山庄に落著い

も惜しきぞかし。況んや是は憂かりし島の栖居、船の中、浪の上、一業所感(いちごふしよかん)の身なれば、先世の芳緣も淺からずや思はれけん。少將の母上、靈山(りやうせん)におはしけるが、昨日より宰相の宿所におはして待れけり　少將の立ち入り給ふ姿を只一目見給ひて、「命あれば」とばかりにて、引き被(かづ)いてぞ臥し給ふ。北の方はさしも美しう花やかにおはせしかども、盡きせぬもの思に瘦せ黑みて、その人とも見え給はず。六條が黑かりし髮も白く成りたり。少將の流されし時、三歳で別れ給ひし稚(をさな)き人も今はおとなしう成つて髮結(ゆ)ふ程なり。その傍に三つばかりなる少(をさな)き人のおはしけるを、少將「あれは如何に」と宣へば「是こそ」とばかり申して涙を流しけるにこそ「さてはわが流されし時、心苦しげなる有樣どもを見置きしが、事故なう育ちけるよ」と、思ひ出でても悲しかりけり。

康賴入道は、東山雙林寺にわが山庄の有りければそれに落ち著いて、まづかうぞ思ひつゞけける、

故鄕の軒の板間に苔むして、思ひし程は洩らぬ月かな。

語釋　○一業所感の身　同一の業で同一の果を感じた身の上。　○芳緣　因緣。○靈山　京都鷲尾町、東山粟田口以南の一高峯。　○宰相　門脇宰相敎知。成經の妻の父。○命あれば　新古今集、哀傷、能因法師、「命あればことしの秋も月は見つ、別れし人に逢ふ夜なき哉」に依る。命があつてお前には逢ふことが出來たが、夫の成親には永遠に逢へないと歎いたのである。　○六條　成經の乳母。　○おとなしうなつて　成人して。○心苦しげなる有樣　妊娠のこと。　○雙林寺　沙羅雙樹林寺ともいふ。京都下京區鷲尾町にある。　○故鄕の、の歌　故鄕の家の軒の板間には苔がついて、思つたほどにも

た。

【通釋】

月が漏らない、の意。板間は板と板との間。

康頼入道の迎にも乗物が來てゐたが、「今更別が惜しい」と云つて、それには乗らないで、成經の車の尻の處に乗つて、七條河原までは一つ車で行き、其處から別れ／＼に行つたが、やはり別が惜しくて行きかねてゐた。花の下で半日酒席を共にした客や、月の前で一夜語つた友や、旅人が村雨の止む間、一本の樹蔭に立ち寄つて、雨が晴れて別れるのも名殘が惜しいのが人の常である。まして二人は辛い島住ひや、船の中、海の上等同じ前世の業でかうした同じ果を感じ合つた身の上であるから、前世の因緣も淺くはないと思はれたのであらう。成經の舅は靈山に住んでゐられたが、昨日から門脇宰相のお家にお出でになつて成經の歸りを待つてゐられた。成經の這入つて來られた姿を一目御覽になると「命があつて」とだけ仰せられたまゝ、衣を引被つて泣き臥された。北の方は大變美しく、立派であらせられたが、絶えない物思ひに痩せて、色が黒くなつて、その人とは思へない位變つて見えた。乳母の六條の黒かつた髪も白く成つてゐる。成經が流された時、三歳であつた幼い御子息も成長されて髪を結ふ程になつてゐられた。その傍に三つばかりの小さい子供がお出でになるのを成經は「あれは何者か」と仰せられると、六條は「この方こそ」とだけ申して涙を流したので、「それでは、自分が流された時、苦しさうにしてゐたのを見て置いたが、流されて後生れて、無事に育つたのだなあ」と、その當時のことを思ひ出しても悲しかつた。

康頼入道は、東山雙林寺に自分の山庄があつたので、其處に落著いて、早速次の歌のやうなことを思ひ續けられた。

故郷の軒の板間に苔むして、思ひし程はもらぬ月かな

一一、有王が島下り

要旨　俊寛の幼くから召使つた童有王といふものがある。自分の主人だけ一人島に殘されたと聞いて、有王は俊寛の女の忍んでゐる所に行つて御文を賜り、父母にも知らせず、鬼界が島に渡らうと三月末都を立つて薩摩潟に下つた。

さる程に鬼界が島の流人共、二人は召し還されて、都へ上りぬ。今一人殘されて、憂かりし島の島守のと成りにけるこそうたてけれ。僧都の幼うより不便にして召し使はれける童あり。名をば有王とぞ申しける。鬼界が島の流人共、今日既に都へ入ると聞えしかば、有王鳥羽まで行き向つて見けれども、わが主は見え給はず。如何にと問へば、「それは猶罪深しとて、一人島に殘されぬ」と聞いて、心憂しなども愚なり。常は六波羅邊に佇みて聞きけれども、何時赦免あるべしとも聞き出さゞりければ、僧都の御女の忍うでおはしける所へ參つて、「この瀬にも洩れさせ給ひて御上りも候はず、今は如何にもして、かの島へ渡つて御行方をも尋ね參らせばやと存じ候。御文賜つて參り候はん」と申しければ、姫御前斜ならずに悅び、軈て書いてぞ賜うびける。暇を請ふとも許さじとて、父にも母にも知らせず、唐船の纜は卯月五月に解くなれば、夏衣立つを遲くや思ひけん、三月の末に都を立つて、多くの波路を凌ぎつゝ薩摩潟へぞ下りける。薩摩よりかの島へ渡る船津にて、有王を人怪め著たる物を剝ぎ取りなどしけれども、少しも後悔せず、姫御前の御文ばかりぞ、人に見せじと髻の中には隱しける。

語釈　○島守　島の番人。　○不便にして　可愛がつて。　○唐船　支那へ渡航する商船。　○卯月五月　四五月頃。　○夏衣立つ　立つは衣を裁つの意と夏の立つとをかけたのである。　○船津　港。

通釈　さて、鬼界が島の流人の中二人は召し還されて都へ上つた。然るに、俊寛一人は殘されて、辛い島の番人のやうになつたのは氣の毒である。俊寛が少い時から可愛がつて召使はれた子供があつて、その名を有王と云つた。有王は鬼界が島の流人達が今日はもはや都に入るとの噂なので、鳥羽迄行つて見たけれども、自分の主人はお見えにならない。「どうしたのか」ときいて見ると、「俊寛は罪が深い

有王は商人船に乘つて鬼界が島に渡つて見るに、田もなく畠もなく、林野もない處である。島の者に俊寛の行方を尋ねたけれども知つた人もゐない。山の方を

ので、やはりまだ一人島に殘された」と聞いてひどくがつかりしてしまつた。それから絶えず六波羅の邊に佇んで噂を聞いてゐたが、何時になつたら赦免になるだらうといふ者はなかつたので、俊寛の御女の隱れてお出でになる所へ參つて、「この機會にもお洩れになつて、お歸りがございません。それで、どうにかしてあの島へ渡つて、御行方を捜したいものと思ひます。お手紙をいただいて參り度うございます」と申したので、姫御前は一方ならず悦んで早速書いて與へられた。たとひ暇を乞うたところがとても許すまいと思つて父にも母にも知らせず、支那へ渡航する商船は四、五月頃に出るので、夏になつて出立するのでは遲いとでも思つたのか、三月の末に都を立つて、遠い海上を難儀か侵して薩摩潟に下つた。薩摩から鬼界が島へ渡る港で、有王を人が怖しがつて衣服を剝ぎ取つたりしたけれども、後悔せず、姫御前の御文だけは人に見せまいとして髻結の中に隱した。

さて商人船に乘つて、件の島へ渡つて見るに、都にて幽に傳へ聞きしは事の數ならず。田もなし、畠もなし、里もなし、村もなし。おのづから人は有れども、謂ふ詞をも聞き知らず。有王島の者に行き向つて、「物申さう」と云へば、「何事」と答ふ。「是に都より流され給ひたる法勝寺の執行俊寛僧都と申す人の御行末や知つたる」と問ふに、法勝寺とも、執行とも知つたらばこそ返事はせめ、只頭を掉つて、「知らぬ」と云ふ。その中に或者が心得て、「いさとよ、左樣の人は三人是に有りしが、二人は召し返されて都へ上りぬ。今一人殘されて、あそこ爰よと迷ひ歩きしが、その後は行方へも知らず」とぞ云ひける。山の方の覺束なさに、遙に分け入り、嶺に攀ぢ、谷に下れども、白雲跡を埋んで、往來の道も定かならず。晴嵐夢を破つては、その

尋ねたが逢はず海邊を尋ねても逢はない。

面影も見えざりけり」山にては終に尋ねも逢はず、海の邊に著いて尋ぬるに、沙頭に印を刻む鴎澳の白洲に集く濱千鳥の外は跡問ふ者も無かりけり」

〔語釋〕○いさとよ　否とよといふ義。　○事の數ならず　何でもない位ひどい。○物申さう　物申さん、の轉。お尋ねしたい。　○覺束なさに　氣がかり。○白雲跡を埋んで　和漢朗詠集、紀齊名「山遠雲埋二行客跡一松寒風破二旅人夢一」（晴嵐　晴れた日の山氣。　○沙頭に印を刻む鴎　和漢朗詠集、後江相公「沙頭刻レ印鴎遊處、水底模レ書雁度時」　○澳　沖。　○跡問ふ者　尋ねて來る者。

〔通釋〕さて、商船に乘つて、例の鬼界が島に渡つて見ると都でぼんやり聞いてゐた事は何でもない位にひどい所で、田もない、畠もない、野もない、林もない。人はゐるにはゐるが、云ふ言葉も解らない。有王は島の者に出逢つて、「お尋ねしたい」と云ふと、「何事か」と答へる。「此處に都から流されになつてゐる法勝寺の執行俊寛僧都と申す人のゐられる處を知つてはゐまいか」と問ふたが、法勝寺とか執行とかを知つてゐたら返事もしようが、知らないものだから、只頭を掉つて、「知らない」と云ふ。その中に、或る者が解つて、「いや、そんな人は知らない、さういふ人は三人此處にゐたが、二人は召し返されて都へ歸つた。も一人は殘されてあそこ此處さまよひ歩いてゐたが、それから後はどうしたか知らない」と云つた。山の方面に何となくゐられるやうな氣がするので、ずつと山奧に分け入つて、嶺に攀ぢ上つたり、谷に下つたりしたが、白雲があたりを埋めて、往來の道もはつきりしない。晴れた山の氣はうたゝ寢の夢を覺して、俊寛の面影は夢にさへ見えない。山ではとう〳〵尋ね逢はず、今度は海の邊に行つて捜したが、沙の上に足跡をつける鴎や、沖の白洲に集る濱千鳥の外には尋ねて來る者もない。

要旨 或朝、磯の方から瘦せ衰へた者がよろめきながら出て來たので、こんな者でも主人の行方を知つてゐるかも知れぬと思つて訊ねて見ると、それが俊寛であつた。

或朝、磯の方より、蜻蛉なんどの如くに瘦せ衰へたる者、よろぼひ出で來たり。本は法師にて有りけりと覺えて、髮皆虛樣に生ひあがり、萬の藻屑取り付けて荊を頂いたるが如し。節あらはれて皮ゆたひ、身に著たる物は、絹、布の分も見えず。片手には荒海布を持ち、片手には魚を貰うて持ち、步む樣にはしけれども、はかも行かず、よろ〳〵としてぞ出で來る。都にて多くの乞丐人は見しかども、かゝる者は未だ見ず。諸阿修羅等、故在大海邊とて、修羅の三惡四趣は深山大海の邊に有りと佛の說き置き給ひたれば、知らず、餓鬼道などへ、迷ひ來たるかとぞ覺えたる。早彼も此れも次第に步み近づく。若しか樣の者にても、我が主の御行方や知つたると、「物申さう」と云へば、「何事」と答ふ。「是に都より流され給ひたりし法勝寺執行俊寛僧都と申す人やまします」と問ふに童こそ見忘れたれども、僧都は爭か忘れ給ふべきなれば、「是こそ其よ」と宣ひも敢へず、手に持てる物を投げ捨てゝ、沙の上にぞ倒れ伏す。さてこそ我が主の御行方とは知つてけれ。

語釋 ○蜻蛉　とんぼう。○よろぼひ　よろめきながら步くこと。○虛樣　上の方。○節　關節。○ゆたひ　たるむ。○分　見分け。○荒海布　海藻。○はかも行かず　はかどらぬこと。○乞丐人　乞食。○諸阿修羅故在大海邊　法華經法師功德品偈に出づ。故在は居在の誤。○修羅の三惡四趣　「修羅」は阿修羅の略。常に帝釋天と戰鬪を爲す神で、その宮殿は大海の邊又は海底にあると稱せられる。「三惡四趣」は三惡道四惡趣。三惡道は地獄道、餓鬼道、畜生道の三つを云ひ、四惡趣は三惡道に阿修羅を加へて云ふ。修羅は餓鬼又は畜生中に擬せられゝば三惡趣の中に含まれ、三惡趣の外に立てれば四惡趣となるから云つたもの。○餓鬼　飢渴の苦を受ける鬼。

通釋 或朝、磯邊の方から、とんぼうかなどのやうに痩せ衰へた者がよろめきながら出て來た。本は僧侶であつたと見えて、髮は上の方に突つ立つて延び、色々の藻屑を取り附けて、荊を戴いた樣である。そして、身體は關節があらはれて、皮はたるみ、著てゐるものは、絹とも布とも見分けがたい。片手には荒海布を持ち、片手には魚を貰つて持ち、歩く樣ではあるけれども、中々はかどらず、よろめきながらやつて來る。都で多くの乞食は見たけれども、こんな者はまだ見ない。法華經に「諸阿修羅等、故在大海邊」と云つて、修羅道は深山や大海の邊にあると佛はお說きになつてゐられるから、もしかしたら自分は餓鬼道などへ迷つて來たのではあるまいかと思つた。そのうちに、彼も有王も次第に歩み近づいた。もしこんな者でも自分の主人のありかを知つてゐるかも分らないと思つて、「お尋ねしたい」と云ふと、「何事か」と答へる。「此處に都からお流されになつてゐる法勝寺の執行俊寛僧都と申す人はゐられまいか」と問ふと、有王の方こそ見忘れてゐるけれども俊寛はどうなして忘れておいでにならう、それで「自分がそれだ」と仰せられるやいなや、手に持つてゐる物を投げ捨てゝ沙の上にばつたり倒れた。それで始めて自分の主人の在處が分つたのである。

僧都聽て消え入り給ふを、有王膝の上に搔き乘せ奉り、「多くの波路を凌ぎつゝ遙々と是迄尋ね參つたる甲斐もなく、如何に聽て憂き目をば見せんとはせさせ給ひ候ぞ」と、さめ〴〵搔き口說きければ、僧都少し人心出で來、扶け起され、「誠に汝多くの波路を凌ぎつ、遙々と是まで參つたること神妙なれ。只明けても暮れても、都の事をのみ思ひ居たれば、戀しき者共の面影を夢に見る折もあり、又幻に立つ時も有り、身も痛う瘦れ弱つて後は、夢も現も思ひ分かず今汝が來れるをも只夢とのみこそ覺ゆれ。若しこの事の夢なりせば、覺めての後は如何せん」有王「こは現にて候なり。さてもこの有樣にて、今まで命の延びさせ給ひたるこそ、不思議に

要旨 俊寛は一旦は正氣を失つたが、少し人心が出て、有王に扶け起され、島に一人殘されてから憂き有樣をつぶさに語つて、自分の家

に有王を伴つた。家と云つても粗末な掘立小屋である。有王は、俊寛の昔の境遇と今とを比較して、その余りに隔たりのひどいのを不思議に感じ、つくづく業の怖ろしさを考へさせられた。

は覺え候へ」と申しければ、「いさとよ、是は去年少將や判官入道が御迎の時、その瀨に身をも投ぐべかりしを、由なき少將の、今一度都の音便を、待てかしなど慰め置きしを、愚に若しやと頼みつゝ存へんとはせしかども、この島には人の食物も、絕えて無き所なれば身に力の有りし程は、山に上つて硫黃と云ふ物を取り、九國より通ふ商人にあひ、食物に代へなどせしかども日に副ひて弱り行けば、今は左樣の業もせず。か樣に日の長閑なる時は、磯に出でて、網人釣人に、手を摺り膝を曲めて魚をもらひ、汐干の時は、貝を拾ひ、荒海布を取り、磯の苔に露の命を懸けてこそ、憂きながら今日までは存へたれ。さらでは憂き世を渡るよすがをば如何にしてつらんとか思ふらん。」僧都「是にて何事をも謂はばやとは思へども、いざ我が家へ」と宣へば有王「あの御有樣にても家を持ち給へる不思議さよ」と思ひ、僧都を肩に引き懸け參らせ教に隨つて行く程に、松の一村ある中に、より竹を柱とし、蘆を結び、桁梁に渡し、上にも下にも松の葉をひしと取り懸けたれば、雨風忍るべうも見えず。有王、「あなあさまし、元は法勝寺の寺務職にて、八十余箇所の庄務を司り給ひしかば、棟門、平門の内に、四五百人の所從眷屬に、圍繞せられておはせし人の、まのあたりかゝる憂目に合はせ給ふ事の不思議さよ。業に樣々あり。順現、順生、順後業と云へり。僧都一期が間身に用ふる所、皆大伽藍の寺物佛物ならずと謂ふ事なし。されば、かの信施無慚の罪に依つて、今生にて早感ぜられけりとぞ見えたりける。

【語釋】○さらでは　かうでもしなければ。　○より竹　岸に流れ寄つた竹。　○桁　外まはりの柱の上に渡

す材木。○梁　棟と打ちがへに桁の上に渡し棟を受け屋根を支へる材木。○ひしと　ぴつしりと。○寺務職　一寺の寺務を總轄する職。○庄務　寺領の庄園に關する事務。○棟門　屋根が普通の家の棟のやうに作つてある門。○平門　板葺の屋根で、棟に飾りがなく平めに作つてある門。○眷屬　家來。○業　身、口、意の所作に依つて作り出す善惡の行爲。○順現　現生に業を作り、現生に於て果を受ける者。○順生　現生に作つた業が次ぎの世で果を受ける。○順後業　現生に作つた業の、次ぎの次ぎの生に於て果を受ける。○一期　一生涯。○伽藍　梵語。寺のこと。○信施無慚　信者の布施を受けながら、之を償ふ功德もせず、しかも心に慚ぢないこと。

通釋

俊寛はそのまゝ氣絶なさつたので、有王は膝の上にお乘せして、「長い海上を難儀して、遙々此處まで尋ねて參りました甲斐もなく、どうして直ぐに悲しい目をお見せになるのですか」と、さめ〲と泣きながら云ふと、俊寛は少し氣がつき、扶け起されて、「誠にお前が長い海上を凌ぎ、遠く此處まで尋ねて來た志は感心である。ただ、明けても暮れても都のことばかり考へてゐたから、戀しい者共の面影を夢に見ることもあり、又幻に見ることもあるが、身體がひどく疲れ弱つてからは、夢とも現とも區別が出來なくなつたので、今お前が來たのも全く夢のやうに思はれる。若しこの事が夢であつたら覺めた後はどうしよう」、有王「これは現でございます。それにしても、こんな御樣子で今まで御壽命があつたのは不思議に思はれます」と申すと、「いや、それは、去年成經や判官入道の迎が來た時、いつそその時海に身を投げようと思つたが、あてにならない成經が、も一度都の音信を待てなど慰めて行つたのを、愚にも若しかしたら本當かと賴みにして生きてゐようとは思つたけれども、この島には人の食物も少しも無い所だから、身體に力のあつたうちは山に登つて硫黃と云ふ物を取つて、九州から通ふ商人に逢つて、食物に代へたりしたが、日に〲弱つて行くので、今はそんなこともせず、このやうな日の長閑な時は、磯邊に出て漁師共に手を合はせ、膝を屈めて、魚を貰ひ、汐干の

時は貝を拾つたり、荒海布を取つたり、磯の苔を食べたりし、僅に命をつないで、辛いながらも今日までは生き存へて來た。さうでもしなくてはどうして憂き世を渡るたよりがあるものか」と俊寛は「こゝで何もかも話したいと思ふが、まあ、とにかく自分の家へ行かう」と仰せられるので、有王は、「この樣子で家をお持ちになるとは不思議だ」と思ひ俊寛を肩に引き懸け申して、導びかれるまゝに行くうちに、松林の一群ある中に、岸に流れ寄つた竹を柱にし、蘆を結んで、桁や梁にし、上にも下にも松葉をびつしり懸けてあるが、雨や風を防がれさうにもない。有王は「何と云ふあはれなことだらう。昔は法勝寺の寺務職で、八十余箇國の庄務をお司りになられたので、棟門や平門の内で、四五百人の家來や召使にとりまかれてゐられた人が、現在ではこんななさけない目にお逢ひになることの不思議なことよ。業に樣々あつて、順現業、順生業、順後業と云ふが、僧都が一生涯の間、用ゐた所のものは皆大寺院の寺物とか佛物でないものはない。だから、信施無慚の罪に依つて、今生にこのやうな報ひを受けられたのだと思はれた。

要旨 俊寛がやゝ有つて去年少將や康頼の迎ひの時にも、又有王の便にも家からの文のないことを尋ねると、有王は俊寛が西八條に出た後に官人共がやつて來

僧都こは現にて有りけりと思ひ定めて、「去年少將や判官入道の時も、是等が文といふ事もなし。今又汝が便にもかくとも云はざりけりな」と宣へば、有王涙に咽び俯して、暫しは御返事にも及ばず。やゝ有つて起き上り、涙を押へて申しけるは、「君の西八條へ出でさせ給ひし後、官人參つて、資財雜具を追捕し、御内の者共搦め取り、御謀叛の次第を尋ね問ひ、皆失ひ果て候ひき。北の方は少き人を隱し兼ね參らせ給ひて、鞍馬の奥に忍うで御渡り候ひしにも、この童ばかりこそ、時々參つて御宮づかへ仕り候ふなり。何れも御歎の愚なる方は候はねども、中にも稚き人は、余りに戀ひ參らせ給ひて、參り候ふ度毎に「如何に有王よ、我れ鬼界が島とかやへ、具して參れ」と宣ひて、むづからせ給ひしが、過ぎ候ひし二月に、疱瘡と申す事に、失せさ

て、資財雜具を追捕し、北の方は少き人と鞍馬の奥に忍んでゐられたが、稚き人は疱でなくなり、北の方もいろ〳〵の歎のために遂にはかなくなられて、今は姫御前ばかりが奈良の姨御前の許に忍んでゐられるがそれから御文を賜つて參つたとて取り出して奉つた。俊寛はその文を見るにつけても愛着の念に堪へられなかつた。やがて

せおはしまし候ひぬ。北の方はその御歎と申し、又是の御事と申し、一方ならぬ御物思に思し召し沈ませ給ひて、打ち臥させ給ひしが去んぬる三月二日の日、遂にはかなく成らせ給ひて候ひぬ。今は姫御前ばかりこそ、奈良の姨御前の御許に忍うでおはしける。それより御文賜つて參つて候」とて、取り出だいて奉る。僧都是を開けて見給へば、有王が申すに違はず書かれたり。奥には「などて三人流されてまします人の、二人は召し還されて候ふに、何とて一人殘されて、今迄御上りも候はぬぞ。あはれ高きも卑しきも、女の身ほど言ふ甲斐無き事は候はず。男の身にて候はば、渡らせ給ふ島へも、などてか尋ね參らで候ふべき。この童を御伴にて、急ぎ上らせ給へ」とぞ書かれたる。「是見よ有王よ、この子が文の書樣のはかなさよ。己を伴にて急ぎ上れと書きたる事の恨めしさよ。俊寛が心に任せたる憂き身ならば、いかでこの島にて三年の春秋をば送るべき。今年は十二になると覺ゆるが是程にはかなうては、いかで人にも見え、宮仕へもして、身をも扶くべきか」とて泣かれけるにぞ、人の親の心は闇にあらねども、子を思ふ道に迷ふとは、今こそ思ひ知られけれ。「この島へ流されて後は、暦も無ければ、月日の立つをも知らず、只おのづから花の散り、葉の落つるを見ては、三年の春秋を辨へ、蟬の聲麥秋を送れば、夏と思ひ、雪の積るを冬と知る。白月、黒月の替り行くを見ては、三十日を辨へ指を折つて數ふれば、今年は六つに成ると覺ゆる稚き者も、早先立ちけるござんなれ。西八條へ出でし時、この子が行かんと慕ひしを、やがて歸らうずるぞと慰め置きしが、只今の樣に覺ゆるぞや。それを限りとだに思はましかば、今暫くもなどか見ざらん。親となり、子と成り、夫

俊寛は此れ以上有王に憂き目を見せるのを心苦しく思って自ら食事を絶って遂に庵の中ではかなくなった。有王は死骸を茶毘に付して、白骨を拾って頸に懸け、又商人船に乗って九國の地に著いた。

婦の緣を結ぶも、この世一つに限らぬ契ぞかし。今は姫が事ばかりこそ心苦しけれども、それは生身なれば、歎きながらも過さんずらん。さのみ存へて、己に憂き目を見せんも、わが身ながらつれなかるべし」とて、自ら食事を留め　偏に彌陀の名號を唱へ、臨終正念をぞ祈られける。有王渡って二十三日と申すに、僧都庵の中にて遂に終り給ひぬ。歳三十七とぞ聞えし。有王空しき姿に取り付き奉り、天に仰ぎ地に俯し、心の行く程泣きあきて、「軈て後世の御供仕るべう候へども、この世には姫御前ばかりこそ渡らせ給ひ候へ　後世弔ひ進らすべき人も候はず、暫し存へて、御菩提を弔ひ進らすべし」とて、臥所を改めず、庵を切り懸け、松の枯葉・蘆の枯葉をひしと取り懸けて、藻鹽の煙と成し奉り、茶毘事終へぬれば白骨を拾ひ頸に懸け、又商人船の便にて、九國の地にぞ著きにける。

語釋　○是等が文　家族の人々の文。　○追捕　沒收。　○御内の者共　親屬や家來達。○鞍馬　山の名。山城國愛宕郡鞍馬村に在る。　○御宮仕　御奉公。　○御歎の愚なる云云　御歎に變りはない。○痘　疱瘡。　○是の事　俊寛の流罪の事。　○奥　手紙の終の方。　○人にも見え　人の妻となる事。○人の親の心は云云　後撰集、藤原兼輔。「人の親の心は闇にあらねども子を思ふ道にまどひぬるかな」　○蟬の聲麥秋を送れば　麥秋が終り、蟬の鳴く聲を聞くと、初めて夏の來たのを知つた。和漢朗詠集、李嘉祐、「五月蟬送二麥秋一」麥秋は麥の熟する秋。　○白月黑月　印度の曆法、朔日から十五日までを白月、十五日から晦日までを黑月といふ。　○臨終正念　死に臨んで心が平靜にして妄念のないこと。　○空しき姿　遺骸。　○心のゆく程　思ふ存分。　○庵を切り懸け　庵を壞して、その上に積み重ねたこと。○藻鹽の煙　藻鹽とは海藻を燒いて水に浸かしその上澄みを煮つめて製した鹽。その藻鹽を取る時と同じく煙とした、即ち火葬したこと。　○茶毘　梵語、焚燒の義。火葬。

通釋　俊寛は現であつたと氣がついて、一去年少將成經や判官入道の迎ひが來た時も、家族からの手紙もな

かつた。そして今又、お前が來てもやはり何とも云はないがどうしたのだ。」と仰せられると、有王は涙に咽び俯して、暫らくは御返事も出來なかつた。間もなく起き上り、涙を抑へて申すには「貴方が西八條の淸盛公のお邸へ出られました後で、役人が參つて、家財やその他いろ〳〵の道具を沒收し、親屬、家來の者共を縛り上げて御謀叛の樣子を尋ねてから皆殺してしまひました。奧方は御子達をお隱しなさるのにお困りになつて、鞍馬山の奧にこつそりお隱れになつてゐられましたが、私だけは時々參つて御奉公いたしました。何方もお歎きに變りはございませんでしたが、その中でもお小さい方は、ひどくお慕ひあそばして、私が參ります度に何時も、「これ有王よ、お父樣のゐられる鬼界が島とやらへ連れて行け」と仰つて、駄々をおこねになりましたが、去る二月に疱瘡といふ病氣でおなくなりになりました。奧方はそのお歎きやら、貴方の御事やらで、一方ならぬ御心配に御煩悶になられて、床にお著きになりましたが、去る三月二日に遂におかくれになりました。それで、今ではお姬樣ばかりが、奈良の姨樣の御許に隱れてお出でになります。それからお手紙を頂戴して參りました」とて、取り出して差上げる。俊寛がこれを開いてお覽になると、有王の云つた通りのことが書いてある。そしてその終りに「どうして三人がお流されになつた中、二人は召し還されましたのに、一人殘つて、今迄都にお歸りになりませぬ。ほんとに身分が高くても低くても女の身ほどつまらねものはありませね。妾が男の方でございましたら、お父樣のいられます島へも、どうして尋ねて參らずにゐませう。この有王を御連れになつて、急いでお歸りなさいませ」と書いてある。「是を見よ、有王よ、この子の手紙の書き樣のとりとめのないことよ。お前を連れて、急いで歸れと書いてあるのが恨めしい自分の勝手にする辛い身であつたら、どうしてこの島で、三年の年月を送るものか。今年は十二歲になると思ふが、こんなに幼稚ではどうして人の妻にもなり、又宮仕へもしたりして、自分の身を立てゝゆくことが出來ようか」と云つてお泣きになるので、有王は、あの古歌の人の親の心は闇にはな

【要旨】有王は俊寛の女の忍んでゐられる處に參つて、島での一切のこ

いが、子を思ふ道にかけては迷ふものだと云ふ意味が今始めてわかつた。さて、俊寛は、「この島へ流されて後は、暦もないので、月日の經つのもわからず、たゞ自然に花が散り、木の葉の落ちるのを見ては、三年の春秋を知り 麥秋が終つて蟬の鳴く聲を聞いて夏だと思ひ、雪が積るので冬だと知る。白月と黑月が變つて行く を見ては三十日を承知するのであるが、數へて見ると、今年はもはや六歳になると思ふ子供も最早、先に死んでしまつた。西八條へ行つた時、この子が行くと云つて後を慕つたのを、すぐ歸るからと云つて、慰めて置いたのが、ほんの今のやうに思はれるわい。その時が最後だと思つたならば、どうしても少し見ておかなかつたらう。親となり、子と成り、或は夫婦の緣を結ぶのも、皆この世だけの約束事ではない。今は姬の事だけが氣がかりだけれども、それも生きた身だから、歎きながらでも世を過すであらう。さう何時迄も生きて存へて、お前に辛い目には逢せるのも、自分ながら無情である。」と云つて、自分で食事を止め、ひたすら阿彌陀佛の名號を唱へて、臨終正念をお祈りになつた。有王が島に來て、二十三日目に、俊寛は庵の中で遂に往生された。歳は三十七と云ふことである。有王は遺骸に取り付いて、身を悶えて、思ふ存分泣いて、「直ぐ後世へのお伴をいたし度いと思ひますが、この世にはお姬樣だけがお出でになるのも氣がかりです。それに貴方の後世をお弔ひする人もございませぬ。それでも少し私は生き存へて後世の供養をいたします」と云つて、俊寛の寢床をそのまゝにして、庵を壞してその上に積み重ね、松の枯枝や、蘆の枯葉をびつしり取り懸けて、火葬にし、それがすむと、白骨を拾ひ頸に懸け、又商人船の便で、九州の地に著いた。

それより、僧都の御女の忍うでおはしける御許に參つて、有りし樣を初めより細々と語り申す。「なか〳〵御文を御覽じてこそいとど御思は勝らせ給ひて候ひしか。件の島には、硯も紙も無ければ、御返事にも及ばず。思し召されつる御事どもは、さりながら空しうて止み候ひぬ。」

とを語つて、後世を弔ふやうにとすゝめたので、姫は十二で尼になつて、奈良の法華寺で行ひ澄して、父母の後世を弔つた。有王は又俊寛の遺骨を高野に納めて、法師になつて諸國を修行して主の後世を弔つた。

今は生々世々を送り、他生曠劫をば隔て給ふとも、いかでか御聲をも聞き、御姿をも見參らせ給ふべき。只如何にもして御菩提を弔ひ參らせ給へ」と申しければ、姫御前聞きも敢へ給はず、臥し轉びてぞ泣かれける。軈て十二の年尼になり、奈良の法華寺に行ひ澄して、父母の後世を弔ひ給ふぞ哀れなる。有王は俊寛僧都の遺骨を頸にかけ、高野へ上り奥の院に納めつつ蓮華谷にて法師に成り、諸國七道修行して、主の後世をぞ弔ひける。

註釋 ○なか〳〵　却て。○思し召されつる事　俊寛の歸洛して女に對面したいと思つたこと。○法華寺　大和國添上郡佐保村大字法華寺にある尼寺。○蓮華谷　高野山金剛峯寺東十七町許にある谷。○七道　東海、東山、北陸、山陰、山陽、南海、西海。

通釋 それから有王は俊寛の御女の隱れてお出でになる處へ參つて、島でのあつた樣子を始から委しくお話した。「あなたのお手紙を御覽になつて却て御物思ひが深くなられました。その島には、硯も紙もないので御返事も出來ませぬ。そして遂に願つておいでになつてゐた御歸洛のことは全く駄目になつて御しまひました。もう今となつては何度も生れかはり、多くの生を經ても、どうして御聲をも聞き、御姿をも御覽になることが出來ませう。たゞ、父上の後世をお弔ひなさいませ」と申しますと、姫君はそれをお聞きになると直ぐ、伏し轉んで泣かれた。間もなく十二歳で尼になつて、奈良の法華寺で心清く修行されて、父母の後世をお弔ひになつたが、哀れなことである。有王は俊寛の遺骨を頸に懸け、高野山に上り、奥の院に納めてから、蓮華谷で法師になり日本全國を修行して、主人の後世を弔つた。

一二、高倉宮の謀叛

一院第二の皇子、以仁(もちひと)の親王と申ししは、御母加賀の大納言秀成の卿の御女なり。三條高倉にましましければ高倉宮とぞ申しける。去じ(いんじ)永萬元年十一月十五日の曉、御年十五にて忍びつゝ近衛河原の大宮の御所にて、竊に御元服ありけり。御手跡美しうあそばし、御才覺も勝れてましましければ、太子にも立ち、位にも即かせ給ふべかりしかども故建春門院の御猜(そねみ)に依つて、押籠められさせ給ひけり。花の下の春の遊には、紫毫(しがう)を揮つて手づから御作を書き、月の前の秋の宴には、玉笛を吹いて、自ら雅音を操(あやつ)り給ふ。かくて明し暮させ給ふ程に、治承四年には御年三十にぞ成らせまし〳〵ける。

要旨 高倉の宮は太子にも立ち、位にも即かせ給ふべき方であつたが、建春門院の猜みに依つて不遇の中にて御年三十に成られた。

語釈 ○一院　後白河法皇。　○三條高倉　今の東洞院の附近。　○大宮の御所　近衛天皇の后、藤原多子の御所。　○建春門院　後白河法皇の中宮。　○紫毫　筆の異名。

通釈 後白河法皇第二の皇子の以仁親王と申しあげる方は、御母は加賀の大納言季成卿の御娘である。三條高倉にお住居になつてゐたので、この親王を高倉の宮と申し上げた。宮は去る永萬元年十一月十五日の曉、御年十五で、こつそりと、近衛河原の御所で、御元服になつた。御手跡も立派であり、御才能も勝れておいでになつたので、太子にも立ち、天子の位にもお即きになるべきであつたが、故建春門院の御猜に依つて押し籠められておいでになつた。春、花の下の遊には、筆を執つて御作の歌や詩を書き、秋、月見の宴には笛を吹いて正しい音色をお出しになつた。かうしてお暮しになられてゐる間に、治承四年には御歳三十にお成りあそばした。

要旨 その頃、近衞河原に候つてゐた源三位賴政は或夜ひそかに、宮の御所に參つて、御謀叛を起させ給うて、平家を亡し、鳥羽殿に押籠められてゐらせられる法皇の御憤りをも休め、君も位に即き給ふようにとそゝのかし奉つた。

要旨 宮はこの御謀叛のことを暫らくは御承引なかつた

その比、近衞河原に候はれける、源三位入道賴政、或夜潛にこの宮の御所に參りて、申されけるこそ怖ろしけれ。「君は天照大神四十八世の正統、神武天皇より七十八代に當らせ給ふ。然れば太子にも立ち、位にも即かせ給ふべかりし人の三十迄宮にて渡らせ給ふ事をば、御心憂しとは思し召され候はずや 早々御謀叛起させ給ひて、平家を亡し、法皇の何となく鳥羽殿に押籠られて渡らせ給ふ御憤をも休め參らせ、君も位に即かせ給ふべし。是偏に御孝行の御至りにてこそ候はんずれ。若し思し召し立たせ給ひて、令旨を下され給ふものならば悅を成して馳せ參らんずる源氏共こそ國々に多く候へ」とぞ申しける。

語釋 ○源三位入道賴政　兵庫頭仲正の一男。　○宮　一般王族の稱。　○何となく　いつまでとなく。
○令旨　皇族より出る文書。

通釋 その頃、近衞河原の御所に伺候してゐた源三位入道賴政は或夜こつそりこの高倉の宮の御所に參つて、申された事は怖ろしいことであつた。「君は天照大神から四十八世の正しい皇統であり、神武天皇からは七十八代目に當られます。それで、當然皇太子にも立ち、天子の位にもお即きになられるべき方であるのに、三十歳迄宮でおいでになる御事をば御不快とは思しになりませぬか。早速御謀叛をお起しなさつて、平家を亡し、御父法皇が何時までといふ限りもなく鳥羽殿に押し籠められておいでになる御腹立を休め奉り、又、君も御位にお即きなさいませ。是はひとへに此上もなく御孝行でございます。もし思し召し立たれて、令旨をお下しになりましたならば、悅んで馳せ參る源氏のものは、國々に多くございます」と申した。

宮は此事如何有らんずらんと、思し召し煩はせ給ひて、暫しは御承引も無かりけるが、爰に阿古丸大納言宗通の卿の御孫、備後の前司秀通が子に、小納言維長と申しゝは勝れたる相人の上

が、ちようど小納言維長といふ相人が宮を位に卽かせ給ふべき御相があると申してゐたので、遂に思し召し立たれた。

要旨 宮が五月十五日の月を詠めておいでになるところへ、三位入道の使者が文を

手にてありければ、時の人、相小納言とぞ申しける。その人この宮を見參らせて、「位に卽かせ給ふべき御相まします。相構へて天下の事思召し捨つな」と申されける折節、この三位入道もか様に勸め申されければ、「さては然るべき天照大神の御告やらん」とて、ひし／＼と思し召し立たせ給ひけり。

語釋 ○御承引　御承諾。○ひし／＼と　堅く。○小納言維長　伊長の訛。○相構へて　決して。○天下の事　政權掌握の事。

通釋 高倉の宮はこの平家追討のことをどうしたものかと御案じになつて、しばらくは御承諾もなかつたがこゝに阿古丸大納言宗通卿の孫、備後の前司季通の子に少納言維長と申す者があつて、勝れた人相見で、當時の宮を見奉つて天子の位に卽かせ給ふべき御相がおありになります。決して天下の政をお執りになる望をお捨てになりますな」と申し上げた、ちようどその時に、この三位入道もこのやうにお勸め申しましたので、「それではさうなるべき天照大神の御告げであらう」とて、堅く御決心になられた。

一三、信連合戰

宮は五月十五夜の雲間の月を詠めさせ給ひて、何の行方も思し召しよらざりけるに、三位入道の使者とて、文持ちて忙しげに出で來る。宮の御乳母子、六條の亮の大夫宗信、是を取つて御前へ參り開いて見るに、「君の御謀叛已に顯れさせ給ひて、土佐の畑へ移し參らすべしとて、官人共が別當宣を承つて、御迎に參り候。急ぎ御所を出でさせ給ひて、三井寺へ入らせおしは

持つて來た。これを開けて見ると、宮の御謀叛が顯れたので、急いで御所を出て三井寺に入らせ給ふやうにとある。宮は女房裝束で、宗信と鶴丸とを連れて出で立たれた。その後で、信連は宮の御秘藏の小枝といふ笛を宮が取り忘れてゐられたのを見つけて、後から追い著いて進らせ、官人共が御所に參つた時に人一人もゐないのは知

ませ、入道も軈て參り候はん」とぞ書かれたる。宮はこの事如何せんと、思し召し煩はせ給ふ所に、宮の侍に、長兵衛の尉長谷部の信連と云ふ者有り、折節御前近う候ひけるが、進み出でて申しけるは、「只何の樣も候ふまじ。女房裝束に出で立たせ給ひて、落ちさせ給ふべうもや候ふらん」と申しければ、「此儀尤も然るべし」とて御髮を亂り、重ねたる御衣に、市女笠をぞ召されける。六條の亮の大夫宗信、傘持ちて御供仕る。鶴丸と云ふ童、袋に物入れて戴いたり。喩へば靑侍が女を迎へ行く樣に、出で立たせ給ひて、高倉を北へ落ちさせ給ふに、大きなる溝の有けるを、いと物輕う越えさせ給へば、道行き人が立ち留つて、「はしたなの女房の溝の越え樣や」とて怪しげに見參らせければ、いとど足早にぞ過ぎさせおはします。御所の御留守には長兵衛の尉長谷部の信連をぞ置かれける。女房達の少々おはしけるをば、かしこ、ここへ立ち忍ばせて、見苦しき物有らば、取りしたゝめんとて見る程に、さしも宮の御秘藏ありける小枝と聞えし御笛を、宮の御所の御枕に取り忘れさせ給ひたるをぞ、立ち歸つても取らまほしうや思し召されけん。信連是を見付けて、「あなあさよし、さしも君の御秘藏の御笛を」と申して今五町が内にて、追つ著いて進らせたり。宮斜らず御感有りて、「我れ死なばこの笛をば御棺に入れよ」と仰せける「軈て御供仕れ」と仰せければ、信連申しけるは、只今あの御所へ、官人共が御迎に參り候ふなるに、人一人も候はざらんは、無下に惜しく存じ候。その上あの御所に信連が候ふと申す事をぞ上下皆知つたる事でこそ候へ。今夜候はざらんは、それもその夜は逃げたりなど云はれん事口惜しう候ふべし。弓箭取る身は、假にも名こそ惜しう候へ。官人共に

惜しいからとて又一人ひき返しした。

斬くあひしらひ、一方打ち破つて、聽て參り候はん」とて、只一人取つて返す。

語釋 ○何の行方も　どんなことが起つてくるとも。　○別當宣　撿非違使別當の出す文書。　○女房裝束　女房外出の裝束のことで、壺裝束とて、衣を頭から被り、垂髪を中に籠こめ、中結をし、兩方の褄をつぼ折つて、前に挿み、市女笠を被ること。　○落ちさせ　ひそかに逃げること。　御髪を亂り髻を切り放ち、婦人の垂髪の如くすること。　○市女笠　婦人外出用の中高の塗笠。　○青侍　位の卑い侍。　○はしたな　亂暴。　○取りしたゝめ　取り片附けること。　○御枕に。　御枕元に

通釋 宮は五月十五日の月が雲間にあるのをお眺めになつて、今にどんな事が起つて來るともお考へにならずにゐられる。三位入道の使者だと云つて、手紙を持つて忙しさうにやつて來た。宮の御乳母の子の六條の亮の大夫宗信が是を受取つて宮の御前に參つて開いて見ると、「君の御謀叛がもはや顯れまして、土佐の畑へお流し申すやうに、撿非違使の人共が別當宣を受けて御迎ひに參りました。それで、急いで御所をお立ち退きになつて、三井寺にお出でなさいませ。私も直ぐに參ります」と書いてある。宮はこれはどうしたものだらうと御思案になつてゐられる。宮の侍に長兵衞の尉長谷部の信連と云ふ者があつて、ちようどその時宮のお側近くに候つてゐたが、それが進み出て申し上げるには、別に仕様もございますまい。女房裝束をしてお逃げになるのがよろしうございます。」と申したので、「それが一番よからう」とて、御髪を亂し、重ね衣を著、市女笠をお召しになりました。六條の亮の大夫宗信は傘を持つて御供をしました。それから鶴丸と云ふ少年が袋にいろ〳〵の物を入れて捧げ持つてゐた。ちようど若侍が女の供をして行く樣によそはれて、高倉から北の方へお逃げになつたが、途中に大きな溝が有つたのを、大變無雜作にお越えになつたので、通行人がそれを見て立ち留つて、「亂暴な女房の溝の越え方だこと」と云つて、不審さうに見奉つたので、ひどく足早にお過ぎになりました。御所の御留守番には、長兵衞の尉長谷部の信連を置かれた。女房達が少しばかりゐたのを、あそこ、こゝに隱れさせて、もし見苦しい物があつたら取り片附けようと思つて見てゐると、ひどく宮

が御大切にしてゐられた小枝と云ふ御笛を、平素おいでになる部屋の御枕元に取り忘れておいでになつておられたのを、宮はきつと立ち歸つて、持つて行きたいと思召しだであらう。信連は是を見付けて、「これは大變だ。あれほど宮の御大切な御笛を」と申して、まだ五町も行かれない間に追ひ著いて御渡しした。宮は一方ならず御感心なされた、「自分が死んだならば、この笛を棺の中に入れてくれ」と仰せになつた。「そのまゝ供をせよ」と仰せられたので、信連が申すには、「只今あの御所へ、官人が參るでせうが、その時、誰一人もをりませんのは、大變殘念に存じます。それに、あの御所に私が居ると云ふ事は誰も皆知つてゐる事でございます。今夜居りません、信連もその夜逃げたなど云はれますのは殘念でございます。弓箭を取る身はかりそめにも名が大切であります。官人共にしばらく相手になつて、一方を打ち破つて直ぐ參ります」と云つて、只一人引き返した。

信連が用意して待つてゐるところへ案の如く官人共が三百余騎で御所に押し寄せて來た。信連は散々官人共を切り伏せて、腹を切らうとして腰を捜つたが、鞘卷が落ちてなかつたので、門外に跳

信連がその夜の裝束には、薄青の狩衣の下に、萠黄匂の腹卷を著て、衛府の太刀をぞ帶たりける。三條面の總門をも高倉面の小門をも共に開いて待ちかけたり。案の如く源大夫の判官兼綱出羽の判官光長、都合その勢三百余騎、十五日の子の刻に宮の御所へぞ押し寄せたる。源大夫判官は、存ずる旨有りと覺えて、遙の門外に控へたり。出羽判官光長は、乘りながら門の內へ打ち入れ、庭に控へ、大音聲を揚げて、「宮の御謀叛既に露れさせ給ひて、土佐の畑へ移し參らせんが爲に、官人共が別當宣を承つて、只今御迎に參りて候。疾う疾う御出で候へ」と申しければ、信連大床に立つて、「當時は御所でも候はず、御物詣で候ふぞ。何事ぞ事の子細を申されよ」と云ひければ、出羽の判官「何條この御所ならでは、何へか渡らせ給ふべかんなるぞ。その儀ならば、下部共參つて搜し奉れ」とぞ申しける。信連重ねて、「物を覺えぬ官人共が申し様かな。馬に乘りながら門の內へ參るだにも奇怪なるに、剩へ下部共參つて搜し奉れ

り出んとしたところ大長刀持つた大男に出逢ひ、遂にその長刀に股を貫かれて、生捕にせられた。

とは、爭か申すぞ。長兵衛の尉長谷部の信連が候ふぞ。近う寄つて過するな」とぞ云ひける。廳の下部の中には、金武と云ふ大力の剛の者打者の鞘を外し信連に目をかけて大床の上へ乘び上る。是を見て、同隷ども十四五人ぞ續いたる。信連是を見て、狩衣の帶紐引切つてつ捨つる儘に衛府の太刀なれども、身をば心得て作らせたるを拔き合せて、散々にこそ振舞ふたれ。敵は大太刀大長刀で振舞へども、信連が衛府の太刀に切り立てられて、嵐に木の葉の散る樣に庭へ颯とぞ下りたりける。五月十五日の雲間の月の、顯れ出でて明かりけるに、敵は無案內なり。信連は案內者にて有りければ、あそこの面廊に追つ懸けてははたと切り、爰の詰に追つ詰めては丁ど切る。「如何に宣旨の使をば、かくはするぞ」と云ひければ、「宣旨とは何ぞ」とて、太刀曲めば躍り除き推し直し、踏み直し、矢庭に能き者共十四五人ぞ切り伏せたる。その後太刀の鋒三寸ばかり打ち折れて捨てゝげり。腹を切らんと腰を探れども、鞘卷落ちて無かりければ力及ばず、大手を擴げて高倉面の小門より跳り出でんとする所に、大長刀持ちたる男一人寄り逢うた信連長刀に乘らんと飛んで懸るが、乘り損じて股を縫ひ樣に貫かれ、心は猛く思へども、大勢の中に取り籠められて、生捕にこそせられけれ。

語釋 ○萌黄匂　萌黄匂威の略。「匂」とは上から下、下から上、中央から端、端から中央へ、濃き色から薄い色へぼかした樣に威すこと。　○衞府の太刀　衞府官人の帶する太刀。　○三條面の總門　三條大路に面した大門。　○存する旨　何か考へがあること。　○廳の下部　檢非違使廳の下級の者。　○打物　刀。　○同隷　仲間の者。○狩衣の帶紐「帶」はとも切れで作つた幅一寸五分ばかりのもの。「紐」は、襟の所を結ぶもの。　○身をば心得て作らせ　衞府の太刀は儀刀であるが、特に鋭利に鍛へたも

のを用意したのである。　○面廊　家のおもての外廻りにある椽側。　○詰　隅。○はたと。丁と共に早く斬る音の形容。　○能き者　強い者。○縫ひ様に　縫つたやうに。

【通譯】信連のその夜の裝束は、薄青の狩衣の下に萌黃匂威の腹卷を著て衞府の太刀を帶びてゐた。三條面の大門をも、高倉面の小門をも兩方とも開いて、待ちかまへてゐた。すると案の如く、源大夫の判官兼綱、出羽の判官長光、その他合せてその軍勢三百余騎で十五日の午后十二時に、宮の御所に押し寄せた。源大夫の判官は考へるところがあると見えて遙の門外に控へてゐた。出羽の判官光信は馬に乘りながら門の内へ打入ちれ、庭に控へ、大聲揚詣げて、「宮の御謀音はもはや信はれ給ひて、土佐三宜畑へお流し申さんがために官人共が別當を承つて只今御迎に參りまし拔た。早く〳〵御出で下さい」と申したので、信連は大床に立つて、「宮は今、この御所にはお出でがなく、御物詣でありますぞ。一體何事でありますぞ、その譯をくわしく申されよ」と云ふと、出羽の判官は「どうして此の御所でなくて、何處へお出でになるものか。さう云ふことなら、下部共、參つて搜し奉れ」と申した。信連は重ねて「作法もわきまへない官人共の申し樣である。馬に乘りながら門の内へ參るさへ不都合であるのに、その上下部共參つて搜し奉れとは何で云ふのだ。長兵衞の尉長谷部の信連がをりますぞ。近寄つて怪我するな」と云つた。撿非違使廳の下部の中に金武と云ふ大力の強い者が刀の鞘を拔いて、信連を目がけて、大床の上に飛び上つた。是を見て、仲間の者が十四五人續いた。信連は是を見て、狩衣の帶紐を引き切つて捨てるやいなや、衞府の太刀はであるが、中身は考へて銳利に作らせたのを拔いて、散々に切りまくつた。敵は太刀大長刀で戰つたが信連の太刀に斬り立てられて、嵐に木の葉が散る樣に、庭へさつと下りてしまつた。五月十五夜の雲間にかくれてゐた月が顯れ出て明るかつたのに、敵は無案內である、信連は能く樣子を知つてをつたので、あそこの面廊に追ひかけては　はたと切り、此處の隅に追ひ詰めては丁と切る「何故宣旨の御使をこんなにするのだ」と云ふと、「宣旨とは

何だ」と云つて、太刀が曲ると躍り退いて、推し直したり、踏み直したりし、即坐に相當の者十四五人を切り倒した。その後太刀の鋒が三寸ばかり打ち折れて捨てゝしまつた。それでもう是れ迄と腹を切らうと腰を捜つたけれども、鞘卷が落ちて無かつたので、致し方なく、大手を擴げて、高倉面の小門から躍り出ようとしたところへ、大長刀を持つた一人の男にぶつつかつた。信連は長刀に乘らうと飛んで懸つたが、乘り損じて、股を縫つた樣に貫かれ、心はしつかりしてゐても、大勢の中にとり籠められて、生捕にせられてしまつた。

その後御所中に亂れ入つて捜せども、宮は渡らせ給はず。信連ばかり搦めて、六波羅へゐて參る。前の左大將宗盛の卿、大床に立つて、信連を大庭に引居ゑさせ、「誠にわ男は、宣旨の御使と名乘るを、宣旨とは何ぞとて切つたりけるか、その上廳の下部共、多く刄傷殺害したんなれば、能々糺問して事の子細を尋ね問ひ、その後河原に引出して、首を刎ねよ」とぞ宣ひける。信連元より勝れたる大剛の者なりければ、居直りあざ笑うて申しけるは、「この程あの御所を夜な〳〵物の窺ひ候ふを、何條事の有るべきと思ひ慢つて、用心も仕らぬ處に、夜半ばかりに、鎧うたる者共が、二三百騎打ち入りて候ふを、何者ぞと尋ねて候へば、宣旨の御使と申す。當時は諸國の竊盜強盜、山賊、海賊など申す奴原が、或は公達の入らせ給ひたるぞ、或は宣旨の御使など名乘り申すと、兼て承つて候ふ程に宣旨とは何ぞとて切つたる候。凡そ信連、物の具をも思ふ樣に仕り、鐵好き大刀を持つて候はんには、只今の官人共をば、よも一人も安穩では歸し候はじ。その上、宮の御在所は、何くに渡らせ給ひ候ふやらん、知り參らせず候。縱ひ知り參らせて候とも、侍程の者の一度申さじと思ひ切てん事は、糺問に及んで申すべき樣なし」とて、

信連は搦められて、六波羅に連れて來られ大庭に引居ゑられて、宗盛から何故宣旨の御使を斬つたかと責められたが、信連はあざ笑つてあく迄白つばくれてをり、宮の御在所をも更に告げなかつた。平家の侍共は何れも剛

の者ぞと感歎し淸盛も斬らせないで伯耆の日野に流した。

その後は物も申さず。幾らも並み居たりける平家の侍共「哀れ剛の者や、是等をこそ一人當千の兵とも云ふべけれ」と、口々に申しければ、その中に或る人の申しけるは、「あれが高名は今に始めぬぞかし。先年所に有りし時、大番衆の者共の留め兼ねたりし強盜六人に、只一人追つ懸り、二條堀川なる所にて、四人切伏せ、二人生捕つて、その時成されたりし左兵衞の尉ぞかし。あつたら男の斬られんずる事の無慚さよ」と、惜みあへりければ、入道相國いかが思はれけん、「さらば、な斬つそ」とて、伯耆の日野へぞ流されける。

語釋　○わ男　お前、手前。○この程　近來。○物の具　甲冑等武具。○鐵好き太刀　鍛へのよい銳利な太刀。○糺問　取調べ。○一人當千　一人で千人に當る程の强力の者。○所　藏人所の所の衆。○大番衆　諸國より三年交替で、京に出で、禁中を守護する武士の稱。○あつたら男　惜しい男。○伯耆の日野　伯耆國日野郡日野鄕。

通釋　その後で御所の中に亂れ入つて搜したけれども、宮はおいでにならない。それで信連だけ捕つて、六波羅へ連れて來た。前の右大將宗盛卿が大床に立つて、信連を大庭にひき据ゑ「お前はほんとうに、宣旨の御使だと名乘る者を宣旨とは何ぞ」と云つて切つたのか。その上、檢非違使廳の下部共を多く刄傷したり殺害したのだから、十分取調べて、樣子を委しく尋ね問うて、その後で河原に引き出して首を刎ねよと仰せられた。信連にもとより非常に大膽の者であつたから、居ずまゐを直して嘲笑して、申すには、「近來、あの御所を每晚怪しい者が窺ひますのを、何、大したこともあるまいと馬鹿にして、別に用心もいたしませぬところへ、夜中時分に、鎧を着た者が二三百騎打ち入りましたので、何者だと云つて尋ねて見ますと、宣旨の御使だと申します。此頃は、諸國の竊盜だとか强盜だとか、山賊、海賊など云ふ奴が或は公達のお出でであるぞ、或は宣旨の御使であるぞなど名乘り申すと以前か

要旨　治承四年六月三日に福原へ都が遷されるといふので、京中の上下は騒ぎ合つた。而も三日と云ふのが二日になつた。

ら噂に聞いてをりましたものだから、やはりそんな奴等だと思つて、宣旨は何ぞと云つて切りました。せめて、私が武具を十分身に著け、よく鍛へた太刀を持つてをりましたら、此處の官人共をとても一人も無事には歸しますまい。又宮のゐられます所は何處だか存じません、たとへ、知つてをりましても、侍と云はれる者が一度申すまいと決心したからは、取調べに逢つたからとて申すわけはありません。」と云つて、その後は一言も云はない。澤山並んでゐた平家の侍共は「實にえらい者だなあ、かういふのが一人當千の兵とも云はれよう」と、話し合つてゐたが、その中にゐた或人が申すには「あの男の有名なのは今に始つたことではない。先年藏人所にゐた時、大番衆の者共がよう捕へなかつた六人の強盜を只一人追つかけて、二條堀川で、四人切り倒し、二人は生捕にしたが、その功勞で左兵衛の尉にされたのである。惜しい男が斬られようとするのは氣の毒なことである。」と互に惜むので、淸盛は如何に思つたのか「そんなら斬るな」と云つて、伯耆の日野へお流しになつた。

一四、都遷

治承四年六月三日の日、福原へ御幸(ごかう)なるべしと聞ゆ。この日頃都遷有るべしと聞えしかども、忽に今明(こんみやう)の程とは思はざりしものをとて、京中の上下騒ぎ合へり。三日と定められしかども、剩へ今一日引き上げられて、二日に成りぬ。二日の卯の尅に、行幸の御輿を寄せたりければ、主上は今年三歳、未だ幼(いとけな)うましましければ、何心もなうぞ召されける。主上少(をさな)う渡らせ給ふ時の御同輿には、母后こそ參らせ給ふに、是はその儀なし　御乳母帥の亮殿ばかりこそ、一つ御輿には參られけれ。中宮、一院、上皇も御幸なる。攝政殿を始め奉つて、大政大臣已下卿相

主上を始め奉つて、中宮、一院、上皇も御幸になる。攝政を始めとして太政大臣以下供奉される。頼盛の山莊が皇居になつた。その賞として頼盛は正二位になつた。

雲客、我も〳〵と供奉せらる。平家には太政の入道を始め參らせて、一門の人々皆參られけり。明くる三日の日、福原へ入らせおはします。入道相國の弟池の中納言頼盛の卿の山莊、皇居になる。同四日の日、頼盛家の賞とて正二位し給ふ。九條殿の御子右大將の卿、加階越えられさせ給ひけり　攝籙の臣の御子息、凡人の次男に加階越えられさせ給ふ事、是れ始とぞ承る。

【語釋】○福原　攝津國神戸市の西部地方の舊稱。○この日頃　近日中。○今明の程　今日明日といふ程に急なこと。○主上　安德天皇。○帥の亮殿　平大納言時忠の北の方。○中宮　建禮門院。○上皇　高倉天皇。○攝政殿　藤原基通。○太政大臣　當時は闕官であつた。○家の賞　山莊を皇居に捧げた賞。○九條殿　右大臣藤原兼實。○攝籙　攝政關白になるべき家柄。○凡人の次男　頼盛のこと。

【通釋】治承四年六月三日に福原へ行幸遊ばされるといふ噂であつた。近日中に都遷があるだらうといふ評判であつたが、忽ちに今日明日といふ程に急なことゝは思はなかつたのにと、京中の者は上も下も皆大騷ぎした。その上、三日と定められてあつたものが一日引き上げられて、二日に成つた。二日の午前六時頃に、行幸あそばすための御輿を宮中に寄せると、主上は今年三歳で、まだ幼くましましたので、何の御分別もなく、御輿にお乘りあそばした。主上が御幼少にあらせられる時には御輿に御同乘申すのは母后であるのに、今度はそのこともない。御乳母の帥の亮殿ばかりが、主上と一つ御輿にお乘りあそばした。中宮、一院、上皇も御幸遊ばされる。攝政殿を始め奉り、太政大臣以下の公卿、殿上人が我も〳〵と供奉せられた。平家は清盛公を始めとして、一門の人々が皆參られた。明くる三日に福原へお著きになつた。清盛公の弟の池の中納言頼盛卿の山莊が皇居になつた。同四日に頼盛は家の賞として正二位に進んだ。九條殿の御子の右大將良通卿は位を越えられ給うた。攝籙の家に生れた御子息が、普通の家柄の次男に位を越えられたのは是が始である。

要旨　清盛は漸く思ひ直つて法皇を鳥羽の北殿から出し奉つて、都へ還御なし奉つたが高倉の宮の御謀叛の憤りから又福原へ押し籠め奉つた。平家の惡行は悉く極り、今又、殘る都遷までやつたのである。

入道相國やう〳〵思ひ直つて、法皇をば鳥羽の北殿を出し參らせて、都へ還御なし奉りしが、高倉宮の御謀叛に依つて大に憤り、又福原へ御幸成し奉り、四面に端板して、口一つ開きたる内に、三間の板屋を作つて、押し籠め奉る。守護の武士には、原田の大夫種直ばかりぞ候ひける。容易う人の參り通ふべき樣も無ければ、童部などは、籠の御所とぞ申しける。聞くも忌々しうあさましかりし事どもなり。法皇今は世の政を知し召さばやとは露も思しよらず。只山々寺々修行して、御心の儘に慰まばやとぞ仰せける。平家の惡行に於いては、悉く極りぬ。去んぬる安元より以來、多くの大臣、公卿或は流し或は失ひ、關白流し奉つて我聟を關白になし、法皇を城南の離宮に押し籠め奉り、剩へ第二の皇子高倉の宮打ち奉つて、今殘る所の都遷なれば、か樣にし給ふにやとぞ人申しける。

語釈　○思ひ直る　怒が解ける。　○端板　板屏。　○三間の板屋　柱間三つ程の狹い板葺の家。　○籠　牢と同義。　○關白　藤原基房。　○我聟　清盛の聟基通。

通釈　清盛はやつと怒が解けて、法皇を鳥羽の北殿からお出し申して、都へお還し奉つたが、高倉の宮の御謀叛　依つて大に立腹し、又福原へ御幸させ奉つて、四面に板屏をして、入口が一方だけ開いてゐる内に、三間の板屋を作つて、押し籠め申し上げた。守護の武士には原田の大夫種直だけが候つた。容易に人がその中へ參り通ふことの出來ない有樣であつたので、子供などはそこを籠の御所と申した。聞いてさへも腹の立つ、あきれ果てたことである。法皇は今は世の政をお執り遊ばさうとは少しも思はれない。ただ山々や寺々を修行して、御心の儘に慰みたいと仰せられた。平家の惡行は極點までやり盡くした。去る安元から以來、多くの大臣、公卿を或は流し、或は殺し、又、關白を流し奉つて、

清盛の女の聟を關白になし、法皇を城南の鳥羽の離宮に押し籠め奉り、その上第二の皇子高倉の宮を討ち奉つて、今最後に殘つてゐるのは都遷だから、それをやられるのであらうと人々が云つた。

要旨 舊都は立派な都であつたが今は辻々を堀り切つて車の往來も容易に出來ず家々は毀たれて筏に組み、資財雜具は舟に積んで福原に運ばれた。何者か舊都の内裏の柱に二首の歌を書付けた。

舊都はあはれ目出たかりつる都ぞかし。王城守護の鎭守は、四方に光を和げ、靈驗殊勝の寺々は、上下に甍を雙べたり。百姓萬民煩なく、五畿七道も便あり。されども今は辻々に堀り切つて、車などの容易う行きかふ事もなく、たまさかに行く人は、小車に乘り道を經てこそ通りけれ。軒を爭ひし人の栖居、日を經つゝ荒れ行く。家々は加茂川、桂川に毀ち入れ、筏に組み浮べ、資財雜具舟に積み、福原へとて運び下す。唯成りに花の都、田舍になるこそ悲しけれ。何者の所業にや有りけん、舊き都の内裏の柱に、二首の歌をぞ書付ける。

百年を四回までに過ぎ來にし愛宕の里の荒れや果てなん。

咲き出づる花の都を振り捨てゝ風吹く原の末ぞあやふき。

語釋 ○光を和げ　和光同塵の和光で、佛菩薩が威德ある光を和げて、神となつて現れること。○五畿七道　日本全國　五畿は畿內の五國、山城・大和・河內・和泉・攝津。七道は、東海・東山・北陸・山陽・南海・西海道。○便りあり　交通の便宜がある。○辻々　道々。○道を經て　廻り道をして。○軒を爭ひ　人家が軒を並べて繁華なこと。○桂川　大堰川の下流。○唯成り　ひたすらに變ること。○百年を四回　四百年。平安奠都後治承四年迄三百八十七年である。○愛宕の里　平安京は初は葛野郡の方を主としたが、西の京は夙に廢れ、院政時代には、東、白河六波羅の方面に發展し、愛宕郡に跨ることになつたからかく云つたのであらう。○風吹く原　福原をかけた。

通釋 舊都は實に立派な都である。皇城を守護する鎭守の神は四方に鎭座して光の惠を垂れ、靈驗の殊更に勝れてゐる寺々は上京、下京に甍を並べてゐる。百姓萬民は心配がなく、日本全國から交通が便利で

ある。然るに今は道々を堀りこはして、車など容易に往來することも出來ず、たまさかに行く人は、小さな車に乘つて、廻り路をして通つて行くのである。人家が軒を並べて繁華であつた人の栖居は日毎に荒れてゆく。家々は加茂川や桂川にこはし入れて、筏に組んで流し、資財や雜具は舟に積んで福原へ向つて運び下すのである。ひたすら花の如き美しい都がかうして田舍になるのは嘆かはしい事である。誰がしたことであらうか、舊都の内裏の柱に二首の歌を書き付けた。

遷都以來四百年も經て來た平安京が荒れ果てゝしまふのは惜しいことである。

花の咲き出すやうな立派な都を振り捨てゝ、風の吹き荒れる穩やかでない福原へ遷るのであるが、その將來が危く思はれる。

要旨　そのうち夏も過ぎ、秋になつて、福原の新都にゐられる人々は名所の月を見ようとて思ひ／＼の所に行つた。中にも徳大寺實定卿は舊き都の月を戀ひて、

一五　月見

六月九日の日新都の事始、八月十日の日上棟、十一月十三日還幸と定めらる。舊き都は荒れ行けど、今の都は繁昌す。あさましかりつる夏も暮れて、秋にも既に成りにけり。秋もやう／＼半に成り行けば、福原の新都にまし／＼ける人々、名所の月を見んとて、或は源氏の大將の昔の跡を忍びつゝ、須磨より明石の浦傳ひ、淡路の迫門をおし渡り、繪島が磯の月を見る。或は白浦吹上・和歌の浦・住吉・難波・高砂・尾上の月の曙を眺めて歸る人もあり。舊都に殘る人々は伏見・廣澤の月を見る。中にも徳大寺の左大將實定の卿は、舊き都の月を戀ひつゝ八月十日余りに福原よりぞ上り給ふ。何事も皆變り果てゝ稀に殘る家は、門前草深くして、庭上露滋し。蓬が杣、淺茅が原、鳥の臥所と荒れ果てゝ、蟲の聲々怨みつゝ黄菊、紫蘭の野邊とぞ成りにけ

八月十日余りに福原から上つて、近衞河原の大宮の御所に參つた。その時大宮は御琵琶を遊ばしてゐられたが、しばらくそれをさし置て、實定卿を迎へられた。

る。今故鄕の名殘とては近衞河原の大宮ばかりぞまし〳〵ける。大將その御所へ參り、まづ隨身を以て、惣門を叩かせらるれば、內より女の聲にて、「誰そや、蓬生の露打ち拂ふ人もなきに」と咎むれば、「是は福原より大將の御上り候」と申す。「さ候らはば、惣門は錠のさゝれて候ふぞ。東の小門より入らせ給へ」と申しければ、大將さらばとて、東の小門よりぞ參られける。大宮は御つれづれに昔をや思し召し出でさせ給ひけん、南面の御格子開けさせ、御琵琶遊ばされける所へ、大將つと參られたれば、暫く御琵琶をさし置かせ給ひて、「夢かや現か、これへ〳〵」とぞ仰せける。源氏の宇治の卷には優婆塞の宮の御娘、秋の名殘を惜みつゝ、琵琶を調べて、夜もすがら心を澄し給ひしに、有明の月の出でけるを、なほ堪へずや思しけん、撥にて招き給ひけんも、今こそおぼしめし知られけれ。

語釋　○事始　造營はじめ。　○上棟　棟木を上げる式事。　○あさましかりつる　意外の事の多かつた。　○源氏の大將の昔の跡　源氏物語の須磨、明石の兩卷に、光源氏の大將が都に住みかねて、一時須磨、明石の地に佗住居したことが書かれてあるので、その風情を偲ぶこと。　○淡路の迫門　明石と淡路との間の海峽。その廣さ約二海里。　○繪島が磯　淡路國津名郡松尾岬の南、一海里にある岩崖の半島。　○白浦　白良の濱ともいふ。紀伊國西牟婁郡瀨戶村から湯崎村に至る海岸。　○吹上　紀伊國和歌山市の西南部から海草郡雜賀村に至る迄の古名。　○住吉・難波　共に攝津。　○高砂　播磨國加古郡高砂町附近。　○尾上　同加古郡尾上村。　○伏見　山城國紀伊郡伏見町。　○廣澤　同葛野郡嵯峨村の東に在る池。　○蓬が杣　蓬草が生ひ繁つて、杣山の樣になつてゐること。「杣」は、樹木を植ゑて、材木を採る料とする山。　○淺茅が原　茅のまばらに生えてゐる原。　○近衞河原の大宮

「近衛河原」は近衛通の東。「大宮」は皇太后藤原多子。　○惣門　外構の大門。　○蓬生　蓬の生ひ茂つてゐるところ。　○咎む　問ひたゞす意。　○源氏の宇治の卷　源氏物語宇治十帖の中の最初の橋姫の卷を云ふ。　○優婆塞宮　「優婆塞」は梵語、俗人で佛門に歸依とした人のこと。　源氏物語の宇治八宮である。　○御娘　宇治八宮の長女大姫君。

通釋

六月九日が新都の造營始め、八月十日が棟上げ、そして十一月十三日に遷幸と定められ舊都は日々に荒れて行くけれども新都は繁昌する。意外の多事であつた夏も暮れて、そのうちいつしか秋にもなつた。そして秋も漸く半に成つて行くと、福原の新都においでになる人々は名所の月を見ようとて、或は源氏の大將の昔お住みになつた跡を尋ねて、その風情を偲びながら、須磨から明石の浦に傳ひ、猶ほも、淡路の迫門を渡つて繪島の磯の月を見る者もある。或は、白浦・吹上・和歌の浦・住吉・難波・高砂・尾上の夜明けの月景色を眺めて歸る人もある。舊都に殘る人々は、伏見や廣澤の月を見に行く。その中でも、德大寺の左大將實定卿は舊都の月を戀ひしく思はれて、八月十日余りに、福原から御上京になつた。舊都は何もかも皆すつかり變つてしまつて、蟲の聲々が怨み顏に鳴いてをり、何處もかしこも黃菊や紫蘭の繁つた野原に成つてゐる。今この故鄕に殘つてゐる身内の者では、近衛河原の大宮だけがおいでになる。大將はその御所に參り、まづ隨身に惣門を叩かせて案内を乞はれると、内から女の聲で「どなたか、こんな草深い荒れ果てた誰も尋ねて下さる人もない所に、どういふ御所でお出でになつたのですか」と、問ひただすので、「これは福原から大將殿の御上京になつたのであります。」と申した。「それならば、惣門は錠がさしてありますから、東側の小門からお入り下さい」と申したので、大將はさういふことならと、東の小門から參られた。大宮はお退屈のまゝに、昔のことでも思ひ出してゐられたのであらうか、表座敷の御格子を開けさせて御琵琶を彈いてゐられたが、そこへ大將がのつそり參られたので、しばらく御琵琶を彈き止めて、「おゝこれは夢であらうか、現であら

うか、お珍らしい、さあ、こちらへ」と仰せられた。源氏物語の宇治十帖の巻の中には宇治八宮の御娘が秋の去て行くのを惜しみながら、琵琶を彈いて、終夜心を澄してゐられたところが、有明の月が出たが、月が自然に靜かに上るのでは未だ我慢出來なかつたのであらうか、撥でお招きになつたといふことが書いてあるが、その時の趣が今始めて思ひ知られた。

要旨 待宵の小侍從といふ女房もこの御所に伺候してゐる。待宵といふのは、待つ宵の、云云の歌を詠んだためである。大將はこの女房を召し出して今昔の物語をし、夜も更けので、大將は舊都の荒れ行くのを今樣に歌はれ、やがて、夜が明けて行くので、暇を申して、

待宵の侍從と申す女房も、この御所にぞ候はれける。抑、この女房を待宵と申されける事は、或時御前より、「待宵、歸る朝、何れか哀れは勝れる。」と仰せければ、かの女房、

　待つ宵の更けて行く鐘の聲聞けば、歸る朝の鳥はものかは。

と申したりける故にこそ、待宵とは召されけれ。大將この女房を呼び出でて、昔今の物語どもし給ひて後、小夜もやう〳〵更け行けば、舊き都の荒れ行くを今樣にこそ歌はれけれ。

　ふるき都を來て見れば、
　淺茅が原とぞ荒れにける。
　月の光は隈なくて、
　秋風のみぞ身にはしむ。

と、おしかへし、おしかへし三返歌ひすまされければ、大宮を始め奉つて御所中の女房たち、みな袖をぞぬらされける。さる程に夜もやう〳〵明けゆけば、大將いとま申しつゝ、福原へぞ歸られける。

語釈 ○小侍從　石淸水八幡の檢校光淸の女。　○待つ宵、歸る朝　戀人の來るのを待つ宵のつらさと、戀

福原に歸られた。

通釋　人が歸つて行くのを送り出す朝のつらさと。　○今樣　七五調八句から成る歌謠の一種で、平安朝時代に流行した。　○限なく　月の光が至らぬ所もないほどに澄み渡つてゐる意。

待宵の小侍從と申す女房もこの御所に伺候してゐられた。元來、この女房を待宵と呼ばれた理由は、或時、天子から、待つ宵と歸る朝と、どちらが哀れが深いかと仰せられたところが、この女房が、

戀人の來るのを待つ夜、だん〳〵更けて行く鐘の聲を聞くつらさにくらべると、惜しい別をせき立てる鷄の音などは何でもありません。

と、申したので、待宵といふ名で呼ばれるやうになつたのである。大將はこの女房を呼んで、昔や今の物語をさせた後、夜もだん〳〵更けて行くので、舊都の荒れて行くのを今樣にして歌はれた。

舊き都に來て見ると、何處も彼處も淺茅の生ひ繁つた野原に荒れて了つてゐる。月の光は至らぬ所もなく明るく輝いて、秋風ばかりが身にしむことである。

と、おしかへし〳〵三返お歌ひになられたところが、大宮を始めとして、御所中の女房達は感涙に咽ばれた。そのうちに、夜も次第に明けて行くので、大將はお暇を告げて、福原へ歸られた。

一六、富士川

さる程に、右兵衛の佐殿謀叛の由頻に風聞有りしかば、福原には公卿僉議有つて、今一日も勢の付かぬ先に、急ぎ討手を下さるべしとて、大將軍には小松の權の亮少將維盛、副將軍には薩摩の守忠度、侍大將には上總の守忠淸を先として、都合その勢三萬余騎、九月十八日に、新都を立つて、明くる十九日には舊都に著き、軈て同じき廿日の日、東國へこそ赴かれけれ。大將小松の權の亮少將維盛は、生年二十三、容儀帶佩繪に畫くとも筆も及び難し。重代の著背長唐

要旨　頼朝の謀叛した噂がしきりにあつたので福原では公卿僉議があつて、急いで討手を下すこと

とになつて、大將軍には維盛、副將軍には忠度侍大將には忠清を先として總勢三萬余騎が東國へ赴いた。

皮と云ふ鎧をば、唐櫃に入れて舁かせらる。路中には赤地の錦の直垂に、萠黄匂の鎧著て、連錢蘆毛なる馬に、金覆輪の鞍を置いて乗り給へり。副將軍薩摩の守忠度は紺地の錦の直垂に、黒絲威の鎧著て、黒き馬の太う逞しきに鑄懸地の鞍を置いて乗り給へり。馬鞍・鎧甲・弓箭・太刀・刀に至る迄光り輝く程に出立れたれば、珍しかりし見物なり。

〔語釋〕 ○僉議　衆人が集つて評議すること。○右兵衛の佐殿　源頼朝。○今一日も　只の一日でも早く。●權の亮　春宮權亮。○容儀　容貌、すがた。○帶佩　その裝束をつけた樣子。○重代の著背長　代々平家に傳へる鎧。○唐皮　虎の毛皮。○唐櫃　前後に二本左右に一本づつ脚のある長方形の櫃。○連錢蘆毛　馬の毛色。葦毛に圓い錢形の灰白色の斑文あるもの。○金覆輪　鞍の前輪後輪の山形の上に、細い薄金で金色に縁をとつてあること。○鑄懸地の鞍　漆塗の上へ金粉を隙間もなくふりかけ、梨子地塗にした鞍。○見物　祭の行列の如く、見てめづらしく思はれる程のこと。

〔通釋〕 さうかうしてゐるうちに、源頼朝が謀叛を起したといふ噂が頻りにあつたので、福原では公卿の僉議が有つて、一日でも早く勢の付かない先に、急いで討手を下すがよからうとて、大將軍には小松　權の亮少將維盛、副將軍には薩摩の守忠度、侍大將には上總の守忠清を先導として、總軍勢三萬余騎が九月十八日に新都を出發して、明くる十九日には舊都に著き、やがて同月廿日に關東へ向つた。大將軍小松の權の亮少將維盛は生年二十三で、そのすがた、服裝の美しいことは繪には描けても文章にはとても述べられない。平家代々傳つた著背長の虎の皮で威した鎧を唐櫃に入れて舁かせて行かれた。道中は、赤色の錦の直垂に萠黄匂の鎧を著て、連錢蘆毛の馬に金覆輪の鞍を置いてお乘りになられた。副將軍の薩摩の守忠度は、紺地の直垂に、黒絲威の鎧を著て、黒色の馬の太く逞しいのに、鑄懸地の鞍を置いてお乘りになつた。馬鞍・鎧甲・弓箭・太刀・刀に至るまでその美しさは光り輝くほどにし

要旨　東國に上る途中、或は野原に、或は高峯に旅宿をして、十月十六日に駿河國清見が關に著いた。前陣は蒲原、富士川に進み、後陣はまだ手越宇津の谷に支へてゐた。維盛は忠清を召して、足柄山を越えて、廣みへ出て軍をしようと早つたが、忠清は、富士川を前にして、御方の御勢を待つてゐようと申したので、維盛

て出立たれたので、全く祭の行列のやうに珍らしい見物であつた。

各々九重の都を立つて、千里の東海へ赴かれける。平かに歸り上らん事も、まことに危き有樣どもにて、或は野原の露に宿を借り、或は高峯の苔に旅寢をし、山を越え河を重ね日數經れば、十月十六日には、駿河の國清見が關にぞ著き給ふ。都をば三萬余騎で出でたれども、路次の兵附副ひて、七萬余騎とぞ聞へし。前陣は蒲原富士川に進み、後陣は未だ手越・宇津の谷に支へたり。大將軍權の亮少將維盛は、侍大將上總の守忠清を召して、「維盛が存知には、足柄の山打越え廣みへ出でて軍をせん」と、早られけれども、上總の守申しけるは、「福原を御立ち候ひし時、入道殿の仰せには、軍をば忠清に任せさせ給へとこそ仰せ候ひつれ。伊豆駿河の勢の參るべきだに、未だ一騎も見え候はず。御方の御勢七萬余騎とは申せども、國々の驅武者、馬も人も皆疲れ果てて候。本國は草も木も皆兵衛の佐に隨ひ付きて候ふなれば、何十萬騎か候ふらん。唯富士川を前に當てて、御方の御勢を待たせ給ふべうもや候ふらん」と申しければ、力及ばでゆらへたり。

語釋　○九重の都　九重は都の枕詞。　○清見が關　駿河國庵原郡興津町。清見寺の東にあつた。　○路次の兵　途中から參加した兵。　○蒲原　庵原郡蒲原町。　○富士川　甲斐に源を發し、蒲原の東から海に入る流程四十里。　○手越　駿河國安倍郡長田村大字手越。　○宇津の谷　同郡宇津谷峠。　○存知　考へ。　○足柄山　駿河相模兩國の境にある。　○早られ　氣をいらだてる。　○驅武者　驅り集めた武士。　○ゆらへ　躊躇して進まないこと。

通釋　各々都を出立して、遠い東海道へ赴かれた。無事に歸京することも實におぼつかない有樣で、或は野

も思ひ止つた

要旨 一方、頼朝は鎌倉を立つて足柄川を打越えて黃瀨川に著いた。甲斐や信濃の源氏共も一つになり、その總勢廿萬騎と稱せられた。

原の露の置いた所に宿り、或は高山の峯の苔むした場所に旅宿をし、山を越え、河を幾度も渡つて日數を經れば、十月十六日には、駿河國清見が關にお著きになつた。都をば三萬余騎で出發したが、途中から參加する兵が附き副うて七萬余騎といふ評判であつた。前陣は蒲原、富士川に進み、後陣はまだ手越、宇津の谷に支へて居た。大將軍權の亮少將維盛は侍大將上總の守忠清を呼んで「自分が考へるには、足柄山を打越え、廣い場所に出て戰爭をしようと思ふがどうだ」と氣をいらだておあせりになつたけれども、忠清が申すには、「福原を御出立になられました時、清盛公の仰せには、戰爭のことは私にお任しなさいといふことでした。伊豆や駿河の軍勢の當然參らなければならないものさへまだ一騎も見えないくらゐです。それに御方の御軍勢は七萬余騎とは申しますけれども、而しそれは諸國から驅り集めた武士で、馬も人も皆すつかり疲れてしまつてをります。ところが、東國は草や木に至るまで頼朝に隨ひ付いてをりますから何十萬騎あるかわかりません。それで、唯富士川を前に當てゝ御方の御勢の參るのをお待ちなされた方がよろしうございます」と申したので、維盛も致方なく躊躇した。

さる程に、兵衛の佐頼朝鎌倉を立つて、足柄山越え、黃瀨川にこそ著き給へ。甲斐信濃の源氏共、馳せ來つて一つになる。駿河の國浮島が原にて、勢揃あり。都合その勢廿萬騎とぞ記いたる。常陸源氏佐竹の四郎が雜色の、文持つて京へ上りけるを平家の侍大將上總の守忠清、この文を奪ひ取つて見るに、女房の許への文なり。苦しかるまじとて取らせてけり。「さて源氏が勢は如何程有るぞ」と問ひければ、「下臈は四五百千迄こそ物の數をば知つて候へ。それより上をば知り參らせぬ候。多いやらう、少いやらう、凡そ七日八日が間は、はたと續いて、野も山も海も河も、皆武者で候。昨日黃瀨川にて、人の申し候ひつるは、源氏の御勢二十萬騎とこ

常陸源氏佐竹の四郎の雜色が文を持つて京へ上るのを忠清が捕へて、源氏の勢は如何程あるかと聞くと、野も山も海も河も皆武者だといふので、忠清は、大將軍の心が延びたことを後悔した。

そ申し候ひつれ」と申しければ、上總の守「あな心憂や、大將軍の御心の延びさせ給ひたる程口惜しかりける事はなし。今一日も先に、討手を下させ給ひたらば、大庭兄弟、畠山が一族などか參らで候べき。是等だに參り候はば、伊豆、駿河の勢は皆隨ひ付くべかりつるものを」と後悔すれども甲斐ぞなき。

【語釋】○黃瀨川　箱根、三島間の通路に當る古驛。黃瀨川の東岸にある。　○浮島が原　足高山の裾、富士川から黃瀨川に至る東西五里の原野。　○勢揃　軍勢を全部集めて點檢すること。　○記いたる　着到をつけた帳面に記したとのこと。　○下臈　卑賤の者。　○多いやらう　多いやらむの音便。　○心憂や　困つたことである。　○御心の延びさせ　悠長なために好機を失つたこと。　○大庭兄弟　大庭三郎景親、弟俣野五郎景尙。

【通釋】そのうちに、源賴朝は鎌倉を出立して、足柄山を打越え、黃瀨川に著かれた。甲斐や信濃の源氏共も馳せ來て一緒になつた。駿河國浮島が原で勢揃へがあつた。その時の總軍勢は廿萬騎と記された。常陸源氏の佐竹四郎の雜色が主人の使で、手紙を持つて、京へ上つたのを、平家の侍大將上總の守忠清がこの文を奪ひ取つて見ると、それは女房の許への手紙である。これなら仔細あるまいと思つて返してやつた。さて源氏の勢はどれくらゐあるかと尋ねると「私などのやうな卑賤の者には四五百千位迄は勘定も出來ますが、それ以上は存じませぬ。多くありますのやら、少いやらわかりませんが、何でも七日八日參る間はぴつしりと續いて、野も山も海も河も皆武者ばかりでございます。昨日黃瀨川で人が申しますには、源氏の總勢は廿萬騎だと云つてをりました。」と申したので忠清は、「あゝ困つたことだ。大將軍の御心が悠長な位殘念なことはない。も一日早く討手をお下しになられたら、大庭兄弟や畠山の一族等もどうして參らないことがあつたらう。是等さへ參つたならば伊豆や駿河の軍勢は

皆随ひ付くにちがひなかつたものを」と、後悔したけれども致し方がなかつた。

要旨 維盛は、東國の案内者として齋藤實盛を召して汝程の強弓精兵は東國にはどれ位ゐるかと尋ねられて、自分程の者は東國には澤山ゐるといふことを申し、それから、源氏方の兵共が平家方の兵にくらべて如何に戰ひに對する態度の雄々しいか、それに甲斐や信濃の源氏共はよく案内を知つてゐるから富士の裾から搦手に廻るだら

大將軍權の亮少將維盛は、東國の案内者とて長井の齋藤別當實盛を召して「汝程の強弓精兵、八箇國には如何程あるぞ」と問ひ給へば齋藤別當あざ笑つて、「さ候へば、君は實盛を大箭と思し召され候ふにこそ。僅か十三束をこそ仕り候へ。實盛程射候ふ者は、八箇國には幾らも候。大箭と申す定の者の十五束に劣つて引くは候はず。弓の強さも健かなる者の五六人して張り候。かゝる精兵共が射候へば、鎧の二三領は容易うかけず射通し候。大名と申す定の者の五百騎に劣つて持つは候はず。馬に乘つて落つる道を知らず。惡所を馳すれど、馬を倒さず。軍は又親も討たれよ、子も討たれよ、死ぬれば乘越え、乘越え戰ふ候。西國の軍と申すは、惣てその儀候はず。親討たれぬれば引き退き、佛事孝養し、忌明けて寄せ、子討たれぬれば、その愁へ歎きとて、寄せ候はず。兵糧米盡きぬれば、春は田作り、秋は刈り收めて寄せ、夏は暑しと厭ひ、冬は寒しと嫌ひ候。東國の軍と申すは、惣てその儀候はず。その上甲斐・信濃の源氏等、案内は知つたり、富士の裾より、搦手にや廻り候はんずらん。か樣に申せば、大將軍の御心を、臆させ參らせんとて、申すとは思し召し候ふらん。その儀では候はず。但し軍は勢の多少にはより候はず、大將軍のはかりごとに依るとこそ、申し傳へて候へ」と申しければ、是を聞く兵共、皆ふるひ慄き合へりけり。

語釋 ○長井の齋藤實盛。 ○長井　は武藏國長井庄。 ○別當　庄園に關する役名。 ○強弓精兵　強い弓を引く強力な、軍にすぐれた兵。 ○大箭　矢束の人なみはづれて長い矢。又それを引き得る

う、と申したので、是を聞いて平家の兵共は皆ふるへ上つた。

者。　○十三束　矢の長さは、二尺七寸五分のきまりで、その所有者の手の大指人差指を廣げたのを五寸、人差指の中兩節の間を一寸、それの半分を五分として計る。その長さは大低その人の手で握ると十二束あるのを一般とする。それで、十三束は常人のより一束長いといふことである。　○定評　評判。　○大名　名田を多く領してゐる地方の豪族。　○孝養　亡き親の爲に懇に後世の菩提を弔ふこと。

通釋

大將軍權の亮少將維盛は、東國の案內者として、長井の住人齋藤別當實盛を呼んで、お前位の強弓精兵が關東八箇國にはどれくらゐ有るかとお問ひになると、實盛はあざけり笑つて、さうおつしやりますなら君は私を大箭を射る者と思し召されるのでありませう。私などほんの十三束の矢を射るだけです。私ぐらゐ射る者は、關東には澤山あります。大箭と云ふ評判のある者は十五束より短いものを引くのはありません。弓の强さも强力の者が五六人で張ります。この樣な精兵者が射ますと、鎧の二三領はたやすく射貫きます。それから大名と申す評判のある者で、五百騎より少し持つてゐるのはありません。馬に乘りますと、なか〳〵上手で落ちることを知りません。險惡な道路を驅けさしても馬を倒すやうな下手な乘り方をいたしません。戰場では又、たとへ親が討れたにもせよ、子が討れたにせよ、誰であらうが、死にますとその上を乘り越え〳〵して戰ひます。ところが、西國の戰と申しますのは、全くそんなでありません。親が討たれますと引き退いて佛事を營んで亡き親の後世を弔ひ、忌中が終つてから敵に寄せ、子が討たれた場合は、その愁ひ歎きだと云つて寄せません。兵糧米がなくなりますと、春は田を作り、秋に刈り收めてから寄せ、夏は暑いからと云つて戰爭をいやがり、冬は寒いからと云つて嫌ひます。東國の戰爭といふのはそんなことはありません。その上、甲斐や信濃の源氏等は土地の案內は知つてをり、それで、きつと富士山の裾から背後に廻るでせう。こんなに申しますと、大將軍の御心を氣おくれさせ奉らうとて申すとでも思し召されるでせう。さういふわけでは

ありません。尤も軍は軍勢の多い少いにはよりません。大將軍の計略に依ると昔から申し傳へてをります」と申したので、是のことを聞く兵者は皆恐ろしさにふるひ慄き合つた。

さる程に、同じき廿四日の卯の刻に、富士川にて源平の矢合とぞ定めける。廿三日の夜に入つて、平家の侍共、源氏の陣を見度せば、伊豆駿河の人民百姓等が軍に恐れて、或は野に入り山に隱れ、或は舟に取乘つて、海河に浮びたるが營の火の見えけるを、「あな彩しの源氏の陣の遠火の多さよ。實にも野も山も海も河も、皆武者で有りけり。如何せん」とぞあきれける。その夜の夜半ばかり、富士の沼に幾らも有りける水鳥共が何にかは驚きたりけん、一度にばつと立ちける羽音の、雷大風などの樣に聞えければ、平家の侍共、「あはや源氏の大勢の向うたるは。齋藤別當が申しつる樣に、甲斐、信濃の源氏共等、富士の裾より、搦手へも廻り候ふらん。敵何千萬騎か有るらん。取籠られては叶ふまじ。爰をば落ちて、尾張河洲俣を防げや」とて、取る物も取敢へず、我先に〳〵とぞ落ち行きける。余りに周章噪いで、弓取る者は矢を知らず、箭取る者は弓を知らず、我が馬には人乘り、人の馬には我乘り、繫いだる馬に騎つて馳すれば、株を繞る事限りなし。その邊近き宿々より、遊君遊女共召しあつめ、遊び酒もりしけるが、或は頭蹴破れ、或は腰蹈折られて、喚き叫ぶ事彩し。

要旨 廿四日の卯の刻に富士川で源平が矢合することに定つた。ところが廿三日の夜、平家の侍共は、伊豆や駿河の人民等の戰に恐れて逃げた者等が海河に浮んだがその營の火を見て源氏の陣の遠火かとあきれ又、その夜半に、水鳥がぱつと一時に飛び立つた羽音を源氏の大勢が向つたのだと思つ

語釋 ○營の火　炊事など生活の營みをする火。　○富士の沼　浮島沼ともいふ。足柄山の南麓、駿河國駿東郡浮島村にある。　○尾張河　木曾川の古名。　○洲俣　木曾川の濃尾の界を流れる時沿岸の地。　○株　馬を繫いであつた株。　○遊君　遊女と同じ。

て、何れもあわて〳〵逃げ出した。

〔要旨〕二十四日の卯の刻に源氏廿萬騎が富士川に押寄せて鬨を作つたところが、平家の方には音

〔通釈〕そのうちに、十月廿四日の午前六時頃に源氏と平氏とが矢を合せて戰爭することに定めた。ところが、廿三日の夜になつて、平家の侍共が源氏の陣を見渡すと、伊豆や駿河の人民百姓等が戰爭に恐れて、或は野に入つたり山に隱れたり、或は舟に乘つて海や河に浮んでゐたのが、炊事などする火の見えたのを、「やあ澤山の源氏の陣の遠くに見えてゐる火であるわい。なるほど聞いた如く野も山も海も河も皆武者である、如何にしたものだらう」とびつくりした。その夜の夜半時分に、富士の沼に澤山ゐた水鳥が、何に驚いたものか、一度にぱつと飛び立つた羽音がちようど雷鳴か大風かなどのやうに聞えたので、平家の侍共は「それ源氏の大勢が攻め寄せたぞ。昨日齋藤實盛が申した樣に、甲斐、信濃の源氏共が富士の裾から裏手へ廻つたのかも知れん。敵は何十萬騎あるかわからない。それに圍まれてはたまるまい。此處を逃げて、尾張河、洲俣を防げや」とて、取るものも取りあへず、大あわてで、自分先にと逃げて行つた。あんまりあわてさわいで、弓を取つたものは矢を忘れ、箭を取つた者は弓を取り忘れ、自分の馬には人が乘り、人の馬には自分が乘り、或は繋いだ馬に乘つて馳らすので何時迄も繋いだ株を繞つてゐる。その附近の宿場〳〵から遊女共を呼び集めて酒宴を開いて遊んでゐたが、この混雜に、女共は或は頭を蹴破られたり、或は腰を踏み折られたりして、喚き叫ぶこと非常なものであつた。

同じ二十四日の卯の刻に、源氏廿萬騎富士川に押寄せて、天も響き大地も搖ぐばかりに、鬨をぞ三箇度作りける。平家の方には、靜まり返つて音もせず。人を入れて見せければ、「皆落ちて候」と申す。或は敵の忘れたる鎧取つて參る者もあり、或は平家の捨て置いたる大幕取つて歸る者も有り。「凡そ平家の陣には、蠅だにも翔り候はず」と申す。兵衛の佐、急ぎ馬より降り、甲を脫ぎ手水嗽をして、王城の方を伏し拜み「是は全く賴朝が私の高名には非ず。偏に八幡大

菩薩の御はからひなり」とぞ宣ひける。軈て打取る所なればとて、駿河の國をば一條の次郎忠頼、遠江の國をば、安田の三郎義定に預けらる。猶も續いて攻むべかりしかども、後(うしろ)も流石覺束なしとて、駿河の國より鎌倉にぞ歸られける。海道宿々の遊君遊女ども「あな忌々しの打手の大將軍や。軍には見逃げをだにあさましき事にするに、平家の人々の聞逃げし給へり」とぞ笑ひける。さる程に、落書(らくしよ)とも多かりけり。都の大將軍をば宗盛と云ひ、討手の大將軍をば權亮のと云ふ間、平家をひら屋に詠みなして、

ひらやなるむねもり如何に噪ぐらん、柱と憑むすけを落して。

富士川の瀬々の岩こす水よりも早くも落つるいせ氏平かな。

上總の守忠清が富士川に鎧捨てけるをも、

富士川に鎧は捨てつ、墨染の衣ただきよ後の世のため

ただきよはにげの馬にぞ乘りてげる上總鞦かけてかひなし。

語釋 ○鬨　戰の初に合圖に擧げる聲。　○王城の方　京の方角。　○高名　手柄。　○八幡大菩薩の御計　源氏の氏神であるからである。　○預けらる　守護とする。　○後も流石覺束なし　常陸の佐竹太郎義政同冠者秀義等がまだ頼朝に從はないこと。　○忌々しの　卑怯な。　○見逃　敵の多勢なのを見ただけで、恐れて逃げること。　○あさまし　あきれた事。　○聞逃　敵の來る音を聞いただけで恐れて逃げること。　○都の大將軍　京にあつて軍事を總轄するから云ふ。　○むねもり　宗盛と棟の雨漏とをかける。　○すけ　支柱と權の亮とをかける。　○ただきよ　唯着よと、忠清とをかける。　○後の世　後生菩提。　○上總鞦　上總産出の美はしい鞦と上總守とをかける。逃げるなら鞦はいら

もしない。人を入れて見せると、皆落ちて、いろ／＼のものを取り忘れてゐる。頼朝は馬から降りて、甲を脱ぎ、手水嗽して王城の方を伏し拜んだ猶續いて攻むべきであつたか、後も覺束ないので鎌倉へ歸つた。平家の惡口を詠んだ落書などが多かつた。

ないの意。

〔通釋〕

同月二十四日の午前六時頃に、源氏の兵廿萬騎が富士川に押寄せて、天も響き大地も動くばかりに、鬨の聲を三度上げた。ところが、平家の方には靜まりかへつて音もしない。人を入れて見せたところが皆逃げましたと申す。或は敵の忘れた鎧を取つて參る者もあり、或は平家の捨てて置いた大幕を取つて歸る者もある。「平家の陣には蠅さへも飛ばないくらゐひつそりとしてをります」と申す。頼朝は急いで馬から降り、甲を脱ぎ、手水を使ひ、嗽をして、京の方角を伏し拜んで、「是は全く自分の手柄ではない。偏に八幡八菩薩の御はからひごとである」と仰せられた。すぐ打ち取る土地だからといふので駿河の國を一條の次郎忠頼に、遠江の國を安田の三郎義定に預けられた。猶續いて平家を攻める筈であつたけれども、後の方もやはり不安だからとて、駿河の國から鎌倉に歸られた。東海道宿々の遊女どもが「ほんとに卑怯な討手の大將軍だこと。軍には見逃げをするのさへあきれた事だとするゝに、平家の人々は聞逃げをされた」と云つて笑つた。そのうちに、落書などが多かつた。都の大將軍を宗盛と云ひ、討手の大將を權の亮と云ふので、平家をひら屋と詠みなして、

ひら屋の棟が漏つて——平家　宗盛は——どんなにか騷ぎあわてることだらう。柱とも頼むすけ——權の亮を落したので。

富士川の瀨々の岩を越すよりも早く落ちる伊勢平氏であること。

又上總の守忠清が富士川に鎧を捨ててゐたのをも詠んだ。

富士川に鎧は捨てた、だから忠清よ、今からは武士はやめて、後生菩提のために墨染の法衣を着たがよからう。

忠清は二毛色の馬——逃げ好きの馬——に乘つて逃げてしまつた。あれでは上總鞦をかけた甲斐もないことだ。

一七、入道逝去

同じき廿三日、院の殿上にて、俄に公卿僉議あり。前の右大將宗盛の卿の申されけるは、「今度坂東へ討手は向うたりと云へども、させるし出したる事もなし。今度は宗盛大將軍を承つて、東國北國の凶徒等を追討すべき由」申されければ、諸卿色代(しきだい)して、「宗盛卿の申し狀ゆゝしう候ひなんず」とぞ申されける、法皇大に御感ありけり。公卿殿上人も、武官に備り、少しも弓箭に携はらん程の人々は、宗盛を大將軍として、東國北國の凶徒等を追討すべき由仰せ下さる。同じき廿七日門出して、既に打立たんとし給ひける夜半ばかりより、入道相國違例の心地とて、留り給ひぬ。

【語釈】○坂東へ討手　治承四年十二月知盛忠度等が近江源氏を討ち、美濃尾張に向つたが、翌年二月十二日知盛の病のため上洛したこと。　○ゆゝしう　天晴れ。　○違例　病氣。

【通釈】同月廿三日に院の殿上で、俄に公卿僉議があつた。その席上で、前の右大將宗盛卿が申されるには、「今度坂東へ討手は向つたけれども、これといふ功績もなかつた。此度は自分が大將軍となつて、東國北國の凶徒を是非追討したい」といふことを申されたので公卿達は會釋して、「宗盛卿の申されることは天晴れのことである。」と申された。法皇も大變御感心になつた。そして、公卿、殿上人の中に、いやしくも武官に列し、多少でも弓箭を持つた經驗のある人々は、宗盛を大將軍として、東國北國の賊徒等を追討すべきことを御命じになつた。同月廿七日に門出して、今にも打立たうとされた夜半時分から、清盛が病氣の心地だと云ふので、追討のことを中止された。

【要旨】廿三日、院の殿上で公卿僉議が有つて宗盛が大將軍となつて、東國北國の凶徒を追討すべきに定つてゐたが廿七日に門出して打立たうとした夜半ばかりから清盛が病の心地とて留まつた。

要旨 清盛の重病のことが聞えると、京中の者は「大方そんなことだらう」と呟き合つた。清盛は病付かれた日から湯水も咽に通らず、身内は火を燒くやうに熱くて、側にも寄られないさまである。比叡山の千手井の水を汲み下して、石船に堪へて、その中へ入ると、水はすぐ湯のやうになり、自然中る水は焔と成つて燃え上つた。

明くる廿八日重病を請け給へりと聞えしかば、京中六波羅閧きあへり「すは仕つるは、さ見つる事よ」とぞ囁きける。入道相國病付給へる日よりして、湯水も咽へ入れられず身の内の熱き事は、火を燒くが如し。臥し給へる所、四五間が内へ入る者は、熱さ堪へ難し、只宣ふ事とては、あた〳〵とばかりなり。まことに只事とも見え給はず。余りの堪へ難さにや、比叡山より千手井の水を汲み下し、石の船に湛へ、それに下りて寒え給へば、水夥しう湧上つて、程なく湯にぞ成りける。若しやと筧の水を任すれば、石や鐵などの燒けたる樣に、水迸つて寄り付かず。おのづから中れるは、焔と成つて燃えければ、黑烟殿中に充ち滿ちて、炎渦卷いて揚りけり。

語釋 ○すは仕つるは。さ見つる事よ　「すは」は驚いて發する語。「は」「よ」は共に感歎の助詞。　○あた〳〵　熱の苦しさに發する片言。　○千手井　東塔西谷行光坊の下にある辨慶水。山王院千手觀音の閼伽の井の故に云ふ。　○石の船　石造の浴槽。　○任す　水を引いて流しかけること。

通釋 明くる廿八日に清盛が重病にかゝられたといふことが聞えると、京中、六波羅邊は騷ぎ合つた。「ほら、やらかしたぞ、きつとそんなことになると思つたよ」と呟いた。清盛は病にかゝられた日から、湯も水も一切咽に入らないで、身の内の熱い事は火を燒くやうである。寢ておいでになる所は四五間の内に入る者は熱くて堪へることが出來ない。只仰せられる事とては、「あた〳〵」とばかりである。ほんとにあたりまへのこととは思はれない。余りの堪へ難さに、比叡山から千手井の水を汲み下して石槽に一ぱいに入れて、その中に這入つてお冷やしになると、水が大變湧上つて、見る間に湯に成つてしまふ。若しか少しでも堪へ易くなるかと筧で水を引いて流しかけて見たが、石や鐵などの燒けたやうに、水が迸り出て寄り付かれない。自然に當る水は、焰と成つて燃えるので、黑烟が殿中に充滿ちて、炎が渦を卷いて立ち上つた。

要旨 清盛の北方は夢に、猛火の夥しく燃え、前に無といふ文字の顯れた鐵札を打つた車が閻魔の廳から清盛を迎ひに來たと見た聞く人は皆恐ろしさに身の毛が竪つた。靈社、靈佛へ種々のものを奉つて祈り申したが叶ふべしとも見えなかつた。

又入道相國の北の方、八條二位殿の夢に見給ひける事こそ恐しけれ。喩へば、猛火の夥しう燃えたる車の、主もなきを門の內へ遣り入れたるを見れば、車の前後に立ちたる者は、或は牛の面の樣なる者もあり、或は馬の樣なる者も有り 車の前には、無といふ文字ばかり顯れたる、鐵の札をぞ打つたりける。二位殿夢の內に、「是は何くより何地へ」と問ひ給へば、「平家太政の入道の惡行超過し給へるに依つて、閻魔王宮より御迎の御車なり」と申す。「さてあの札は如何に」と問ひ給へは「、南閻浮提金銅十六丈の盧遮那佛燒き亡し給へる罪に依つて、無間の底に沈め給ふべき由、閻魔の廳にて御沙汰有りしが、無間の無をば書かれたれども、未だ間の字をば書かれぬなり」とぞ申しける。二位殿夢覺めて後、汗水に成りつゝ是を人に語り給へば、聞く人皆身の毛竪ちけり 靈佛靈社へ金銀七寶を投げ、馬。鞍。鎧。甲。弓箭。太刀。、刀に至る迄、取り出で運び出して祈り申されけれども、叶ふべしとも見え給はず。只、男女の君達、跡枕にさしつどひて、歎き悲しみ給ひけり。

語釋 ○八條の二位殿　時子。西八條第に住し、從二位であつたから云ふ。　○牛の面の樣なる者　牛頭の鬼。　○馬の樣なる者　馬頭鬼。　○南閻浮提金銅十六丈の盧遮那佛　奈良の東大寺の大佛。　○無間　無間地獄の略。　○跡枕　病人の足許から枕許。

通釋 又、清盛の北の方の八條二位殿が夢に御覽になつた事は實に恐ろしい事であつた。喩へば、猛烈な火のひどく燃えてゐる車の如きものの、乘つてゐる主人もない車を門の中へ引入れたのを見ると、車の前後に立つてゐる者は、或は牛の面の樣な者もあり、或は馬の面のやうな者も有る。そして、車の前には、無といふ文字だけ顯れた鐵造の札を立てゝあつた。二位殿が夢の中で、「是は何處から來た

〔要旨〕二位殿が清盛に「思し召す事があれば、仰せ置かれよ」と云つたに對して、清盛は、「今生に一事も思ひ置く事はない。自分の死後、頼朝の首を刎ねて、墓前に懸けよ、それが今生後生の孝養である」と云ひ置

ものを、又何處へ行く事か」とお尋ねになると、「これは平家の清盛の惡行が多いので、閻魔王宮から御迎の御車である」と申す。「さて、あの札はどうか」とお尋ねになると、「奈良の大佛を燒き亡し給うた罪に依つて、無間地獄の底に沈め給ふべきやうに、閻魔の廳で御沙汰が有つたので、無間の無を書かれたが、まだ命終しないから間の字は書れないのである」と申した。二位殿は夢が覺めた後で汗びつしよりに成りながら、この事を人にお語りになると、聞く人は皆身の毛が竪ち上る思ひがした。靈驗のある神社、佛寺に金銀、七寶を奉り、その他、馬・鞍・鎧・甲・弓箭・太刀・刀等に至るまで取り出して供へて祈り申されたけれども、願ひが叶ふとも思はれない。只、男女の君達は清盛の足許から枕元までずらつと集つて歎き悲しまれた。

閏二月二日の日、二位殿熱さ堪へ難けれども、入道相國の御枕に寄つて、御有樣見奉るに、日に副へて頼少うこそ見えさせおはしませ。物の少しも覺えさせ給ふ時、思し召す事あらば、仰せ置かれよとぞ宣ひける。入道相國、日來はさしもゆゝしうおはせしかども、今はの時にも成りしかば、世にも苦しげにて、息の下にて宣ひけるは、「當家は保元、平治より以來、度々の朝敵を平げ、勸賞身に余り、忝くも一天の君の御外戚として、丞相の位に至り、榮華既に子孫に殘す。今生の望は一事も思ひ置く事なし。只思ひ置く事とては、兵衞の佐頼朝が首を見ざりつる事こそ、何よりも又本意無けれ。吾、如何にも成りなん後、佛事孝養をもすべからず。堂塔をも建つべからず。急ぎ討手を下し頼朝が首を刎ねて、わが墓の前に懸くべし。それぞ今生後生の孝養にて有らんずるぞと宣ひけるこそ、いとど罪深うは聞えし。若しや助かると、板に水を置いて、臥し轉び給へども、助かる心地もし給はず。同じき四日の日、悶絶躄地して、遂にあつ

いて、二月四日悶死した。享年六十四である。

ち死にぞし給ひける。馬車の馳せ違ふ音は、天も響き、大地も搖ぐばかりなり。一天の君萬乘の主の、如何なる御事ましますとも、是にはいかでか勝るべき。今年は六十四にぞ成られける

〔語釈〕 ○さしもゆゝしう　あれ程剛氣で。　○息の下　極めてかすかな聲。　○如何にもなりなむ後　死後。　○佛事孝養　法事供養のこと。　○悶絶躄地　悶え死んで死に倒れること。　○あつち死　卒倒して死ぬこと。　○如何なる御事　御崩御。

〔通釋〕 閏二月二日に、二位殿は熱さが堪へ難かつたけれども、清盛の枕元に近づいて「御樣子を拜見いたしますに、日增しにお惡くなられて望みが少いやうにお見えになります。意識のたしかな間に、思し召すことがございましたら、仰つておいて下さい」と仰せられた。清盛は、平素はあれほど剛氣であられたけれども、かうして、臨終の時に成ると、ひどく苦しさうで、極くかすかな聲で仰せられるには「當家は保元、平治から以來、度々朝廷の敵を平げ身に余る恩賞にあづかり、忝くも天皇の祖父として、太政大臣の位に上り、榮華は子孫に及んだ。此世の望は、一つとして殘るところはない。只、思ひ殘りの事としては賴朝の首を見ない事だけが何よりも遺憾である。自分の死んだ後では佛事供養をする必要もなく、追善のために堂や塔を立てる必要はない。急いで討手を下して賴朝が首を刎ねて、わが墓の前の樹に懸けてくれ。それが何よりの今生及び後世の孝養であるぞ」と仰せられたのはまことに罪の深いことである。もしかしたら助かるかも知れぬと、板の上に水を置いてその上に臥し轉び給うたけれども、助かりさうにも御見えにならない。四月四日、悶え苦しんで、遂に卒倒して、死なれた。弔問のための馬や車の馳せ違ふ音は天も地も響き大地も搖ぐほどの大騷ぎである。一國の天子が御崩御あそばしても、どうして是以上のことがあらう。さて清盛は今年六十四に成られた。

要旨 都を落ちた忠度は何くよりか又京に引き返して五條の三位俊成の許を訪れた。俊成は門を開けて對面した。

一八、忠度の都落

薩摩の守忠度は、何くより歸られたりけん、侍五騎、童一人、我が身共にひた兜七騎取つて返し、五條の三位俊成の卿の許におはして見給へば、門戸を閉ぢて開かず。「忠度」と名乘り給へば、落人歸り來れりとて、その內騷ぎあへり。薩摩の守急ぎ馬より飛んで下り、自ら高らかに申されけるは「是は三位殿に申すべき事有つて、忠度が參つて候。縱ひ門をば開けられずとも、この際まで立ち寄り給へ。申すべき事の候」と申されたりければ、俊成の卿「その人ならば苦しかるまじ。開けて入れ申せ」とて、門を開けて對面有りけり。事の體何となうものあはれなり。

語釋 ○何くよりか　盛衰記には、淀の河尻からひき返したとある。　○ひた兜　一同、甲冑を帶してゐること。　○五條の三位俊成　藤原俊成。定家の子。歌人。五條京極に住んだ。　○この際　門のきは。

通釋 薩摩の守忠度は何處から歸られたものか、侍五騎、童一人、それに自分を加へて都合七騎何れも皆甲冑を帶して、京にひき返して、五條の三位俊成卿の宿所に訪れて御覽になると、亂世といひ、夜半のことだから門を閉めてある。「忠度」と名乘られると、「平家の落人が來た」といふので邸內は騷ぎ合つてゐる。忠度は急いで馬から飛んで下りて、自分自ら聲高に「是は三位殿に申したい事があつて忠度が參つたのです。たとひ門はお開けにならないでも、この際までお立ち寄り下さい。」と申されると、俊成卿は「あの人ならば差支へあるまい。開けてお入れ申せ」とて、門を開けて對面された。その樣

【要旨】忠度は平家の運命の盡き果てたことを語り、世が靜まつた後に撰集の沙汰があれば、一首でも入れられたいとて、鎧の引合から平生詠み置いた歌の中から秀歌と思はれるものを百余首書き集めた卷物を取り出して俊成に奉つた。

子は何となくあはれであつた。

薩摩の守申されけるは、先年申し承つてより後は、ゆめ／＼疎略を存ぜずと申しながら、この二三箇年は、京都のさわぎ、國々の亂れ出で來、剰へ當家の身の上に罷り成つて候へば、常に參り寄る事も候はず。君既に帝都を出でさせ給ひぬ。一門の運命今日早盡き果て候。それに就き候ひては、撰集の御沙汰有るべき由承つて候ひし程に、生涯の面目に、一首なりとも、御恩を蒙らうと存じ候ひつるに、かゝる世の亂れ出で來て、その沙汰なく候ふ條、只一身の歎と存ずる候。この後世靜まつて、撰集の御沙汰候はば、是に候ふ卷物の中に、さりぬべき歌候はば、一首なりとも御恩を蒙つて、草の陰にても嬉しと存じ候はば、遠き御守とこそ成り進らせ候はんずれ」とて、日來詠み置がれたる歌どもの中に、秀歌と思しきを、百余首書き集められたりける卷物を、今はとて打立たれける時、是を取つて持たれたりけるを、鎧の引合より取り出でて、俊成の卿に奉らる。

【語釋】○申し承つて　教を受けて。　○君　主上。　○撰集の御沙汰　勅撰和歌集撰定の思召。　○生涯の面目　一生の名譽。　○さりぬべき歌　相應の歌。　○草の陰　死後。　○秀歌　すぐれた歌。　○鎧の引合　鎧の右脇脇楯の上に引合せた所。

【通釋】薩摩の守が申されるには先年教を受けから後は、決してなほざりに思つてはをりませんが、この二三箇年は京都の騷ぎや國々の亂が起つて、その上、それが平家の上に關係してまゐりましたので、常に參上することも出來ませんでした。主上はもはや帝都を御出立になられました。平家一門の運命は今日もはや盡きてしまひました。それに就きましては、撰集の御沙汰が有るやうに承つてをりましたの

で、一生の名誉に、たとひ一首でも御恩を蒙つて入れていただかうと思ひましたのに、かうした世の亂れが生じて、その御沙汰も中止になりましたことは只自分の不幸と存じます。この後、世が靜まつて又撰集の御沙汰がございましたら、是に持つてをります卷物の中にかなりの歌がございませば、一首でも御恩を蒙つて入れていたゞいて、死後草葉の蔭から嬉しいと思ふやうなことになりましたら、遠い冥土から末長く貴方の守護に成り度いと存じます」とて、平生詠みおかれた歌の中に秀歌と思はれるのを百余首書き集められた卷物を、今はこれが最後と京を出た時、是を取つて持つてゐられたのを、鎧の引合から取り出して俊成卿にさし出された。

要旨 俊成は忠度の卷物を開いて見て、決して疎略には思ひませぬと云ふと、忠度は今は憂き世に思ひ置く事はないとて馬に乘つて、朗詠を口ずさびながら西をさして去つた。

三位是を開いて見給ひて、かゝる忘れ形見どもを賜り候ふ上は、ゆめ〳〵疎略を存ずまじう候。さても只今の御渡(わたり)こそ、情(なさけ)も深う、哀れも殊に勝れて、涙押へ難うこそ候へ」と宣へば、薩摩の守、「骸(かばね)を野山に曝さば曝せ、憂き名を西海の波に流さば流せ、今は憂き世に思ひ置く事なし。さらば暇申して」とて、馬に打ち乘り、甲の緒をしめて西を指してぞ歩ませ給ふ。三位、後(うしろ)を遙に見送つて立たれたれば、忠度の聲と思しくて、「前途程遠し、思を雁山の夕の雲に馳す」と、高らかに口ずさみ給へば、俊成の卿もいとど哀に覺えて、涙を押へて入り給ひぬ。

語釈 ○前途程遠し、云云　和漢朗詠集、後江相公、於ニ鴻臚館一餞ニ北客一序「前途程遠、馳ニ思雁山之暮雲一、後會期遙、霑ニ纓於鴻臚之曉涙一」　雁山　は支那陝西省の北胡地に出る處にある山の名。この朗詠を吟じたのは、前途の遠いのを思ひやる意と、「後會期遙」の意とをあらはしたのである。

通釈 俊成はこの卷物を開いて御覽になつて「かうした忘れ形見を頂戴しましたからは、決して〳〵おろそかには思ひません。それにしてもこんな危急の場合にお出で下さつたことは情も深く、興趣も一入におぼえまして、感涙が留め難うございます」と仰せられると、薩摩の守は「死骸を野山に曝すなら曝

しても憂き名を西海の波に流して死ぬなら死んでも恨みはありません。今はもうこの憂き世に思ひ殘す事はありません。それではお暇を申して」とて、馬に打ち乘り、甲の緒をひきしめて、西の方をさして歩ませられた。俊成が忠度の後姿を遠くまで見送つて立つてゐられると、忠度の聲と思はれて、「前途程遠し、思を雁山の夕の雲に馳す」と、高らかに口ずさむのが聞えるので、俊成卿も、大變悲しく思つて、涙をぬぐつて中にお入りになつた。

その後世靜まつて、千載集を撰ぜられけるに忠度のありし有樣云ひ置し言の葉、今更思ひ出でて哀れなりけり。件の卷物の中にさりぬべき歌幾らも有りけれども、その身勅勘の人なれば、名字をば顯はされず、故郷の花と云ふ題にて、詠まれたりける歌一首ぞ、「よみ人知らず」と入れたる。

さざなみの志賀の都はあれにしを、昔ながらの山櫻かな。

その身朝敵と成りぬる上は、子細に及ばずと云ひながら、恨めしかりし事どもなり。

語釋 〇千載集　第七次勅撰集、千載和歌集のこと。文治三年九月二十日上進。俊成の撰。〇さざなみや、の歌　「さゞなみや」志賀の枕詞。「ながら」足柄山にかけて云ふ。〇子細に及ばず　已むを得ない。

通釋 その後世が靜まつて、俊成が千載集を撰ばれたが、俊成は忠度が都落の途中から引返して訪ねて來たこと、あの時云つて置いた言葉など、今更めて新しく思ひ出して感が深かつた。例の卷物の中に、立派な歌が澤山あつたが、勅勘を蒙つた人であるから、世をはばかつて、名字をわざと顯はさず「故郷の花」といふ題で、詠まれた歌を一首だけ、「よみ人知らず」として入れられた。その歌といふのは、志賀の舊都は荒れ果てゝしまつたが、唯足柄山の櫻だけは昔のまゝに咲いてゐることである。

要旨 その後、世が靜まつて、千載集が撰せられたが、勅勘の身であるので、忠度の歌は一首だけ、それもよみ人知らず」として入れられた。

その身が朝廷の敵と成つてゐる以上は已むを得ないとは云ふものゝ、ただ一首だけとはまことに殘念な事である。

一九、那須の與一

要旨　源氏は陸に平家は海に、對陣してゐる時、ある日の暮方、沖の平家の小船の中に、年十八九の女房が皆紅の日の丸の扇を船のせがひに挾み立てゝ招いた。判官はその扇を射よといふことだと實基から知つて、那須の與一を呼び出した。

さる程に、阿波、讃岐に平家を背いて、源氏を待ちける兵共、あそこの嶺、爰の洞より、十四五騎廿騎打ち連れ〳〵馳せ來る程に、判官程なく三百余騎に成り給ひぬ。今日は日暮れぬ、勝負を決すべからずとて、源平互に引き退く處に、沖より尋常に飾つたる小船一艘、汀へ向つて漕ぎ寄せ、渚より七八段ばかりにも成りしかば、船を横様になす。あれは如何にと見る處に、船の中より、年の齢十八九ばかりなる女房の、柳の五衣に紅の袴着たるが、皆紅の扇の、日出だしたるを、船のせがひに挾み立ちて、陸へ向ひてぞ招きける。判官後藤兵衛實基を召して、「あれは如何に」と宣へば、「射よとにこそ候ふらめ。但し大將軍の矢面に進んで、傾城を御覽ぜられん所を、手垂にねらうて射落せとの謀とこそ存じ候へ。さりながら、扇をば、射させらるべうもや候ふらん」と申しければ、判官、「御方に射つべき仁は誰か有る」と問ひ給へば、「手垂共多う候ふ中に、下野の國の住人、那須の太郎資高が子に、與一宗高こそ、小兵では候へども、手はきいて候」と申す。判官「證據があるか」「さん候懸け鳥などを爭うて、三つに二つは、必ず射落し候」と申しければ、判官「さらば、與一呼べ」とて召されけり。

語釋 ○尋常に　○立派に。　○御　襖の色目。表白、裏青　○五衣　表着の下に同じ衣を五枚重ねて着ること。　○皆紅の扇の日出したる　全部紅色に塗りつぶし、眞中に金箔などで圓く日輪を書いてある扇。　○せがひ　舷に沿うて、椽の様に板を渡してある處。　○傾城　美人。　○手垂　手きゝ。
○小兵　體格の小柄なこと。　○懸け鳥　翔ける鳥。

通釋 そのうちに阿波や讃岐の國では、平家から背いて、源氏の來るのを待つてゐた者共が、あちらの嶺や、こちらの洞から、或は十四五騎、或は廿騎、打連れ〳〵馳せ來るうちに、判官義經は間もなく三百余騎とお成りになつた。今日は日が暮れた、勝負を決することは出來ない、とて、源平どちらも戰場から退かうとした處に、沖から立派に飾つた小船が一艘、汀へ向つてその船を漕ぎ寄せ、渚から七八段ばかりにも成つたのでそこに船を横に停めた。あれは何の意味かと見てゐると、船の中から年齡十八九ばかりの女房の柳の五衣を着て、紅の袴をつけてゐるのが、全部紅色で、日輪を書いた扇を竿の端につけて、船のせがひに挾み立てゝ陸の源氏の方に向つて招いた。判官は實基を呼んで「あれはどういふことか」と仰せられると、「射よといふのでせう。但し、大將軍が矢の飛びくる正面に進み出て、あの美人を御覽になつた處を、上手にねらつて射落さうといふ計略と思はれます。それはそうとして、あの扇は射させるのがよろしうございませう」と申したので、判官が「御方の中で、あれの射られる人は誰がゐるか」とお問ひになると、「手きゝ者は多くをります中で、下野の國の住人、那須の太郎資高の子の與一宗高こそ、小兵ではございますが、手利であります」と申す。判官「それには證據があるか」「ございます、空を飛んでゐる鳥などを競爭で射るのに、三羽の中二羽はきつと射落します」と申したので、判官「そんなら、與一を呼べ」とて御前に呼び出された。

要旨 與一が判官の御前に畏ると、判官は、

與一その比は、未だ二十ばかりの男なり。褐に赤地の錦を以て、衽端袖いろへたる直垂に、萠黄威の鎧著て、足白の太刀を帶き、二十四差いたる截生の矢負ひ、うすきりふに鷹の羽割り

あの扇の眞中を射よと仰せられた。與一は一旦辭退したが、判官が怒つたので、遂に決心して、馬に乘り弓取り直して汀の方へ歩ませた。

合せて、作たりける、ぬための鏑をぞ指し添へたる。滋藤の弓脇に挾み、甲をば脫いで高紐に懸け、判官の御前に畏る。判官「如何に與一、あの扇の眞中射て、敵に見物せさせよかし」と宣へば、與一「仕つとも存じ候はず。是を射損ずるものならば、長き御方の御弓箭の瑕にて候ふべし。一定仕らうずる仁に仰せ付けらるべうもや候ふらん」と申しければ、判官大に怒つて「今度鎌倉を立つて、西國へ向はんずる者共は、皆義經が下知を背くべからず。それに少しも子細を存ぜん人々は是より疾う〳〵鎌倉へ歸らるべし」とぞ宣ひける。與一重ねて辭せば、惡しかりなんとや思ひけん、「さ候はば、はづれん事をば存じ候はず。御諚で候へば、仕つてこそ見候はめ」とて、御前を罷り立ち黑き馬の太う逞しきにまろほやすつたる金覆輪の鞍置いて乘つたりけるが、弓取り直し手綱かい繰つて汀へ向いてぞ歩ませける。御方の兵共、與一が後を遙に見送つて、「この若者一定仕らうずると覺え候」と申しければ、判官も賴もし氣にぞ見給ひける。

語釋 ○袵　おくみ。　○端袖　袖一幅半の中、袖口の方の半幅の部分。　○いろへたる　褐色の布直垂の袵と端袖とに赤色の錦をつけて色を取り合せたこと。　○足白の太刀　惣體の金具は金又は赤銅で唯足金のみが銀で造つてある太刀。　○截生　切斑とも書く。鷹の羽の上下黑く、中間が白いもの。　○うすきりふに鷹の羽　切斑の黑色模樣の薄いのを二枚と、鷹の羽二枚とを交ぜ合せて、互ひ違ひに矧いであること。　○ぬための鏑　鹿の角で造つた鏑。　○高紐　鎧の胴の綿上にある罠緒。　○まろほや摺つたる　ほやを丸く文樣化して青貝で鞍の前輪後輪に摺つてあること。　○ほや　欅櫟等に寄生する常綠植物。

通釋 與一はその頃はまだ二十ばかりの男であつた。褐地に赤地の錦を以て、袵と端袖とに赤地の錦をつけ

て色を取り合はせてある直垂に、萌黄威の鎧を着て、足白の太刀を帶き二十四本差した截生の矢を負ひそれに、うすきりふに鷹の羽を割り合はせて矧いだぬための鏑を差し添へてゐた。籐を繁く卷いた弓を脇に挾み、甲を脫いで高紐に懸け、判官の御前に出て畏つた。「如何に與一、あの扇の眞中を射て、敵によい見物をさせてやれ」と仰せられると、與一は「射ることが出來るとも思はれません。もしあれを射損ひましたら、いつまでも源氏の武藝の名折れでございませう。それで、必ず射ることの出來る人にお命じになるのがよろしうございませう」と申したので、判官は大いに立腹して今度鎌倉を出立して、西國へ向はうとする者共は皆自分の命令を背くことはならぬ。自分の命令を少しでも不服に思ふ者は、此處から早く鎌倉へ歸るがよい」と仰せられた。與一は重ねて辭退すれば惡いと思つたのであらうか、「それでは、外れるかも知れませんが仰せでございますからやつて見ませう」とて、御前を退いて、黑い毛色の逞しい馬に、まろほやを摺つた金覆輪の鞍を置いて乘つたが、弓を取り直し、手綱をかい繰つて汀へ向いて馬を步ませた。御方の兵達は、與一の後を遠く見送つて、「この若者はきつとうまくやつてのけると思ふ」と申したので、判官も賴もし氣に思つて御覽になつた。

要旨 與一は海の中一段ばかり馬を入れて、神々を念じて扇を射たところが、過たず扇を射切ることが出來た。沖には平

矢比少し遠かりければ、海の中一段ばかり打ち入れたりけれども、猶扇の交、七段ばかりもあらんとこそ見えたりけれ。比は二月十八日酉の刻ばかりの事なるに、折節北風烈しう吹きければ、磯打つ浪も高かりけり。船は搖り上げ居ゑただよへば扇も串に定らず、ひらめいたり。沖には平家船を一面に雙べて見物す。陸には源氏轡を並べて是を見る。何れも何れも晴ならずと云ふ事なし。與一目を塞いで、「南無八幡大菩薩、別しては、我が國の神明日光の權現、宇都の宮、那須の湯泉大明神、願くは、あの扇の眞中射させて、たばせ給へ。是を射損ずるものな

家、陸には源氏どちらも感歎した。

らば、弓切り折り自害して、人に二度面を向ふべからず。今一度東國へ歸さんと思し召さば、この矢はづさせ給ふな」と、心の中に祈念して、目を見開いたれば、風も少し吹き弱つて、扇も射よげにこそ成つたりけれ與一鏑を取つてつがひ、能つ引いてひやうと放つ。小兵といふぢやう、十二束三伏、弓は强し、鏑は浦響く程に長鳴して、過たず扇の要際、一寸ばかり置いて、ひいふつとぞ射切つたる。鏑は海へ入りければ、扇は空へぞ揚がりける。春風に一揉み二揉みもまれて、海へさつとぞ散つたりける。皆紅の扇の夕日のかがやくに、白波の上に漂ひ浮きぬ沈みぬゆられけるを、沖には平家舷を扣いて感じたり。陸には源氏箙を扣いてどよめきけり

【語釋】○串　扇を挾んである竿。○我が國の神明　與一の生國下野國の神々。○日光の權現　日光の二荒山三所神社。○宇都の宮　宇都宮市中の國幣中社二荒山神社。○那須湯泉大明神　那須郡湯本村溫泉神社の俗稱。○たばせ　賜はせ。○ひいふつと　矢の風を切る音の形容。

【通釋】矢の達すべき距離が少し遠かつたので、與一は海の中に馬を一段ばかり入れたけれどもまだ扇との間隔は七段ばかりも有るだらうと思はれた。時は二月十八日の午後六時頃である上、丁度その時、北風が烈しく吹いたので、磯を打つ浪も高かつた。船は搖り上り搖り居ゑられて動搖するので、扇も竿の上にぢつとせず、ひら〳〵してゐた。沖では平家が船一を面に雙べて見物してゐる。陸では源氏が馬の轡を並べて是を見てゐる。どちらを見ても表立つて晴がましいことである。與一は目を瞑つて、「南無八幡大菩薩、とり分け、我が生國の神々、日光の權現、宇都の宮、那須の湯泉大明神、願くはあの扇の眞中を射させ賜はせ給へ。是を射損じましたならば、自分は弓を切り折り自殺して、人に二度と顏を合はすことは出來ません。も一度故鄕に歸さうと思し召すならば、この矢をはづさせ給ふな」と、心の中に祈り念じて、目を開くと、風も少し吹き弱つて、扇も射やすく成つてゐた。與一は鏑を取つて

弓につがひ、十分引いてひやうと放つた。小兵とは云ふもの丶十二束三伏の弓の射手であるから、弓は強いし、それで鏑は浦邊が響くほどに長鳴して、あやまたず扇の要のところ一寸ばかり置いてひいふつと音して射切つた。鏑は海へ入るし、扇は空へまひあがつた。そして春風に二三度揉まれて、海へさつと散つてしまつた。夕日が輝いてゐるのに、皆紅の扇が白波の上に漂つて、浮いたり、沈んだりしてゆられてゐるのを、沖には平家が舷をたたいて感心した。陸では源氏が箙を叩いて囃ぎ立てた。

二〇、先帝の御入水

その後、四國、鎮西の兵共、皆平家を背いて源氏に付く。今まで隨ひ附きたりしかども、君に向つて弓を引き、主に對して太刀を拔く。かしこの岸に付かんとすれば、波高うして叶ひ難し。こゝの汀に寄らんとすれば、敵箭鋒を揃へて待ち懸けたり。源平の國諍今日を限とぞ見えたりける。さる程に、源氏の兵共、平家の舟に乘り移りければ、水主、梶取共、或は射殺され、或は斬り殺されて、船を直ほすに及ばず、船底に皆倒れ臥しにけり。新中納言知盛の卿、小船に乘つて、急ぎ御所の御舟へ參らせ給ひて、「世の中は今はかうと覺え候。見苦しき者をば、皆海へ入れて、船の掃除召され候へ。」とて、掃いたり拭うたり、塵拾ひ、艫舳に走り廻つて、手づから掃除し給ひけり。女房達「やゝ中納言殿、軍の樣は如何にや如何にや」と問ひ給へば、「只今珍しき吾妻男をこそ、御覽ぜられ候はんずらめ」とて、からからと笑はれければ、「何條只今の戯れぞや」とて聲々に喚き叫び給ひけり。

要旨　源平の國諍は今日が最後と見えた。そのうちに、源氏の兵共が平家の舟に乘り移つて水主、揖取共は殺された。知盛は御所の御舟に參つて最後だといふことを告げて、見苦しいものなど海に入れ

させ船中を掃除された。

要旨 二位殿は主上を抱き參らせて「波の下に極樂とて目出度き都の候ふ」とて、先づ東に向つて伊勢大神宮にお暇申させ奉り、その後西に向いて念佛を稱へさせ

語釋 ○やゝ 輕く呼びける詞。 ○何條 何として。

通釋 その後は、四國や九州の兵共は皆平家に背いて源氏に味方した。今まで從ひ付いてゐた者共は主君に向つて弓を引いたり、太刀を拔いたりして敵對するやうになつた。敵は矢の先を揃へて平氏を待ちかけた。源氏と平氏何れが天下を取るかの爭ひは今日が最後と見えた。そのうちに、源氏の兵者が平家の船に乘り移つたので、水夫や船頭等或は弓に射殺され、或は刀に斬り殺されて、船を修繕することも出來ず、船の底に皆倒れ臥してしまつた。新中納言知盛卿は小船に乘つて、急いで主上の御座船に參られて「世の中はもはや最後と思はれます。見苦しいものは皆海へほり入れて、船の掃除をなさい」と云つて掃いたり、拭いたり、塵を拾つたり、艫や舳に走り廻つて自ら掃除をされた。女房達が「もし、中納言殿、戰爭の樣子は何うですか」と問はれると、「今直ぐに珍らしい關東の男を御覽になるでせう」と云つて、から〳〵と笑はれたので、「何故こんな危急の場合に冗談を仰つしやるのですか」と、何れも聲を上げて泣き叫ばれた。

二位殿は日來より思ひ設け給へる事なれば、鈍色の二衣打ち被き、練袴の傍高く取り、神璽を脇に挾み寶劍を腰にさし、主上を抱き參らせて、「我れは女なれども、敵の手にはかゝるまじ。主上の御供に參るなり。御志思ひ給はん人々は、急ぎ續き給へや」とて、靜々と舷へぞ歩み出でられける。主上今年は八歲にぞ成らせおはします。御年の程より、遙にねびさせ給ひて、御形嚴しう、傍も照り輝くばかりなり。御髪黑うゆら〳〵と、御背過ぎさせ給ひけり。主上あきれたる御有樣にて「抑尼前、我れをば何地へ具して行かんとはするぞ」と仰せければ、二位殿幼き君に向ひ參らせ、涙をはら〳〵と流いて、「君は未だ知し召され候はずや。先世の十善戒行の御力に依つて、今萬乘の主とは生れさせ給へども、惡緣に引かれて、御運既に盡き

奉つて、やがて千尋の底に沈み給ふた。

させ給ひ候ひぬ。先づ東に向はせ給ひて、伊勢太神宮に御暇申させおはしまし、その後西に向はせ給ひて、西方淨土の來迎に預からんと誓はせおはしまして、御念佛候ふべし。この國は粟散邊土と申して、物憂き境にて候ふ。あの波の下にこそ、極樂淨土とて目出度き都の候。それへ具し參らせ候ふぞ」と樣々に慰め參らせしかば、山鳩色の御衣に、鬢結はせ給ひて、御涙に溺れ、ちひさう美しき御手合せ、先づ東に向はせ給ひて、伊勢太神宮、正八幡宮に、御暇申させおはしまし、その後西に向はせ給ひて、御念佛有りしかば、二位殿軈て抱き參らせて、「波の底にも、都の候ふぞ」と、慰め參らせて、千尋の底にぞ沈み給ふ。悲しき哉無常の春の風忽に花の御姿を散らし、痛ましき哉分段の荒き波、玉體を沈め奉る。殿をば長生と名付けて、長き栖と定め、門をば不老と號して、老いせぬ關とは書きたれども、未だ十才の內にして、底の水屑と成らせおはします。十善帝位の御果報、申すも中々愚なり。雲上の龍降つて、海底の魚となり給ふ。大梵高台の閣の上釋提喜見の宮の內、古へは槐門棘路の間に九族を靡かし、今は舟の中波の下にて、御身を一時に亡し給ふこそ悲しけれ。

語釋　○二位殿　淸盛の北の方。二位尼德子。　○鈍色　靑鈍色のこと。　○練袴　練絹の袴。　○傍高く取り　股立を高く取って。　○ねび　大人らしいこと。　○惡緣　惡い因緣。　○山鳩色の御衣　麴塵の御袍。　○分段　分段生死のことで、死のこと。　○殿をば長生　大藏省長殿を長生殿と云ふ。　○門をば不老　豐樂院北面の門を不老門と云ふ。　○雲上の龍　主上に喩ふ。　○大梵高臺の閣の上　初禪天の天主大梵天の居處、高臺閣の上。內裏に准へて云ふ。　○釋提喜見の宮の內　忉利天主帝釋天の居城喜見城の宮中。內裏に准ふ。　○槐門棘路の間に　大臣公卿の中に。　○九族　こゝは平家一

門のこと。

通釋

二位殿は日頃からかねて覺悟し給へる事なので、鈍色の二つ衣をお被りになり、練袴の股立を高く取り、神爾を脇に挾み、寶劍を腰に差し、安德天皇を抱き參らせて、「自分は女であつても、敵の手には掛るまい。主上の御供に參るのである。同じ御志のある人々は直ぐお續きなさい」とて、靜かに舷へ歩み出られた。主上は今年八歳にお成りである。御年よりはずつと大人らしくいらせられ給うて、御容貌は美しく、傍も照り輝くほど御立派である。御髮は黑くゆら〳〵と御背中を過ぎていらせられる。主上はあきれた御樣子で、「尼前よ自分を何處に連れて行かうとするのか」と仰つたので、二位殿は幼き君にお向ひになつて、涙をはら〳〵と流して、「君はまだ御存知ございませぬか 先世の十善戒行の御力に依つてこの世で天子とお生れになりましたけれども、惡緣に引かれて、御運がもはやお盡きになりました。先づ東にお向きになつて、伊勢太神宮に御暇を仰せられ、その後、西にお向きになつて、西方淨土のお迎ひにあづからうとお誓ひになつてお念佛をお稱へなさい。この國は粟散邊土と申して、辛い處でございます。あの波の下には極樂淨土といふ結構な都がございます。其處へお連れ申すのでございます」と、樣々にお慰め申すと、山鳩色の御衣に、鬢お結ひになつて、御涙を流されながら、小さく美しい御手を合せ先づ東に向はせ給うて、伊勢太神宮、正八幡宮に御暇を申され、その後、西にお向きになつて、御念佛されたので、二位殿はやがて抱き奉つて、「波の底にも都がございますぞ」とお慰め申して深い海の底に沈み給うた。あゝ悲しくも、無常の春の風は忽ちに花の如き美しき御姿を散らし、痛ましくも死の荒い浪は天皇の玉體を沈め奉つた。平素お住居の御殿をば長生殿と名づけて、永久の住所と定め、門をば不老門と號して老いない關と書いてあるが、まだ十歳にもおなりなさらずに、底の水屑と成らせましました。十善の帝位の御果報は口に出して申し上げることも出來ぬほどお痛ましいことである。それは恰も雲の上の龍が降つて海底の魚となつたと同じである。大梵天の高臺閣にもくらべ、釋提喜見の宮にも喩へるべき内裏で、昔は大臣公卿の間に、平家一

門を從へさせられたのに、今は舟の中から波の下に御身を沈めて、急に御命を亡し給うたことは悲しいことである。

二一、小原御幸

【要旨】法皇は文治二年の春の頃、建禮門院の小原の閑居を御覽ぜたいと思し召したが、二月三月はまだ寒いので、卯月廿日余りの頃、忍んで御幸になつた。その途上の景。

かゝりし程に、法皇は文治二年の春の比、建禮門院の小原の閑居の御栖居、御覽ぜまほしう思し召されけれども、二月彌生の程は、嵐烈しう余寒も未だ盡きず、峯の白雲消えやらで、谷のつらゝも打解けず。かくて春過ぎ夏來つて、北祭も過ぎしかば法皇秋をこめて、小原の奥へ御幸なる。忍の御幸なりけれども、供奉の人々には、徳大寺花山の院、土御門以下、公卿六人、殿上人八人、北面少々候ひけり。鞍馬通りの御幸なりければかの清原の深養父が補陀楽寺、小野の皇太后の舊跡叡覽有つて、それより御輿にぞ召されける。遠山に懸る白雲は、散りにし花の形見なり。青葉に見ゆる梢には、春の名殘ぞ惜しまるゝ。比は卯月廿日余りの事なれば夏草の茂みが末を別き入らせ給ふに、始めたる御幸なれば、御覽じ馴れたる方もなく、人跡絶えたるも思し召し知られて哀れなり。

【語釋】○法皇　後白河法皇。　○建禮門院　清盛の御女時子。安徳帝の御母。　○小原　山城國愛宕郡八瀬村以北の山村。　○つらゝ　氷柱。　○北祭　四月中の酉の日に行はれる賀茂祭の別稱。　○夜をこめて　夜の明けない中から。　○徳大寺　内大臣實定。　花山の院　前權大納言兼雅。　○土御門　權中納言源通親。　○清原深養父　有名な歌人。　○補陀落寺　天德三年深養父建立。　○小野の皇

要旨 もの寂びた寂光院の境内と、閑粗な女院の御庵室の樣。

太后宮　後冷泉帝中宮歡子。藤原教通三女。後皇太后となり落飾し、宮を以て寺となし常壽院と稱せられた。その舊蹟は愛宕郡市野村市原と云ふ。

通釈 かうしてゐる間に、法皇は文治二年の春の頃、建禮門院の小原の靜閑な御住居を御覽じたく思し召したが、二月、三月の頃は嵐が烈しく、余寒もまだ去らず、峯の白雪は消えてしまはず、谷の氷柱も解けない。かうして、春が過ぎ、夏が來て、北祭も過ぎたので、法皇は夜の明けぬ中から小原の奥へ御幸された。内緒の御幸ではあつたけれども、供奉の人々には、德大寺、花山の院、土御門以下、公卿が六人、殿上人が八人、北面の武士が少しばかり御供をした。鞍馬通りから參られる御幸であるから、あの淸原の深養父の建立の補陀落寺、小野の皇太后宮の舊跡を御覽になつて、其處から御輿にお乘りになつた。遠山に懸る白雲はちようど散つた花の名殘のやうに白く見えてゐる。靑葉に見える梢には春の名殘が惜しい氣がする。時節は四月廿四日余りの事であるから、夏草が茂つてゐるその葉末を押し分けてお入りになると、此處へは始めての御幸であるから、何方を御覽になつても皆珍らしい景色ばかりで、めつたに人の通つて來ない淋しい處だといふことが思し召し知られて御感じが深い。

西の山の麓に一宇の御堂有り。卽ち寂光院是なり。舊う造りなせる泉水、木立、由有る樣の所なり。甍破れては不斷の香を燒き、扉落ちては月常位の燭を排ぐとも、か樣の所をや申すべき。庭の若草茂り合ひ、靑柳絲を亂りつゝ池の浮草浪に漂ひ、錦を曝すかと謬たる。中島の松に懸れる藤浪の、裏紫に咲ける色、靑葉交りの遲櫻初花よりも珍しく、岸の山吹、咲き亂れ、八重立つ雲の絕間より、山郭公の一聲も君の御幸を待ち顏なり。法皇是を叡覽有つて、かうぞ遊ばされける。

池水に汀の櫻散り布きて浪の花こそ盛なりけれ。

舊りにける岩の絶間より、落ち來る水の音さへ、故び由ある所なり。綠蘿の垣、翠黛の山、繪に書くとも筆も及び難し。さて女院の御庵室を叡覽あるに、軒には蔦、朝顏這ひかゝり荵交りの萱草、瓢簞屢々空し、草顏淵が巷に滋し、藜藋深く鎖せり、雨原憲が樞を濕すとも云ひつべし。杉の葺目もまばらにて、時雨も霜も置く露も、洩る月影に爭ひて、堪まるべしとも見えざりけり。後は山、前は野邊、いざさ小篠に風噪ぎ世に立たぬ身の習とて、憂き節滋き竹柱、都の方の言傳は、間遠に結へるませ垣や、僅に言問ふ物とては、嶺に木傳ふ猿の聲、賤が爪木の斧の音、是等が音信ならでは、薜の葛青葛、來る人稀なる所なり。

語釋　○甍　屋根瓦。　○中島　池の中の島。　○裏紫　たゞ紫のこと。　○青葉交りの云云　金葉集、夏歌、藤原盛方、「夏山の青葉交りの遲櫻、初花よりもめづらしき哉」。　○故び　趣のあるさま。　○綠蘿　青々とした蔦葛。　○翠黛の山　翠色の眉ずみのやうな山。　○瓢簞屢空し云云　和漢朗詠集、中文、橘直幹、「瓢簞屢空、草滋ニ顏淵之巷一、藜藋深鎖、雨濕ニ原憲之樞一」顏淵、原憲共に孔子の弟子で、道を樂しみ、淸貧に安んじた人。藜及は共にアカザといふ草。樞は戸の開閉する爲のくるるのこと。　○いさゝ小篠　さゝやかな篠原。　○憂き節滋き竹柱　憂き節と竹の節とかけた。　○間遠　まばら。　○ませ垣　丈けの低い、竹又は木で目を荒く作つた垣。　○言問ふ　訪ねる。　○爪木　薪。　●薜の葛青葛　共に蔓草の名。葛は絲の如くであるから繰るといひ、次の來る人へかけた。

通釋　西の山の麓に一棟の御堂がある。即ち、寂光院と云ふのが是である。古めかしく造り設けてある池や森はいかにも由緒のありさうな處である。屋根瓦が破れてそれに霧のかゝつてゐる樣は、絶えず香の烟の立迷ふのに似てをり、扉が朽ちて月光が照り入る樣は何時までも消えない燈明の火の輝くやうである、といふのはこの樣な所を云ふのであらう。庭の若草が一面に茂り合ひ、青柳の芽の萌え出た長

要旨 法皇が「人や有る」とお召しになると、しばらくあつて年老い

い枝が絲のやうなのが風に吹かれて入り交り亂れ動いてをり、池の浮草は浪に漂ひ動いてちようど錦を洗ひ曝してゐるやうである。池の中島の松に懸つてゐる藤が紫色に咲いてをり、靑葉の間に咲き交つてゐる遲咲きの櫻は初咲きの花よりもかへつて珍らしく、岸の山吹が咲き亂れ空に重なり合つてゐる雲のとぎれ目から啼き出した山郭公の一聲も何となく法皇の御幸を待つてゐたといはんばかりの樣子である。法皇はかういふ有樣を御覽になつて、こんな御歌をお詠みあそばした。

池水に岸の櫻の花散り敷いて、浪の花が今眞盛である。

苔むして古びた岩の間から、落ちて來る水の音までも如何にも故ありさうな處である。靑々とした蔦葛の茂つてゐる垣、翠色の眉ずみのやうな山など繪には描けても文章にはとても寫しにくい樣である。さて、女院の御庵室を御覽になると、軒には蔦や朝顏が這ひかゝり、葱草に萱草が交り茂つてをる、全く、あの朗詠集の中の「瓢簞は屢々からになり、顏淵のゐる巷には草が繁く生ひ茂り、藜藋が深く埋めてをる、それから原憲の樞は雨が漏つて濕す」ともいふことが出來る。屋根を葺いてある杉皮もところどころなくなつて、間がすいて、時雨も霜も、置く露も、洩る月の光と同じやうに、とても之を防ぐことは出來まいと思はれる。後は山、前は野邊で、小さい篠原に風が吹き噪ぎ、浮世の中に出て生活しない身の常として、節の多い竹柱のやうに苦しみが多く、都の方のたよりは、まばらに結んだ垣のやうに實に稀で、僅かに訪ねるものとしては、嶺の樹々を傳ふ猿の聲か、賤しい樵夫が薪を切る斧の響位いのもので、かういふもののおとづれて來るのを除いては、葎の蔦や靑葛の深く生ひ茂つてゐて來る人も稀な處である。

法皇「人やある、人やある」と召されけれども、御いらへ申す者もなし。やゝ有つて老い衰へたる尼一人參りたり。「女院は何くへ御幸成りぬるぞ」と仰せければ、「この山の上へ花摘みに入らせ給ひて候」と申す。「さこそ世を厭ふ御習と云ひながら、さ樣の事に仕へ奉るべき人

た尼が參つた女院は上の山に花摘みに入らせられたと語る。さうして、この尼は阿波の內侍で、そのひどく變り果てゝゐるのに法皇を始め誰も驚いた。

も無きにや、御痛はしうこそ」と仰せければ、この尼申しけるは、「五戒十善の御果報盡きさせ給ふに依つて、今かゝる御目を御覽ぜられ候ふにこそ。捨身の行になじかは御身を惜ませ給ふべき。因果經には、欲知過去因、見其現在果、欲知未來果、見其現在因と說かれたり。過去未來の果を兼て悟らせ給ひなば、つや／＼御歎有るべからず。昔、悉達太子は十九にて伽耶城を出で、檀特山の麓にて、木の葉を聯ねて膚を隱し、嶺に上つて薪を取り、谷に下り水を掬び、難行苦行の功に依つてこそ、遂に成等正覺し給ひき」とぞ申しける。この尼の樣を御覽ずれば、身には絹布の分きも見えぬ物を、結び聚めてぞ著たりける。あの有樣にても、か樣の事申す不思議さよと思し召して、「抑汝は如何なる者ぞ」と仰せければ、この尼さめ／＼と泣いて、暫しは御返事にも及ばず。やゝ有つて淚を押へて、「申すに附けて憚り覺え候へども、故少納言入道信西が女、阿波の內侍と申す者にて候ふなり。母は紀伊の二位、さしも御いとほしみ深うこそ候ひしに、御覽じ忘れさせ給ふに付けても、身の衰へぬる程思ひ知られて、今更せん方なうこそ候へ」とて袖を顏に押し當てゝ忍びあへぬ樣、目も當てられず。法皇「實にも汝は阿波の內侍にて有るござんなれ。御覽じ忘れ給ふぞかし。何事に就けても、只夢とのみこそ思し召せ」とて、御淚せきあへさせ給はねば、供奉の公卿殿上人も、不思議の事申す尼かなと思ひたれば、理にて申しけりとぞ各感じ合はれける。

語釋 ○五戒十善の御果報　佛說に依ると、五戒の果報で人間に生れ、十善の功力で王に生れると云ふ。こゝはたゞ王者たるの果報。○捨身の行　肉身を捨てゝする難行苦行。○欲知過去因云云　過去世の

因は現在の果を見ればわかり、未來世の果は現在世の因に依つてわかる。　○悉達太子　釋迦の幼名。　○伽耶城　印度迦毘羅衛國の都城。釋迦出生の地。　○成等正覺　佛の悟り。

通釋

法皇は「誰かゐるか、誰かゐるか」とお呼びになつたが、誰こそお答へ申す者もない。しばらくして老い衰へた尼が一人參つた。「女院は何處へお出ましになつたのか」と仰せになると、「この上の山へ花摘みに參られました」と申す。「いくら世を棄てた者の常とは申しながら、花摘ぐらゐの事にお仕へする人もゐないのであらうか、お氣の毒のことである」と仰せになるとこの尼が申すには「五戒十善の御果報がお盡きになつたので、今このやうな辛い目を御覽になるのでございます。而しこれも佛道に達する捨身の行の一つでございますから、どうして御苦勞を厭ひになりませう。因果經には、欲知過去因、見其現在果、欲知未來果、見其現在因と說いてあります。過去未來の因果の道理を兼てお悟りになりましたら、決して御嘆きになることはありません。昔、悉達太子は十九で伽耶城を出て檀特山の麓で、木の葉を綴つて膚を蔽ひ、嶺に上つて薪を取り、谷に下つて水を汲んで飲みなど、いろ〳〵困難な苦しい修行に依つて遂に佛の語りをお開きになりました。」と申した。この尼の樣子を御覽になりますと、身には絹とも布とも區別のつかない物を寄せ集めて着てゐる。あんな見苦しい有樣をしてゐても、こんなしつかりしたことを申すとは不思議なことと思し召して「一體お前は何ういふ者か」と仰せられると、この尼はさめ〴〵と泣いて、暫らくは御返事も出來なかつた。しばしして淚を拭いて「申し上げるのは畏多いことゝ存じますが、私は故小納言入道信西の女の阿波の內侍と申す者でございます。母は紀伊の二位と申します。昔はあれほど深い御寵愛を受けましたのに、御見忘れあそばしたにつけましてもわが身の衰へたことが思ひ知られまして、今更何とも致し方がございません」と云つて、袖を顏に押し當てゝたまらないやうにしてゐるのは痛ましくて見てゐられなかつた。法皇は「なるほどお前は阿波の內侍であつたなあ。すつかり見忘れてしまつてゐた。いや、何もかも變り果てゝ全く夢のやうに思はれる」とて、御淚をとどめさせられないし、お供の公卿や殿上人も、

〔要旨〕庵室の内を御覧になると佛像やら經文やらが置かれてあつて、すべてが昔のよそほひとは異つてゐるのに、法皇が御涙を流させ給うと、供奉の人々も袖を絞つた。

不思議の事を申す尼だと思つたらなるほど道理だと、何れも感じ合はれた。

さて彼方此方を叡覧有るに、庭の千草露重く籬に倒れ懸りつゝ外面の小田も水越えて、鴫立つ隙も見え分かず。さて女院の庵室に入らせおはしまし、障子を引き開けて叡覧有るに、一間には來迎の三尊おはします。中尊の御手には、五色の絲を懸けられたり。左の普賢の繪像、右に善導和尚、並に先帝の御影をかけ、八軸の妙文、九帖の御書も置かれたり、蘭麝の薫に引き替へて、香の烟ぞ立ち上る。かの淨名居士の方丈の室の中に、三萬二千の床を並べ、十方の諸佛を請じ給ひけんも、かくやとぞ覺えける。障子には諸經の要文ども、色紙に書いて所々に押されたり。その中に大江の定基法師が清凉山にして詠じたりけん、笙歌遙に聞ゆ孤雲の上、聖衆來迎す落日の前とも書かれたり。少し引のけて、女院の御製と覺しくて、

思ひきや深山の奥に栖居して、雲井の月を余所に見んとは。

さて傍を叡覧有るに、御宿所と覺しく、竹の御竿に、麻の御衣、紙の衾なんど懸けられたり。さしも本朝漢土の妙なる類ひ數を盡し、綾羅錦繍の粧ひも、さながら夢にぞ成りにける。法皇御涙を流させ給へば、供奉の公卿殿上人も、まのあたり見奉りし事共、今の樣に覺えて、皆袖をぞ絞らける。

〔語釋〕○來迎の三尊　阿彌陀佛、觀音菩薩、勢至菩薩。○中尊　三尊の中央の阿彌陀佛の像。○五色の絲　青、黃、赤、白、黑の五色の絲を合せて繩の如くにしたのを佛像の手にかけ、之を臨終の人に握らせて佛の引接に預らすためのものとした。こゝはその爲の用意として作つてあつたこと。○普賢　菩

薩の名。○善導和尙　支那唐代の高僧。○先帝　安德帝。○八軸の妙文　法華經八卷。○九帖の御書　善導和尙撰述の觀無量壽經疏四卷、淨土法事讚二卷、觀念法門一卷、往生禮讚一卷、般舟讚一卷、合せて五部九卷。○蘭麝　高貴の婦人の衣裳にたきしめるよき香料。○浮名居士　維摩詰のことで、印度毘耶離國の長者。「居士」とは在家で佛道に志す者の稱。○方丈　維摩詰の方一丈の石室。○要文　肝要な經文。○大江定基　長保六年入宋、長元元年杭洲淸凉山の麓にて入寂。○笙歌　笙を吹き歌をうたふこと。

通釋

さて、あちらこちらを御覽になると、庭の千草には露が、重さうにかゝつて、垣根に倒れかゝつて居り、又、籬の外の田にも水が溢れて、立つてゐる鴫と水との間もすれ／＼な位である。さて、法皇が女院の御庵室にお入りになつて、障子を引き開けて御覽になると、一間には來迎の三尊が安置してある。中尊の御手には五色の絲が懸けてある。左に普賢の繪像、右に善導和尙の像並に先帝の御繪像を懸けてあり、又法華經、九帖の御書も置いてある。昔の蘭麝の薰の替りに、今は香の烟が立ち上つてゐる。かの古、淨名居士の方丈の石室の中に、三萬二千の床を並べて、十方の佛を請待されたことが維摩經にあるが、それはこの樣な所であつたらうと思はれる。障子には諸經の肝要な文句などが色紙に書いて所々に張り付けてある。その中に大江定基法師が支那の淸凉山で詠まれた「雲の上に菩薩の吹奏する歌が幽かに聞え、夕日の光の中には佛達が迎へにいらせられる」と云ふ句が書いてある。そこから少し離れた所に女院の御製と思はれて、

昔、禁中で眺めた月を、今かうした深山の奧に棲居して眺めようとは思ひもしなかつたことである。それから、傍を御覽になると御寢所と思はれて、竹の御竿に、麻の御衣や紙製の布團などが懸けてある。昔はあれほど日本や支那のすぐれた品物のありたけを集め、立派な綾物で作つた衣類をお召しになつたのに、今や全く夢となつてしまつた。法皇が御淚をお流しになると、供奉の公卿、殿上人も、女院の昔の立派な樣子を日のあたりに見奉つた事を、つい今の事の樣にあざやかに覺えてゐるの

に、それが、かうした御有様と變らせられたので、感極つて涙に咽ばれた。

要旨 やがて上の山から尼が二人下りて來た。一人は女院、一人は大納言佐の局である。女院はかゝる有様を法皇に御覽ぜられるのを慚しく思はれたが、尼のすゝめの言葉に依つて遂に御見參になつた。

やゝ有りて上の山より、濃き墨染の衣(ころも)著たりける尼二人、岩の懸路(かけぢ)を傳ひつゝ下り煩ひたる樣なりけり。法皇「あれは如何なる者ぞ」と仰せければ、老尼涙を押へて、「花筐臂にかけ、岩躑躅取り具して、持たせ給ひて候ふは、女院にて渡らせ給ひ候ふ。爪木に蕨(わらび)折り添へて持ちたるは、鳥飼の中納言維實が女、五條の大納言國綱の養子、先帝の御乳母、大納言の佐の局」と申しもあへず泣きけり。法皇御涙を流させ給へば、供奉の公卿殿上人も皆袖をぞ濡らされける。女院は世を厭ふ御習と云ひながら、今かゝる有様を見え參らせんずらん慚しさよ、消えも失せばやと思し召せども甲斐ぞなき。宵々毎の閼伽(あか)の水、掬ぶ袂もしをるゝに、曉(あかつき)起の袖の上、山路の露も滋くして、絞りや兼させ給ひけん、山へも歸らせ給はず、又御庵室へも入らせおはしまさず、あきれて立たせまし〱たる所に、内侍の尼參りつゝ花筐をば賜はりけり。「世を厭ふ御習、何か苦しう候ふべき。早々御見參有つて、還御成し參らせ候へ」と申しければ、女院御涙を押へ庵室に入らせおはします。「一念の窓の前には攝取(せつしゆ)の光明を期し、十念の柴の樞には聖衆の來迎をこそ待ちつるに、思の外の御幸哉」とて見參ありけり。

語釋 ○岩の懸路　岩石の多い嶮岨な道。○花筐　花を入れる籠。○一念　念佛を一度申すこと。○攝取　彌陀の衆生を攝め取り給ふ。

通釋 しばらくして、上の山から濃い墨染の法衣を著た尼が二人嶮岨な岩道を傳ひながら下りなやんでゐる樣子である。法皇が「あれは何ういふ者か」と仰せられると、老尼は涙を拭いて、「あの花筐を臂にか

け、岩つゝじを取り添へてお持ちになつてゐられるのは、女院でございます。そしてあの薪に蕨を折り添へて持つてゐるのは、鳥飼の中納言維實が女で、五條大納言國綱の養子で、先帝の御乳母の、大納言の佐の局でございます」と申すやいなや泣いた。法皇はそれをお聞きになつて御涙をお流しになるとお供の公卿、殿上人も皆涙で袖を濡らされた。女院は世を棄てた者の常とは云ひながら、今かうした見苦しい有様を御覧に入れることの慚しいことよ、いつそ消えて了ひたいと思し召すけれどもそれもならず、今更致し方もなかつた。毎晩〳〵佛に手向ける水を掬ぶために、水で袂が濡れてしをれる上に、毎朝早く起きられるので、袖には山路の露が繁くかゝつて、絞りかね給う如く、悲しさのあまり涙にかきくれておしまひになつたのであらう、山へも歸らせ給はずそれかと云つて御庵室へお入りにもならず、おどろいて立つておいでなるところへ内侍の尼が參つて花筐を受け取つた。そして、尼は女院に、「世を棄てた者の習ひでございますから、やつれた御姿でもお差支はございません。早く御對面あそばして法皇のお還りになられるやうにあそばしませ」と申したので、女院は涙を拭いて、御庵室にお入りになりました。「窓の前で念佛を一度申す時には彌陀の光明に攝取されるのを待ちうけ、柴の扉のところで、十辭念佛を稱へます時には佛達のお迎ひを待つてをりましたのに、思ひがけもない御幸に預ることとでございます」と仰せられて御對面になつた。

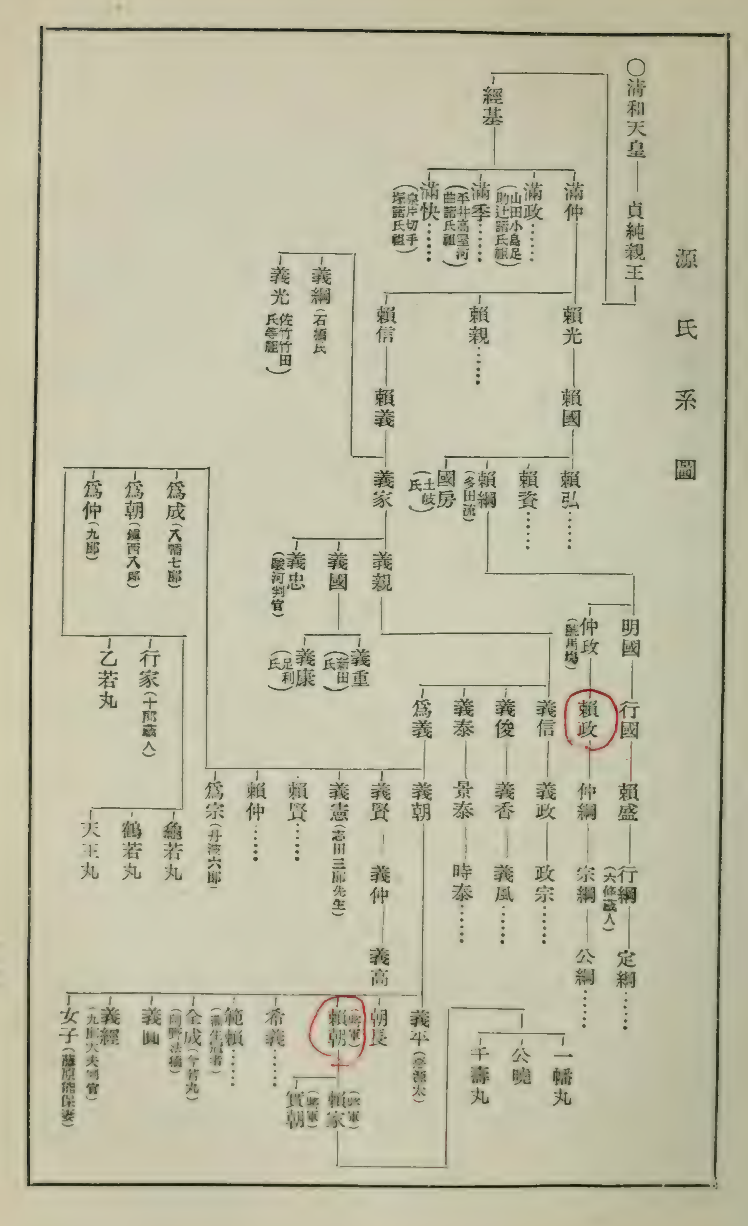
平家物語終

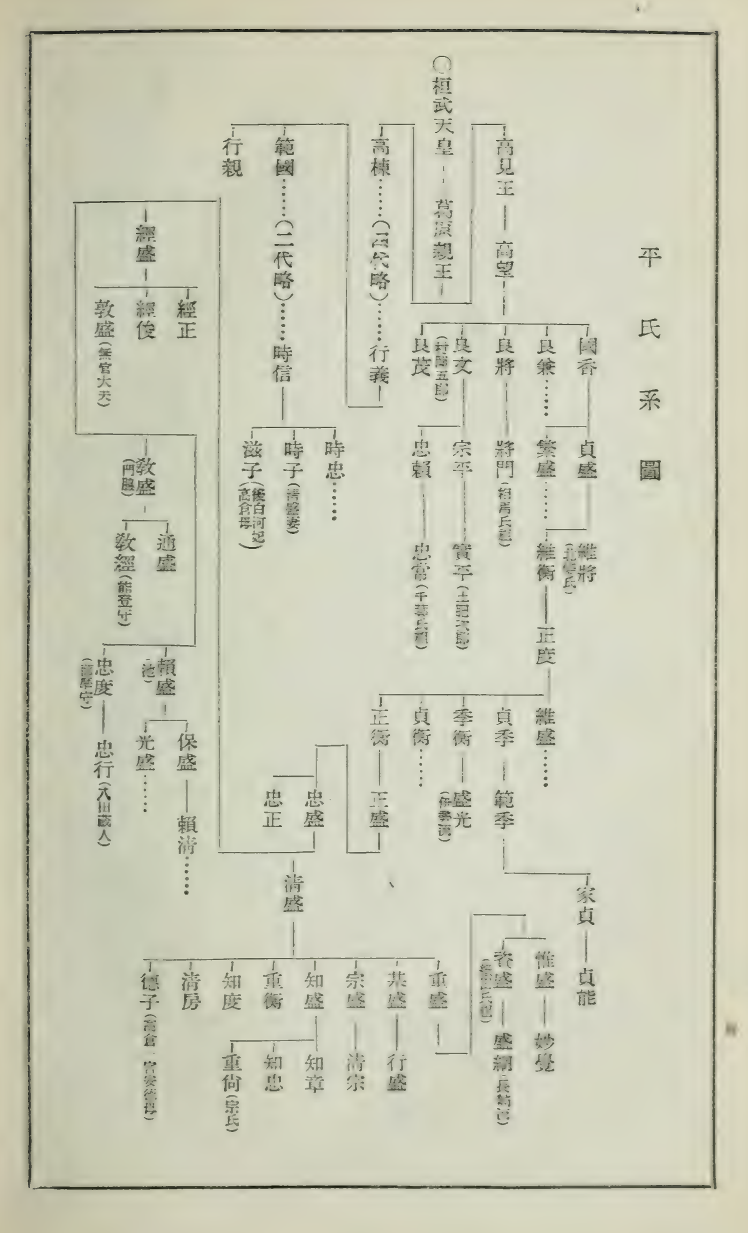
附錄

本朝聖帝表（御在位年間は足かけの計算になす また○は女帝なり）

一代 神武 一 七六
二代 綏靖 八〇 一一二
三代 安寧 一一三 一五〇
四代 懿德 一五一 一八四
五代 孝昭 一八六 二六八
六代 孝安 二六九 三七〇
七代 孝靈 三七一 四四六
八代 孝元 四四七 五〇三
九代 開化 五〇三 五六三
十代 崇神 五六四 六三一
十一代 垂仁 六三二 七三〇
十二代 景行 七三一 七九〇
十三代 成務 七九一 八〇
十四代 仲哀 八五二 八六〇
（神功皇后 八六一 九二九）
十五代 應神 八六〇 九七〇
十六代 仁德 九七三 一〇五九
十七代 履中 一〇六〇 一〇六五
十八代 反正 一〇六六 一〇七一
十九代 允恭 一〇七二 一一一三
二十代 安康 一一一三 一一一六
二十一代 雄略 一一一六 一一三九
二十二代 清寧 一一三九 一一四四
二十三代 顯宗 一一四五 一一四七
二十四代 仁賢 一一四八 一一五八
二十五代 武烈 一一五八 一一六六
二十六代 繼體 一一六七 一一九一
二十七代 安閑 一一九一 一一九五
二十八代 宣化 一一九五 一一九九
二十九代 欽明 一一九九 一二三一
三十代 敏達 一二三三 一二四五
三十一代 用明 一二四五 一二四七
三十二代 崇峻 一二四七 一二五二
三十三代 ○推古 一二五二 一二八八
三十四代 舒明 一二八九 一三〇一
三十五代 ○皇極 一三〇二 一三〇五
三十六代 孝德 一三〇五 一三一四
三十七代 齊明 一三一五 一三二一
三十八代 天智 一三二一 一三三一
三十九代 弘文 一三三一 一三三二
四十代 天武 一三三二 一三四六
四十一代 ○持統 一三四六 一三五七

代	天皇	即位	終
四十二代	文武	一三五七	一三六七
四十三代	○元明	一三六七	一三七五
四十四代	○元正	一三七五	一三八四
四十五代	聖武	一三八四	一四〇九
四十六代	○孝謙	一四〇九	一四一八
四十七代	淳仁	一四一八	一四二四
四十八代	○稱德	一四二四	一四三〇
四十九代	光仁	一四三〇	一四四一
五十代	桓武	一四四一	一四六六
五十一代	平城	一四六六	一四六九
五十二代	嵯峨	一四六九	一四八三
五十三代	淳和	一四八三	一四九三
五十四代	仁明	一四九三	一五一〇
五十五代	文德	一五一〇	一五一八
五十六代	淸和	一五一八	一五三六
五十七代	陽成	一五三六	一五四四
五十八代	光孝	一五四四	一五四七
五十九代	宇多	一五四七	一五五七
六十代	醍醐	一五五七	一五九〇
六十一代	朱雀	一五九〇	一六〇六
六十二代	村上	一六〇六	一六二七
六十三代	冷泉	一六二七	一六二九
六十四代	圓融	一六二九	一六四四
六十五代	花山	一六四四	一六四六
六十六代	一條	一六四六	一六七一
六十七代	三條	一六七一	一六七六
六十八代	後一條	一六七六	一六九六
六十九代	後朱雀	一六九六	一七〇五
七十代	後冷泉	一七〇五	一七二八
七十一代	後三條	一七二八	一七三二
七十二代	白河	一七三二	一七四六
七十三代	堀河	一七四六	一七六七
七十四代	鳥羽	一七六七	一七八三
七十五代	崇德	一七八三	一八〇一
七十六代	近衞	一八〇一	一八一五
七十七代	後白河	一八一五	一八一八
七十八代	二條	一八一八	一八二五
七十九代	六條	一八二五	一八二八
八十代	高倉	一八二八	一八四〇
八十一代	安德	一八四〇	一八四五
八十二代	後鳥羽	一八四五	一八五八
八十三代	土御門	一八五八	一八七〇
八十四代	順德	一八七〇	一八八一
八十五代	仲恭	一八八一	
八十六代	後堀河	一八八一	一八九二
八十七代	四條	一八九二	一九〇二
八十八代	後嵯峨	一九〇二	一九〇六
八十九代	後深草	一九〇六	一九一九
九十代	龜山	一九一九	一九三四
九十一代	後宇多	一九三四	一九四七
九十二代	伏見	一九四七	一九五八
九十三代	後伏見	一九五八	一九六一
九十四代	後二條	一九六一	一九六八
九十五代	花園	一九六八	一九七八
九十六代	後醍醐	一九七八	一九九九
九十七代	後村上	一九九九	二〇二八
九十八代	長慶	二〇二八	二〇四二
九十九代	後龜山	二〇四三	二〇五二
百代	後小松	二〇五二	二〇七二
百一代	稱光	二〇七二	二〇八八


源氏系圖
○清和天皇
貞純親王
經基
滿仲
滿政（山田小島足助辻諸氏祖）
滿季（平井高屋河曲諸氏祖）
滿快（泉片切手塚諸氏祖）
賴光
賴國
賴弘
賴資
賴綱（多田流）
國房（土岐氏）
賴親
賴信
賴義
義家
義綱（石橋氏）
義光（佐竹竹田氏等祖）
明國
行國
賴盛
行綱（六條藏人）
定綱
仲政（號馬場）
賴政
仲綱
宗綱
公綱
義親
義國
義忠（駿河判官）
義重（新田氏）
義康（足利氏）
義信
義政
政宗
義俊
義香
義風
義泰
景泰
時泰
爲義
義朝
義賢
義仲
義高
義憲（志田三郎先生）
賴賢
賴仲
爲宗（丹波六郎）
爲成
爲朝（鎮西八郎）
爲仲（九郎）
行家（十郎藏人）
乙若丸
龜若丸
鶴若丸
天王丸
義平（惡源太）
朝長
賴朝（將軍）
希義
範賴
全成（今若丸）（阿野法橋）
義圓
義經（九郎大夫判官）
女子（藤原能保妻）
賴家（將軍）
實朝（將軍）
一幡丸
公曉
千壽丸


平氏系圖
(一)桓武天皇
葛原親王
高見王
高望
國香
貞盛
維將
(北條氏)
良兼
繁盛
維衡
正度
良將
將門
(相馬氏祖)
良文
(村岡五郎)
宗平
實平
(土肥次郎)
忠賴
忠常
(千葉氏祖)
良茂
高棟
(四代略)
行義
範國
(二代略)
時信
時忠
時子
(清盛妻)
滋子
(後白河妃
高倉母)
行親
維盛
貞季
範季
季衡
盛光
(伊勢祖)
貞衡
正衡
正盛
忠盛
忠正
家貞
貞能
惟盛
妙覺
資盛
盛綱
(長崎祖)
清盛
重盛
基盛
行盛
宗盛
清宗
知盛
知章
知忠
重衡
重倚
(宗氏)
知度
清房
德子
(高倉・安德母)
經盛
經正
經俊
敦盛
(無官大夫)
教盛
(門脇)
通盛
教經
(能登守)
賴盛
(池)
保盛
賴清
光盛
忠度
(薩摩守)
忠行
(入田藏人)
一三二

古制官職表

官司		長官	次官	判官	主典
神祇官		伯	大少副	大少祐	大少史
太政官		太政大臣 左大臣 右大臣 内大臣	大納言 中納言 参議	少納言 左右大辨 左右中辨 左右少辨	大外記 少外記 左右大史 左右少史
八省	中務省	卿	大少輔	大少丞	大少録
	中宮職	大夫	亮	大少進	大少屬
	大舍人寮	頭	助	大少允	大少屬
	圖書寮	同	同	同	同
	内藏寮	同	同	同	同
	縫殿寮	同	同	同	同
	陰陽寮	同	同	同	同
	内匠寮	同	同	同	同
	畫工司	正	同	佑	令史
	式部省	卿	大少輔	大少丞	大少録
	治部省	同	同	同	同
	民部省	同	同	同	同
	兵部省	同	同	同	同
	刑部省	同	同	同	同
	大藏省	同	同	同	同
	宮内省	同	同	同	同

官司		長官	次官	判官	主典
警察武官	彈正台	尹	大少弼	大少忠	大少疏
	左近衞府 右近衞府	大將	中少將	將監	將曹
	左衞門府 右衞門府	督	佐	大少尉	大少志
	左兵衞府 右兵衞府	同	同	同	同
	馬寮 兵庫寮	頭	助	大少允	大少屬
	左檢非違使 右檢非違使	別當	佐	大少尉	大少志
地方官	左京職 右京職	大夫	亮	進	屬
	東市司 西市司	正		佑	令史
	太宰府	帥	大少貳	大少監	大少典
	國司	大少守	介	大少掾	大少目
	郡司	大領	少領	主政	主張
其他	藏人所	頭	五位	六位	
	院司	別當	年領	判官代	主典代
	春宮坊	大夫	亮	大少進	大少屬

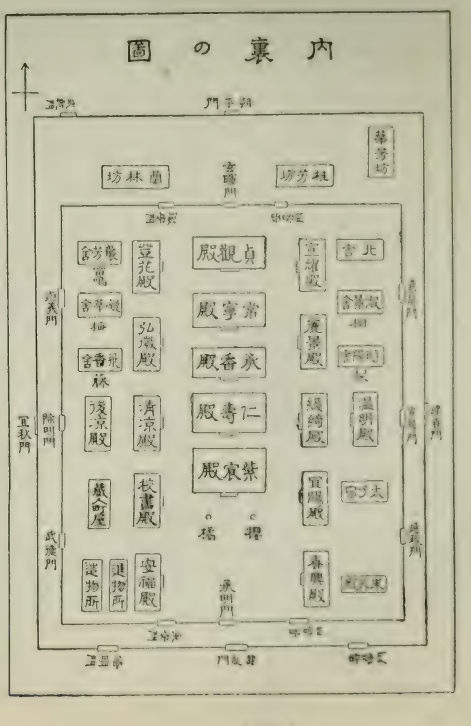
平安京圖

大内裏位置圖

大内裏略式圖
朱雀門
左京
右京
朱雀大路
大宮
壬生
坊城
羅城門
坊城
壬生
大宮
堀川
油小路
西洞院
町尻
室町
烏丸
東洞院
高倉
万里小路
富小路
京極大路

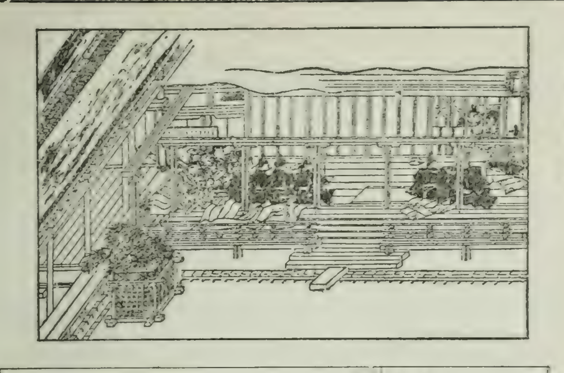
大内裏平面圖

漆室
大藏
長殿
大藏省
圖書寮
大炊府
掃部寮
内藏寮
縫殿寮
茶園
内教坊
左兵衛府
右近衛府
右兵衛府
内匠寮
左馬寮
右馬寮
内膳司
中和院
内裏
眞言院
豊樂院
八省院
中務省
陰陽寮
大政官
民部省
式部省
治部省
刑部省
兵部省
彈正臺
宮内省
大膳職
大炊寮
神祇官
雅樂寮
西雅院
東雅院
西院

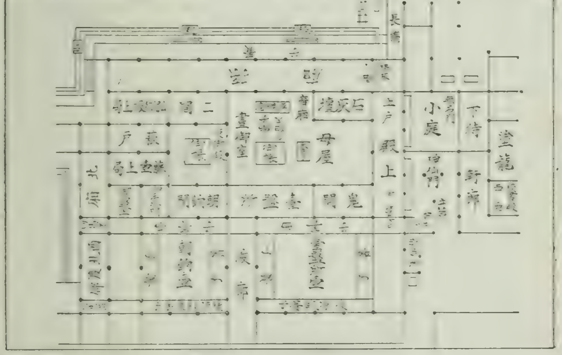


朔平門
蘭林坊
桂芳坊
華芳坊
玄暉門
貞觀殿
常寧殿
承香殿
仁壽殿
紫宸殿
登花殿
弘徽殿
清涼殿
後涼殿
校書殿
安福殿
進物所
宣耀殿
麗景殿
綾綺殿
温明殿
宜陽殿
春興殿
北舎
襲芳舎
凝華舎
飛香舎
梅
藤
橘
櫻
承明門
宜秋門
陰明門
武德門

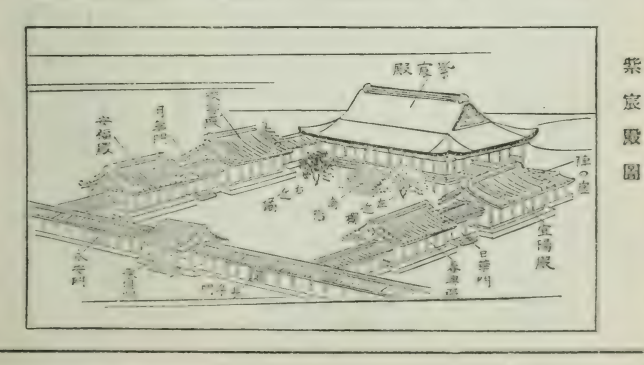
内裏の圖



清涼殿圖



清涼殿平面圖



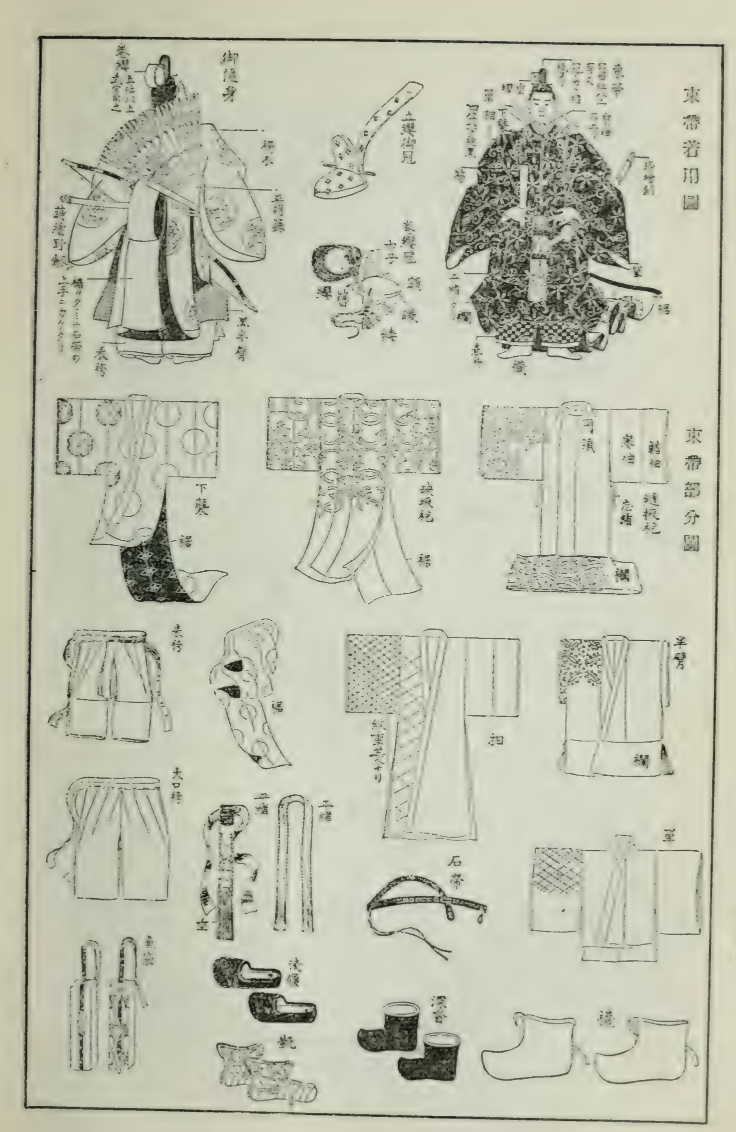
紫宸殿圖



寢殿造見取圖

寢殿造平面圖及建築一部指圖

諸門圖

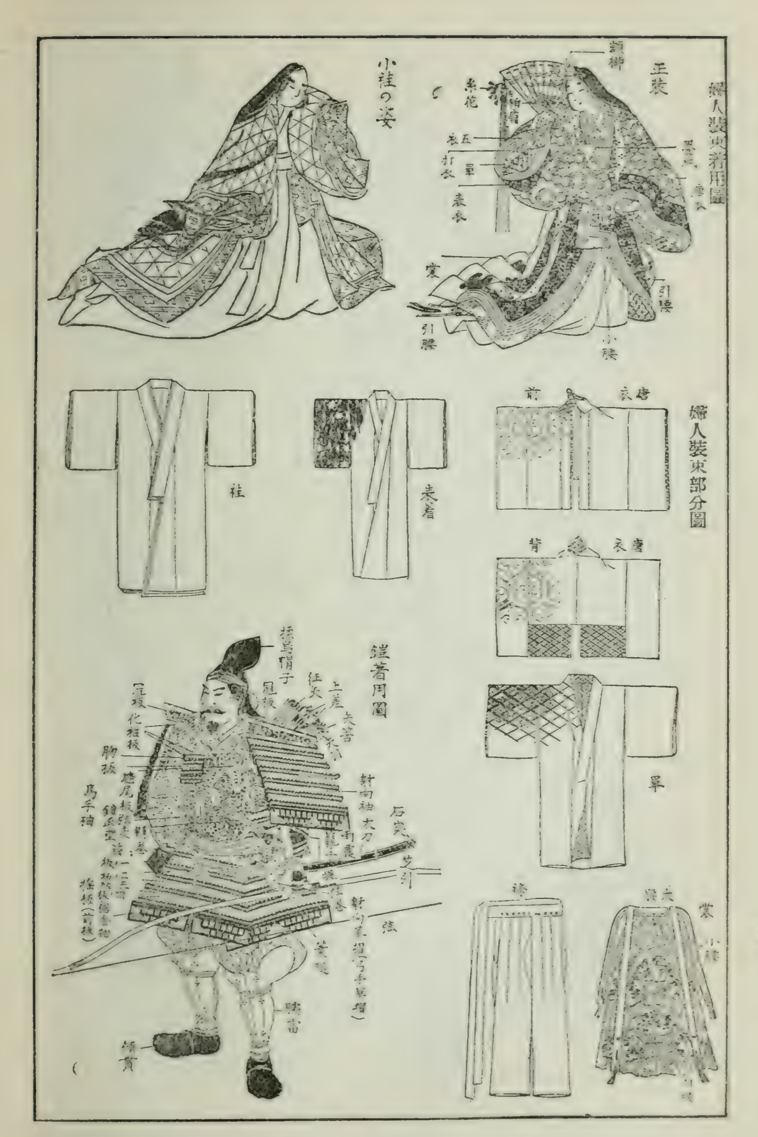

束帯着用圖
束帯部分圖
御随身
下襲
裾
表袴
大口袴
半臂
石帯
深沓
襪

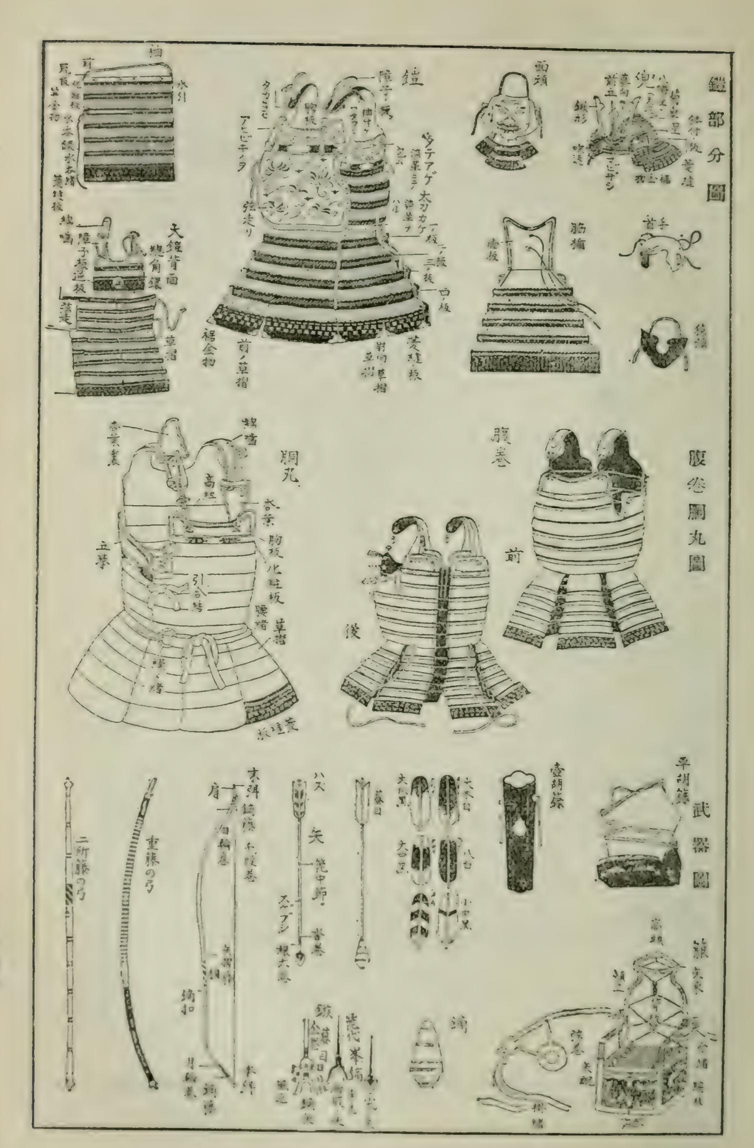


衣冠直衣狩衣着用圖

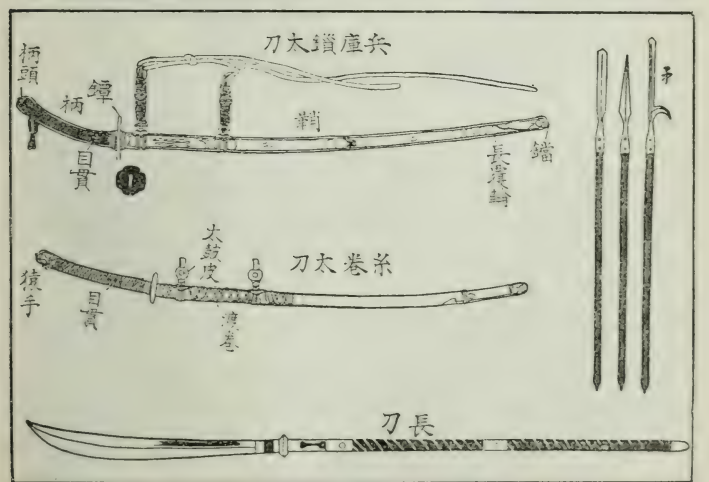
烏帽子、指貫、狩衣、水干

直垂大紋着用圖その他

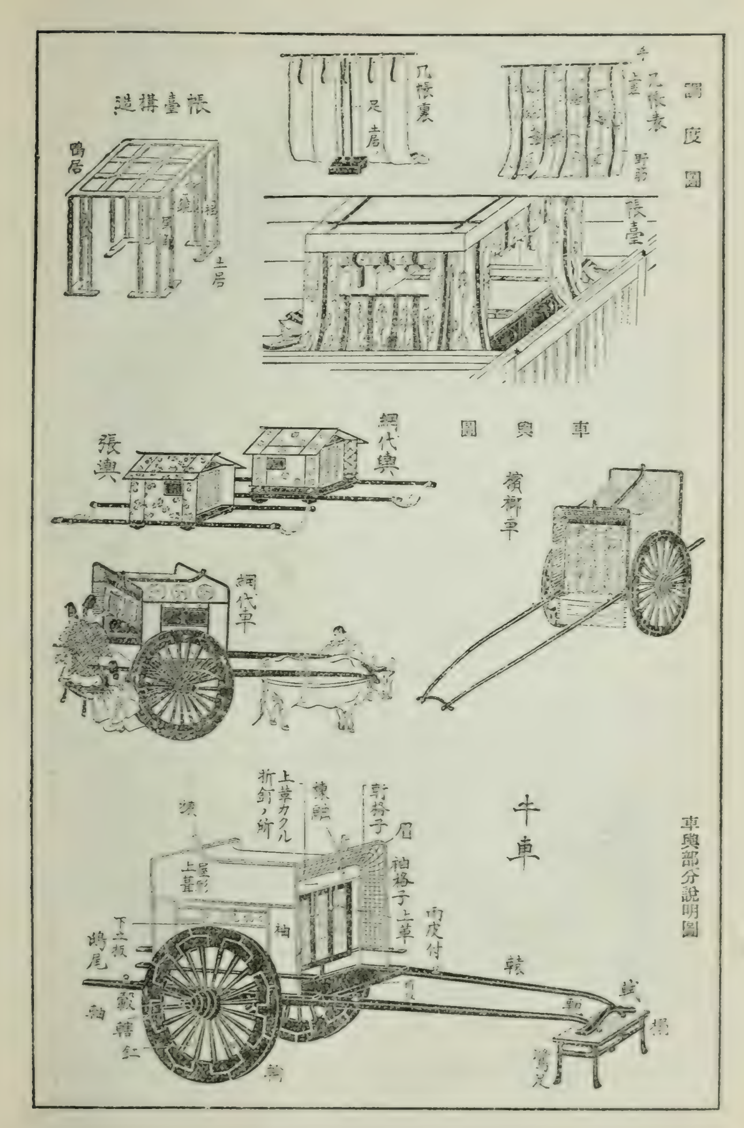

婦人装束着用圖
正装
小袿の姿
婦人装束部分圖
袿
表着
唐衣前
唐衣背
單
袴
裳
鎧着用圖
揉烏帽子


鎧部分圖
兜
面頬
鎧
袖
大鎧背面
草摺
胴丸
腹巻
前
後
腹巻胴丸圖
武器圖
平胡籙
壺胡籙
矢
重籐の弓
二所籐の弓

足白の太刀(足を銀にてつくる)
喰物作の太刀
熊(虎は蛇)の皮の尻鞘
鞘巻
手矢
剣
斧(鉞)
鉞




唐鞍
馬面
角袋
杏葉
前輪
鞍
後輪
雲珠
當面
銜
手綱
差縄
當胸
尾袋
杏葉
輪鐙
韉
八子
後輪
鞍橋
鏡銜
當面
連着
鐙
泥障
切付


調度圖
帳臺構造
几帳表
几帳裏
帳臺
車輿圖
張輿
網代輿
檳榔車
網代車
牛車
上葦カクル
折釘ノ所
眉
袖格子上葦
雨皮付
下立板
鴟尾
袖
轅
軛
榻
軸
車輿部分説明圖

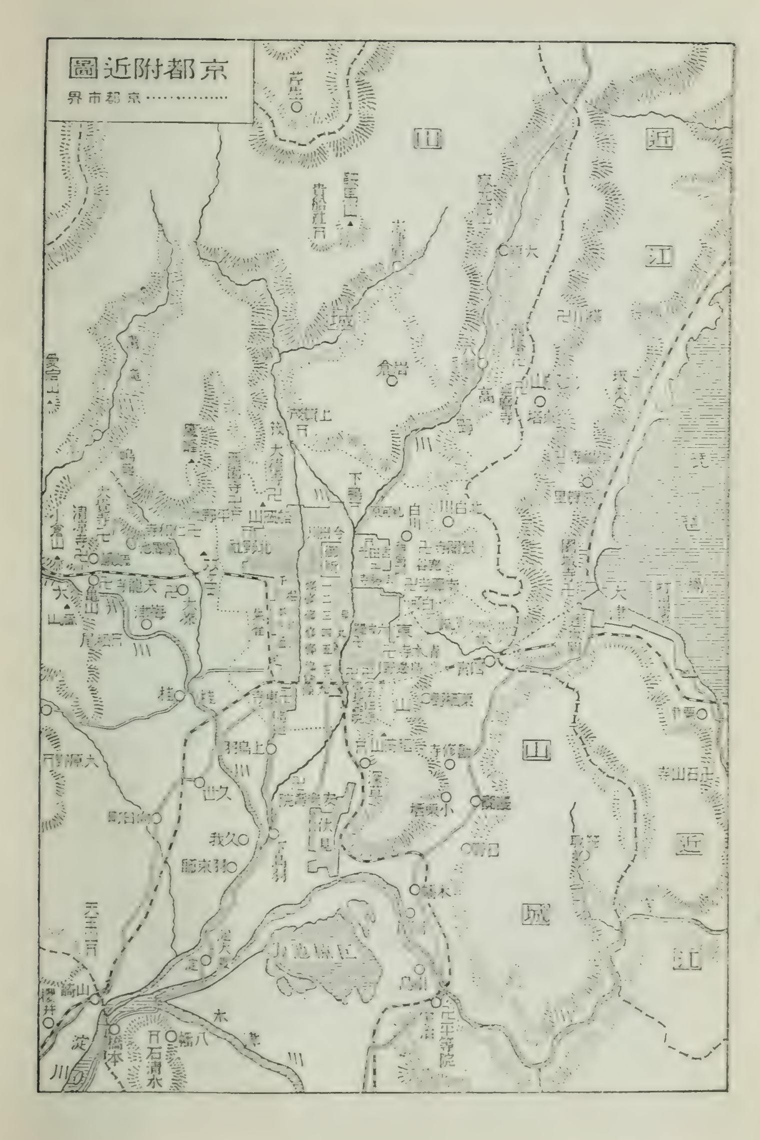
網代輿

張輿

輦車

挽く人轅の左右に立つなり

網代車


京都附近圖
京都市界……………
山
城
近
江



近畿及其附近
丹後
但馬
若狹
丹波
播磨
攝津
山城
近江
伊賀
伊勢
河内
大和
和泉
淡路島
紀伊
琵琶湖
大江山
宮津
小濱
伊吹山
不破關
比叡山
平安京
鏡山
石山寺
吉野
金峯山
高野山
吉野山
那智山

東海道地圖

保元物語

一、後白河院御即位の事

【要旨】 鳥羽法皇は人皇七十四代の帝で、堀河帝の第一皇子で、第母は實季卿の御女である。康和五年正月御誕生、同年八月立太子、嘉承二年、五歳にして踐祚、保安四年、二十一歳で崇德院に御讓位。そ

爰に鳥羽ノ禪定(ぜんぢやう)法皇と申し奉るは、天照大神四十六世の御末、神武天皇より七十四代の帝(みかど)なり。堀河天皇第一の皇子、御母は贈皇太后宮藤(とう)ノ苡子(いし)、閑院大納言〔藤原〕實季卿の御女(おんむすめ)なり。康和五年正月十六日に御誕生、同じき年八月十六日に皇太子に立たせ給ふ。嘉承二年七月十九日堀河ノ院隱れさせ給ひしかば、太子五歳にて踐祚(せんそ)あり。御在位十六箇年が間、海内(かいだい)靜にして天下穩なり。寒暑も節を過(あやま)たず、民屋も誠に豐なり。保安四年正月二十八日、御年二十一にして御位を遜(のが)れて、第一の宮崇德院に讓り奉り給ふ。大治四年七月七日、白河ノ院隱れさせ給ひてより後は、鳥羽ノ院天下の事をしろしめして、政を行ひ給ふ。忠ある者を賞しおはします事、聖代聖主の先規に違はず、罪ある者をもなだめ給ふ事、大慈大悲の本誓(ほんぜい)にかなひまします。されば恩光に照され、德澤に潤ひて、國も富み民も安かりき。

【語釋】 ○禪定法皇　禪定は佛道に歸して一心に修する者。　○世　父子相承を數へる名。　○代　即位の順

の御執政中は海内靜かで、天下は穩かであつた。

要旨 保延元年美福門院の御腹に皇子御誕生あつて、い

序を數へる名。○贈皇太后　薨後皇太后の尊號を贈られたこと。○藤茨子　藤原氏の茨子。○閑院　閑院家。その祖は九條公季。○大納言　太政官の次官。○踐祚　帝位を踐むことで、天皇の崩後、皇太子が位を嗣がれること。その後、更に正式の大禮を擧げさせられるを即位といふ。○寒暑も云々　氣候の順當なこと。○民屋　こゝは單に民の意。○位を遜れ　御讓位。○先規　先例。○大慈大悲の本誓　大慈大悲の觀世音菩薩の心願に背かないこと。○德澤　あり難い惠み。

通釋 こゝに鳥羽禪定法皇と申し奉る方は、天照大神から四十六世の御子孫で、神武天皇から七十四代目の天子である。この帝は堀河天皇の第一の皇子で、御母は贈皇太后宮藤原茨子で、その方は閑院大納言藤原實季卿の御女である。帝は康和五年正月十六日に御誕生になり、同年八月十六日に皇太子にお立ちになつた。嘉承二年七月十九日に堀河院が崩御になられたから、太子は五歳で御位を嗣がれた。天皇の御位に有らせられること十六箇年の間は世の中が靜かで、國内は穩かであつた。寒さ暑さの氣候も順當で、人民もまことに豐かであつた。保安四年正月二十八日、御年二十一で御位をお退きになつて、第一皇子の崇德院にお讓りになられた。大治四年七月七日、白河院が崩御になられてから後は、鳥羽院が天下をお治めになつて、院政を行はれた。忠義の行のある者をおほめになることは、昔の御立派な御代の德のある天子の先例に違はない。又罪のある者をお赦しになる事は大慈悲の觀世音菩薩の御心願の如くである。それであるから、院の御惠みの光に浴し、有り難いお德を蒙つて、國も富み、人民も安らかであつた。

保延五年五月十八日、美福門院〔藤原得子〕の御腹に皇子〔近衞〕御誕生ありしかば、上皇〔鳥羽〕殊に喜び思召して、いつしか東宮に立て給ふ。永治元年十二月二十七日、三歳にて御即位あり。依つて先帝〔崇德〕をば新院とぞ申しける。先帝異なる御恙（おつゝが）もわたらせ給はぬに、押しおろし給ひけるこそあさましけれ。依つ

つしか東宮に立て給ふた。永治元年、三歳で御即位があつた。近衛天皇と申し上げる。これがため、鳥羽法皇と崇徳院御父子の御中が快くないと聞えた。然るに、久壽二年夏頃から近衛院は御病にかゝられ、七月遂に崩御された。御歳十七。

て[鳥羽]一院・新院[崇徳]、父子の御中快(こゝろよ)からずと聞えし。誠に御心ならず御位を去らせ給へり。復(かへ)り即かせ給ふべき御志にや、又一宮重仁親王を位に即け奉らんとや思召しけん、叡慮計り難し。

永治元年三月十日、鳥羽ノ院御飾(おんかざり)おろさせ給ふ、御年三十九。御齡(おんよはひ)も未だ盛(さか)りに、玉體も恙(つゝが)なくおはしませども、宿善(しゆくぜん)内に催し、善緣(ぜんえん)外に顯れて、眞實報恩の道に入らせ給ふぞめでたき。

然るに久壽二年夏の頃より、近衛ノ院御惱ましまししが、七月下旬にははやたのみ少き御事にて、清涼殿の廂(ひさし)の間(ま)に遷し奉る。されば御心細くや思召しけん、御製かく、

蟲の音のよわるのみかは過ぐる秋を惜しむ我が身ぞまづ消えぬべき

終に七月二十三日に隱れさせ給ふ、御年十七　近衛院これなり。もつとも惜しき御齡(よはひ)なり。[鳥羽]法皇・[美福門院]女院の御歎、理(ことわり)にも過ぎたり。

語釈　○保延　崇徳天皇の年號。　○東宮　皇太子。　○御恙　御病氣。　○あさましけれ　あきれる。　○御心ならず　御不滿で。　○歸・即かせ　復び位に即く。　○叡慮　天子の御心。　○御飾りおろす　剃髮して佛門に入る。　○玉體　天子の御身體。　○宿善　前世からの善事、即ち佛門に歸する心。　○善緣　佛と緣を結ぶ善いこと。　○眞實　まことに。　○報恩の道　佛恩に報ゆる道。佛門のこと。　○久壽　近衛の帝の年號。　○御惱　御病氣。　○たのみ少き　全快のむづかしい。　○清涼殿　天子の常におはします宮殿。　○廂の間　中央を母屋といひ、その外方にあるを廂の間とする。　○理にも過ぎたり　一通りでない。

通釈　保延五年五月十八日、美福門院の御腹に皇子が御誕生になつたので、鳥羽上皇は喜ばせられて、早速皇太子にお立てになつた。そして永治元年十二月二十七日、三歳で御即位になつた。それで、先帝

要旨 崇徳院は御自身に復位されないにしても、重仁親王が即位されれ

の崇徳院を新院と申した。先帝は別に御病氣もあらせられませんのに、無理に御位からお下ろしになつたのは全くあきれたなされ方である。それで、鳥羽法皇と崇徳上皇御父子の御中はよくないといふことである。ほんとに、上皇は御不滿で御位をお去りになられた。復び御位にお即きになられる御希望か、それとも第一の宮の重仁親王を位に即け奉らうとでも思し召されたものか、御心中はわかりにくい。

永治元年三月十日に、鳥羽院は剃髪された、御年三十九である。御歳もまだ盛りで、玉體も御壯健であらせられるが、佛門に歸依される善心が御心中に生じ、佛と緣を結ばれる善事が外に顯はれて、ほんとに佛恩を報ずべき道にお入りになつたのは結構なことである。

然るに、久壽二年夏の時分から、近衞院は御病にかゝられたが、七月下旬にはもはや御全快の望みが殆どなくて、清涼殿の廂の間に遷し奉つた。それで、御心細く思召したのであらう、次の御製があつた。

今年の秋も、追々に過ぎ去つて、虫の音も次第に衰へ弱るが、そればかりではなく、過ぎゆく秋を惜しむこの身も次第に衰へて、その虫の音の弱るよりも早くわが身が消えてしまひさうな心細い身である。

遂に、七月二十三日に崩御になられた。御年十七である。近衞院と申すのがこの御方である。實に惜しい御年である。法皇や女院のお歎きは一通りではない。

[崇徳]新院此の時を得て、我が身こそ位に復り即かずとも、重仁親王は、一定今度は位に即かせたまはんと、待ち受けさせおはしませり。天下の諸人も皆かく存じける處に、思の外に美福門院の御計ひにて、後白河ノ院、其の時は四宮とて、打籠められておはせしを御位に即け奉り給ひし

ることゝ思召してゐられたのに、美福門院のお計ひで、後白河帝が位に即かせられたので、崇徳院の御恨は一層まさらせ給うた。

かば、高きも卑しきも、思の外のことに思ひけり。此の四ノ宮も、故待賢門院〔藤原璋子〕の御腹にて、新院〔崇徳〕と御一腹なれば、女院〔美福門院〕の御爲には共に御繼子なれども、美福門院の御心には、重仁親王の位に即かせ給はん事、なほ猜(これ)み奉らせたまひて、此の宮を女院〔美福門院〕もてなしまゐらせ給ひて、法皇〔鳥羽〕にも内々申させ給ひけるなり。其の故は、近衛ノ院世を早うせさせ給ふことは、新院〔崇徳〕とこそ咒詛し奉り給ふとなん思召しけり。これに依つて新院〔崇徳〕の御恨、一入(ひとしほ)まさらせ給ふもことわりなり。（卷一）

語釋 ○此の時を得て　この機會に乘じて。○一定　きつと。必ず。○後白河院　鳥羽院の第四の皇子。御名は雅仁。○打籠められて　御勢力もなくて日蔭者にして置かれること。○待賢門院　藤原公實の女。○御一腹　母の同じい御兄弟。○女院　天皇の御母、准母、又は内親王等の受けられる尊號。○もてなす　とやかくと取り扱ふ。○世を早くす　若くして死する。○呪咀　のろふ。○これに依つて　重仁親王を位に即けられずして、四宮を立てられたに依つて。○一入　一層。

通釋 崇徳院はこの機會に乘じて、わが身こそ位に復ひ即かないにしても、重仁親王は必ず今度は位に即かせ給うであらうと待ち構へておいでになつた。世の中の一般の人も皆このやうに思つてゐたところに、案外に美福門院の御取計ひで、其の當時は四の宮で御勢力もなく日蔭者にして置かれておいでになつた後白河院を御位に即け奉つたので、上の人も下の人も案外のことに思つた。この四の宮も故待賢門院の御腹で、崇徳院と同腹の御兄弟であるから、美福門院の御爲にはどちらも御繼子であるけれども、美福門院の御心中には、重仁親王が位に即かせ給うことをやはりお猜みになつて、この四の宮を女院がとやかくとお取扱ひになつて法皇にも内々お話しになつたのである。そのわけは、近衛院が早く世をお去りになられたのは、崇徳院がのろひ奉り給つたのだと思召したからである。この爲に新院の御恨みが一層おまさりになつたのは當然である。

この御歎きの最中に、新院の御心中が覺束ないといふ噂が立つた。仙洞御所には武士共が出入したり、兵具を運び入れたりしてゐる。新院は平素、先帝崩御の上は重仁親王が位に即かれる事と思召して居られたのに、四の宮が即位せられたので、口惜しく思つて居られてどうしようと近習の

二、新院御謀反の事

かゝる御愁の折節、新院〔崇德〕の御心中覺束なしとぞ人申しける。されば仙洞も騷がしく、禁裏も靜ならざるに、新院の御方の武士、東三條に籠り居て、或は山の上に登り、木の枝に居て、姉小路西ノ洞院の內裏高松殿を窺ひ見る由聞えしかば、保元元年七月三日、下野ノ守〔源〕義朝に仰せて、東三條の留守に候ふ少監物藤原光貞、竝に武士二人召捕つて仔細を問はる。一院〔近衞〕御不豫の間、去んぬるころより、御謀反の聞えあるのみならず、軍兵東西より參集まり、兵具を馬に負はせ、車に積んで持運び、其の外怪しき事多かり。

新院〔崇德〕日ごろ思召しけるは昔より位を繼ぎ禪を受くる事、必ず嫡孫にはよらねども、其の器を撰び、外戚の高卑をも尋ねらるるにてこそあれ。これはただ當腹の寵愛といふばかりを以て、近衞ノ院に位を押取られて、恨深くて過ぎし處に、先帝〔近衞〕體仁親王隱れ給ひぬる上は、重仁親王こそ帝位に備はり給ふべきに、思の外に又四ノ宮〔後白河〕に越えられぬるこそ口惜しけれ」と、御憤ありければ、御心のゆかせ給ふ事とては、近習の人々に、「いかゞせんずるぞ」と、常に御談合ありけり。

語釋　○かゝる御愁　近衞院の崩御に續いて、鳥羽院の崩御などのあつたこと。　○覺束なし　氣がゝり。　○仙洞　仙人の棲む所、轉じて上皇の御所。　○禁裏　禁中。　○東三條　新院の御所。　○高松殿　當時內裏が破れてゐたので、東西姉小路と南北西洞院との辻にあつた高松殿を假皇居とせられた

人々に御相談があつたりした。

要旨 宇治の左大臣頼長と申すは藤原忠實

のである。○小監物　中務省の役人。○仔細　わけ。○御不豫　天子の御病氣。○兵具　兵は武器、具は物の具で鎧。○嫡孫　嫡子の嫡子。○器　人物。○外戚　母方の親戚。○これは　近衛院を指す。○當腹の寵愛　生母美福門院が鳥羽院の御寵愛を受けてゐられること。○御心のゆかせ　思ひを晴らす。○近習　お側に仕へてゐる臣下。○いかにせんずるぞ　どうしようと思ふか。

通釋 このやうな御歎の折柄、崇德院の御心中がどうも何かお企てになつてゐられるやうで、安心出來ないと世間の人々が評判した。それで、上皇の御所も騒しく、宮中も靜かでなかつたが、崇德院方の武士が、新院の御所のある東三條院に立て籠つて居て、或は山の上に登り、木の枝に居て、姉小路と西洞院との辻にある假皇居の高松殿を窺つて居るといふ事が知れたから、保元元年七月三日に、下野守源義朝に仰せて、東三條の留守居をしてゐる小監物藤原光貞、並に武士二人を召し捕へて、そのわけを尋ねられた。すると、近衛院が御病氣中、先頃から新院には御謀叛の噂さがあるばかりでなく、軍兵が東西から參り集り、武器や鎧を馬に負はせ、車に積んで持運んだり、その外不審な事が多かつた。新院が平生御心中に思さるゝには「昔から位を繼ぐ事は必ずしも嫡孫に限りはしないが、その天子となるべき人物を撰び、外戚の身分の高い卑いを尋ねるべき定めである。然るに近衛院は生母美福門院が鳥羽上皇の御寵愛を受けて居られたといふだけで、近衛院に位を無理に奪はれたので深く恨んで過ぎて來たが、近衛帝が崩御になられた以上は、重仁親王が必ず帝位に即かれる筈であるのに、案外にも又四の宮に引き越されて、天位を奪はれたのは實に殘念である」と、御立腹になつて、氣をお晴らしになられる事とては、お側に仕へてゐる人々に「どうしたらよからう」と、何時も御相談があつた。

宇治ノ左大臣頼長〔藤原〕と申すは、知足院ノ禪閤殿下忠實〔藤原〕公の二男にておはします。入道殿〔忠實〕の公達（きんだち）の御中に、殊更愛子にてましましけり。人からも左右（さう）に及ばぬ上、和漢共に人に勝れ、禮義を調

の二男で、人柄も學問も、文才も、諸道にも勝れてゐた。仁義禮智信を正しくし、賞罰勸功を分ち、上下の善惡を糺したから、時の人は「惡左大臣」と云つた。

へ、自他の記錄に暗からず。文才世に知れ、諸道に淺深を探る。朝家の重臣、攝籙(せつろく)の器量なり。されば御兄の〔關白忠通〕法性寺殿の詩歌(しいか)に巧にて、御手跡の美しくおはしますをば、貶(そし)り申させ給ひて、「詩歌は閑中の翫(もてあそび)なり、朝家の要事にあらず。手跡は一旦の興なり、賢臣必ずしもこれを好むべからず」とて、我が身は宗(むね)と全經を學び、〔藤原通憲〕信西を師として、鎭(とこしなへ)に學窓に籠つて、仁義禮智信を正しくし、賞罰勸功を分ち、政務をきりとほしにして、上下の善惡を糺(ただ)されければ、時の人惡左大臣とぞ申しける。

語釋 ○宇治左大臣　宇治に住んでゐたからである。○禪閤　關白の父を太閤と云ひ、太閤の佛門に入つたのを禪閤と云ふ。○公達　諸王、及び攝政關白になる家の子息。○人がら　人品。○左右に及ばぬ　云ふ迄もなく勝れてゐる。○和漢　日本、支那の學問。○自他の記錄　日本と支那の記錄文書。○諸道　法律とか、音樂とかいろ〳〵の道。○朝家　朝廷。○攝籙　攝政のこと。○器量　物の用に堪へるべき才能。○手跡　書を書くこと。○閑中の翫　暇の時の遊び。○宗と　主として。○信西　少納言藤原通憲のこと。文章に勝れた人。○全經　經書の全部。四書・五經・周禮・儀禮・爾雅等である。○きりとほし　てきぱき事をきめる。○惡左大臣　恐ろしい左大臣の意。

通釋 宇治の左大臣頼長と申すは、知足院禪閤殿下忠實公の二男であらせられる。忠實公の御子息の中で、特に可愛がつておいでになつた。人品の勝れていられてゐることは申すまでもなく、その上日本及び支那の學問が人よりも勝れ、國家の禮式儀飾をよく取り調べられ、日本・支那の記錄文書によく通じてゐられる。文章の才は世間に知られ、その他法律音樂と云つたやうな道々に就いて深く究めておいでになる。それで、朝廷の重要な臣であり、攝政關白になられるべき才能である。それだから、御兄

の法性寺殿が詩や和歌にすぐれて、書の立派であらせられるのを貶されて「詩歌は閑人の遊びごとである。國家の大切な事ではない。書は一時の慰みである、賢臣は必ずしも好むべきものではない」として、御自分は主として、四書、五經等の經書を學び、信西を師として、常に學問をして、仁義禮智信の五常を正しく守り、賞罰勳功を明かにし、政治上の事務をてきぱきと紏されたから、當時の人は「惡左大臣」と申した。

要旨 世間の人はかやうに恐れたけれども、眞實の御性質はやさしかつた。父の殿下も大切の人に思し召し、久安六年氏の長者とし、同七年には内覽の宣旨を蒙られた。

諸人かやうに恐れ奉りしかども、眞實の御心向は極めてうるはしくおはしまして、あやしの舍人・牛飼なれども、御勘當を蒙る時、道理を立て申せば、細々と聞召して、罪なければ御後悔ありき。又禁中陣頭にて、公事を行はせ給ふ時、外記・官史等諫めさせ給ふに、あやまたぬ次第を辨へ申せば、我が僻事と思召す時は、忽に折れさせ給ひて、御怠狀を遊ばして彼等に賜ぶ。恐をなして賜はらざる時は、「我が好く思召す怠狀なり、たゞ賜はり候へ。一の上の怠狀を以下の臣下取傳ふる事、家の面目にあらずや。」と仰せられければ、畏まつて賜はりけるとかや。誠に是非明察に、善惡無二におはします故なり。世もこれをもてなし奉り、禪定殿下〔忠實〕も大切の人に思召しけり。久安六年九月二十六日、氏の長者に補し、同じき七年正月十日内覽の宣旨蒙らせ給ふ。「攝政關白をさしおいて、三公内覽の宣旨、是れぞ初めなる」と、人々傾き申されけれども、父の殿下〔忠實〕の御計ひの上は、君もあながちに仰せらるゝ仔細もなし。此の大臣〔賴長〕とても、必ずしも世を知ろし召すまじきにもなければ、諸臣もこれを許し給ひけり。

語釋 ○御心向　御氣質。　○うるはしく　優しく情深い。　○怪しの　賤しい。　○舍人　攝政・大臣などの召し使ひ人。　○御勘當　お叱り。　○陣頭　大臣・公卿が禁中に出仕して列座する所。　○外

通釋

記。官史　何れも太政官の役人で、記錄を掌る役人。　○僻事　まちがつた事。　○怠狀　謝罪狀。
○恐をなして　恐縮して。　○好く思召す　よく考へて。　○給はり候へ　頂いておけ。　○一の上　左大臣のこと。　○面目　名譽。　○是非明察　善惡を明らかに判じる。　○善惡無二　善を善とし、惡を惡とし、公平なこと。　○大切の人　大事に思ふ人。　○久安　近衛帝の年號。　○氏の長者　一族の中、最も位の高い者が補せられる。賴長以前は、宣下を待たず、攝關になれば、氏の長者になる例であつたのに、このたび、攝關でもない賴長が氏の長者になつたので、特例で宣下があつたのである。　○內覽の宣旨　內覽とは、太政官並に殿上から奏上する文書を天覽に供へる前に、內見する役。宣示とは勅旨と云ふに同じい。こゝは政治上の文書を內覽して、意見を奏上せよとの勅旨を蒙つたこと。　○三公　太政大臣と左右大臣をいふ。　○あながちに　無理に。

人々はこのやうに恐れ奉つたけれども、本當の御氣質は極めて優しく、情深くましまして、賤しい舍人や牛飼であつても、お叱りを蒙つた時に、正しい筋道のことを申し上げると、委しくお聞きになつて、罪がないと、その罪したことを御後悔になつた。又、禁中の大臣。公卿の列座する所で、政治をお行ひになられる時、外記や官史等に過ちがあつてお諫めになられた時、彼等が過ちでない譯を辨明すると、自分の間違だと思召す時は直ぐさま我を折られて、謝罪狀を書かれて、彼等に賜ふ。彼等が恐縮して賜はらない時には「わしが心から思ふ詫び狀である默つて頂いて置きなさい。左大臣の詫び狀をそれより下の位の臣が取つて子孫に傳へることは、汝等の家の名譽ではないか」と仰せられたから、畏れ入つて頂戴したとか云ふことである。これはまことに正不正を明かに判じ、善を善とし、惡を惡として公平におはしますからである。世間の人もこの點を稱讚し奉り、父の禪定殿下も大切の人に思召した。久安六年九月二十六日に氏の長者に補せられ、同じ七年正月十日に、政治上の文書を天覽に供へる前に賴長が內覽する役の勅旨を蒙られた。「攝政關白をさしのけて、大臣が內覽になつ

たのはこの賴長が始めである」と、人々は首を傾けて、どうだらうかと非難したが、父の殿下が御計らひになつた以上は、天子も無理にそれはいかぬと仰せられるわけもない。この賴長とても、必ずしも天下の政治をとらぬといふわけでもないから、諸臣もこれを許された。

〔忠通〕法性寺殿は、たゞ關白の御名ばかりにて、よその事の如く、天下の事におきて、いろはせ給ふ事もなかりしかば、殊に御憤深くて、「當今(たうきん)位に卽かせ給ひて、世淳素(じゆんそ)に歸るべくは、關白の辭表納まるか、又內覽・氏の長者、關白に附けらるゝか、兩樣共に天裁にあり。」と、頻に申させ給ひけり。此の〔忠通〕關白殿は、萬づなだらかにおはしませば、人皆褒め用ひ奉れり。〔忠通〕關白殿と〔賴長〕左大臣殿とは、御兄弟の上、父子の御契約にて、禮義深くおはしましけれども、後には御中惡しくぞ聞えし。されば〔賴長〕左大臣殿、思召しけるは、〔鳥羽〕一ノ院隱れさせ給ひぬ。今〔崇德〕新院の一宮重仁親王を位に卽け奉つて、天下を我が儘に取り行はばやと、思ひ立ち給ひければ、常に新院へ參り、御宿直(とのゐ)ありければ、〔崇德〕上皇も此の大臣を深く御憑あつて、仰せ合はせらるゝ事懇なり。

語釈　○關白は御名ばかり　關白は元來氏の長者でもあり、內覽でもあつたのに、忠通は弟の賴長にこの二つを奪はれたからである。○よその事　無關係なこと。○いろはせ　關係する。○當今　當時の天子、こゝは後白河帝。○淳素　人情の質朴。○歸る　再びなる。○關白の辭表納るか　忠通が辭表を提出したのであらう。○天裁　天皇の御裁き。○なだらか　おだやか。○宿直　禁中に宿つて守護すること。○仰せ合はせ　御相談される。

通釈　法性寺殿はたゞ關白といふ御名ばかりで、無關係のやうに、天下の事は關係される事もなかつたか

要旨　兄の法性寺殿は關白の名だけであるから、憤られて辭表を提出された。この兄弟は始めは禮儀深かつたが、後には御中が惡るくなられた。賴長は新院の重仁親王を位に卽け奉つて天下を自分の儘にしようと思ひ立つて、常に新院へ參り、新院もこの大臣を深く信任して御相談があつた。

ら、殊に御立腹が深くて、「今上陛下が位にお即きになつて、今までと變つて世の中の風が質朴に歸するならば、私の差し出した關白の辭表をお取り上げになるか、或は又これまで賴長の戴いてゐる氏の長者と內覽の職とを私に附けられるか、何れにすべきか陛下の御裁斷で決せられます」と何度も申された。この關白忠通公は萬事おだやかにおはしましたから、世の人は皆お褒め申した。

關白殿と左大臣殿とは御兄弟である上に、賴長は忠通の義子となるべき御約束もある間柄であるから、平素深く禮儀を守つておいでになつたが、後には御中が惡くなつたといふ評判であつた。それで、左大臣殿がお考へになるには、鳥羽法皇は崩御になられた。それで今、崇德院の第一皇子の重仁親王を位に即け奉つて、天下を自分の思ふまゝに取り行ひたいものだと思ひ立ち給うたから、何時も新院の御所へ參つて、御宿直されるので、崇德上皇もこの大臣を深く御信賴になつて、細かなことの御相談があつた。

〔要旨〕 或夜、新院が左大臣に位を四の宮に越えられて、父子共に憂に沈んでゐる。然れども故院の世にまし〳〵た間は沈默してゐたが登遐の後は自分が天下を奪ふことに何の

或夜新院〔崇德〕、左大臣殿〔賴長〕に仰せられけるは、「抑も昔を以て今を思ふ、天智は舒明の太子なり。孝德天皇の皇子、其の數おはししかども、位に卽き給ひき。仁明は嵯峨の皇子、淳和天皇の御子達をさしおいて、祚を踐み給ひき。花山は一條に先だち、三條は後朱雀に進み給ひき。先蹤（せいしよう）これ多し。我が身德行なしと雖も、十善の餘薰にこたへて、先帝〔鳥羽〕の太子と生れ、世澆薄（げうはく）なりと雖も、萬乘の寶位を忝くす。上皇の尊號に連なるべくは、重仁こそ人數に入るべき處に、文にもあらず武にもあらぬ四の宮〔後白河〕に位を越えられて、父子ともに憂に沈む。然りと雖も、故院〔鳥羽〕おはしましつる程は、力なく二年の春秋を送れり。今舊院〔鳥羽〕登遐（とうか）の後は、我れ天下を奪はん事、何の憚かあるべき。定めて神慮にも叶ひ、人望にも背かじものを」と仰せられければ、左府〔賴長〕元より此

憚りがあらう。と仰せられたから、左大臣はこの君が代を取らせ給うたならば自分は攝籙は疑ひないと思つて、新院の御企をお勸めした。

〔要旨〕新院のこ

の君、代を取らせ給はゞ、我が身攝籙に於ては疑なしと悅んで、「尤も思召し立つところ、然るべし」とぞ、勸め申されける。

〔語釋〕○先蹤　先例。○十善　不殺生・不偸盜・不邪淫・不妄語・不兩舌・不惡口・不綺語・不貪欲・不瞋恚・不邪見の十の善行。この善行をなす者は天子に生れると云ふ。故に天子のこと。○餘薫　前世に十善の德を修めた功德の報ひ。○澆薄　人情の輕薄なこと。○萬乘の寶位　天子の位。○人數に入る　人なみ〳〵に天子の位を嗣ぐ。○文にも云々　文にも武にも通達しない。○春秋　年月。○登遐　崩御。○憚り　遠慮。

〔通釋〕或夜新院が左大臣殿に仰せられたには「抑、先例を考へて見るに、天智帝は舒明帝の太子である。孝德帝の皇子は、數多おはしましたが、天智帝が位に即かれた。又、仁明帝は嵯峨帝の皇子で、淳和帝の皇子達をさしおいて帝位を嗣がれた。花山帝は一條帝に先だち、三條帝は後朱雀帝より先に帝位に上られた。かういふ先例は多い。わが身は德行はないが、前世の十善を修めた功德として、先帝の太子として生れ、末世で人情が輕薄だと云つても、忝くも天子の位に即いたわが身が上皇といふ尊號を奉られて隱居する以上は、皇子の重仁こそ人なみ〳〵に天子の位を嗣ぐべき筈であるのに、文にも通ぜず、武の道にも達しない四の宮に位を越えられて、父子共に憂に沈んでゐる。けれども、故院の世におはしました間は、しかたなく默つて二年の年月を送つた。今、鳥羽院が崩御された後は、自分が天下を奪ふのは何の遠慮があらうぞ。必ず神の思召しにも叶ひ、天下の人々の希望にも背くまい」と仰せられたから賴長は元よりこの崇德院が再び天位に即き給うたならば、自分は無論攝政關白となることは疑ないと悅んで「いかにも思召し立たれることは當然でございませう」とお勸め申した。

新院御謀反の事

〔崇德〕新院此の御企なりければ、鳥羽の田中殿を出でさせ給ふべき由を仰せられけるに、何と聞き分

の御企が世間に聞えると、京中の者は資財雜具を運び隱す。そして鳥羽院の崩御の後僅かに十箇日の中に、かゝる御企のあるのを人々は歎き合つた。

けたる事はなけれども、「いかさま、事の出で來たるべきにこそ」とて、京中の貴賤上下、資財・雜具を東西へ運び隱す。家々には門戸を閉ぢ、人々は兵具を集めければ、「こは如何に。縱ひ新院〔崇德〕國を奪はせ給ふとも、仙院〔鳥羽〕晏駕の後、僅に十箇日の中に、此の御企、宗廟の御計ひもはかり難く、凡慮の推すところ然るべからず。此の程は、雲の上には星の位靜に、境の中には波風も收まりたる御代に、斯く切つて續いだる樣に、騷がしく亂るゝ事の悲しさよ。」と、人々歎きあへり。（巻一）

語釋　○鳥羽の田中殿　この御殿が狹いから、白河の御所にお移りになつたのである。　○何と聞き分けたる云々　これとたしかに聞き込んだ事はないが。　○いかさま　成るほど。　○兵具　武器、鎧。　○仙院　仙洞に同じ。しかしこゝは鳥羽法皇をさす。　○晏駕　崩御。　○宗廟　伊勢大神宮。　○凡慮　凡人の考。　○推す所　推量する。　○雲の上には云々　雲の上は天上であるが、宮中をさし、星の位は星の位置であるが、大臣をさす。宮中の平穩な意。　○境の中　國內のこと。　○切つて續いだる　事件の突然に起ること。

通釋　新院はかういふ御計劃であつたから、鳥羽の田中殿をお出でましにならうと思ふと云ふ事を仰せられたところ、これと確かに聞き込んだ事はないが、「なるほど、何事か始まるに違ひない」と云つて、京中の貴い身分の者も賤しい者も、家財やいろ〳〵の道具を東西へ運び隱した。どの家も門を閉ぢ、人々は武器、甲冑を集めたから「これは何と云ふことだ。たとひ、新院が國を奪はれるにしても、鳥羽院の崩御の後十日經つか經たない中に、かうした御謀叛を起されるのは、伊勢大神宮の天照大神の御思召しもどうであらう、神ではない、凡人の考へでもよろしくないと思はれる。近頃は宮中も平穩で、國內には波風も立たぬ平和な御代に、かうして突然に騷がしく、亂れることは悲しいことだ」と

世の人々も皆歎いた。

三、新院爲義を召さるゝ事

要旨 源判官爲義は、内裏の召にも應ぜず、上皇の召にも應じないでゐたが、あまり上皇から度々召されるので、參るべき由を申しながらまだ參らなかつた。依つて、教長が爲義の六條堀川の家に行つて院宣の趣を傳へると、忽ち變改して、自分は老齢でもあり、戰爭は直接手を下

其のころ六條ノ判官〔源〕爲義と申すは、六孫王より六代の後胤、伊豫ノ入道頼義が孫、八幡太郎義家が四男なり。〔後白河〕内裏より召されけれども、いかが思ひけん、參ぜざりしかば、まして〔崇徳〕上皇の召にも從はずしてありしが、あまりに白河殿より度々召されければ、參るべき由申しながら、未だ參らず。依つて〔藤原〕教長卿六條堀川の家に行き向つて、院宣の趣を宣ひければ、忽に變改して申しけるは、「爲義、義家が跡を繼いで、朝家の御守にて候へば、〔崇徳〕君心にくゝ思召さるゝは理にて侍れども、我れと手を下したる合戰いまだ仕らず。但し十四の年、叔父美濃ノ前司義綱が謀反を起し、近江ノ國甲賀山に立籠り候ひしを、承つて發向し侍りしかば、子どもは皆自害し、郎等どもは落ち失せて、義綱は出家仕りしを搦め進じ候ひき。又十八歳の時、南都の大衆朝家を恨み奉る事ありて、都へ攻め上る由聞えしかば、『罷向つて防げ。』と仰せ下さるゝ間、俄事にて侍る上、折節無勢にて、僅に十七騎にて栗栖山に馳せ向つて、數萬騎の大衆を追返し候ひき。其の後は自然の事出で來たる時も、冠者ばらをさし遣して鎭め候ひき。これ爲義が高名にあらず。されば合戰の道無調練なる上、齢七旬に及び候ふ間、物の用にも立ち難く候ふ。依つて此の程、内裏より頻に召され候ひつれども、所勞の由、僞り申して參ぜず。すべて今度の大將軍、痛み存ずる仔細多く侍り。聊か宿願の事ありて、八幡に參籠仕りて候ふに、さとし

したことがないその上最近不吉な夢を見たからと辭退した。

侍りき。又過ぐる夜の夢に、重代相傳仕つて候ふ月數・日數・源太が産衣・八龍・澤瀉・薄金・楯無・膝丸と申して、八領の鎧候ふが、辻風に吹かれて、四方へ散ると見て侍る間、かた〴〵憚り存じ候ふ。枉げて今度の大將をば、餘人に仰せ附けられ候へ」とぞ申されける。

語釋　六條判官　京の六條に住んでゐて檢非違使の尉であつたから。　○六孫王　源經基のこと。清和帝の第六の皇子、貞純親王の子であるから世に六孫王と云ふ。　○伊豫入道　伊豫守で佛門に入つたから云ふ。　○八幡太郎　義家は男山の八幡の祠前で元服したから云ふ。　○義家の四男　爲義は實は義家の長子義親の子であるが、義家が養つて子としたのである。　○院宣　上皇の仰せ。　○變改　心變り。　○心にくゝ　頼もしく。　○我と手を下す　直接にした。　○前司　前の國司。　○郎等　家來。　○南都の大衆　奈良の僧兵。　○俄事　突然の事。○無勢　仲間の少いこと。　○栗栖山　山城の久世郡にある。　○自然の事　已むを得ず、兵を用ゐねばならぬ事。○冠者ばら　元服したての若者。ばら、は複數を示す接尾語。　○無調練　物事に慣れない。　○七旬　七十。爲義はこの時六十一歳。　○物の用　物の役。　○所勞　病氣。　○痛み存ずる　ひどく氣がゝり。　○宿願　年頃の願望。　○八幡　男山の八幡宮。　○參籠　祈念のために神社佛閣などに數日數夜籠つて祈ること。　○さとし　神の御告げ。　○重代相傳　代々その家に傳へ來た。○月數・日數云々　源家相傳の鎧の名。　○辻風　つむじ風。　○かたがた　あれやこれ。　○枉げて　無理にも。　○餘人　他の人。

通釋　その當時、六條判官爲義と申す者があつたが、彼は源經基から六代目の子孫の伊豫入道頼義の孫で、八幡太郎義家の四男である。後白河帝から召されたけれども、どう思つたものか、參らなかつたから、まして崇德上皇の召にも從はないでゐたが、あまりに白河殿から度々召されたので、參りますといふことを申しながら、まだ參らない。それで、藤原敎長が六條堀河の爲義の家に行つて、上皇の仰

せの趣を申したところが、前には參ると云つたのを忽ち心變りして申したには「私は、義家の跡を繼いで、朝廷の御守護でありますから、崇德院が私を賴もしく思召されるのは無理もない事ではありますが、しかし私はこれまで自分で直接合戰したことはありません。尤も、十四の年に、叔父の美濃の前司義綱が謀叛を起して、近江國の甲賀山にたて籠りましたのを、勅命を承つて、征伐に向ひましたところが、義親の子供は皆自殺し、家來どもは皆逃げてしまつて、義綱は出家しましたが、それを縛つてまゐりました。又、十八歲の時に、奈良の僧兵が朝廷を恨み奉る事があつて、都へ攻め上るといふことが世間に噂されましたから『行つて防げよ』と仰せ下されましたので、突然の事ではあるし、その上、ちようど仲間が少なくて、僅か十七騎で山城の栗栖山に馳せ向つて、數萬騎の大衆を追返しました。その後は、已むを得ず兵を用ゐねばならぬことが出來た時も、冠者ばらをさし遣して騷動を靜めました。これは爲義の手柄ではありません。それで、私は合戰の道は不馴れである上、歲がもう七十にたらうとしてをりますから、何の役にも立ちにくうございます。さう云ふわけで、先達、禁中から頻りに召されましたけれども、病氣だと僞り申して參りませんでした。總じて今度の大將軍は氣になるわけが澤山あります。ちよつと願をかける事がありまして、八幡に籠りましたところが、神からお諭しめがありました。又先夜の夢に、代々源家に相傳へました月數・日數・源太が產衣・八龍・澤瀉・薄金・楯無・膝丸と申して八領の鎧がございますが、それがつむじ風に吹かれて、四方へ散ると見ましたから、あれやこれやにつけて遠慮いたされます。どうか無理にも今度の大將を他の者に命じて下さい」と申された。

要旨 教長がいろ〳〵に說きすゝめるので、爲義は內

教長重ねて宣ひけるは、「如夢幻泡影(にょむげんはうえう)は、金剛般若(こんがうはんにゃ)の名文(みやうもん)なれば、夢ははかなきことなり。其の上武將の身として、夢見・物忌(ものいみ)などあまりに臆(お)めたり。披露に就いても憚あり、爭(いか)でか參らざらん」と申されければ、「さ候はば爲義が子どもの中には、義朝こそ坂東育ちの者にて、

裏へ召された義朝を除く他、爲朝はじめ六人の子供を相具して白河殿へ參つた。上皇は御感の餘り、伊庭荘と靑柳の荘を賜つて判官代に補し、又鵜の丸と云ふ御劍を下された。

合戰に調練仕り、其の道賢しく候ふ上、屬き從ふ處の兵ども、皆然るべき者どもにて候へども、それは內裏へ召されて參り候ふ。其の外の奴ばらは勢なども候はぬ上、大將など仰せ附けらるべき者とも覺え候はず。但し八郎爲朝冠者こそ、力も人に勝れ、弓も普通に越えて、餘りに不用に候ひしかば、幼少より西國の方へ追ひ下して候ふが、此の程罷上りて候ふ。これを召されて、軍の樣をも仰せ下され候へ。」と申されけるを、「其の樣をも參じてこそ申し上げらるべけれ。居ながら院宣の御返事は如何あらん、然るべからず。」と宣ひければ、「誠に其の儀あり。」とて、打立ちければ、四郎左衞門賴賢、五郎掃部ノ助賴仲、賀茂ノ六郎爲宗、七郎爲成、鎭西八郎爲朝、源九郎爲仲以下、六人の子ども相具して、白河殿へぞ參りける。新院御感の餘りに、近江ノ國伊庭ノ荘、美濃ノ國靑柳ノ荘、二箇所を賜はつて、卽ち判官代に補して、上北面に候すべき由、能登ノ守家長【藤原】して仰せられ、鵜丸といふ御劍をぞ下されける。（卷一）

語釋　○如夢幻泡影　夢・幻・泡・影何れもはかないことの譬。　○金剛般若　金剛經と般若經。　○はかなき　信じ難い。　○物忌　もと神佛を祭る時、齋戒沐浴して、その身を忌み淸めることを云ふのが本義であるが、轉じて、その年の星のまはりなどに依つて、一日或は數日、その身を謹愼して、家に籠つてゐるにもいふ。こゝは轉義の方。　○聽め　怖れる。　○披露　云ひふらす。こゝは上皇へ申しあげる。　○坂東　信濃上野の堺の碓氷峠から東南を云ふ。○其の道　合戰の道。○然るべき者　相當の者。　○內裏　宮中。天皇方。　○勢　軍勢。部下の兵。　○不用　こゝは物事に無頓着で無考への行爲をする意。　○西國　九州。　○軍の樣　戰の方法。　○其の樣　さういふ事。　○如何あらん　どうであらう。考へものだ。　○その儀あり　仰せられる通り。　○荘　貴顯・寺院等の私領

地。〇判官代　院中の事務を總管する職。　〇上北面　北面は上皇の院中を警衛する武士。上は五位下は六位。

【通釋】教長が重ねて申されたには、「夢幻泡影の如しと云つて物事のはかないことに譬へてある。この言葉は、金剛經や般若經にある有名な文句で、實に夢は信じがたいものです。その上、武將の身として夢見だとか、物忌だとか云ふことを心配するのはあまり意氣地がない。上皇に申し上げるにしても申しにくい。どうして參られないといふことがあらう」と申されたから「それでありましたら、私の子供の中に義朝は坂東育ちの者で、合戰によく馴れてをり、合戰の道も上手である上、附き從ふところの兵どもは皆相當の者どもでありますが、それは後白河帝へ召されて參りました。その他の奴等は部下の兵などもありませぬ上、大將などを仰せつけられるほどの者とも思はれません。尤も八郎爲朝は力も人に勝れ、弓も普通以上の强弓をひいて、餘り無鐵砲な行爲をする者でありますから、幼い時から九州の方へ追ひ下してをりましたが、この頃京に上つてをります。これを召されて、合戰の方法も御命じ下さい」と申されたが「その事もそなたが御所に參つて申し上げるのがよろしい。こゝに居たまゝ院宣の御返事をするのはどういふものであらう、よろしくないと思ふ」と仰せられたので「ほんとに仰せられる通りです」と云つて、出立したから、賴賢・賴仲・爲宗・爲成・爲朝・爲仲等の六人の子供が一緒に付いて白河殿へ參つた。新院は御悅びの餘り、近江國伊庭の莊と美濃國青柳の莊の二箇所を頂戴し、直ちに判官代の職を授かり、上北面にする事を能登守藤原家長をして仰せられ、又鵜丸と云ふ御劍を賜はつた。

四、新院御所各門々固附軍評定の事

【要旨】新院の御

〔崇德〕新院は、齋院の御所より北殿(きたどの)へ遷らせ給ふ。〔賴長〕左府は車にて參り給ふ。白河殿より北、河原(かはら)より

所は平馬助忠正父子と多田藏人頼憲、西の門は爲義父子六人で固めたが、爲朝はたゞ一人で西河原表の門を固めた。

東、春日の末にありければ、北殿とぞ申しける。南の大炊御門面に、東西に門二つあり。東の門をば平馬助忠正承りて、父子五人、竝に多田藏人大夫頼憲、都合二百餘騎にて固めたり。西の門をば六條判官爲義承つて、父子六人して固めたり。其の勢百騎ばかりには過ぎざりけり。是れこそ猛勢なるべきが、嫡子義朝に附きて、多分は內裏へ參りけり。爰に鎭西八郎爲朝は、「我れは親にも連れまじ、兄にも具すまじ。高名不覺も紛れぬ樣に、たゞ一人如何にも强からん方へ差向け給へ。縱ひ千騎もあれ、萬騎もあれ、一方は射拂はんずるなり」とぞ申しける。依つて西河原表の門をぞ固めける。北の春日表の門をば、左衛門大夫家弘承つて、子供具して固めたり。其の勢百五十騎とぞ聞えし。

語釋 ○齋院　御所　賀茂の社に仕へ給ふ齋院の御所、齋院は未婚の皇女又は女王で賀茂の社に奉仕される方。　○北殿　西は賀茂川の河原、北は春日通、南は大炊御門通りで、この南通りに左右二門があつた。　○父子五人　忠正とその子息の長盛・忠綱・正綱・通正。　○猛勢　多勢に同じい。　○功名　手柄。　○不覺　失敗。

通釋 新院は齋院の御所から北殿へお遷りになつた。頼長は車で參られた。この北殿は、白河殿からは北、河原からは東で、春日の端にあつたから北殿と申した。南の大炊御門に面する方に東西に門が二つある。東の門を平馬助忠正が引受けて父子五人と、並に多田藏人大夫頼憲等都合二百餘騎で守つた。西の門は、六條判官爲義が引受けて、父子六人で守つてゐる。その軍勢は百騎ばかりに過ぎなかつた。これは多勢の筈であるが、長男の義朝に從つて多くは天皇方へ參つた。こゝに鎭西八郎爲朝は「自分は親にも連れられまい、兄にも伴ふまい。手柄も失敗も人と紛れないやうに、たゞ一人で何處でも强敵の防禦口へ差向けて下さい。たとひ千騎であらうとも、萬騎であらうとも、私が引受けた一方は敵

を射て追拂ひませう」と申しました。それで、西河原表の門を守つた。北の春日表の門は、左衛門大夫家弘が引受けて、子供を連れて守つた。その勢は百五十騎と云ふことであつた。

要旨 抑も爲朝は幼少から不敵で、傍若無人であつたから、父が勘當して十三の歳から九州へ追ひ下したのであるが、自ら九州の總追捕使と號して、惡行が多かつたので、香椎宮の神人等が訴へて、追討の宣旨が下つた。

抑も爲朝一人として、殊更大事の門を固めたる事、武勇天下に許されし故なり。件の男、器量人に越え、心飽くまで剛にして、大力の強弓、矢次早の手利なり。弓手の肘、馬手に四寸伸びて、矢束を引く事世に越えたり。幼少より不敵にして、兄にも所をおかず、傍若無人なりしかば、身に添へて都に置きなば、惡しかりなんとて、父不與して、十三の歳より鎭西の方へ追ひ下すに、豐後ノ國に居住し、尾張ノ權守家遠を傅とし、肥後ノ國阿曾ノ平四郎忠景が子、三郎忠國が婿になつて、君よりも賜らぬ九國の總追捕使と號して、筑紫を從へんとしければ、菊池・原田を始として、所々に城を構へてたて籠れば、其の儀ならば、いで落いて見せんとて、未だ勢も附かざるに、忠國ばかりを案内者として、十三の歳の三月末より、十五の歳の十月まで、大事の軍をする事二十餘度、城を落す事數十箇所なり。城を攻むる謀、敵を打つ術人に勝れて、三年が内に九國を皆攻め落して、自ら總追捕使に押し成つて、惡行多かりけるにや、香椎ノ宮の神人等、都に上り訴へ申す間、去にし久壽元年十一月二十六日、德大寺ノ中納言[藤原]公能卿を上卿として、外記に仰せて宣旨を下さる。

源ノ爲朝久住二宰府一、忽二緒朝憲一、咸背二綸言一、梟惡頻聞、狼藉尤甚。早可レ令レ禁二進其身一、依二宣旨一、執達如レ件云々。

語釋 ○天下に許され　世間から認められる。　○件の　この。　○器量　体格。　○剛　強くしつかり。

○矢次早　矢を續けて射ることの早い。○手利　達者。手腕家。○弓手　左の手。○馬手　右手。○矢束　矢の長きこと。○不敵　大膽。○所をおかず　遠慮しない。○傍若無人　人を人とも思はぬ、我儘勝手。○身に添へ　わが身の傍に附けて。○不興　勘當。○鎭西　九州の總稱。○傅　もり役。○總追捕使　追捕使とは檢非違使のことで、國々にあつて罪人を追捕する役。こゝは九州追捕使を總括する意。○筑紫　九州の古名。○菊池・原田　九州の豪族。○押し取り　勝手になる。○勢　軍勢。○香椎宮の神人　筑前の香椎宮の神主。○上卿　大臣又は大中納言の內で、除目除位、又奪官などの時、その事を取扱ふ主任の役を命ぜられた人。○去にし過ぎた。○外記　太政官の書記。○宰府　筑前の太宰府。○忽諸　コツショ。無視する。○朝憲　テウケン。朝廷の規則。○綸言　リンゲン。勅命。○梟惡　ケウアク。暴惡。○狼藉亂暴。○禁進　キンシン。暴行ヲ禁じその身を捕へて朝廷に奉る。○執達　シッタツ。文書を取り次ぐこと。

通釋

さて爲朝が一人で、特に大切な門を守つてゐる事は、爲朝の武勇が天下に認められてゐたからである。この男は、体格が普通の人にすぐれ、心がどこまでも強くしつかりして、大力で強い弓を引き、矢を續けて射ることの早い手腕家である。左手の肘が右手よりも四寸長く伸びてゐて、普通よりも長い矢を引く事は世に並ぶ者がない。幼少から大膽で、兄にも遠慮せず、人を人とも思はぬ我儘勝手者であつたから、わが身の傍に附けて、都に置いたら惡からうと思つて、父が勘當して、十三の歲から九州の方へ追ひ下したところが、豐後國に住んで、尾張權守家遠を守り役とし、肥後國阿曾平四郎忠景の子の三郎忠國の娘の婿になつて、天子から賜はらない九州の總追捕使と號して、九州を從へようとしたから、菊池、原田を始めとして、豪族等は所々に城を構へて立籠つて爲朝を防いだ。ところが、「さう云ふことなら、さあ落して見せよう」とまだ自分の味方に軍勢も附かないのに、忠國ばかりを案內者として、十三の歲の三月末から十五の歲の十月まで大きな戰をする事二十餘度、城を攻め落

すことが數十箇所である。城を攻める略や、敵を討つ方法は人にすぐれて、三年の間に九州を攻め落して、自分で總追捕使に勝手に成つて、惡い行が多かつたからであらうか、香椎宮の神主等が都に上つて訴訟したから、過ぐる久壽元年十一月二十六日に、德大寺中納言公能卿を上卿として太政官の書記に命じて、宣旨を記して國司に下された。

源爲朝ハ久シク大宰府ニ住ンデ、朝廷ノ規則ヲ無視シ、コトゴトク、天子ノ勅命ニソムキ、暴惡ガシキリニ世間ニ知レ渡リ、亂暴ハモツトモ甚ダシイ。早クソノ身ヲ捕ヘテ朝廷ニ奉レ。天子ノ御命令ニヨツテ傳ヘルノデアル

要旨 それでも爲朝はやはり參洛しなかつたので、その爲め、父の爲義が解官せられた。それを聞いて、爲朝は附き從ふ兵ばかりを召し具して急いで上京した。それで父も不孝を許して、今度の大事に召具したのである

然れども爲朝猶參洛せざりければ、同じき二年四月三日、父爲義を解官せられて、前の檢非違使になされけり。爲朝これを聞いて、「親の科に當り給ふらんこそあさましけれ。其の儀ならば、我れこそ如何なる罪科にも行はれんず」とて、急ぎ上りければ、國人どもも上洛すべき由、申しけれども、「大勢にて罷上らん事、上聞穩便ならず。」とて、形の如くに、附き從ふ兵ばかり召具しけり。乳母子の箭前拂ノ須藤九郎家季・其の兄透間數ノ惡七別當・手取ノ與次・同じき與三郎・三町礫ノ紀平次大夫・大矢ノ新三郎・越矢ノ源太・松浦ノ二郎・左中次・吉田ノ兵衛太郎・打手ノ紀八・高間ノ三郎・同じき四郎を始として、二十八騎ぞ具したりける。依つて去年より在京したりしを、父不孝を赦して、今度の御大事に召具しけるなり。

語釋 參洛　京へ參る。　○解官　官職をやめさせる。　○あさまし　あきれる。　○上聞　朝廷への聞え。　○形の如く　形だけに。　○箭矢拂・隙間數・手取・三町礫云々　これらは何れもあだ名である。　○不孝　勘當。

る。

要旨 爲朝は七尺ばかりの男で、その出立ちも堂々と歩み出たので、上皇を始めとして、あらゆる人々が爲朝を見ようと集つた。

通釋 けれども、それでもやはり爲朝は京に參らなかつたから、同二年四月三日、父の爲義の官職をやめさせて、前の檢非違使になされた。爲朝はこの事を聞いて、「自分のために親が罪に當られ給ふとはあきれた事だ。さういふ事なら自分がどんな罪とがにも行はれよう」とて急いで上京したので、周人共も上京しようと云ふことを申したが、大勢で上ることは、朝廷への聞えもおとなしくないと云ふので、形だけに、平生附き從つてゐる兵ばかり連れた。自分の乳母の子の箭矢掃須藤九郎家季、その兄の透間數の惡七別當、手取の兵次、同じ與三郎、三町礫の紀平次大夫、大矢の新三郎、越矢源太、松浦二郎、左中次、吉田の兵衞太郎、打手の紀八、高間の三郎、同じ四郎を始めとして、二十八騎連れて上つた。それで去年から京にゐたのであるが、父は勘當を許して、今度の御大事に召具したのである。

爲朝は七尺ばかりなる男の、目角二つ切れたるが、紺地に色々の絲を以て、獅子の丸を縫うたる直垂に、八龍といふ鎧を似せて、白き唐綾を以て縅したる大荒目の鎧、同じく獅子の金物打つたるを著るままに、三尺五寸の太刀に熊の皮の尻鞘入れ、五人張の弓、長さ七尺五寸にて鐵打つたるに、三十六差したる黑羽の矢負ひ、兜をば郎等に持たせて歩み出でたる體、樊噲も斯くやと覺えてゆゝしかりき。謀は張良にも劣らず。されば堅陣を破る事、呉子・孫子が難しとする處を得、弓は養由をも恥ぢざれば、天を翔る鳥、地を走る獸、恐れずといふ事なし。上皇を始めまゐらせて、あらゆる人々、音に聞ゆる爲朝見んとてこぞり給ふ。

語釋 ○目角二つ切れたる　目尻が二つに切れて、目の角だつたこと。○紺地　藍の濃い色の地。○八龍と云ふ云々　源家重寶の八領の鎧の中にある八龍と云ふ名の鎧に似せて。○唐綾　支那から舶來の綾。○縅し　鎧の小札(コザネ)を革又は絲などで綴ること。○大荒目　當時の鎧の札の大きさ

要旨　頼長が爲朝を召して、合戰の趣を申せと仰せられたので、爲朝は畏つて、これまで自分の經驗から高松

は、大凡そ一寸の間に四枚であるが、それが二枚位に札の幅を廣くしたもの。多く剛勇の者が着る。○七尺五寸　普通の弓の丈である。爲朝の身長に合せては弓の丈が短いけれども、これは弓の力を強くしようとしたのである。○鈬　折り釘。これは矢のはづれないために、弓の握りの上に打つもの。○三十六差したる　普通の人は二十四本。○樊噲　漢の高祖の武臣。○養由　楚の恭王の將、弓の名人。○張良　漢の高祖の謀臣。○呉子・孫子　周代の兵法家。○晉に聞ゆる　名高い。○こぞり　集る。

通釋　爲朝は七尺ばかりの男で、目尻が二つに切れ目の角だつた勇猛な顏付であるが、紺色の地に色々の色の絲で獅子の形を丸く縫つてある直垂を着て、八龍と云ふ鎧に似せて作つた白い唐綾を以て威した札の荒い鎧の裾には獅子の金物を打つたのを着て、三尺五寸の太刀に、熊の皮の尻鞘をはめ、五人で張る程の强さで、長さは七尺五寸、握りの上に折れ釘を打つた弓に、三十六本差した黑羽の矢を負ひ、兜は家來に持たせて、歩いて來る樣子は、樊噲もこんなであつたらうと思はれて勇ましかつた。爲朝の謀は張良にも劣らない。それだから、堅固な敵の陣を破ることは、呉子や孫子がむつかしいとすることも出來る。弓の上手なことは養由にもまけないから、空を翔る鳥や、地を走る獸までも恐れないと云ふ事はない。上皇を始め奉つて、あらゆる人々がこの名高い爲朝を見ようとお集りになつた。

〔頼長〕左府即ち、「合戰の趣計ひ申せ。」と宣ひければ、畏つて、「爲朝久しく鎭西に居住仕つて、九國の者ども從へ候ふについて、大小の合戰數を知らず。中にも折角の合戰二十餘箇度なり。或は敵に圍まれて强陣を破り、或は城を攻めて敵を滅ぼすにも、皆利を得る事、夜討にしく事侍らず。然れば只今高松殿に押寄せ、三方に火を懸け、一方にて支へ候はんに、火を遁れん者は、矢を免るべからず。矢を恐れん者は、火を遁るべからず。主上〔後白河〕の御方心にくゝも候は

殿夜討の策を申し上げたが、賴長は以ての外の荒儀だと云つて採用しなかつた。爲朝は御前を退いて、不平を申しながらも義朝の夜討を氣遣つてゐた。

す。但し見にて候ふ義朝などこそ、駈け出でんずらめ。それも眞中さして射通し候ひなん。まして清盛などがへろ〳〵矢、何程の事か候ふべき。鎧の袖にて拂ひ、蹴散して捨てなん。行幸他所へならば、御免を蒙つて、御供の者、少々射んずる程ならば、定めて駕輿丁も御輿を捨てて逃げ去り候はんずらん。其の時爲朝參り向ひ、行幸を此の御所へ成し奉り、君を御位に卽けまゐらせん事、掌を返す如くに候ふべし。主上[後白河]を迎へまゐらせん事、爲朝矢二つ三つ放さんずるばかりにて、未だ天の明けざらん前に勝負を決せん條、何の疑か候ふべき。」と、憚る所もなく申したりければ、左府[賴長]「爲朝が申す樣、以ての外の荒儀なり。年の若きが致す所か。夜討などいふ事、汝等が同士軍、十騎二十騎の私事なり。さすが主上[後白河]・上皇[崇德]の御國爭に、源平數を盡して、兩方にあつて勝負を決せんに、無下に然るべからず。其の上南都の衆徒を召さるゝ事あり。興福寺の信實・玄實等、吉野・十津河の指矢三町・遠矢八町といふ者どもを召具して、千餘騎にて參るが、今夜は宇治に著き、富家殿の見參に入り、曉これへ參るべし。彼等を待ち調へて、合戰をば致すべし。又明日院司の公卿殿上人を催さんに、參ぜざらん者どもをば、死罪に行ふべし。首を刎ぬる事兩三人に及ばば、殘りはなどか參らざるべき。」と仰せられければ、爲朝上には承伏申して、御前を罷立つてつぶやきけるは、「和漢の先蹤、朝廷の禮節には、似ぬ事なれば、合戰の道をば、武士にこそ任せるべきに、道にもあらぬ御計ひ如何あらん。義朝は武略の奧義を極めたる者なれば、定めて今夜、寄せんとぞ仕り候ふらん。明日までも延びばこそ、吉野法師も奈良大衆も入るべけれ、只今押寄せて、風上に火を懸

けたらんには、戰ふとも爭でか利あらんや。敵勝に乘る程ならば、誰か一人安穩なるべき。口惜しきかな」とぞ申しける。（卷一）

語釋　畏つて　謹んで。○折角の　殊更に骨を折つた。○利　勝利。○心にくゝ　賴もし。○眞中　身體の眞中。○へろへろ矢　弱く萎えて立たないさま。○行幸他所へ　官軍が敗けて他へ移られる。○駕輿丁　御輿をかつぐ者。○掌を返す　極めて容易。○以ての外　極めて。○荒儀　その論ずることが荒々しい。○無下に　最も。此上もなく。○指矢三町遠矢八町　共にあだ名。○富家殿　賴長の父、忠實のこと。當時宇治に居住した。○見參　お目にかゝる。○彼等を待ち揃へて　彼等の來るのを待ち、兵士を揃へて。○院司　院中の事務を行ふ所。○公卿　三位以上及び參議。○殿上人　四・五・六位の昇殿を許されてゐる人。○催さん　催促するに。○上には　表面には。○承伏　承知して從ふ。○つぶやく　不平を云ふ。○先蹤　先例。○似も似ぬ　全く似付かぬ。○道にもあらぬ　合戰の道も知らない。○奧義　奧の手。

通釋　賴長が早速「合戰の計劃を申せ」と仰せられたので、爲朝は畏れ入つて「この爲朝は久しく九州に住んでをりまして、九州の者共を味方に從へますについて、大小の合戰を澤山いたしました。その中でも殊更骨を折つた合戰は二十餘箇度であります。或は敵に圍まれて、その强陣を破つたり、或は城を攻めて、敵を滅ぼしたりしましたが、何れも、勝利を得るのは夜討にしたことはありません。さうですから、只今直ぐ高松殿に押寄せて、三方に火を懸け、一方で防ぎましたら、火を免れようとして逃げる者は矢を免れることは出來ません。尤も、兄であります義朝などは馳け出ようとするでせう。それも身體の眞中を射通しませう。まして淸盛などがへろへろ矢は何の大したことがありませう、何でもありません。鎧の袖で拂つて、蹴散らして捨てませう。官軍が敗れて、天子が他所へ行幸になりますならば、御免蒙つて、御供の者を少しばかり射ましたならば、きつと御輿を舁いてゐる者も御輿を

捨てゝ逃げ去りませう。その時、私が參り向つて此の御所へ行幸を願ひ、崇德院を御位に即け奉ることは極めてたやすいことです。後白河帝を此所へ御迎へ申す事は、爲朝が矢を二三本放すぐらゐのことで、まだ夜の明けない内に、勝負をつけますのは確かであります」と遠慮もせず自分の思ふまゝを申したところが、賴長は「爲朝の申す事は實に亂暴である。年の若いせゐである。夜討などいふ事は、汝等が同志軍の十騎か二十騎の私事である。何と云つても今度のは主上と上皇の御國爭で、源氏と平氏が數の限りをつくして、兩方に分れて勝負を決するのに、夜討など云ふ事は最もよろしくない。その上奈良の僧徒等を召されてをる。それで、與福寺の信實や玄實等が吉野十津川の指矢三丁、遠矢八丁といふ者どもを召連れて千餘騎で參ることになつてゐるが、今夜は宇治に着いて、父の富家殿に對面し、明朝此處へ參るだらう。その彼等を待つて兵士を揃へて、合戰をするのがよいだらう。又明日院司の公卿や殿上人に味方に參るやうに催促して、參らない者共は死罪に行ふがよいだらう。二三人首を刎ねたら、殘りの者はどうして參らないことがあらう」と、仰せられたから、爲朝は表面には服從して、御前を退出してから不平を云つたには「日本・支那の先例や朝廷の禮節とは全く違つたことだから、合戰の道は武士にお任せになるのが當然だのに、道理にも合はないお取計ひはどんなものであらう。義朝は武略の奥の手を極めた者だから、きつと今夜押し寄せようとするだらう。それは、明日までも延びたら吉野法師も奈良の僧徒も來るには來るでせう、しかし、只今直ぐ押し寄せて來て、風上からこの御殿に火を懸けたとすれば、たとひ戰つてもどうして勝てよう。そして敵が勝ちに乘じて攻めたら誰一人として安らかでゐることは出來ぬ。殘念なことだ」と申した。

五、主上三條殿行幸附官軍勢ぞろへの事

さる程に、内裏は高松殿なりしかば、分内狭くて便宜悪しかりなんとて、俄に東三條殿へ行幸

松殿であつたが分內が狹いので、俄に主上は東三條へ行幸になり、關白藤原忠通以下供奉し奉つた。義朝を召して、信西を以て軍の樣をお問ひになつた。すると、義朝は夜討の計を言上した。

なる。主上は御引直衣(ひきなほし)にて腰輿(えうよ)に召さる。神璽・寶劍を取つて、御輿に入れまゐらせらる。御供の人々には、關白殿〔藤原忠通〕・內大臣實能〔藤原〕・左衞門ノ督基實〔藤原〕・右衞門ノ督公能〔藤原〕・頭ノ中將公親〔藤原〕朝臣・右中將光忠〔藤原〕・藏人ノ少將忠親〔藤原〕・藏人右少辨資長〔藤原〕・右少將實定〔藤原〕・少納言入道信西〔藤原通憲〕・東宮ノ學士俊憲・藏人治部ノ大輔雅頼〔源〕・大外記師季等なり。武士の名字は註(しる)すに及ばず。

其の時義朝を御前に召さる。赤地の錦の直垂に、折烏帽子立て、脇立(わいだて)ばかりに太刀帶(は)いたり。少納言入道〔信西〕を以て、軍の樣を召し問はる。義朝畏まつて申しけるは、「合戰のてだて樣々(やうやう)に候へども、卽時に敵を從へ、立ちどころに利を得る事、夜討に過ぎたる事候はず。就中南都より衆徒大勢にて、吉野・十津河の者ども召具して、千餘騎にて今夜宇治に著き、明朝入洛仕る由聞え候ふ。敵に勢の屬かぬ前に押寄せ候はん。內裏をば淸盛などに守護せさせられ候へ。義朝は罷向つて、忽に勝負を決し候はん」とぞ進みける。

語釋

〇內分　區域。　〇便宜　都合。　〇東三條殿　高松殿の北に在つて、表の方三條通りに出る。　〇引直衣　主上平生の御服。通常の直衣の如くにして、後の裾を長く引くので引直衣と云ふ。　〇腰輿　手輿のことで、人が手で持つて行くもので、その擡げる高さは腰に至るのを常とする。　〇左衞門督　右衞門督　左右衞門府の長官で、相當從四位下。　〇頭の中將　近衞中將で、藏人頭を兼ねたもの。　〇春宮學士　東宮の侍講。折烏帽子・兜を脫いで、兜の下に冠つた烏帽子の折れたるものを引き立てゝ直したもの。　〇脇立　鎧を着る前に、左の脇にあてる武具。　〇軍の樣　合戰の樣子方法。

通釋

さて、內裏は高松殿であつたから、その區域が狹くて、何かと都合が惡いだらうと云ふので、主上は急に東三條殿へ行幸になつた。主上は引直衣の御姿で、手輿に召された。三種の神器の中の八坂瓊の曲玉

と草薙劔とを取つて御輿にお入れになつた。御供の人々には關白忠通公、内大臣實能、左衞門督基實、右衞門督公能、頭中將公親、左中將光忠、藏人少將忠親、藏人右少辨資長、右少將實定。少納言信西、東宮學士俊憲、藏人治部大輔雅賴、大外記師季等である。武士の名字は記すまでもない。その時、義朝を主上の御前に召された。義朝は赤地の錦の直垂を着、折烏帽子を引直し、脇立だけに太刀を帶びてゐた。少納言入道を取次ぎとして、主上は軍の方法をお問ひになつた。義朝は畏つて申したには「合戰の方法はいろ／＼でございますが、直ちに敵を服從さし、立ちどころに勝利を得る事は夜討にまさることはございません。とりわけて、奈良から衆徒が大勢で、吉野、十津川の者共を引き連れて、千餘騎で今夜宇治に着き、明朝京に入るといふ噂でございます。敵の軍勢が付かぬ前に押し寄せませう。宮中は清盛などに守護をさせて下さい。私は向つて行つて、勝負を致しませう」と自ら進んで出た。

要旨 信西は忠通の旨を承けて義朝の儀に贊成して、十一日の寅の刻に官軍は院の御所へ押寄せた。

信西御前の床に候ひけるが、殿下〔關白忠通〕の御氣色を承つて申しけるは、「此の儀尤も然るべし。詩歌管絃は臣家の翫ぶ所なりといへども、それ猶昧し。況や武藝の道に於てをや。一向汝が計ひたるべし。誠に、『先んずる時は人を制す、後にする時は人に制せらる』といへば、今夜の發向尤もなり。然らば清盛を留めん事も然るべからず、武士は皆々罷向ふべし。朝威を輕しめ奉る者、豈天命に背かざらんや。早く凶徒を追討して、逆鱗を休め奉らば、先づ日ごろ申す處の昇殿に於ては、疑あるべからず。」と申されければ、義朝「合戰の場に罷出でて、何ぞ餘命を存せん。只今昇殿仕つて、冥途の思出にせん。」とて、押して階上へ上りければ、信西「こは如何に。」と制しけり。主上〔後白河〕これを御覽じて、御入興ありけるとなり。

十一日の寅の刻官軍既に院の御所へ押寄す。折節東國より軍勢上り合ひて、義朝に相從ふ兵多かりけり。（巻一）

語釋

○御氣色　御機嫌であるが、こゝは旨とか思召しなどの意。　○管絃　音樂。　○臣家　公家。　○先んずる時は云々　物事は先きにし・ける者が人に勝つ。　○逆鱗　天子の怒り。　○昇殿　殿上に昇るを許されること。五位以下は藏人を除く外は、地下人として昇殿を許されない。義朝は下野守だから從五位下で、地下人である。　○冥途　あの世。　○御入興　興あることに思召す。　○寅の刻　今の午後四時頃。

通釋

信西は御前の床に伺候してゐたが、關白忠通の旨を承けて申したには「此の計略は成る程よろしいだらう。詩歌や音樂は我々殿上人の關係し樂しむところであるが、それですら才拙くしてその道に明かでない。まして武藝の道は尙更ら昧い。專らそなたの思ふやうにせよ。まことに『物事は先にしかける時は人に勝つ、後にする時には人に負かされる』と云ふから、今夜の出發は至極道理であらう。夜討をするとならば、無勢ではいけないから、淸盛を留めるのはよろしくない。武士は皆出で向ふがよい。朝廷の御威光を輕しめ奉る者は、どうして天の命に背かないことがあらう。早く惡い賊徒を追討して、天子の御怒りを休め奉つたならば、その賞として、早速平素希望してゐるところの昇殿はきつと許されるであらう。」と申されたから、義朝は「戰場に出て、何うして生き存らへませう。只今昇殿をゆるされて、あの世への土産にしませう」と云つて、無理に階上へ上つたから、信西は驚いて「これは何としたことだ」と止めた。主上はこれを御覽になつて、興がられたと云ふことである。

十一日午後四時頃、官軍はもはや院の御所に押し寄せて、その時ちようど東國から軍勢が上り合せて、義朝に從ふ兵が多かつた。

通釋 白河殿にはかくとも知らないので、賴長が親久をして内裏の有樣を見に行かしたところが、親久は馳せ歸つて、官軍が寄せましたと云つてゐるところへ、先陣は既に馳せ來つた。爲朝を勇ませる爲でか、俄に藏人にしたが爲朝は少しも喜ばなかつた。

六、義朝白河殿夜討の事

白河殿には、斯くとも知し召さゞりしかば、左大臣殿〔賴長〕、武者所の親久を召されて、「内裏の樣、見て參れ。」と仰せければ、親久卽ち馳せ歸り、「官軍既に寄せ候ふ。」と申しも果てねば、先陣既に馳せ來る。其の時鎭西八郎申しけるは、「爲朝が千度申しつるは、こゝ候ふ、こゝ候ふ」と忿（いか）りけれども力及ばず。爲朝を勇ません爲にや、俄に除目（じもく）行はれて、藏人たるべき由仰せけり。八郎「これは何といふ事ぞ。敵既に寄せ來るに、方々の手分（てわけ）こそせられんずれ、只今の除目物騷（ぶつそう）なり。人々は何にも成り給へ。爲朝は今日の藏人と呼ばれても何かせん。たゞ元の鎭西八郎にて候はん。」とぞ申しける。

語釋 ○武者所　院の御所で、下北面の居る所、又その武者。○果てねば　果てぬに、の意。○先陣　主上方の先陣。○こゝ候　このことだ。○除目　官職に任ずること。○藏人　始めは機密の文書及び訴訟を掌つたが、後には、主上の御衣、御膳より總ての御起居に供奉し、傳宣・進奏及除目、節會の儀式を始め殿上一切の事を掌つたもの。○物騷　穩かでない。

通釋 白河殿では官軍の夜討の攻め寄せたとも御存知にならなかつたから、賴長は武者所の親久を呼ばれて、「内裏の樣子を見て來い」と仰せられたので、久親は内裏へ赴いて、直ちに馳せ歸つて「官軍がもはや押し寄せました」と申すか申さないうちに、官軍の先陣はもはや馳せ來つた。その時、爲朝が申したには「私が何度も云つたのは、こゝのことです、こゝのことです」と忿つたけれども、今となつては何とも出來ぬ。爲朝を勇氣を出させる爲めであらうか、俄に除目が行はれて、藏人の役であるやう

にとの仰せがあつた。すると爲朝は「これは何と云ふことだ。敵がはや寄せて來たのだから所々の手分をしなければならぬのに、只今の除目は穩かでない。人々は何になりとお成りなさい。爲朝は今日に於て、藏人と呼ばれたところが何にならう。たゞ元の鎮西八郎でをりませう」と申した。

さる程に、下野ノ守義朝は、二條を東へ發向す。安藝ノ守清盛も、同じく續いて寄せけるが、明くれば十一日、東塞(ひがしふさぎ)なるうへ、朝日に向つて弓引かん事、恐ありとて、三條へうち下り、河原を馳せ渡して、東の堤を上りに、北へ向つてぞ歩ませける。〔義朝〕下野ノ守は大炊御門河原に、前に馬の懸場を殘して、河より西に東頭(ひがしがしら)に控へたり。

語釈　○東塞　陰陽家の說に金神、天一神等が日の子午に依つて四方を進行する、それのある方を塞りと云ひ、その方向に向つて行くのを忌み怖れた。　○河原　賀茂河原。　○堤　賀茂川の堤。　○懸場　馬を駈けさす場所。　○東頭　東を先頭として。　○控へ　馬をとめてゐること。

通釈　さて、下野守義朝は、二條　東へ向つて出發した。安藝守清盛も同じく續いて寄せたが、明けると十一日で、その日は東が塞がつてゐる上に、朝日に向つて弓を引くのは恐れがあると云ふので、三條へ下つて、賀茂の河原を馬を馳せ渡して、東の堤を上つて、北へ向つて歩ませた。義朝は大炊御門河原に陣して、前に馬の駈ける場所を殘して、河から西に向つて、東を先頭として馬をとめてゐた。

〔崇德〕新院の御所にも、敵既に西南の河原に鬨(とき)を作つて攻め來れば、爲義以下の武士、各固めたる門々よりかけ出でけり。〔爲義〕判官が手には、四郎左衛門賴賢と、八郎爲朝と、先陣を爭ひて、既に珍事に及ばんとす。賴賢思ひけるは、今子どもの中には、我れこそ兄なれば、「今日の先陣をば誰かはかけん。」といふ。爲朝は又、「恐らくは弓矢取つても、打物(うちもの)取つても、我れこそあら

要旨　義朝は二條を東へ發向した。清盛も同じく續いて寄せたが、翌十一日は東塞である上、朝日に向つてゐるので、義朝は大炊御門河原に河より西に東頭に控へた。

要旨　新院の御所では、爲義以下の武士が各々固めてゐる門からかけ出した。賴賢

と爲朝の兄弟は先陣を爭つたが、爲朝は兄と爭ふのは惡いだらうと思つて結局讓つて控へた。

め。」其の上判官も軍の奉行を仕らせらるゝ上は、我れこそ先陣をかけめ。」と論じけるが、暫く思案して、兄達をも蔑にするえせ者とて、親に不孝せられしが、たま〳〵勘當ゆりたる身の、父の前にて兄と先を論ぜん事、惡しかりなんと思ひければ、「所詮誰々もかけさせ給へ。强からん所をば、幾度も承つて支へ奉らん。」とぞ申しける。

語釋 ○珍事　大事の意。　○誰かは駈けて　自分を置いて、誰が先陣に駈け出でよう、先陣は自分だ。○打物　太刀、長刀。　○我こそあらめ　自分が人にすぐれてゐるだらう。　○奉行　事を取扱ふ者。　○えせ者　曲物、正しくない者。　○不孝　勘當。　○所詮　つまり。　○强からん所　敵の强くて破り難い所。

通釋 新院の御所でも、敵がもはや西南の河原に陣を作つて攻めて來たから、爲義以下の武士はめい〳〵守つてゐた門々から駈け出した。爲義の手には四郎左衞門賴賢と八郎爲朝とが先陣を爭つて、もはや大事にならうとした。賴賢が思つたには「今、爲義の子供の中には自分が兄だから、今日の先陣には自分の外に誰が駈け出るものがあらう、自分だ」と云ふ。爲朝は又「恐らく弓矢を持つても、太刀長刀を取つても、自分が一ばん勝れてゐるだらう。その上父も自分に合戰の取扱をお任せになつた以上は自分が何と云つても先陣を駈けよう」と論じたが、爲朝はしばらく思案して、今迄、兄達を馬鹿にした惡者だとて、親に勘當せられたが、かうしてたま〳〵勘當が許された身だのに、又、父の前で、兄と先陣を爭ふことは惡いだらうと思つたから「結局、誰でも彼でも皆先陣を駈けなさい。私は何處でも敵の强いところを幾度でも引き承けて支へませう」と申した。

要旨 賴賢は大炊御門を西へ

四郎左衞門これを聞きも咎めず、卽ち西の川原へ出で向ふ。紺村濃の直垂に、月數といふ鎧の、朽葉色の唐綾にて縅したるを著、二十四差したる大中黑の矢、頭高に負ひなし、重籐の弓

向つて防いで、攻め寄せた。義朝の先陣を二騎射落し自分も内兜を射られて退いた。義朝は家來を打たせて安からず思つたから、自ら駈け出ようとしたが、鎌田正淸は漸く止めて、自分が眞先きに立つて進んだ。

眞中取つと、月毛なる馬に、鏡鞍(かがみくら)置いてぞ乘つたりける。大炊御門を西へ向つて防ぎけるが、「爰を寄するは源氏か平家か、名乘れ聞かん。かく申すは六條判官爲義が四男、前ノ左衞門ノ尉賴賢」とぞ名乘りける。河向ひに答へて曰く、「〔義朝〕下野ノ守殿の郎等、相模ノ國の住人首藤刑部(ぎやうぶ)ノ丞(じよう)俊通が子息瀧口俊綱、先陣を承つて候ふ。」と申せば、「さては一家の郎等ござんなれ。汝を射るにあらず、大將軍を射るなり」とて、川越に矢二つ放つ。夜中なれば誰とは知らず、矢面(やおもて)に進んだる者二騎、射落されぬ 四郎左衞門も、内兜(うちかぶと)を射させて引き退く。下野ノ〔義朝〕守は矢合(やあはせ)に郎等を射させて、安からず思はれければ、既にかけんとし給へば、鎌田次郎正淸轡(くつはみ)に取り附いて、「爰は大將軍のかけさせ給ふ所にて候はず。千騎が百騎、百騎が十騎になつてこそ、打ちも出ださせ給はめ。」と申しけれども、猶かけんとし給ふ間、步立(かちだち)の兵八十餘人ありけるを招き寄せて、此の由を云ひ含め、大將軍を守護せさせ、正淸馬に打乘つて、眞先にこそ進みけれ。

〔語釋〕○これ　爲朝の最後に云つた言葉。　○紺村濃　白地へ濃い紺で叢雲の形を染めたもの。　○朽葉色　枯葉の色で、黄から茶といふ色に似てゐる。　○大中黑　鷲の羽の上下が白くて、中の大きく黑いのかゝを云ふ。　○重籐の弓　弓の幹を黑く塗り、白い籐で繁く卷いた弓。　○月毛　白に少し紅味のかゝつたもの。　○鏡鞍　金銀赤銅などの薄い延金で鞍を包み、山形の端に覆輪(へり)をかけたもの。　○ござんなれ　こそあるなれの約。　○内兜　兜の內面。　○射させて　射られてと云ふのと同じであるが、當時の武士は人から射られたと云ふのを嫌つて、自分が人に射させてやつたと云つた。　○矢合　昔の合戰で對陣して、その合戰始めに兩軍が互に先づ矢を射合ふこと。　○安からず　不滿足に。　○かけん　駈け出して戰ふ。　○步立の兵　騎士でないもの。

清盛は二條河原より東、堤の西に向つて控へてゐた。その先陣の中から・

通釋　四郎左衛門はこれを聞いても咎めもせず、直ちに西の川原へ出で向つた。紺村濃の直垂に、月數と云ふ鎧の朽葉色の唐綾で縅したのを著、大中黒の矢を二十四本差して、矢頭を高く負ひ、重籐の弓の眞中を握つて、月毛色の馬に鏡鞍を置いて乘つてゐた。そして大炊御門を西へ向つて敵を防いだが「此處を寄せるのは源氏の者か又は平家か、名乘れ、聞かう。かく申す自分は、六條判官爲義の四男の前の左衛門尉頼賢」と名乘つた。すると河の向ふで答へて云ふには「下野守殿の家來の、相模國の住人首藤刑部丞俊通の子息瀧口俊綱が先陣を引き承けてをります」と申したから「それでは同じ源家の家來である。汝を射るのではない、大將軍を射るのだ」と云つて川越に矢を二つ放つた。夜中だから誰とも分らぬが、矢の飛び來る正面に進んでゐた者が二騎射られて馬から落された。頼賢も兜の內部を射られて退いた。義朝は矢合に家來を射られて、不滿足に思はれたのか、もはや駈け出して戰はうとされたから、鎌田の次郎正清が、頼朝の馬の轡に取り附いて、「こゝは大將軍の駈け出られます所ではありません。千騎が百騎となり、百騎が十騎となつた時には打ち出でられるべきものでせう」と申したけれども、やはり駈け出さうとされたから、歩立の兵八十餘、ゐたのを招き寄せて、大將軍が駈け出られては惡いから、引き留むべきことを云ひ含めて、大將軍を守護させ、正清が馬に打乘つて眞先に進んだ。

〔清盛〕安藝ノ守は、二條河原の河より東、堤の西に向つて控へたり。其の勢の中より五十騎ばかり、先陣に進んで押寄せたり。「こゝを固め給ふは誰人ぞ。名乘らせ給へ。かう申すは〔清盛〕安藝ノ守殿郎等に、伊勢ノ國の住人、古市（ふるいち）ノ伊藤武者景綱、同じき伊藤五、伊藤六」とぞ名乘りける。八郎これを聞き、汝が主の清盛をだに、あはぬ敵（かたき）と思ふなり。平家は〔桓武〕柏原ノ天皇の御末なれど

伊藤景綱、伊藤五、伊藤六が名乘りを上げたので、爲朝は眞先に進んだ伊藤六を射て、余る矢で伊藤五の射向の袖の裏をかいた。六郎は即死した。

も、時代久しくなり下れり　源氏は誰かは知らぬ。淸和天皇より爲朝までは九代なり。六孫王[經基]より七代、八幡殿[義家]の孫、六條判官爲義が八男、鎭西の八郎爲朝ぞ。景綱ならば引退け。」とぞ宣ひける。景綱「昔より源平兩家天下の武將として、違勅の輩を討つに、兩家の郎等大將を射る事、互にこれあり。同じ郎等ながら、公家にも知られまゐらせたる身なり。其の故は、伊勢ノ國鈴鹿山の强盜の張本、小野ノ七郎を搦めて奉り、副將軍の宣旨を蒙りし景綱ぞかし。下﨟の射る矢、立つか立たぬか御覽ぜよ。」とて、能つ引いて射たれども、爲朝これを事ともせず、「あはぬ敵と思へども、汝の詞のやさしさに、矢一つ賜ばん。受けて見よ。且は今生の面目、又は後生の思出にもせよ。」とて、三年竹の節近なるを少し押磨きて、山鳥の尾を以てはいだるに、七寸五分の丸根の、箆中過ぎて箆代のあるをうちくはせ、暫し保つてひやうと射る。眞先に進んだる伊藤六が胸板かけず射徹し、餘る矢が伊藤五が射向の袖に、裏かいてぞ立つたりける。六郎は矢場に落ちて死にけり。

語釋　○古市の武者　古市は地名、武者は武者所の略。　○あはぬ敵　敵として不足なこと。　○五・六　五郎六郎に同じ。　○違勅の輩　勅命にそむく輩。　○張本　首領。大將。　○公家　朝廷。　○副將軍　將軍に次ぐ役。　○下﨟　身分の卑しい者。　○能つ引いて　能く引いて。充分に引きしぼつて。　○三年竹の節近　生えてから三年經つた竹の節の繁いもの。矢竹に用ゐて堅く且つ强いのである。　○少し押磨いて　格別飾らないのを云ふ。　○山鳥の尾　遠矢には山鳥の尾を用ゐる。　○七寸五分の丸根　丸根は柳葉、又は劍尻とも云ひ、鏃の角がなくして、丸いもの。一寸又は一寸五分が普通であるが、七寸五分と云ふのはすぐれて長いもの。　○箆中過ぎて云々　箆とは矢竹のこと。箆

代とは鏃の根の竹の中に入れてある處。こゝの意は、矢竹の中程よりも、もつと長く矢の中に鏃の金の入れてある矢のこと。○うちくはせ　矢を弦につがはすこと。○ひやうと射る　ひやうは、矢を射放す音。　○胸板　鎧の胸の處。　○かけず射通し　そこに矢が留らないで、全く射貫く。　○射向の袖　鎧の左の袖。　○裏かいて　裏に通ること。　○矢場に　其場で立ちどころに。

通釋 清盛は、三條河原から東、堤の西に向いて馬を止めてゐる。その勢の中から五十騎ばかり先陣に進んで押寄せた。「此處を守つておいでになるのは誰か。名乘りなさい。かう云ふ我々は清盛殿の家來で伊勢の國の住人、古市の伊藤武者景綱、同じ伊藤五郎、伊藤六郎」と名乘つた。爲朝はこれを聞いて「汝の主人の清盛をさへ、相手にするには不足な敵と思ふのだ。平家は桓武天皇の御末だが、永く時代が過ぎて卑賤に成り下つてゐる。源氏は誰知らぬ者があらう。清和天皇から爲朝までは九代である。六孫王からは七代、八幡殿の孫で六條判官爲義の八男の鎭西八郎爲朝であるぞ。景綱ならば相手にもならぬ、そこを退け」と仰せられた。すると景綱は「昔から源平の兩家が天下の武將として、天子の勅命にそむく輩を討滅する時に、兩家の家來が大將を射ることはどちらにも例がある。自分は同じ家來であるものゝ、朝廷にも腕前を知られてゐる身である。そのわけは、伊勢國鈴鹿山の強盜の首領の小野七郎を捕へて縛り上げ奉つて、副將軍の宣旨を蒙つた景綱であるぞ。身分卑しいものゝ射る矢が立つか立たないか御覽ぜよ」と云つて、十分引きしぼつて、射たけれども、爲朝はこれをびくともせず。「不足な敵とは思ふが、汝の言葉が感心だから、矢を一本頂戴させよう。受けて見い。一つは今生の名譽、又一つはあの世へ行つてからの思出にもするがいゝ」とて、三年竹の節の繁いのを少しばかり磨いて、山鳥の尾を以てはいだのに、七寸五分の丸根に、矢竹の中程よりももつと長く矢の中に鏃の金の入れてある矢を弦につがはせ、しばらくねらつてひやうと音を立てて射た。眞中に進んでゐた伊藤六の鎧の胸の處を射貫いて、力の餘つた矢が伊藤五の鎧の左の袖に、裏に出るほど立つた。六郎は其場に立ちどころに馬から落ちて死んでしまつた。

要旨　伊藤五はこの矢を拔かないまゝ持つて行つて清盛に見せた。清盛始めこれを見て恐れてしまつた。景綱は爲朝の先祖の義家の弓射ることに勝れてゐた昔の話をした。

伊藤五此の矢を折りかけて、〔清盛〕大將軍の前に參つて、「八郎御曹司の矢御覽候へ。凡夫の所爲とも覺え候はず。六郎既に死に候ひぬ。」と申せば、〔清盛〕安藝守を始めて、此の矢を見る兵ども皆舌を振つてぞ恐れける。景綱申しけるは、「彼の先祖〔義家〕八幡殿、後三年の合戰の時出羽國金澤の城にて、武則が申しけるは、『君の御矢にあたる者、鎧兜を射徹されずといふ事なし。抑も君の御弓勢を、たしかに拜み奉らばや。』と望みければ、義家革能き鎧三領重ね、木の枝に懸けて、裏表六重を射徹し給ひければ、鬼神の變化とぞ恐れける。これよりいよ／＼兵ども歸服しけりと、申し傳へて聞くばかりなり。眼前にかゝる弓勢も侍るにや。怖ろし。」とぞ怖ぢあへる。

語釋　○折りかけて　拔かないで折つて下げてゐること。　○御曹司　權門の子息のまだ部屋住みしてゐる者の敬稱。　○舌を振つて　舌をぶる／＼云はせて。　○後三年の合戰　白河帝の應德三年から堀河帝の寛治元年までの戰。當時の陸奧守兼鎭守府將軍源義家が清原眞衡を助けて、清衡家衡を征服した戰爭。　○武則　清原氏。武衡の父。出羽の人で、貞任の亂に賴義、義家に加勢した。こゝは後三年の合戰ではなくして、前九年の役の誤であらう。後三年の役の時には、武則は死んでゐた。　○弓勢　弓の力。　○革能き鎧　革を疊み合はせて、札とした鎧で、その革のすぐれて善いもの。　○變化　形を變じてあらはれること。又その者。

通釋　伊藤五はこの矢を拔かないで折つて清盛の前に參つて、「八郎御曹司の矢を御覽下さい。普通の人間の仕業とも思はれません。六郎はもはや死にました」と申すと、清盛を始めとして、この矢を見る兵どもは皆舌をぶる／＼させて恐れた。その時、景綱が申したには「爲朝の先祖の義家が後三年の役の時出羽國の金澤の城にゐた時、清原武則が申したには『君の御矢に當る者は誰でも鎧・兜を射貫かれない

と云ふ事はない。さて君の御弓の力を一つたしかに拜見したいものです」と望んだので、義家は革のすぐれて善い鎧を三領重ね、それを木の枝に懸けて、裏表六重を射通されたので、鬼神の變化ではあるまいかと恐れました。これから後はます／＼兵どもが義家に服從したと云ひ傳へてありますが、それは而し聞くばかりで、目に見たことはありませんが、今眼の前に實際にこんな弓の力の强い者も世にはあるものでせうか、あゝ怖しいことだ」と何れも怖がつた。

要旨 清盛は爲朝の固めた門に寄せたが、その弓勢に恐れて、引退いたが、嫡子の重盛が怖れもせず駈け寄らうとしたので、兵どもに前に塞がらしめたので、しかたなく春日表の門へ寄せた。

かく口々に云はれて、大將（清盛）宣ひけるは、「必ず清盛が、此の門を承つて向うたるにもあらず、何となく押寄せたるにてこそあれ。何方（いづかた）へも寄せよかし。さらば東の門か。」とあれば、兵皆「それも此の門近く候へば、若し同じ人や固めて候ふらん。たゞ北の門へ向はせ給へ。」と云へば、「さも云はれたり。今は程なく夜も明けなんず。然れば小勢に大勢がかけ立てられんも、見苦しかりなん。」とて引き退く處に、嫡子中務ノ少輔重盛、生年十九歳、赤地の錦の直垂に、澤瀉縅（おもだかおどし）の鎧に、白星の兜を著、二十四差いたる中黒の矢負ひ、二所籐（ふたところどう）の弓持つて、黄土器毛（きかはらけ）なる馬に乗り、進み出でゝ、「勅命を蒙つて罷向ひたる者が、敵陣强しとて引き返す樣やあるべき、續けや若者ども。」とて、かけ出でられけるを、清盛これを見て、「あるべうもなし、あれ制せよ者ども。爲朝が弓勢は目に見えたる事ぞかし。過（あやまち）すな。」と宣ひければ、兵ども前に馳せ塞がりければ、力なく京極をのぼりに、春日表の門へぞ寄せられける。

語釋 ○何となく　何の氣なしに。　○とあれば　と云へば。　○さも云はれたり　尤もなことを云つた。　○明けなんず　明けんとすの約。明けようとする。　○嫡子　長男。　○澤瀉縅の鎧　種々の色の絲を變へて、澤瀉といふ水草の葉の形の如く、上狹く下廣く、股を開いた形に縅した鎧。　○白星の兜

兜の鉢にある星を銀で包んだもの。　○二所籐の弓　弓の本末二ケ所を籐で卷いたもの。　○黄土器毛　黄ばんだ川原毛の馬。川原毛とは、白くて黄赤を帶び、背の黑いもの。　○あるべうもなし　あるべくもなしの音便。爲すべからず。　○目に見えたる事　わかつてゐる事。

【通釋】かくの如く皆に云はれて、清盛の仰せられたには「清盛が是非この門を攻めよとの命を承つて、向つたのでもない。只何と云ふこともなく自分の都合で押し寄せたものである。だから、何も無理に此門を攻める必要もない。都合のよい所を擇んで、何處へでも攻め寄せるがいゝ。それなら、先づ、東の門にしようか」と云ふと、兵共は「皆それも此の門に近うございますから、若し此門と同じく爲朝が固めてゐるかも分りません。此處からずつと離れた北の門へお向ひなさい」と云ふと、「尤もなことを云つた。今にまもなく夜も明けるだらう。そしたら、小勢の敵に大勢の味方が驅け立てられるのも見つともないだらう。」と云つて引き退くところに、清盛の長男の中務少輔重盛、當年十九歲で、赤い地の錦の直垂に、澤瀉縅の鎧に、白星の兜を著て、中黑の矢を二十四本差したのを背負ひ、二所籐の弓を持つて、黄土器毛の馬に乘つてゐたが、進み出でゝ「勅命を蒙つて向つた者が、敵の陣が强いからとて引き返すといふ法があるものか、若い者共、自分の後に續いて來い」とて、驅け出でられたところが、清盛はこれを見て「そんな無暴なことをしてはいけない。あれを止めよ、皆の者共。爲朝の弓の力は今見てよく分つてゐることである。その爲朝に向つて行つて過ちするな」と仰せられたので、兵どもが重盛の前に驅けて行つて進ませないやうに塞がつたものだから、重盛は致し方なく、京極を上つて春日表の門へ押し寄せた。

【要旨】清盛の家来の山田小三郎伊行は、清盛の退くのを

爰に安藝ノ守の郎等に、伊賀ノ國の住人、山田ノ小三郎伊行(これゆき)といふは、又なき剛の者、かたかは破りの猪武者(ゐのしゝむしや)なるが、大將軍【爲朝】の引き給ふを見て、「さればとて矢一筋に恐れて、向うたる陣を引くことやある。縱ひ筑紫ノ八郎殿の矢なりとも、伊行が鎧はよも徹らじ。五代傳へて軍

見て、残念に思ひ、同僚共の止めるのをも聽かず、下人一人具して爲朝に近づいて行つた。

に逢ふ事十五箇度、我が手に取つても、度々多く矢どもを受けしかど未だ裏をばかゝぬものを。人々見給へ。八郎殿の矢一つ受けて物語にせん」とて駈け出づれば、「をこの高名はせぬにしかず。無益なり」と、同僚ども制すれども、もとより云ひつる言葉をかへさぬ男にて、「夜明けて後に傍輩の、『八郎の、いで矢目見ん。』といはんには、何とか其の時答ふべき。然れば日ごろの高名も、消えなん事の無念なれば、よし／＼人は續かずとも、おのれ證人に立つべし。」とて、下人一人相具して、黒革縅の鎧に同じ毛の五枚兜を猪頸に著、十八差いたる染羽の矢負ひ、塗籠籐の弓持つて、鹿毛なる馬に黒鞍置いてぞ乘つたりける。

語釈 ○又なき剛の者　又とない即ち世に二人とない心のしつかりした者。○かたかは破りの猪武者　かたかは、は片側の義で、自分の向つた一方　必ず討ち破らなければ承知せぬ猪の如き荒い武者。○さればとて　爲朝が如何に强ければとて。○矢一筋　伊藤六が殺された一本の矢のこと。○よも　決て。とても。○裏をかゝぬ　矢が裏まで通らぬ。○をこ　馬鹿。○無益　益がないこと。○いで　さあ。○矢目　矢の跡。○よし／＼　まゝよ。○黒革縅　黒い染革で縅したもの。○同じ毛　鎧と同じ縅毛。○五枚兜　錏の五枚ある兜。○猪頸　兜を少し仰向けて冠ること。○染羽の矢　鷲の白羽を青くか、赤くかに染めた羽ではいだ矢。○塗籠籐　弓を籐で卷いて漆で塗り込めてある弓。○鹿毛　鹿の毛色。○黒鞍　黒塗りの鞍。

通釈 こゝに淸盛の家來に、伊賀の國の住人山田小三郎伊行と云ふ者があつたが、世に二人とない程の心のしつかりした者で、自分の向つた一方は必ず討ち破らなければ承知しない猪のやうな荒武者であるが、淸盛の退かれたのを見て「いかに爲朝が强いからとて、一本の矢に恐れて、折角向つた陣を引くといふ法があらうか。たとひ爲朝の矢だからとて、この伊行の鎧にはとても通るまい。自分まで五代

祖先から傳はつた鎧で、戰に出逢ふこと十五度で、自分の物になつても度々多くの矢を受けたけれども、まだ矢が裏まで通つたことはないのだから、人々御覽なさい。爲朝の矢を一つ受けて立派な話の種にしよう」と云つて、駈け出るよ「馬鹿な手柄はするよりせぬがましだ。そんなことは益にも立たぬことだ」と友達が止めるけれども、無論一度云つた言葉は返さない男で「夜が明けて後に、友達が『さあ爲朝の矢の跡を見よう』と云はれてこの儘引き退いたらその時何と答へられよう。さうなると實に面目ないばかりか、平生の手柄も消えてしまふ事が殘念なので、よい〳〵他の人は後に續かないでも、お前が證人に立つだらう」とて、下部一人を召し連れて、黑革縅の鎧を着、同じ毛の五枚兜を少し仰向けて冠り、染羽の矢を十八本差して負ひ、籐で卷いて漆で塗り込めた弓を持つて、鹿の毛色の馬に黑塗りの鞍を置いて乘つた。

要旨 山田伊行は門前に馬を駈け居ゑ、名乘りを上げた。そして、爲朝がそれに對して名乘り給うた所を射たが、射損じて、二の矢を番ふ所を爲朝に射られて、馬から落ちた。寄手の兵

門前に馬を駈け居ゑ(す)「、ものそのものにはあらねども、安藝〔淸盛〕ノ守の郎等、伊賀ノ國の住人、山田ノ小三郎伊行、生年二十八、堀河ノ院の御宇、嘉承三年正月六日、對馬ノ守〔源〕義親追討の時、故備前〔平正盛〕ノ守殿の眞先かけて、公家にも知られ奉つたりし、山田ノ莊司行末(しやうじゆきすゑ)が孫なり。山賊・强盜を搦め取る事は數を知らず。合戰の場にも度々に及んで、高名仕つたる者ぞかし。承り及ぶ八郎御曹司を、一目見奉らばや。」と申しければ、爲朝「一定(いちぢやう)きやつは引き設けてぞいふらん。一の矢をば射させせんず。二の矢を番(つが)はん所を射落さんず。同じくは矢のたまらん所を、我が弓勢を敵に見せん。」と宣ひて、白葦毛なる馬に、金覆輪の鞍置いて乘つたりけるが、かけ出でて、「鎭西八郎これにあり。」と名乘り給ふ所を、もとより引き設けたる箭なれば、弦音高く切つて發つ。御曹司の弓手の草摺を縫ひざまにぞ射切つたる。一の矢を射損じて、二の矢を番ふ

は之を見て、いよ〳〵此門へ向ふ者がなかつた。

所を、爲朝能つ引いてひやうと射る。山田ノ小三郎が鞍の前輪より、鎧の前後の草摺を尻輪かけて、矢先三寸餘ぞ射通したる。暫しは矢にかせがれて、たまる樣にぞ見えし。卽ち弓手の方へ眞逆さまに落つれば、鏃は鞍に留まつて、馬は河原へ馳せ行けば、下人つと走り寄り、主を肩に引つ懸けて、御方の陣へぞ歸りける。寄手の兵之を見て、いよ〳〵此の門へ向ふ者こそなかりけれ。（卷二）

語釋 ○ものそのもの云々　大した人物ではないが。○眞先かけて　先駈をして。先頭に立つて。○公家　朝廷、天子、又は公卿。○莊司　莊は私領地、その長。○承り及ぶ　豫て噂さに高名を承つてゐる。○一定　必ず。○引き設けてぞいふらん　既に弓を引いて待つて云ふのであらう。○一の矢　第一番目の矢。○矢のたまらん　矢の留る。○白蘆毛　全身白色で、鬣と尾との黑い馬。○金覆輪　金で緣を取つたもの。○弓手　左手。○草摺　鎧の腰に、分れて垂れてゐる短い裾。○縫ひざま　縫ふやうに。斜に。○鞍の前輪　鞍の前の方の方形になつてゐるところ。○尻輪　後輪で、鞍の後方の山形になつてゐるところ。○かせがれて　支へられて。○たまる　止まる。○河原　賀茂河原。○下人　下部。○寄手　攻めてゐる軍勢。

通釋 門前に駈けて馬を据ゑて、「自分は大した者でないが、淸盛の家來で、伊賀國の住人、山田小三郎伊行である。當年二十八で、堀河院の御代の嘉承三年正月六日に對馬守義親を追討した時、平正盛の先陣となつて、朝廷にも知られ奉つた山田莊司行末の孫である。今迄山賊や强盜を搦め取る事は數限りもない。合戰の場にも度々出て、手柄を立てた者だぞ。噂に聞いてゐる爲朝を一目見たいものである。」と申したところが、爲朝は「きつとあいつは、既に弓を引いて待つてゐて云ふのであらう。第一の矢を射さしてやらう。二の矢を番へてゐる所を射落してやらう。同じ射るなら、射通さないで、矢の

止まる所へ射當てゝ、自分の弓の力を敵に見せてやらう」と云はれて、白葦毛の馬に金覆輪の鞍を置いて乘つて居たが、駈け出して「鎭西八郎はこゝにゐる」と名乘り給ふ所を、始めから引いて待つてゐた矢であるから、弦音を高く鳴らして發した。爲朝の左手の草摺を斜に射切つた。一の矢を射損つて二の矢を番へるところを爲朝は十分引きしぼつて、ひやうと音をさして射た。すると、山田の小三郎の鞍の前輪から鎧の前後の草摺を後輪にかけて、矢の先が三寸餘り射通した。しばらくは矢に支へられて、止まつてゐる樣に見えた。ところが直ちに左手の方へ眞逆さまに落ちたので、鏃は鞍に留まつて、馬は河原へ馳せて行つたから、下部がつと走り寄つて、主人を肩に引つ懸けて、御方の陣へ歸つた。寄手の兵はこれを見て、いよ〳〵恐れて此門へ向ふ者はなかつた。

七、白河殿攻落す事

要旨 夜が更けて、主のない馬が源氏の陣にかけ入つたのを見ると、鞍壺に血がたまり、前輪は破れて、尻輪に鏃がとまつてゐる。義朝はこれを見て爲朝のしわざ

さる程に、夜も漸う明け行くに、主もなき離れ馬、源氏の陣へかけ入りたり。鎌田ノ次郎これを取らせて見るに、鞍壺に血たまり、前輪は破れて、尻輪に鏨の如くなる鏃とまれり。是を大將軍に見せ奉つて、[爲朝]「今夜筑紫の御曹司の、遊ばされてありげに候ふ。あないかめしの御弓勢や。」と申しければ、義朝「八郎は、今年十八九の者にてこそあれ。未だ力もかたまらじ。それは敵をおどさんとて、作つてこそ放しけめ。それには臆すべからず。汝向つて一當あてて見よ。」と宣へば、「さ承り候ふ。」とて、正清百騎ばかりにて押寄せて、[義朝]「下野ノ守の郎等に、相模ノ國の住人鎌田ノ次郎正清」と名乘りければ、「さては一家の郎從ござんなれ。大將軍の矢面をば引き退け。」と宣へば、「もとは一家の主君なれども、今は八逆の凶徒なり。違勅の人々討ち取

つて、高名せよや者ども。」といひも果てず、能つ引いて發つ矢が、御曹司の半頭にからりとあたつて、兜の錏に射附けたり。爲朝餘りに腹を立てて、此の矢をかいかなぐつて投捨て、「おのれ程の者をば矢たうなに、手取にせんとて駈け給へば、須藤九郎家季、惡七別當以下、例の二十八騎ぞ續きたる。正清かなはじとや思ひけん、百騎の勢を引き具して、川原を下りに五町ばかり、ふるひ〳〵逃げたりけり。御曹司は弓をば脇に掻挾み、大手をひろげて、何處まで何處までと追はれけるが、「さのみ長追なせそ。〔爲義〕判官殿は心こそ猛くおはしませども、年老い給ひぬ。殘りの人々は口はきゝ給へども、さのみ心にくからず。小勢にて門破らるな。返せや。」とて引き返す。

だと知り、鎌田も正清に命じて爲朝に當らしめた。正清は、百騎ばかりで押し寄せて行つたが、爲朝に追ひ立てられて河原を下りに逃げてしまつた。それで、爲朝も引返した。

語釋　○主もなき離れ馬　乘手の居ない放れ馬。前章の山田伊行の乘つてゐた馬。　○取らせて　部下に捕へさせて。　○鞍壺　鞍の前輪と後輪との間に橋わたしになつてゐるところ。　○大將軍源義朝。　○遊ばされて云々　爲されたやうに思はれる。　○いかめし　恐ろしい。　○一番あてゝ見よ　一勝負やつて見よ。　○ござんなれ　こそあるなれ、の約。　○大將軍の矢面　この大將軍は爲朝自身。　○八逆　八虐と同じ。謀反・謀大逆・謀叛・惡逆・不道・大不敬・不孝・不義。　○兇徒　惡者。　○半頭　鐵で作つた額を掩ふ具。　○錏　兜の背後に垂れて頸を蔽ふもの。　○かいなぐつて　かきなぐつて。掻ぎ投げること。　○矢たうなに　矢答な、で、返しの矢を射ないこと。　○長追なせそ　長追ひするな。　○口はきゝ給へども　口では立派なことを云はれるが、さ程賴もしくない。

通釋　さて、夜もだん〳〵明け行く頃に、乘手もない放れ馬が源氏の陣へ駈け入つた。鎌田次郎はこの馬を

下部に捕へさせて見たところが、鞍壺に血が溜り、前輪は破れて、後輪に鑿のやうな鏃がとまつてゐる。これを義朝に見せ奉つて「この矢は今夜爲朝殿の射られたやうに思はれます。ほんとに恐ろ い弓のお力ですわい」と申したところが、義朝は、八郎は今年十八九の者である。まだ力も固まらない筈だ。それにびくついてはいけない。お前向つて一合戰やつて見い」と仰せられるので「承知しました」と云つて、正清は百騎ばかりで押寄せて、「下野守の家來の相模國の住人鎌田次郎正清」と名乘つたところが、「それでは、同じ源家の家來である。この大將軍の矢先に立つのは無禮だ、引き退けい」と仰せられると「もとは源家の主君であるけれども、今は八虐の惡者である。朝廷に背く人々を討ち取つて、手柄をするがいゝ、さあ皆の者共」と云ふやいなや十分引きしぼつて發した矢が、爲朝の半頭にかちりと當つて、兜の鉢にひつ附いた。爲朝は大變立腹して、この矢をかき棄てゝ「お前ぐらゐの者は返し矢をしないで捕へてやらう。」とて駈け出されると、須藤九郎家季、惡七別當以下二十八騎が後に續いた。正清は叶はないと思つたのか、百騎の軍勢をひき連れて、川原を下りに五丁ばかり震ひながら逃げた。爲朝は、弓を脇に挿き夾んで、大手を廣げて何處までも／＼追はれたが「そんなに遠く迄追ふな。父の判官殿は心勇ましくおはしましても年を取つておいでになる。殘りの人々は口では立派なことを云ふが、それほど頼もしくはない。味方の小勢になつてゐるところを攻められて、敵に門を破られてはいかぬ。引返せ」とて引き返した。

鎌田は河原を西へ引かば、大將軍の陣の前、敵の追ひかけんも惡しかりなんと思ひて、眞下（まつくだり）に逃げたりけるが、敵引つ返すと見てければ、川を直違（すぢかへ）に馳せ渡して、「逃れ參つて候ふ。坂東にて多くの軍にあひて候へども、是れ程軍立（いくさだち）はげしき敵に未だあはず候ふ。いかづちなどの落ちかゝらんは、事の數にも候はじ」と申しければ、義朝「それは聞ゆる者と思ひて、怖づればこそはさあるらめ。八郎は筑紫そだちにて、船の中にて遠矢を射、徒立（かちだち）などは知らず。馬上の

要旨 鎌田が恐れて歸つたのを見て、義朝は、部下に下知し、二百余騎で追つ懸けた。義朝と爲

朝とは互に相對して各々名乘りを上げた。

業は、坂東武者にはいかで及ばん。馳せ雙べて組めや者ども」と下知せられければ、相模ノ國の住人首藤刑部ノ丞俊通・其の子瀧口俊綱・海老名ノ源八季定・波多野ノ次郎延景等を始として、二百餘騎にて追つ懸けたり。爲朝實莊嚴院の西うらにて返し合せて、火出づる程ぞ戰うたる。

〔義朝〕大將は赤地の錦の直垂に、黑絲縅の鎧に、鍬形打つたる兜を著、黑馬に黑鞍置いて乘つたりけり。鐙踏ん張り突立ちあがり、大音揚げて、「清和天皇九代の後胤下野ノ守源ノ義朝、大將軍の勅命を蒙つて罷向ふ。若し一家の氏族たらば、速に陣を開いて退散すべし」とぞ宣ひける。爲朝聞きもあへず、「嚴親判官殿、院宣を蒙り給ひて、御方の大將軍たる其の代官として、鎮西八郎爲朝、一陣を承つて固めたり」とぞ答へける。

〔語釋〕〇直違　斜に。〇軍立　軍の仕方。〇いかづち　雷。〇事の數にも候はじ　數には入らない。〇それは聞ゆる云々　その樣に恐ろしく思はれるのは、かねて有名な剛勇な者と思つて。〇さあるらめ　そのやうに思はれるのであらう。〇遠矢　矢を遠くに射ること。〇徒立　馬に乘らずに戰ふこと。〇坂東　東國。關東。〇馳せ並べて　馬を並べて。〇返し合はせて　引き返して敵と戰ふこと。〇火の出づる程　戰の烈しいさま。〇黑絲縅　黑い色に染めた糸で縅した鎧。〇鍬形　兜の目庇の上に雙の角の如く立つてゐるもの。〇鐙　足踏の義で鞍の兩脇に垂れ、乘る人の足を踏み止める具。〇一家の氏族　源家一門の者。〇陣を開いて　陣を解いて。〇嚴父　たゞ父のこと。〇代官　名代。

〔通釋〕鎌田は河原を西へ逃げたら爲義の陣の前に出る、そこへ敵が追ひかけて來ては具合がよくないからと

思つて、流れに沿うて逃げたが、敵が引き返すと思はれたから、川を斜に馳せ渡して、自分の陣に歸り「逃げて參りました。東國で多くの軍に逢つてをりますが、これほど軍の仕方の烈しい敵にまだ逢ひません。雷なんか落ちかゝるのはあれに比べると何でもありません」と申したところが、義朝は「そんなに恐ろしく思はれるのは、かねて名高い剛勇な者と思ひ込んで怖れてゐるからそのやうに思はれるのだらう。八郎は九州育ちで、船の中で、遠くに矢を射ることや、馬上でなくて矢を射ることはどうか知らないが、馬上で射る業は坂東武者にはどうして及ばう。馬を馳せ並べて敵と取り組めや、者共」と命令せられたので、相模國の住人首藤刑部俊通、その子瀧口俊綱、海老名源八季定、波多野次郎延景等を始として、二百餘騎で追つ懸けた。爲朝は、寳莊嚴院の西の裏で引つ返して敵とぶつつかつて、火が出る程烈しく戰つた。

義朝は、赤地の錦の直垂に、黑絲縅の鎧を着、鍬形打つた兜を著、黑馬に黑鞍を置いて乘つてゐた。鐙を踏み張り突立ち上り、大音を揚げて「淸和天皇九代の子孫の下野守源義朝が大將軍の勅命を蒙つて向つた。もし、源家一門の者があらば、陣を解いて退散せよ」と云はれた。すると爲朝はそれを聞き終はらないで「父の判官殿が上皇の仰せを蒙り給うて、御方の大將軍であるが、その名代として、鎭西八郎爲朝が一つの陣を引き受けて守つてゐる」と答へた。

義朝重ねて、「さては遙の弟ござんなれ。汝兄に向つて弓引かん事、冥加(みやうが)なきにあらずや。且は宣旨の御使なり、禮儀を存ぜば、弓を伏せて降參仕れ。」とぞ申されける。爲朝又、「兄に向つて弓引かんが、冥加なしとは理なり。正しく院宣を蒙つたる父に向つて、弓引き給ふは如何に。」と申されければ、義朝道理にや詰められけん、其の後は音もせず。武藏・相模のはやりをの者どもが、驀地(まつしぐら)に打つてかゝるを、爲朝暫し支へて防ぎけるが、敵は大勢なり、かけ隔てら

要旨 義朝が爲朝に兄に弓引くことを非難すると、爲朝は義朝に、父に向つて弓を引くことをな

じつたので、義朝も默つてしまつた。武藏、相模などのはやりをの者どもが打つてかゝつたので爲朝はしばらく防いでゐたが、門の内へ引き退いた。すると敵は門の際まで攻めつけた。

要旨 爲朝は、義朝の大きな男が大きな馬に乘つて、突

れては、判官のため惡しかりなんと思ひて、門の內へ引き退く。敵これを見て防ぎ兼ねて引くとや思ひけん、勝に乘つて、門の際まで攻めつけて、入れ替へ／＼揉うだりけり。

語釋 ○遂の弟　末の弟。又は、久しく遠くに分れてゐた弟。　○冥加　神佛が隱れたところから加護せられること。　○宣旨　天子の命令。　○禮儀を存ぜば　禮儀を知らば。　○院宣　上皇の命令。　○はやりを　血氣の勇者。　○驀地　一散に。　○打つてかゝる　攻め寄せる。　○揉うだりけり　揉みたりけりの音便。接戰した。

通釋 義朝は重ねて「それでは永いこと遠くに別れてゐた弟であるか。汝、兄に向つて弓を引く事、無禮極る行ひで、定めて神佛の加護を失ふだらう。その上、自分は天子の御命令の御使である。もし禮儀を知るなら弓を伏せて降參せよ」と申された。すると爲朝は又「兄に向つて弓を引くのが冥加がないと云ふのはなるほど道理である。而し正しく上皇の仰せを蒙つてゐる父に向つて弓をお引きになられるのは何うか」と申されたので、義朝は理窟詰めにせられたのであらう、その後は何とも云はない。武藏や相模の血氣盛な者共が一散に攻め寄せたのを、爲朝は暫らく支へて防いだが、敵は大勢である、もし自分と父との間を敵に遮ぎられて、隔てられては父の爲めによくないと思つて、門の中へ引き退いた。敵はこれを見て、防ぎ兼ねて退くとでも思つたのか、勝に乘じて、門の際まで攻めつけて新手を入れ替へ、入れ替へして烈しく戰つた。

爰に爲朝、敵の勢ごしに見れば、大將義朝、大(だい)の男の大きなる馬には乘つたり。人に勝れて軍の下知せんとて、突立(つった)ちあがりたる內兜、誠に射よげに見えければ、願ふ所の幸得たりと悅びて、件の大矢を打つがひ、たゞ一矢に射落さんと打ちあげけるが、待て暫し、弓矢取りの謀、

立ち上つてゐる内兜が射よげに見えたので、大矢を打つがへて、たゞ一矢に射落さんとしたが、もしか父子の間に互に助け合はうと云ふ約束があるかも知れぬと思つて、はげた矢を指しはづした。

【要旨】雙方共互に烈しく戰つた。片桐小八

『汝は内の御方へ參れ、我れは院方へ參らん、汝負けなば憑め、助けん、我れ負けなば汝を憑まん。』など約束して、父子立別れてかおはすらんと思案して、はげたる矢を指しはづす、遠慮の程こそ神妙なれ。すべて八郎の矢に中る者、助かる者ぞなかりける。されば罪造りとや思はれけん、名乘つて出づる者ならでは、左右なく射給はざりけり。

【語釈】○勢ごしに見れば　敵の軍勢の頭越しに見ると。　○人に勝れて　人より高く。　○下知　指圖。内兜　兜の内。　○願ふ所の幸　希望通りの好機會。　○件の　例の。　○打ちあげる　弓　射んがために、矢を番つて、目通りより上へ、弓を擧げたこと。　○弓矢取る身　武士。　○遠慮　深い考へ。　○左右なく　むやみに。

【通釈】こゝに、爲朝は敵の勢の頭越しに見ると、大將の義朝が大きい男で大きな馬には乘つてゐる。人よりも高くて、而も軍の指圖をしようと、馬の上に突立ち上つてゐる内兜がまことに射易く見えたから、自分の希望してゐる通りの好機會だと悦んで、例の大矢を弓に番つて、たゞ一本の矢で射落さうと、弓を打擧げたが、ちよつと待てよ、武士の身の謀には汝は天子の御方に參れ、自分は上皇の方へ參らう。汝が負けたなら自分に頼つて來い。助けてやらうもし、自分が負けたら汝に頼まう」などと約束して、父子が兩方に分れておいでになるかも知れぬと考へて、番つた矢を指し外した深い考は感心である。すべて、爲朝の矢に當る者で助かる者はなかつた。だから無闇に殺すのは後世の罪を作ることだと思はれたものか、名乘つて出る者でなくしてはむやみに射られなかつた。

長井ノ齋藤別當實盛。弟の三郎實員。片桐ノ小八郎大夫景重。首藤ノ瀧口以下、宗徒の兵、攻入り〳〵戰ひければ、惡七別當。手取ノ與次。高間ノ三郎。同じき四郎。吉田ノ太郎以下、こ

郎大夫と手取の與次がかけ合つたが、片桐が戰ひ疲れて危く見えた時、行成が馳せ合はせて、與次は馬手の草摺を射られて退いたので片桐は勝に乘じてかけ入つた。

要旨 爲朝は敵を引退ける計略として、義朝の兜の星を射削り、なほ義朝に向つて、矢壺をたしかに承つて射て見ようと

ゝをせんどと防ぎけり。片桐ノ小八郎大夫に手取ノ與次ぞかけ合ひける。與次は若武者なり、景重は老武者なるうへ、戰ひ疲れて既にあぶなう見えける所を、秩父ノ行成馳せ合せて、能つ引いて放つ矢に、與次が馬手の草摺のはづれを射させて引き退けば、景重勝に乘つてぞかけ入りける。

語釋 ○宗徒の兵　重立つた兵。　○せんど　先途。大事の場合。　○馬手　右手。　○はづれ　下の方の外れ。

通釋 長井齋藤別當實盛・弟の三郎實員・片桐小八郎大夫景重・首藤瀧口以下重立つた兵は攻め入り〱戰つたので、惡七別當・手取の與次・高間三郎・同じ四郎・吉田の太郎以下はこゝが大事な場合だと防いだ。片桐小八郎大夫と手取與次とが駈けてぶつつかつた。與次は若い武者であり、景重は老武者である以上、戰ひ疲れてもはや危さうに思はれた所を、秩父行成がその場に折よく馳せ來つて、弓を十分引きしぼつて放つた矢に、與次は右手の草摺の外れを射られて退いたので、景重は勝に乘じて中に駈け入つた。

〔爲朝〕御曹司、須藤九郎を召して、「敵は大勢なり。若し矢種盡きて打物にならば、一騎が百騎に向ふとも、終にはかなふまじ。坂東武者の習、大將軍の前にては、親死に子討たるれども顧みず、いやが上に死に重なつて戰ふとぞ聞く。いざさらば、大將に矢風負ほせて、引き退けんと思ふは如何に。」と宣へば、〔須藤九郎〕家季然るべく候ふ。但し御あやまちや候はん。」と申しければ、「何條さる事あるべき。爲朝が手本は覺ゆるものを。」とて、例の大矢を打交ひ、しばし固めてひやうと射る。思ふ矢壺を過たず、〔義朝〕下野ノ守の兜の星を射削りて、餘る矢が寶莊嚴院の門の方立に、箆

云つて、二の矢を番へた所へ、深巣七郎清國が、つと駆け寄せたので、爲朝はこれを左手に受けてはたと射た。清國は即死した。

中せめてぞ立つたりける。其の時義朝手綱搔繰り打向ひ、「汝は聞及ぶにも似ず、無下に手こそあらけれ。」と宣へば、爲朝「兄にて渡らせ給ふ上、存ずる旨あつてからは仕つたれども、誠に御免を蒙らば、二の矢を仕らん。眞向・内兜は恐れも候ふ。障子の板か、栴檀・弦走か、胸板の眞中か。草摺ならば、一の板とも二の板とも、矢壺を慥に承つて仕らんとて、既に矢取つて番はれける所に、上野ノ國の住人深巣ノ七郎清國、つとかけ寄せければ、爲朝これを弓手に相受けてはたと射る。清國が兜の三の板より直違に、左の小耳の根へ、篦中ばかり射込まれたれば、暫しもたまらず死ににけり。須藤ノ九郎落ち合ひて、深巣が首をば取つてけり。

語釈　○矢種　箙に盛つてある限りの矢。　○打ち物にならば　大刀、長刀を取つて戰ふ時には。　○いやが上に　その上にその上にと。　○矢風負はせて　矢の勢に恐れさす。　○御あやまち　矢を射そこなふ。　○何條　どうして。　○手本　腕前。　○覺ゆる　自信がある。　○固めて　しつかと狙を定める。　○思ふ矢壺　狙ひ定めた場所　○兜の星　兜の鉢に飾りつけてある星。　○方立　門の柱と上の横木と鳥井形をしたところ。　○篦中せめて　矢の中程まで強く射込んだこと。　○手綱搔繰り　手綱を引きしめることで、馬を靜めるためである。　○手こそあらけれ　手が精しくない。腕が熟練してゐない。　○眞向　額。　○障子の板　胸板の上に續き、半月形して喉に當るところ。　○栴檀　鎧の右の肩先に附けた小さい袖形のもの。　○弦走　鎧の腹を皮で包んだ所。　○草摺ならば云々　草摺は裾板ともに五枚あつて、上から順に一の板、二の板と數へ呼ぶ。　○弓手　左手。　○三の板　錏の三枚目の板。　○落ち合ひ　互に同じ處に落ちる。馬から下に重つたのである。

通釈　爲朝は須藤九郎を呼んで、「敵は大勢である。若し矢が全部なくなつて、太刀長刀の戰となつたならば、敵は大勢だから、味方の一騎が敵の百騎に立ち向つても不足で終にはかなふまい。坂東武士の常

とし、大將軍の前では、親が死に、子が討たれても少しもそれを顧みない、死んだ上に死に重なつて戰ふといふ噂だ。それならさあ一つ大將に矢の勢に恐れをさして、引き退けようと思ふが何うだ」と仰せられると、家季は「それが宜しいでせう。而しもし矢を射そこなはれましたらどうなさいます」と申したら「どうしてそのやうな事があるだらう。爲朝の腕前には自信があるから大丈夫だ」と云つて、例の大きな矢を番へて、しばらく狙ひを定めて、ひやうと射た。すると自分の狙ひ定めた場所を間違へず、義朝の兜の星を射削つて、その力の餘つた矢が寶莊嚴院の門の方立に矢の中程まで强く入り込んだ。その時、義朝は、馬の手綱を引きしめて、爲朝に向つて「お前は弓術の大變上手だと聞いて居たやうにもない。ひどく腕が熟練してゐない。」と仰せられると、爲朝は「兄上でいらせられます上、考へることがあつて、わざと中らぬやうにしたのですが、まことに何處を射てもよいと云ふお許しが出ましたら二の矢を射ませう。額や内兜は恐れ多うございます。障子の板か、或は栴檀か弦走りか、それとも胸板の眞中か、どこでも射てお目にかけませう。草摺なら一の板でも二の板でも、場所をたしかに承つて射ませう」と云つて、もはや矢を取つて番つた所に、上野國の住人の深巣七郎清國がつと駈け寄つて、義朝を射させまいとしたから、爲朝は身をひねつて、左手に受けてはたと射た。清國の兜の錏の三の板から斜に左の小耳の根へ、矢竹の半分程射込んだので、暫くも馬上に留まらないで、落ちて死んだ。すると、須藤九郎は深巣の落ちたところへ、自分も馬から下り重つて深巣の首を取つてしまつた。

【要旨】これをも事ともせず、我先にと駈けたが、その中

これをも事ともせず、我先にとかけける中に、相模ノ國の住人大庭ノ平太景義、同じき三郎景親、まつさきに進んで申しけるは、「八幡殿〔義家〕、後三年の合戰に、出羽ノ國金澤ノ城を攻め給ひし時、十六歳にして軍のまつさきかけ、鳥海(とりうみ)三郎に左の眼を兜の鉢附(はちつけ)の板に射附けられながら、

に、大庭平太景義、同じ三郎景親は眞つ先に進んだ。爲朝は、今度は鏑矢で射たいと思つて、鏑から上の長さ十五束あつたのを番へて放つたところが御所中に長鳴し、大庭平太の左の膝を射切り、余力は馬の太腹を射通したので、馬は倒れてしまつた。弟の三郎は馬から飛んで下りて、兄を肩に引つ懸けて退いた。

答の矢を射返して、其の敵を取りし、鎌倉ノ權五郎景政が末葉、大庭ノ平太景義。同じき三郎景親」とぞ名乗つたる。御曹司これを聞き給ひ、西國の者どもには、皆手なみの程を見せたれども、東國の兵には今日始の軍なり。征矢をば度々射たりしが、鏑矢にて射ばやと思ひて、目九つ指したる鏑の、目柱には角を立て、風返厚くくらせて、金卷に朱さしたるが、普通の蟇目程なるに、手先六寸鎬を立てて、前一寸には、峰にも刃をぞ附けたりける。鏑より上十五束ありけるを取つて番ひ、ぐつさと引いて發されたれば、御所中に響きて長鳴し、五六段ばかりに控へたる、大庭ノ平太が左の膝を、片手切にふつと射切り、馬の太腹かけずとほれば、鏑は碎けて散りにけり。馬は屛風を倒す如く、がばと倒るれば、主は前へぞあまされける。敵に首を取られじと、弟の三郎〔景親〕馬より飛下り、兄を肩に引つ懸けて、四五町ばかりぞひいたりける。

語釋　○鉢附の板　兜の鉢に取り付けた錏の第一の板。　○答の矢　敵から射られたその返報の矢。　○末葉　子孫。　○手並の程　腕前。　○征矢　征戰に用ゐる普通の矢。　○鏑矢　鹿角などで蕪菁の根の如き形に作り、内部を空洞にして、三箇の穴をあけ、雁股をつけて射る矢。空中を飛ぶ時、その穴に風が入つて響を發す。　○目九つ差したる　普通の鏑は穴が三つであるが、これは特に穴を九つ明け、穴と穴との間に角を立て、この穴によく風を受ける様に作つたもの。　○風返　風の入るところ　○くらせ　彫らせ。　○金卷　篦の鏃へ寄つた所を卷くこと。　○朱さしたる　朱で塗つてあること。　○蟇目　鏑の大きいもので、響が強く妖魔をおどして追ひ拂ふために用ゐるもの。今爲朝の用ゐた鏑矢は、この蟇目程な大きさと云ふこと。　○手先　鏑矢に付けた雁叉の左右に出てゐるのを手と云ひ、その手の先。　○鎬　刃と背との間の角。　○峰　刀の刃の反對になる背の方。　○十五束

普通の人の矢は十三束。 ○五六段　古尺の一段は六十間であるが、軍記物語の段は六間位である。
○片手切　雁叉の半分の方で切つたのである。 ○かけず　矢が止らないで通つてしまつたこと。
○前へぞ餘されける　前に落ち殘された。

通釋

これをもびくともせず、我先にと駈け來る中に、相模の國の住人大庭平太景義、同じ三郎景親が眞つ先に進んで申したには「義家公が後三年の役に出羽の國金澤の城をお攻めになつた時、十六歳で軍の先陣をして、鳥海三郎に左の眼を兜の鉢附の板に射て附けられながら、返答の矢を射返して、その敵を討ち取つた鎌倉權五郎景政の子孫の大庭平太景義、同じ三郎景親である」と名乘つた。爲朝はこれをお聞きになつて、西國の者共には皆自分の腕前を見せたけれども、東國の兵とは今日が始めての軍である。征矢は度々射たけれども、鏑矢はまだ射ないから射たいものだと思つて、目の九つ付けてある鏑で、目柱には角を立て、風の入るところを厚く作らせて、金巻に朱を塗つてあるのが、普通の蟇目位な大きさなのに雁叉の手先六寸刄を付けて、その前一寸には刀の背にも刄を附けてあつた。鏑から上の長さは十五束あつたのを取つて弓に番ひ、ぐつさと引いて發したところが、御所中に響いて遠鳴し、五六段ばかり隔てゝ控へてゐた大庭平三の左の膝を雁叉の半分でぷつつり射切り、その餘力で馬の太腹を射通したから鏑は碎けて散つてしまつた。馬は屏風を倒すやうにがばりと倒れると、乘手は前に落ち殘された。敵に首を取られまいと、弟の三郎は馬から飛び下り兄を肩にひつ懸けて四五丁ばかり退いた。

要旨　その他の者も入れ替へ〲攻め戰ひ、各分捕

武藤ノ國の住人豊嶋(とよしま)四郎も、須藤ノ九郎に弓手の太股を射させ、安房ノ國の住人丸ノ太郎も、鬼田ノ與三に脇立射させて引き退く。中條ノ新五・新六・成田ノ太郎・箱田ノ次郎・奈良ノ三郎・岩上ノ太郎・別府ノ次郎・玉井ノ三郎以下、入れ替へ〲攻め戰ひ、各分捕し、皆手負う

し、怪我して引退くところに、惡七別當と名乘つて駈け出で、海老名源八が馳せ合うて戰つたが、草摺のはづれを射られてひるむところへ、齋藤別當が駈け寄つて、惡七別當の首を落した。

て引き退く處に、黒革縅の鎧、高角打つたる兜を著、糟毛なる馬に乘り、惡七別當と名乘つてかけ出でたり。海老名ノ源八馳合うて戰ひけるが、草摺のはづれを射させてひるむ所を、齋藤別當透間もなくかけ寄せたれば、惡七別當太刀を拔いて、齋藤が兜の鉢を丁と打つ。打たれながら實盛、内兜へ切先上りに打ち込みければ、過たず惡七別當が首は前にぞ落ちたりける。實盛此の首を取つて、太刀の先に貫きさしあげて、「利仁將軍十七代の後胤、武藏ノ國の住人、齋藤別當實盛、生年三十一、軍をばかうこそすれ。我れと思はん人々は、寄合へや、寄合へや」と呼ばはりける。

語釋 ○分捕　敵の首、又は甲冑その他の武器などを取ること。　○手負ひ　怪我する。　○高角　牛の角のやうなものを兜の前立物にしたもの。　○糟毛　灰色と白色と雜つたもの。　○ひるむ　勇氣が挫ける。　○透間もなく　敵の傍ずつと近く。　○切先上り　先を上にして斜に。　○利仁將軍　左大臣藤原魚名六世の孫で、醍醐天皇の時、鎭守府將軍に任ぜられた人。　○我と思はん人　自信のある人。　○寄合へ　相手になれ。

通釋 武藏國の住人豐島も須藤九郎に左手の太股を射させ、安房の國の住人丸太郎も鬼田與三に膝立を射られて退いた。中條新五・新六・成田太郎・箱田次郎・奈良三郎・岩上太郎・別府次郎・玉井三郎以下入れ替り〳〵攻め戰ひ、各分捕し、何れも負傷して引き退いたところに、黒革で縅した鎧を著、高角を打つた兜を冠り、糟毛色の馬に乘り「惡七別當」と名乘つて進み出た。海老名の源八が馳せぶつつかつて戰つたが、草摺の外れを射られて氣を挫いてゐる所を齋藤別當が傍近くずつと寄つたので、惡七別當は太刀を拔いて、齋藤の兜の鉢をかんと打つた。打たれながら齋藤實盛は惡七の内兜へ先を上にして斜に打ち込んだので、過たず惡七別當の首は前に落つた。實盛はこの首を取つて、太刀の先に貫きさし

上げて一利仁將軍の十七代の子孫で、武藏國の住人、齋藤別當實盛、當年三十一である。軍はこんなに上手にする。我れこそ勝れてゐると思ふ人々は相手になれ」と叫んだ。

要旨 金子十郎は矢種が盡きたので、太刀を拔いて眞向にあてゝ名乘つて出た。爲朝は一矢に射落さんと思つたが、余りに金子が優しいので、誰かあれを捕へて來よと命じた。すると高間の四郎が名乘つて駈け出でたが、却つて金子のために殺されてしまつた。

金子ノ十郎は、滋目結の直垂に、括繩目の鎧著て、鹿毛なる馬に黑鞍置いて乘つたるが、矢種は皆射盡して、太刀を拔いて眞向にあて、「武藏ノ國の住人、金子ノ十郎家忠十九歲、軍は今日ぞ始なる。御曹司の御内に、我れと思はん兵は、出で合へや。」とぞ名乘つたる。八郎宣ひけるは、「にくい剛の者かな。我が矢比に寄せて控へたり。たゞ一矢に射落さんと思へども、餘りに優しければ、誰かある、あれ提げて來よ。一目見ん」とありしかば、木蘭地の直垂に、紫革の腹卷著、粟毛なる馬に乘り、「高間ノ四郎」と名乘つて駈け出で、押竝べて組んで落つ。高間は、兄弟共に聞ゆる大力なるを、家忠上になつて、押さへて首をかゝんとする處に、高間ノ三郎落重なつて、弟を討たせじと、金子が兜を引き仰のけ、首をかゝんとしけるを、下なる敵の左右の手を膝にて敷きつめ、上なる敵の弓手の草摺引き揚げ寄返して、柄も拳も徹れ徹れと、三刀刺してひるむ所に、下なる敵の首を取り、太刀の先にさしあげて、「此の頃鬼神と聞え給ふ、筑紫の御曹司の御前にて、高間ノ四郎兄弟をば、家忠討取つたり。」とぞ呼ばはりける。家季これを見て、安からず思ひければ、射落さんとて追つかける處を、八郎「いかに須藤、あたら兵を、助けておけ。今度の軍に打勝ちなば、爲朝が郎等にせんずるぞ。」とこそ宣ひけれ。金子餘り剛なれば、軍神にや守られけん、又なき高名し、極めて不思議の命助かりて、大將までぞ譽められける。

【語釋】○滋目結　目を滋く結うたもの。　○揺繩目　正しくは伏繩目。染革の名。その革は、紺、薄青、白の三色を、三重に並べて、九折（つゞらをり）の形を一面に染め出したもの。この革を裁ちて緘した鎧。　○矢種　箙中の矢。　○眞向　額。　○御内　家來。　○矢頃　矢の屆くに適當の距離。　○優し　感心な。　○提げて　捕へて。　○木蘭地　黄赤に少し黑味を帶びた色。　○腹卷　腹に卷いて背で合せる鎧。　○安からず　氣が氣でない。こゝは腹が立つ意。　○あたら　惜しむべき。　○又なき　此上なき。

【通釋】金子十郎は目を滋く結うた直垂に、伏繩目の鎧を着て、鹿の毛色の馬に黑鞍を置いて乘つてゐたが、矢　皆射て盡きてしまつたので、太刀を拔いて額に當て、「武藏國の住人金子十郎家忠、當年十九歳、軍は今日が始めである。爲朝殿の家來に自信のある兵は、自分の相手になれ」と名乘つた。爲朝の云はれるには「憎い奴だわい。自分の矢で射るには丁度よい距離の所に控へてゐる。たゞ一本の矢で射落さうと思ふけれども、餘り感心だから、誰か捕へて來い。一目見たい」と仰せられたので、木蘭地の直垂に、紫草の腹卷を著、栗毛色の馬に乘り、「高間の四郎」と名乘つて、駈け出で金子と馬を並べて組んで下に落ちた。高間は兄弟共に有名な大力であるが、家忠が上になつて、四郎を押さへて首を切らうとしたところへ、高間の三郎が馬から下り重つて、弟を討たすまいと、金子の兜を引き仰のけて首を切らうとしたが、金子は下にゐる敵の左右の手を膝で敷き、上にゐる敵の左手の草摺を引き揚げて寄せつけ、力の限り柄も拳も通れとばかりに三刀刺して、敵の元氣のぬけた所で、下になつてゐる敵の首を取り、太刀の先にさし上げて「この頃、鬼神と呼ばれ給ふ鎭西の御曹司の御前で、高間の四郎兄弟を家忠が討ち取つた」と叫んだ。家季はこれを見て、腹立たしく思つたから、敵を射落さうと追ひかけたが、爲朝が「これ須藤、惜しい兵だ、助けておけ。今度の軍に勝つたら、爲朝の家來にしようと思ふ」と仰せられた。金子は餘りに强かつたから、軍神に守られたのであらうか、此上もない手柄をし、實に不思議な命を助かつて、爲朝にまで譽められた。

要旨　平野の平太、鹽見の五郎何れも爲朝に射殺されたものだから、義朝も少し攻めあぐんでゐるやうに思はれた。

常陸ノ國の住人中宮ノ三郎、同國の住人關ノ次郎、村山黨には山口ノ六郎・仙波七郎、轡を雙べてかけ入れば、三町礫ノ紀平次大夫・大矢ノ新三郎以下防ぎ戰ひけるが、新三郎は、仙波ノ七郎に弓手の肩を切られ、紀平次大夫は、山口ノ六郎に右の腕打落されて引つ返す。「美濃ノ國の住人平野ノ平太、同國の住人吉野ノ太郎」と、名乘つてかけ入りけるを、御曹司件の大鏑を以てひやうと射給ふが、高紐に弦やせかれけん。思ふ矢壺に下りつゝ、平野ノ平太が左の脇當を射切られて、馬の太腹あなたへ、つと射通さるれば、眞逆さまに倒れたり。甲斐ノ國の住人鹽見ノ五郎も射殺され奉りければ、〔義朝〕大將も此等を見給ひて、少し攻めあぐんでぞ思はれける。

語釋　○村山黨　武藏七黨の中。　○轡を並べて　馬を並べてに同じ。　○高紐　鎧の胴を肩から釣り上げてゐる紐。　○せかれ　遮られた。　○矢壺　矢のねらひ場所。　○脇當　鎧を着た時脇を包むもの。　○攻めあぐむ　攻め疲れる。

通釋　常陸國の住人、中宮三郎、同國の住人關次郎、村山黨には山口六郎、仙波七郎等が馬の口を並べて駈け入つたので、三町礫紀平次大夫、大矢新三郎以下の者が防ぎ戰つたが、新三郎は仙波七郎に左手の肩を切られ、紀平次大夫は山口六郎に右の腕を打落されて引つ返した。「美濃國の住人平野平太、同國の住人吉野太郎」と名乘つて駈け入つたのを、爲朝は例の大鏑を以てひやうと射られたが、高紐に弦が邪魔されて、狙ひが狂つたのであらうか。思ふねらひ場所から下つて、平野平太の左の脇當を射切られて、馬の太腹の向ふ側へずうと射通されたものだから眞逆さまに倒れた。甲斐國の住人鹽見五郎も射殺され奉つたから、義朝も此等を御覽になつて、少し攻めくたびれて、どうしようかと思はれ

た。

其の時信濃ノ國の住人根井ノ大彌太、藍摺の直垂に、卯花縅の鎧に、星白の兜を著、佐目なる馬に乘つたるが、進み出でて申しけるは、「軍に人の討たるゝとて、敵に息を繼がせんには、いつか勝負を決すべき。我等は餌を求むる鷹の如し、凶徒は鷹に恐るゝ雉にあらずや。いざやかけん殿ばら。」とて、其の上、眞先に進めば、續く兵誰々ぞ。同國の住人宇野ノ太郞・望月ノ三郞・諏訪ノ平五・進藤ノ武者・桑原ノ安藤次・安藤三・木曾ノ中太・彌中太・根津ノ神平・志妻ノ小次郞・熊坂ノ四郞を始として、二十七騎ぞかけたりける。門の中へ攻入つて、散々に戰ひければ、手取ノ與次・鬼田ノ與三・松浦ノ小次郞も討たれにけり。すべて爲朝憑み思はれたる二十八騎の兵、二十三人討たれて、大略手をぞ負うたりける。寄手も究竟の兵五十三騎討たれて。七十餘人手負うたり。敵魚鱗に駈け破らんとすれば、御方鶴翼に連なつて射しらまかす。御方陽に開きて圍まんとすれども、敵陰に閉ぢて圍まれず。黃石公が傳ふる處、吳子・孫子が祕する處、互に知つたる道なれば、敵も散らず御方も引かず。されば千騎が十騎になるまでも、果つべき軍とは見えざりけり。

大意　その時、根井大彌太が進み出て、敵に息を繼がしてゐたら何時迄も勝負は決しられないと申して、眞先に進むと、續いて二十七騎が驅け出した。この合戰に依つて、爲朝は憑みに思つてゐた二十八騎の中、二十三騎討たれ、寄手も究竟の兵五十三騎討たれた。そして、軍はいつ果つべきともわからなかつた。

語釋　○藍摺　山藍といふ草の葉で、白地へ紋形を摺り出したもの。　○卯の花縅　卯の花は、うつ木といふもので、花は白く葉が萌黃であるが、その色にかたどつて、一段は白く、一段は萌黃に、段々色を替へて縅し、又は上半分は白く、下半分は萌黃にも縅す。　○佐目　兩眼白いこと。　○餌を求むる鷹云々　味方は勢強くして、敵は弱いこと。　○究竟　最もすぐれた者。　○魚鱗　魚の鱗の並ん

だやうに兵を列ねる兵法。　○鶴翼　鶴の翼を左右に張つたやうに左右に展開して陣を取る。　○射しらかす　射散らす。　○陽に、陰に　開く、閉づを形容して云つたもの。　○黄石公　秦末の遁世者で、兵法を漢の張良に授けた人。　○呉子、孫子　何れも支那の有名な兵法家。　○果つべき　勝負の決まりさうな。

通釋　その時、信濃國の住人根井大彌太は藍摺の直垂に、卯花縅の鎧を著、星白の兜を冠り、兩眼の白い馬に乘つてゐたが、進み出て申したには「軍に人が討たれたからとて、敵に休息させてゐたら何時勝負を決することが出來よう。その上、我等は勢が強くちようど餌を求める鷹のやうである、そして敵はその鷹に恐れる雉ではないか。何の恐れることがあらう。さあ、駈け出で〻決戰しよう、各々方」とて、眞先に進むと、續く兵は誰々であらう。同國の住人宇野太郎・望月三郎・諏訪平五・進藤武者・桑原安藤次・安藤三・木曾中太・彌中太・根津神平・妻小次郎・熊坂四郎を始として、二十七騎が駈け出でた。門の中へ攻め入つて、むちやくちやに戰つたから、手取の與次・鬼田與三・松浦小次郎も討たれてしまつた。すべて、爲朝の憑みに思つてゐられる二十八騎の中二十三人討たれて、其他も大概負傷した。寄手の特にすぐれた兵が五十三騎討たれて、七十餘人が負傷した。敵が魚鱗の兵法で駈け破らうとすると、御方は鶴翼の兵法を以て射散らかす。御方が開いて圍まうとするけれども、敵は閉ぢて圍まれない。黄石公の傳へた兵法、呉子・孫子の秘訣とするところを爲朝も義朝も通じてゐることだから、敵も退かず、御方も引かない。それで、千騎が十騎になるまで戰つても終りさうな軍とは思はれなかつた。

要旨　頼政等が東の門へ押し寄せると、忠

兵庫ノ頭頼政の手にも、渡邊黨に省(はぶく)・授(さづく)・連(つらぬ)ノ源太・競(きほふ)ノ瀧口を始として、東の門へ押寄せて、揉みに揉うで攻入れば、平馬ノ助忠正・多田ノ藏人大夫頼憲、爰を先途と防ぎ戰ふ。

西門をば六條判官爲義、張絹の直垂に、薄金といふ緋縅の鎧に、鍬形打つたる兜を著、連錢葦毛なる馬に、白覆輪の鞍置いてぞ乘られたる。五人の子供前後に立つてかけ出でたる體、あはれ大將軍やとぞ見えたりける。其の外自餘の陣々にも、互に入り亂れて、追うつ返しつ戰ひけれども、未だ勝負ぞなかりける。

語釋 ○揉みに揉うで 烈しく戰ふ。○先途 大切な場合。○張絹の直垂 長絹は糊で張つたまゝの絹。その絹で作つた直垂。○連錢葦毛 葦毛とは白色の毛に、黑い毛の差してゐるもので、その葦毛の馬に薄く灰色に、錢を連ねたる如き圓い斑のあるを連錢葦毛と云ふ。○白覆輪の鞍 前後の山形へ、銀で覆輪を掛けた鞍。○自餘 その他。

通釋 兵庫頭頼政の部下にも、渡邊黨に省・授・連の源太夫・競の瀧口を始として、東の門へ押寄せて、烈しく戰つて攻め入つたので、平馬助忠正・多田藏人太夫頼憲は此處が最も大切な場合だと防ぎ戰つた。西の門は六條判官爲義が張絹の直垂に、薄金と云ふ名の緋の色の縅の鎧に、鍬形を打つた兜を著、連錢葦毛の馬に、白覆輪の鞍を置いて乘つてゐられる。五人の子供が前後に立つて驅け出た樣子はあゝ立派な大將だなあと見えた。その他の陣々にも互に入れ亂れ、追うたり、退いたりして戰つたけれども、まだ勝負はなかつた。

要旨 正、頼憲等が防ぎ戰ふ。西の門は爲義が五人の子供を前後に立てゝ驅け出で、他の陣にも、互に入れ亂れて戰つた。

要旨 勝負が容易に決せんので、義朝は、使者を内裏に參らせ燒打の計を申し上げ

其の時義朝、使者を內裏にまゐらせて、「夜中に勝負を決せんと、揉みに揉うで攻め候へども、敵も堅く防いで破り難く候ふ。今は火をかけざらん外は、利あるべしとも覺え候はず。但し法勝寺なども風下にて候へば、伽藍の滅亡にや及び候はんずらん。」〔信西〕と、申上げられたりしかば、少納言入道承つて、「義朝誠に神妙なり。但し君の君にて渡らせ

給はば、法勝寺程の伽藍をば、即時に建立せらるべし、ゆめ〳〵それに恐るべからず。たゞ急速に、凶徒誅戮(ちゆうりく)の謀を廻すべし。」と仰せ下されければ、御所より西なる藤中納言家成卿の宿所に火を懸けしかば、西風烈しき折節にてはあり、即ち院の御所へ猛火夥しく吹きかけたれば、院中の上臈・女房・乳母(めのと)・童は方角を失つて、呼ばはり叫んでまどひ合へるに、武士もこれが足手纏(あしでまとひ)にて、進退更に自在ならず。落ち行く人の有様は、峰の嵐に誘はるゝ、冬の木の葉に異ならず。(巻二)

信西を通じて御承認を得たから藤中納言家成卿の宿所に火を懸けた。ところが、西風が烈しかつたので、院の御所へ猛火を夥しく吹きかけたから、女房や女童は方角を失つて惑ひ合つたので武士の邪魔になつた。

語釈　○法勝寺　白河殿の東にあつて、白河院の御建立。　○伽藍　寺。　○勅諚　勅命。　○神妙　感心。　○君の君に云々　官軍が勝つて、主上の御位がこのまゝ安らかに渡らせられるなら。　○ゆめ〳〵　決して。　○それに　法勝寺の燒失。　○上臈　本來は二位三位の女官の稱であるが、こゝはたゞ高貴の女官。　○女房　上臈以下の宮中奉仕の女官。

通釈　その時、義朝は使者を宮中に參らして、「夜中に勝負を決しようと接戰に接戰を重ねて攻めましたが、敵も堅く防いで、破りにくうございます。今となりましては、院の御所に火を懸けて、火攻めにするより外には味方に勝利があるとも思はれません。しかし、法勝寺なども風下でございますから、伽藍が燒滅してしまふかも分りません。その点如何にいたしたものですか、勅命に隨ひませう」と申し上げられたところが、少納言入道信西が思召を承つて「義朝はまことに感心である。而し官軍が勝つて、このまゝ君の御代が續き給ふならば、法勝寺位の伽藍は直ちに建立することが出來る、決してそのことを心配してはいけない。たゞ速に、賊徒を滅ぼす計略をせよ」と仰せ下されたので、御所から西にある藤中納言家成卿の邸宅に火を懸けたら、西風がちようど烈しい時ではあり、早速院の御所へ恐ろしい火が澤山吹きかけたので、院中の上臈、女房、乳母、童等は方角を失つて、叫びながら迷

ひ合つてゐるので、武士もこれらが邪魔になつて、戰のかけひきが思ふやうに行かない。逃げて行く人の有樣は峯の風に誘はれて散る冬の木の葉のやうに、東西に散り亂れた。

八、新院・左府御沒落の事

要旨 右衞門大夫家弘は官軍が夥しく攻めて來た上に、猛火が御所に懸つたから、今は御逃げになるより外に方法のないことを申し上げると、新院も左大臣も驚かれて、助を乞はれる。各々馬に召して、北白河をさして落ちて行かれる途中、何處からか矢が

さる程に、右衞門大夫家弘、その子中宮侍長光弘、馬に乘りながら、春日表の小門より馳せ參り、「官軍雲霞の如く攻め上り候ふ上、猛火既に御所に掩ひ候ふ。今は叶はせ給ふべからず。御急ぎいづ方へも御開き候ふべし」と申せば、只今出で來る事の樣に、上皇は東西を失うて、御仰天あれば、左府は前後に迷ひて、「只汝今度の命助けよ」とばかりぞ宣ひける。即ち四位の少納言を召して、御劍を賜はる。成隆朝臣これを賜はつて、帶かれたり。上皇もはや御馬に召されたりけるが、餘りに危く見えさせ給へば、藏人信實朝臣御馬の尻に乘つて、抱き參らす。左大臣殿の御馬の尻には、四位ノ少納言成隆乘つて抱き奉りけり。東の門より御出あつて、北白河を指して落ちさせ給ふ處に、何處よりか射たりけん、流矢一筋來つて、左大臣殿の御首の骨に立つ。成隆これを拔いて捨てたりけれども、血の走る事、水彈にて水を彈くに異ならず。されば鐙をも踏み得ず、手綱をも取り得給はずして、眞逆さまに落ち給へば、成隆朝臣も落ちてけり。式部ノ大輔盛憲、左府の御首を膝にかき載せ、袖を御面に掩ひて泣き居たり。藏人ノ大夫經憲も馳せ來つて、抱き附き奉れども、甲斐もなし。延賴は松が崎の方へ落ち行きけるが、これを見奉つて、甲冑を脫ぎ捨て、經憲と共に小家のありけるに舁き入れまゐらせて、先

飛んで來て、頼長の首に立つた。人々は應急の手當をして、靜かに置いて上げたいと思つたが、官軍が此方の方面に向ふと聞いて、嵯峨に逃げ荒れた寺に入れ奉つて一夜を明した。

づ創の口を灸し奉りけれどもかなはず、次第に弱り給ひけり。矢目を見れば、右の御喉の下より左の御耳の上へぞ通りける。逆さまに矢の立ちけるこそ不思議なれ。神矢なるかとぞ覺えし。血も更に止まらずして白青の御狩衣、朱に染めるばかりなり。御目は未だ働けども、物をも更に宣はず。さらば暫く休め奉らんと思へども、判官〔爲義〕の領圓覺寺へ官軍發向する由聞えければ、斯くては如何とて、經憲が車を取寄せて舁き載せまゐらせ、嵯峨の方へぞ赴きける。やう〳〵嵯峨に至つて、經憲が墓所の住僧を尋ぬれども、なかりければ、荒れたる坊に入れ奉つて、此の夜はこゝにぞ明しける。

語釈 御開き　その場をあけて立ちのく。○只今出で來る事の樣に　にはかに事が起つたやうに。○仰天　驚く。○前後にまどふ　どうしたらよいかと惑ふ。○危く見えさせ給へば　馬術に慣れさせ給はないから、馬に乘り給へる御有樣が、非常に危險さうに見えさせ給うたから。○北白河　院の御所から東北の方にあたる。○流矢　誰が射たのか不明の矢又狙ひが外れて飛んで來た矢。○水彈　水鐵砲。○甲斐もなし　何の益もない。○松が崎　下賀茂の北十餘町。○創の口に灸し　疵口の出血を留めるために灸を据ゑること。○矢目　矢で受けた疵口。○神矢　神が怒つて射給うた矢。○白青の狩衣　水色の狩衣。○判官の領　判官爲義の所領地。○圓覺寺　京都岡崎町の南の邊にあつた寺。○嵯峨　京都の西方。○坊　寺。

通釈 さて、右衛門大夫家弘とその子の中宮侍長の光弘は馬に乘つて、春日表の小門から馳せ參つて「官軍が雲霞のたなびいたやうに澤山攻め上りました上に、勢のすさまじい火がもはや御所を蔽ひました。もう今となりましては叶ひません。急いで何處へでもお逃げなさるのがよろしうございます」と申したので、今にはかに事が起つたやうに、崇德院は東西の方角も分らぬほどおあはてになり、驚かれた

れた。早速四位の少納言成隆を召して、御劍を賜はつた。成隆朝臣はこれを頂戴して身に帶かれた。上皇はもはや御馬にお乘りになつたが、餘り危さうにお見えになるので、藏人信實朝臣がその御馬の後に乘つて、上皇を抱き奉つた。賴長の御馬の尻には四位少納言成隆が乘つて抱き奉つた。東の門から御出ましになつて、北白河をさしてお逃げになつてゐると、何處から射たのか、流矢が一本飛んで來て、賴長の御首の骨に立つた。成隆はこれを拔いて捨てたけれども、血の走り出ることは、ちようど水鐵砲で水を彈くのと違はない。それで、賴長は鐙も踏むことが出來ず、手綱をも取ることがお出來にならないで、眞逆さまに馬から落ちられたから、成隆朝臣も落ちてしまつた。式部大輔盛憲は賴長の御首を膝に載せ、袖で御顏を掩って泣いて居た。藏人大夫經憲も馳せて來て、抱き附き奉つたが、何の益もない。延賴は、松が崎の方へ逃げて行つてゐたが、これを見奉つて、甲冑を脫ぎ捨て、經憲と共にその邊にあつた小家に舁き入れてまゐらせて、早速疵口の出血を留めるために灸をし奉つたがどうにもならないで、次第にお弱りになられた。

矢の立つた疵を見ると、右の御喉の下から左の御耳の上へ通つてゐた。矢が逆さまに立つてゐたのは何と云つても不思議である。神の射られた矢かと思はれた。血も少しも止らないで、水色の御狩衣が朱に染むばかりである。御目はまだ見えるけれども物は少しも仰せられない。それでは少し靜かにしてお置きしようと思ふけれども、判官の領地の圓覺寺へ官軍が向つたといふことが聞えたので、かうして此處に留つてゐてはよくあるまいと思つて、經憲が車を取り寄せて、賴長を舁いてお載せ申して嵯峨の方へ向つた。漸く嵯峨に至つて、經憲が墓守の僧を尋ねたがゐなかつたので、誰もゐない荒れた寺に入れ奉つて此の夜は此の寺で明した。

九、爲義降參の事

さる程に、六條判官[爲義]、並に子供尋ねまゐらすべきよし、播磨守[清盛]に仰せ附けらる。十六日清盛三百餘騎にて如意山を越えて、三井寺を求むれどもなし。東坂本に在る由聞えて、大和の莊・泉ガ辻といふ所を追捕(つゐぶ)す。これは無動寺領なれば、大衆起つて、「寺領を追捕する條無念なり。仔細あらば、山門に相觸れてこそ沙汰を致すべきに、左右なく亂入の條、狼藉なり。」とて、軍勢に向つて散々に相戰ふ。官軍神威に恐れて引退く間、大衆勝に乘つて、清盛が郎等兩三人を搦め捕る。又大津の東浦を燒き拂ふ。これは山門領たる上、昨日爲義を船にて東近江へ著けたりとて、してけれども、跡形なき虛說なりけり。

要旨 爲義並にその子供を尋ねるやうに命ぜられて淸盛は三百余騎で三井寺を求めたがゐないので、大和の莊、泉が辻と云ふ所を搜したところが、山門の大衆が怒つて軍勢に向つて戰つた。官軍はそこを退いて大津の東浦を燒き拂つた。

語釈 ○如意山　京都の東山三十六峯の首峰。比叡山の支峯。　○東坂本　比叡山の麓で、近江に屬す。　○追捕す　惡者を捕へる。　○無動寺領　無動寺は叡山の本坊。その領地。　○左右なく　理由なく。　○狼藉　亂暴。　○神威　阪本の日吉神社の神の威光。　○してけれども　燒き拂つたけれども。

通釈 さて、爲義並にその子供を搜し出しまゐらせよと云ふことを淸盛にお命じになつた。十六日、淸盛は三百餘騎で如意山を越えて、三井寺を搜したけれどもゐない。東坂本にゐると聞いて、大和の莊、泉が辻と云ふ所を捕へるために搜した。此處は無動寺の領地だから衆徒が起つて「斷りもたく寺の領地を搜すとは口惜しい。理由があれば、比叡山に通知して處理するのが當然であるのに、遠慮なしに亂れ入ることは亂暴である」と云つて、軍勢に向つて、むちやくちやに戰つた。官軍は日吉神社の神の威光

を恐れて退いたから、大衆は勝に乘じて淸盛の家來等二三人を搦め捕へた。官軍は又大津の東浦を燒き拂つた。これは、山門の領地であるし、それに昨日、爲義を船で東近江へ著けたと云ふので云ふ事をしたのであつたけれども、この事は何の證據もない噂であつた。

【要旨】爲義は直河と云ふ處から東國へ下らうとしたが、重病にかゝり、郎等共も落ち失せ、子供の外十八騎ばかり殘つた。重病の上、關々も堅く閉されたと聞いて、東國へ下ることも困難になつて、西塔の北谷黑谷で出家した。

爲義は直河といふ所より、木工ノ神主が許に隱れて居たりけるが、官軍向ふと聞いて、三河尻の三郎大夫近末といふ者の家に行きて、それより東國へ下らんとしけるが、運や盡きたりけん、忽に重病を受けて、心身苦痛せられければ、「氏神八幡大菩薩にも、放たれ給ひけり。」とて、郎等どもも落失せて、子供の外纔に十八人ばかりぞ殘りける。とかうして馬にいだはり乘せて、蓑浦の方へ行きて、船に乘らんとする處に、誰れとは知らず、兵三十騎ばかり追ひ來り、討たんとしければ、賴賢以下身命を捨てて、防ぎ戰つて追ひ散してけり。其の時殘る兵も行方知らずなりにけり。それよりいよいよ賴みすくなになり果てて、心細きのみならず、判官【爲義】は重病に煩ひ給ふ、其の上、海道も塞がり、關々も堅く守ると聞えければ、なかなか東國へ下らん事もかなひ難しとて、又三郎大夫が家に立歸つて、日暮れしかば山上に上り、其の夜は中堂に通夜して、殊に重病悉除の悲願を憑みて、終夜祈請せられたり。明くれば十七日、西塔の北谷黑谷といふ所に、二十五三昧行ふ所に行きて、出家を遂げ、法名を義法房とぞ附かれける。月輪房ノ竪者の許より、墨染の衣袈裟を奉けて、沙彌の形になり給ふ。

【語釋】○直河　近江滋賀郡にある。　○木工神主　木工は地名。その地の神主。　○とかうして　どうかして。　○蓑浦　坂田郡に屬し、湖北、湖南、美濃三路の交叉点。　○山上　比叡山の上。　○祈請

祈願。 〇二十五三昧　法會の名。 〇竪者　僧官の卑いもの。 〇沙彌　梵語、息慈と譯す。初めて佛門に入つたもの。

通釋

爲義は直河と云ふ所から、木工の神主の許に隱れて居たが、官軍がやつて來ると聞いて、三河尾の三郎大夫近末と云ふ者の家に行つて、それから東國へ下らうとしたが、運が盡きたのであらうか、忽ちに重病に罹つて、心も身も苦しまれたから「氏神の八幡大菩薩にも見放され給うた」と云つて、家來共も逃げてしまつて、子供の外にわづか十八騎だけ殘つた。色々介抱して馬に載せて、粟浦の方へ行つて、船に乘らうとしてゐるところへ、誰とも分らず、兵が三十騎ばかり追ひかけて來て、討たうとしたから、賴賢以下何れも命がけで防ぎ戰つて追ひ散らしてしまつた。その時殘つてゐた兵も行方が分らなくなつた。それからはますます賴りが少くなつてしまつて、心細いばかりでなく、爲義は重病に苦しみ給ひ、その上、海道も塞がり、關所々々も嚴重に守つてゐると云ふことだから、とても東國へ下ることはむつかしいとて、又三郎大夫の家に立歸つて、日が暮れたので、比叡山に上り、その夜は延暦寺の中堂に參籠して殊に重病がすつかり癒るようにとの佛の慈悲の願を終夜祈り願はれた。明けると十七日で、西塔の北谷の黑谷といふ所の二十五三昧を行つてゐる所に行つて、出家し、義法房と附けれた。月輪房の竪者の許から、墨染の衣と袈裟を戴いて沙彌の姿になられた。

要旨

この爲義は、十四歳で叔父義綱及びその子の義明を討つて以來、左兵衛尉、左衛門尉

此の爲義は、十四歳にて叔父美濃ノ前司義綱・其の子美濃ノ三郎義明を討つて、其の時の勸賞(けんじやう)に左兵衛ノ尉になされけり。元は陸奥ノ四郎とぞ申しける。十八歳、永久元年四月、清水寺の別當の事に就いて、南都の大衆朝家を恨み奉つて、國民(くにたみ)を催し、春日の神木を先として、粟栖山まで來りしを、馳向つて追ひ返しき。其の勸賞に左衛門ノ尉になる。二十八歳にて檢非違使五位ノ尉になる。日ごろ中ノ御門中納言家成ノ卿について、陸奥ノ守を望み申しけるに、「祖父

検非違使五位尉等に累進し、日ごろ、陸奥守を望んでゐたが、御聴がなかつたので、他の國守に任じてもしようがないとて、今年六十に余るまで終に受領もしなかつた。

伊豫ノ入道頼義、此の受領に任じて、貞任・宗任が亂に依つて、前九年の合戰ありき。八幡太郎義家、又彼の國の守になりて、〔清原〕武衡・家衡を攻むるとて、後三年の兵亂ありき。然れば猶意趣殘る國なれば、今爲義陸奥ノ守になりたらましかば、定めて〔藤原〕基衡を滅ぼさんといふ志あるべきか。かたがた、不吉の例なり。」とて、御聴されなかりしかば、爲義「然らば自餘の國守に任じて、何かはせん。」とて、今年六十に餘るまで終に受領もせざりけり。日ごろより地下の検非違使にてありけるが、よしなき新院の御謀反に與し奉り、年ごろの本望をも達せずして、出家入道してけるこそ無念なれ。

語釈 ○清水寺　京都の八坂にあつて奈良興福寺の末寺。　○別當　諸大寺の僧綱の長上職。　○受領　諸國の守。　○意趣　遺恨に同じ。　○自餘　その外。　○地下　昇殿を許されない人。　○由なき　理由もない。　○本望　こゝは陸奥守になること。

通釈 この爲義は、十四歳で叔父の美濃前司義綱とその子の美濃三郎義明を討つて、その時の賞義に左兵衛尉になされた。元は陸奥の四郎と云つた。十八歳の時、永久元年四月に清水寺の別當の事に就いて、奈良の僧徒が朝廷をお恨みして、その訴へのため人民を集め春日神社の神木を先に立てゝ、栗栖山まで來たのを、馳せ向つて追ひ返した。その賞に左衛門の尉になつた。二十八歳で五位で検非違使尉になつた。平素、中御門中納言家成卿を頼つて、朝廷に陸奥守を望み申してゐたが、「祖父の伊豫入道頼義がこの陸奥守を望み申してゐたが、祖父の伊豫の入道頼義がこの陸奥の國守に任じて、貞任・宗任の亂に依つて前九年の合戰があつて、頼義が征伐した。又八幡太郎義家がかの國の守になつて、清原武衡家衡の後三年の兵亂があつて討伐した。だから、陸奥出羽は爲義の祖先が屢々叛賊を討伐した地で、源氏に對して遺恨の殘る地だから、今、爲義が陸奥守となれば、きつと、貞任の亂に頼義に誅

せられた經淸の孫の基衡を攻め亡さうと云ふ志があるかも知れぬ。賴義にしても、義家にしても緣起の悪い例である」と御聽がなかつたので、爲義は「それならば、その他の國守になつたところで何とたらう」と思つて、今年六十に餘るまで終に受領もしなかつた。平生から地下の檢非違使であつたが、つまらぬ新院の御謀叛に味方し奉つて、年來の本望をも遂げないで、出家入道したのは殘念なことである。

要旨 爲義は、子供等に向つて、自分は義朝を賴つて都へ出ようと思ふ。もし、命が助かつたら汝等も助けてやるから、それまで、何處にでも隱れてゐよ、と云ふと、爲朝は反對して、關東に赴いて、東八箇國を管領し、もし京から討手が下つ

〔爲義〕義法房、子供に向つて宣ひけるは、「我が身が合期したらばこそ、各引き具して山林にも立隱れめ。我れはたゞ義朝を憑みて、都へ出でんと思ふなり。さても今度の勳功に申し替へても、命ばかりは助けこそせんずらめ。但し恣に院方の大將軍を承りたれば、勅命重くして助かり難からんか、それまた力なき事なり。齡既に七旬に及び、惜しむべき身にあらず。萬一甲斐なき命助かりたらば、如何にもして汝等をも助くべし。面々は先づ如何ならん木の陰、岩の間にも隱れ居て、事鎭まらん程を相待つべし」と宣へば、爲朝聞きもあへず、「此の義然るべからず候ふ。縱ひ下野〔義朝〕守殿こそ、親子の間なれば助け申さんとし給ふとも、天氣よも御免し候はじ。其の故は、新院〔崇德〕は正しく主上〔後白河〕の御兄にて渡らせ給はずや。左府〔賴長〕亦關白殿〔忠通〕の御弟ぞかし。並親とて罪科なからんや。義朝いかに申さるゝとも、立ち難くこそ覺え侍れ。御所勞なほりおはしまさば、たゞ何ともして關東に赴き、今度の合戰に上りあはぬ三浦、介義明。畠山、莊司重能、小山田、別當有重等を相かたらつて、東八箇國を管領して、暫しもましますべし。若し京都より討手下らば、爲朝一方承つて、思ふまゝに合戰して、かなはずば其の時討死すべし。な

たらば合戰して討死しようとすゝめたが、義朝は、何處までも降參しようと云つて山を下つた。夜が明けて、愈々親子の別れる時になつて、子供達は父を圍んでたゞ泣くばかりであつた。

どか暫く支へざらん。」と申しければ、「それも東國へ下りついての事ぞかし。落人(おちうど)となりぬれば、何事も思ふにかなはぬものなれば、頸を延べて降參せん。」と宣ひて、既に山より出で給へば、子供も泣く〳〵供しつゝ、西坂本下松(さがりまつ)を下りしかば、しのゝめ漸く明け行きて、鳥の聲々告げ渡り、峰の横雲晴れければ、〔爲義〕入道「おの〳〵は疾く〳〵何方(いづかた)へも落ち行くべし。」と宣ひて、都の方へ赴き給ふを、「暫く御(おん)とまり候へ。申すべき事候ふ。」と聲々に申せば、「何事。」とて立歸り給へば、前後左右に立圍みて、泣くより外の事ぞなき。誠に只今を限りにて、又逢ふべき事ならねば、なごりを惜しむも理(ことわり)なり。

〔語釋〕 ○合期　思ふやうになる。　○七旬　七十。　○然るべからず　よろしくない。　○天氣　天子の思召し。　○所勞　病氣。　○管領　支配すること。　○山より　比叡山から。　○西坂本　叡山の西麓。　○下松　今の一乘寺村詩仙堂の傍。　○しのゝめ　明け方。

〔通釋〕 爲義は子供に向つて仰せられたには「わしの病氣も全快して、思ふ樣にさへなつたならば、昔を引き連れて、山林の中にでも隱れるだらうが、今は重病で、思ふやうにならぬから、わしはたゞ義朝を賴つて都へ出ようと思ふのだ。わしが賴んだら、義朝も、朝廷にお願ひして今度の戰功に代へてもわしの命は助けようとするだらう。尤も、義朝が願つても、わしは專ら新院方の大將軍を引き受けた身だから他の者とは違つて、勅命が嚴しくて、助けにくいなら、それはどうもしかたのない事だ。わしは年もはや七十になつて惜しむべき身ではない、もしか、生きても役にも立たぬ命が助かつたら何とかしてお前等をも助けてやるだらう。お前等はまづそれ迄は、何んな木の蔭、岩の中にも隱れて居て、事件が解決するのを待つてゐよ」と仰せられると、爲朝はそれを聞くや否や「この事は宜しくありません。たとひ、下野守殿こそは親子の間でありますからお助けしようとされるでせうが、しかし天子の

要旨 爲義は、今度合戰したのも、今義朝を頼んで出るのも汝等を世に出し、助けようと思ふか

御心はとても御免しはございますまい。そのわけは、新院は正しく主上の御兄でいらせられるではありませんか。頼長も亦關白殿の御弟であります。それでも御免しがないのですから、親だからとてどうして罪科がないことがありませう。義朝がどんなに申されてもその申し條は立ち難く思はれます。それで父上の御病氣がお直りになりましたならば、たゞ何とかして關東に赴き、今度の合戰に上り合はない三浦介義明・畠山莊司重能・小山田別當有重等を味方にして、東八箇國を支配して、しばらく御いでなさい。若し京都から討手が下りましたら、爲朝は一方を引き受けて、思ふまゝに合戰して、かなはなければその時討死しませう。暫くでもどうして支へられないことがありませう」と申したところが、爲義は「さう云ふことも實際に東國へ下り着いての事である。落人となれば、何事も自分の思ふやうにならぬものだから、少しも抵抗しないで降參しよう」と仰せられて、もはや比叡山から出られたので、子供も泣く〳〵お供しながら、西坂本下松を下つたら、夜も次第に明けて行つて、鳥の聲が夜の明けたのを告げ、峯の横雲が晴れて行つたから、爲義は「お前等は早く〳〵何處へでも逃げて行けよ」と仰つて、都の方へ赴かれるのを「一寸おとまり下さい。申し上げ度いことがございます」と皆が口々に申すので「何だ」と云つて立歸られると、子供等は父の前後左右に立圍んで、泣くばかりである。まことに只今が最後で、又逢ふことも出來ないから、別れを惜しむのも道理である。

【爲義】入道今度老の頭に兜を戴きて、合戰を致す事、全く我が身の榮花を期するにあらず。若し打勝つて運を開かば、汝等を世にあらせんと思ふためなり。今義朝を頼みて出づるも、我れ若し安穩ならば、其の蔭にて各をも助けばやと思ふ故なり。汝等を捨てて、我れ一人助からんとや思ふらん。齡既に致仕に餘れば、身のいくばく後榮をか期せん。如何ならん所にも、深く隱れて待つべし。疾く疾く。」とて下られけるが、かくて心強くは宣ひしかども、さすがなごりや惜し

らだと云つて、子供等に別れて下つたが、又立ち歸つて子供を呼んで別れを惜んだ。

要旨 いくら別れを悲しんでも限りがないので、面々散

かりけれ、又立歸りで、「頼賢よ、頼仲よ、いふべき事あり、歸れ。」と宣へば、各呼ばれて立ちかへる。誠には異なる事なけれども、飽かぬ別の悲しさに、又呼び下し給ひける、愛恩の程こそ哀なれ。

語釋 ○期す 求める。 ○世にあらせん 立身出世させよう。 ○助けばや 助けたい。 ○致仕に餘れば 致仕は官を辭することであるが、又七十歳のことに云ふ。 ○異なる事 別段變つて云ふべき事。

通釋 爲義「今度老の頭に兜を冠つて、合戰をしたのは、全く自分の身の立身を求めたのではない。若し打勝つて、よい運を開いたら、お前等を立身出世させようと思ふためだ。今、義朝を頼つて京に出るのも、わしが若し無事であれば、その力でお前等をも助けたいと思ふからだ。お前等を捨てゝわし一人助からうとでも思ふのだらうか。わしはもはや七十に餘つてゐるから、この後のわしの榮華などあてにするものか。どんな所でも深く隱れて待つてゐよ。さあ早く行け」と云つて山を下られたが、かうして心強くは仰せられたけれども、やはり何と云つても、名殘が惜しいのであらう、又立ち歸つて「頼賢や、頼仲や、云ひたいことがある。歸れ」と仰せられるので、皆の者は父に呼ばれて立ち歸つた。實際には別段變つて云ふことはないのであるけれども、飽かぬ別の悲しさから又山を呼び下ろされた、親子の情愛は實に痛ましい。

此の如く互に別を慕へども、さてあるべきにもあらざれば、面々散々にこそ別れ行け。落つる涙に道くれて、行く先更に冥々(めいめい)たり。悲しきかな、人界に生を受けながら、鳥にあらねども、四鳥の別を致し、哀なるかな廣劫(くわうごふ)の契空しうして、魚にはなけれども、釣魚(てうぎよ)の恨を含む。涙瀾

干として、魂飛揚すと見えて、あはれなりし有様なり。子供は小原・靜原・芹生の里・鞍馬の奥・貴船の方ざまへ、思ひ〳〵心々に落ち行けば、深山がくれの秋の空、露も時雨も爭ひて、我が袖の涙も更にま柴とる、山路の奥を辿りつゝ、人里遠く分け入れば、峰の巴猿一度叫び、行人の裳を霑せば、谷の牡鹿の妻戀ひに、旅客の夢も覺めぬべし。さて入道は、賀茂河を渡り、糺森より雜色花澤を義朝の許へ遣して、これまで遁れ來れる由を申されければ、左馬頭〔義朝〕夜に入つて輿を奉り、竊に判官殿〔爲義〕を迎へ取り給ひけり。（卷二）

語釋

○あるべきにもあらざれば　かうしてばかりもゐられないから。　○冥々　暗いこと。　○人界　人間界。　○四鳥の別　孔子家語に、桓山の鳥、四子を生む、既にその子が成長して、各々四海に飛び去る時に、母鳥が悲鳴してこれを見送つたとある。　○廣劫の契　親子の永い約束。　○釣魚の恨　魚は親子兄弟に離れて釣り取られること。　○涙欄干　涙の盛に落ちること。　○飛揚　飛去ると同じ。　○小原　山城國愛宕郡にある。　○靜原　同所にある。　○鞍馬　京都の西北方にある。　○貴船　鞍馬山の脇。○ま柴　上から涙も更に間なしと云ふのを云ひかけた。「ま」は接頭辭。　○巴猿　支那の巴蜀と云ふ地には猿が多いから云ふ。　○裳　裳の裾。　○妻戀　牡鹿が牝鹿を戀ふて呼ぶ。　○糺の森　山城國愛宕郡で下賀茂の處。　○雜色　昔、藏人所に屬して雜役に服したもの。

通釋

このやうに互に別れを惜しんで慕ふけれども、何時迄もさうしてゐるわけにもいかないから、各々散り〳〵に別れて行つた。落ちる涙に道も見えず、行く先も全く見當が付かない。悲しいことだ、人間界に生れながら、鳥でもないのに、四鳥の別れをし、哀しいことだ、親子の永い緣もあだになつて、魚でもないのに釣魚の恨を心に抱いた。涙が盛に流れて、魂も飛び去つてしまふやうに思はれて實に哀れな有樣である。子供は小原・靜原・芹生の里・鞍馬の奥・貴船の方面へめい〳〵思ひ〳〵に自分の勝手に

々に別れて行つた。子供は、小原・靜原・芹生の里・鞍馬の奥・貴船の方へ思ひ〳〵に落ちて行つた。爲義は糺森から花澤を義朝の許に遣はして、逃げて來たことを申すと、義朝は夜ひそかに迎ひ取つた。

逃げて行つたが、樹木の生ひ茂つた深山の中を辿ると、深山の露や、秋の空から落ちる時雨にひどく袖を濡らし、涙もしきりに落ちることである。柴を取る山路の奥を辿りながら、人里を遠く隔つた所を分けて入ると、峯には猿が悲しさうに鳴いて一層哀れを感じて、涙に裳を濡らすかと思ふと、谷の牡鹿の牝鹿を戀ひ叫んでゐる哀れな聲を聞いては折角山中で結ぶ旅人の夢も覺めるであらう。さて爲義は、賀茂川を渡り、糺の森から雜色の花澤を義朝のところへ遣はして、こゝまで遁れて來たことを申されたところが、義朝は夜になつて、輿を持つて、こつそりと爲義を迎へ取りになつた。

一〇、義朝幼少の弟悉く誅せらるゝ事

大意 内裏から義朝を召されて、弟どもを尋ね出して殺せとあつたので、不便ではあるけれども、勅諚だから致し方なく、義朝は波多野次郎に命じて、六條堀河の宿所にある當腹の四人を賺し出し

さる程に、内裏より卽ち義朝を召され、藏人右少辨資長朝臣を以て仰せ下されけるは、「汝が弟どもの未だ多くあんなる、縦ひ幼くとも、女子の外は皆尋ねて失ふべし」となり。宿所に歸つて、波多野次郎を召して宣ひけるは、「餘りに不便なれども、勅諚なれば力なし。母か乳母か懐いて、山林に逃げ隱れたらんは如何せん。六條堀河の宿所にある當腹の四人をば、賺し出して、相構へて道の程侘しめずして、船岡にて失へ。」とぞ聞えける。〔波多野〕延景難儀の御使かなと、心憂く思へども、主命なれば力なし。涙を袖に收めつゝ、泣く〳〵輿を舁かせて、彼の宿へぞ赴きける。

語釋 ○藏人右小辨　藏人は昔校書殿の書籍を掌つた職名。後には、天子の御前に侍して政治にもあづかり、傍ら宮中の事を掌る。右少辨は藏人の次官。　○當腹　現在の奥方の生んだ子。　○四人　乙若、龜若、鶴若、天王。　○賺し　欺いて誘ひ出す。　○相構へて　氣をつけて。　○侘びしめず　つら

て、船岡で殺さすことにした。

要旨 母上はちようど物詣の間であつた。波多野次郎は四人の子供に、父の爲義は比叡山で出家して、今北山雲林院に居られるが、見參に入れ奉る爲に御迎ひに參つたと云つて、輿に乘せ、船岡山に

いと思はせないで。　〇舟岡　舟岡山。　〇難儀の　困つた。苦しい。

通釈 さて禁中から早速義朝を呼び出され、藏人右少辨資長朝臣を以て仰せ下されたには、「お前の弟どもはまだ多くあるだらうが、たとひ幼くても女子の外は皆捜し出して殺せよ」とあつた。義朝は自分の宿所に歸つて、波多野次郎を呼んで仰せられるには、「餘りに可哀想であるけれども、勅命だから致し方がない。母か乳母が抱いて山林などに逃げ隠れた者は致し方がない。六條堀河の宿所にゐる當腹の四人を欺いて誘ひ出して、よく氣をつけて、つらく思はせないで、船岡山で殺せ」といひつけた。延景は苦しい御使だわいと心苦しく思ふけれども主人の命令だからしかたがない。涙を袖で拭つて、泣く泣く輿を部下の者に舁かせて、かの堀河の宿所へ赴いた。

母上は折節物詣の間なり、君達は皆おはしけり。兄をば乙若とて十三、次は龜若とて十一、鶴若は九つ、天王は七つなり。此の人々延景〔波多野〕を見つけて、嬉しげにこそありけれ。波多野次郎「入道殿〔爲義〕の御使に參つて候ふ。殿は十七日に、比叡の山にて御樣替へさせ給ひて、頭殿〔義朝〕の御許へ入らせ給ひしを、世間も未だつゝましとて、北山雲林院と申す所に、忍びて渡らせ給ひ候ふが、君達の御事覺束なく思召し候ふ間、御見參に入れ奉らんために、具し奉つて參らんとて、御迎に參つて候ふ」と申せば、乙若出で合ひて、「誠に樣替へておはしますとは聞きたれども、軍の後は未だ御姿を見奉らねば、誰々も皆戀しくこそ思ひ侍れ」とて、我先にと輿に爭ひ乘られけるこそあはれなれ。これを冥途の使とも知らずして、各輿どもに向ひつゝ、「急げや、急げ」とすゝみける。羊の歩近づくを知らざりけるこそはかなけれ。大宮を上りに、船岡山へぞ行きたりける。峰より東なる所に輿舁き居ゑて、如何せましと思ふ所に、七つになる天王

着いて始めて、爲義は昨日の曉斬られたことも告げて、子供等に事情を打ちあけた。

走り出でて、「父〔爲義〕は何處におはしますぞ。」と問ひ給へば、延景〔波多野〕泪を流して、暫しは物も申さざりしが、やゝありて、「今は何をか隱しまゐらすべき。大殿〔爲義〕は頭〔義朝〕殿の御承(うけたまは)りにて、昨日の曉斬られさせ給ひ候ひき。御舍兄たちも、八郎〔爲朝〕御曹司の外は、四郎〔頼賢〕左衛門殿より九郎殿〔爲仲〕まで、五人ながらよべ此のおもてに見え候ふ、山本にて斬り奉り候ひぬ。君達をも失ひ申すべきにて候ふ。相構へて賺し出しまゐらせて、わびしめ奉らぬ樣にと、仰せ附けられ候ふ間、入道〔爲義〕殿の御使とは申し侍るなり。思召す事候はば、延景〔波多野〕に仰せ置かせ給ひて、皆御念佛候ふべし」と申せば、四人の人々之を聞き、皆輿より下り給ふ。

語釋　○物詣　社寺に參詣する事。この時はちようど、八幡宮に參詣して不在であつた。　○御樣替へ　剃髮する。　○世間も未だつゝまし　世の中の人目に憚るのはまだ遠慮がある。　○北山雲林院　愛宕郡大徳寺の南船岡の東。　○覺束なく　氣がゝり。　○御見參　お逢はせ申す。　○具し奉つて　御連れ申して。　○冥途　あの世。來世。　○羊の歩近づく　摩耶經の偈にある語で、羊が屠られる場所に行くのに、歩みかねることから、自分が死に近づくことに云ふ。　○はかなけれ　悲しい。　○如何せまし　どうしよう。　○御承りにて　勅命を承つて。　○よべ　夜前。　○舍兄　兄のこと。○このおもてに　この方面に。　○山本　山の麓。　○御念佛候ふべし　覺悟なさいと云ふこと。

通釋　母上はその時ちようど參詣に行かれて留守の時である。さて、兄は乙若と云つて十三歳、次は龜若と云つて十一歳、鶴若は九つ、天王は七歳である。この兄弟達は延景を見つけて、嬉しさうであつた。波多野次郎は「入道殿の御使で參りました。殿は十七日に比叡山で頭を剃られて、唯今頭の殿の御許へおいでになりましたが、まだ人目にかゝるのは遠慮だからとて、北山の雲林院と申す處にこつそり

〔注〕乙若は弟鶴若や、龜若が未練らしいことを云ふのを制して、父を殺した程の義朝だから

とおいでになられるのですが、君達の御事を氣がゝりに思召されるので、御逢はせ申すために、お連れして參らうと思つて、御迎ひに參りました」と申すと、乙若は出て逢つて「まことに御出家しておいでになりますとは聞いたけれども、軍の後は、まだ御姿を見奉らないので、皆戀しく思つてゐる」とて、自分先きにと輿に爭つて乘られたのは可哀さうである。これをあの世への使とも知らないで、各々輿どもに向つて「早く、早く」とすゝめた。ちようど羊が屠所に近づくのを知らないやうに、死地に近づくのを知らないのは氣の毒である。大宮を上つて、船岡山へ行つた。峰から東の所に輿を舁き据ゑて、延景はどうしようかと思つてゐる所へ、天王が走り出て「父は何處にゐられるのか」とお問ひになるので、延景は涙を流して、暫らくは物も申さなかつたが、やゝあつて、「今となつては何をお隱しいたしませう。大殿は頭殿が勅命を承つて、昨日の曉お斬りになりました。御兄たちも、八郎御曹司の外は四郎左衞門から九郎殿まで五人共皆昨夜この方面の處の山の麓で斬り奉りました。君達をもお殺し申さなければならぬのです。氣を付けてだまして誘ひ出しまゐらせて、つらがらさないやうにと仰せ附けられましたから、それで入道殿の御使とは申したのです。思召す事がございましたならば、延景に申し置きになつて皆樣御念佛なさいませ」と申すと、四人の人々はこれを聞いて、皆輿からお下りになつた。

九つになる鶴若殿「下野殿〔義朝〕へ使を遣して、いかに我等をば失ひ給ふぞ。四人を助け置き給はば、郎等百騎にも勝りなんずるものを。此の由申さばや。」と宣へば、十一歳になる龜若「誠に今一度人を遣して、慥(たしか)に聞かばや」と申されける處に、乙若生年十三なるが、「あな心憂(こゝろう)の者どものいひがひなさや。我等が家に生るゝ者は幼けれども心は猛しとこそ申すに、かく不覺なる事を宣ふものかな。世の理(ことわり)をも辨へ、身の行末をも思ひ給はば、七十になり給ふ父の、病氣

とても我等をも助けはすまい、兄達も皆斬られたのだから、たとひ命が助かつたとても乞食流浪して、父の爲にも、家の爲にも恥辱である。父が戀しければ、西方極樂に往生して、一つ蓮に生れ合ひ奉らうと思へと云ふと、三人も各々西に向つて手を合はせた。

に依つて出家遁世して憑みて來り給ふをだに斬るほどの不當人の、まして我々を助け給ふ事あらじ。あはれはかなき事し給ふ頭〔義朝〕殿かな。是れは淸盛が和讒にてぞあるらんものを。多くの兄弟を失ひ果てて、たゞ一人になして後、事の次に滅ぼさんとぞ計らふらんを曉らず、只今我が身も失ひ給はんこそ悲しけれ。二三年をも過し給はじ。幼かりしかども、乙殿が船岡にて能くいひしものをと、汝等も思ひ合せんずるぞとよ。さても下野殿〔義朝〕討たれ給ひて後、忽に源氏の世絶えなん事こそ口惜しけれ」とて、三人の弟達に、「な歎き給ひそ。父も討たれ給ひぬ、誰かは助けおはしまさん。兄達も皆斬られ給ひぬ。情をも懸け給ふべき頭〔義朝〕殿は敵なれば、今は定めて一所懸命の領地もよもあらじ。然れば命助かりたりとも、乞食流浪の身となつて、此處彼處に迷ひありかば、あれこそ爲義入道の子どもよと、人々に指をさゝれんは家の爲にも恥辱なり。父戀しくば、たゞ西に向つて南無阿彌陀佛と唱へて、西方極樂に往生し、父御前と一つ蓮に生れ合ひ奉らんと思ふべし」と、おとなしやかに宣へば、三人の君達、各西に向つて手を合せ、禮拜しけるぞあはれなる。これを見て五十餘人の兵も、皆袖をぞ濡しける。

語釋　○心憂の者ども　心苦しき者達。　○いひがひなさ　頼りなさ。　○我等が家　源氏の家。　○不覺　覺悟の足りない。　○世の理　世間の道理。人情。　○出家　僧になること。　○遁世　佛門に入る　出家に同じ。　○不當人　道理を知らぬ者。　○はかなき事　考のない事。　○和讒　人の言葉に和同して他の惡口を云ふこと。　○事の次　よい機會を見て。　○能くいひしものを　よくも云ひ當てた事だ。　○汝等　波多野次郎等。その場に居合はす者。　○な歎き給ひそ　お歎きになるな。　○

一生懸命の領地　たしかにこゝと云ふ生命を保つべき大切な領地。　○よもあらじ　決してあるまい。　○人々に指をさゝれん　人々に笑はれる。　○西方極樂　極樂は西方にあるからかく云ふ。　○往生し　行つて生れる。　○父御前　父上。　○一つ蓮　一蓮托生とて、極樂に共に居ること。　○おとなしやか　大人らしく。

通釋

九歳になる鶴若は「下野殿へ使を遣はして、どうして我等を殺されるのか。四人を助けて置かれたならば、百騎の家來よりも勝るであらうのに。このことを申したいものだ」と仰つしやると、十一歳になる龜若殿は、「誠にも一度人をやつて、たしかに我等を殺すつもりかどうか聞きたいものだ」と申されたところが、乙若は當年十三歳であるが「あゝ心苦しい者共の賴りないことだ。我等源氏の家に生れた者は幼くても心は勇ましいと申すことだのに、どうしてこのやうに覺悟の足りない事を仰せられるのだ。世間の道理をもよく知り、身の將來を考へられたら、そんな不覺な事を仰るものではない。七十になられる父が病氣して出家遁世して賴つて來られたのでさへ斬るほどの道を知らぬ義朝がまして我等を助けられることは決してあるまい。ほんとに考へのない事をされる頭の殿だ。これは清盛が人の言葉に和して、朝廷へ惡く申し上げたのであらう。多くの兄弟を殺してしまつて、頭の殿たゞ一人にして後、よい機會に頭の殿を亡ぼさうと計つてゐるのをさとらないで、只今我々を失ふと共に、御自分の身を失はれるのは悲しいことだ。きつとこのまゝで二三年をもお過しになるまい。幼なかつたけれども乙若が、船岡でよく先の事を見拔いて云つたとお前達も思ひ合すだらうよ。それにしても、下野殿が討たれ給うて後、直ちに源氏の世が絶える事は殘念だ」と云つて、三人の弟達に、「歎きなさるな。我等に同情して下さる筈の頭殿は敵だから、今はきつと生命を保つべき領地もとてもあるまい。そしたら、たとひ命が助かつたところが、乞食流浪の身となつて、此處やかしこに迷ひ歩いたら、あれが爲義入道の子供だと世間の人々に笑はれるのは家の爲にも恥である。父が戀しければたゞ西に向つて南無阿彌陀佛と念佛を唱へて、西方の極樂に生れ、父上と一つ蓮の上に生れて、一緒に居よ

うと思ひなさい」と、大人らしく仰つしやると、三人の君達はめいく〵西に向つて手を合はせ、禮拜したのは哀れである。これを見てその場に居た五十餘人の兵も皆泣いた。

此の君達に各一人づゝ傅(めのと)どもつきたりけり。內記ノ平太は天王殿の傅、吉田ノ次郎は龜若、佐野ノ源八は鶴若、原ノ後藤次は乙若殿の傅なり。さし寄つて、髮結ひ擧げ汗拭ひなどしけるが、年ごろ日ごろ宮仕へ、旦暮(あけくれ)に撫ではだけ奉りて、只今を限と思ひける心どもこそ悲しけれ。されば聲を揚げて、おめくばかりにありけれども、幼き人々を泣かせじと、抑ふる袖の下よりも、餘る涙の色深く、つゝむ氣色も顯れて、思ひやるさへあはれなり。乙若、延景〔波多野〕に向つて、「我れこそ先にと思へども、あれらが幼心に、怖(お)ぢ恐れんも無慙なり。又いふべき事も侍れば、彼等を先に立てばや。」と宣ひければ、波多野ノ次郎太刀を拔いて、後へ廻りければ、傅ども、「御目を塞(ふさ)がせ給へ。」と申して、皆退(の)きにけり。卽ち三人の首、前にぞ落ちにける。

語釋 ○傅　守役。○撫ではだけ　撫でさすり。○只今を限り　これが最後。○おめく　喚く。○つゝむ氣色　ぢつとこらへてゐる樣子。○先に立てばや　先に立てたい。先に斬ること。

通釋 この君達に各一人づゝ守役が附いてゐた。內記平太は天王殿の傅、吉田次郎は龜若の、佐野源八は鶴若の、原後藤次は乙若殿の傅である。めいく〵傍にさし寄つて、髮を結び擧げ、汗拭ひなどしたが、年ごろ日ごろ奉公し、朝夕に撫でさすり奉つて、今が最後だと思つた心地は悲しかつた。だから、この悲しさは聲を上げて泣き叫ぶばかりであつたけれども、幼い人々を泣かせまいと、ぢつと耐へてゐるのであるが、耐へてゐても涙が流れて、その耐えてゐる悲痛な樣子が顏色にあらはれて、さぞかし苦しいだらうと想像するだけでも氣の毒である。乙若は延景に向つて、「自分が先に斬られたいと思ふ

要旨 この君達に各一人づゝ傅がついた。何れもさし寄つて髮を結ひ擧げ、汗拭ひなどして別れを悲しんだ。乙若は自分が先にと思つたが、弟らが幼心に怖れるかも知れぬと思つて、弟等を先だてることにした。延景が太刀を拔いて後へ廻ると、三人の首は前に落ちた。

が、弟等が幼心に見て怖れるのが可哀想である。又、云ひたいこともあるから、彼等を先に立てたい」と仰せられたから、波多野次郎が太刀を抜いて、後に廻つたから、傅どもは「御目をお塞ぎなさいませ」と申して、皆そこを退いた。直ちに三人の首は前に落ちた。

乙若これを見給ひて、少しも騒かず、「いしうも仕りつるものかな。我れをもさここそ斬らんずらめ。さてあれは如何に。」と宣へば、ほかゐを持たせて参りたり。手づから此の首どもの血の著きたるを押し拭ひ、髪掻き撫で「あはれ、無慙の者どもや、かほどに果報少く生れけん。只今死ぬる命より、母御前の聞召し歎き給はん其の事を、かねて思ふぞたとへなき。乙若は命を惜しみてや、後に斬られけると人いはんずらん。全く其の儀にてはなし。かやうの事をいはんにつけても、又我が斬らるゝを見んにつけても、泣き止りたる幼き者の、又泣かんも心苦しくて云はぬなり。母御前の今朝八幡へ詣で給ふに、『我れも参らん』と申せば、皆『参らん』といへば、『具せば皆こそ具せめ。具せずば一人も具せじ。片恨み(かたうら)に。』とて、我等が寝たる間に詣で給ひしが、今は下向にてこそ尋ね給ふらめ。我等かゝるべしとも知らざりしかば、思ふ事をも申し置かず、形見をもまゐらせず、たゞ入道殿〔爲義〕の呼び給ふと聞きつる嬉しさに、急ぎ輿に乗りつるばかりなり。さればこれを形見に奉れ。」とて、弟どもの額髪を截(き)りつゝ、我が髪をも取具して、若し違ひもやするとて、別々に裹(つゝ)み分け、各其の名を書きつけて、波多野次郎に賜びにけり。

要旨 乙若はこれを見て少しも騒がず、手づから此の首どもの血の着いたのを押拭ひ、髪を掻き撫でたりし、母がお聞きになつて、どんなにか歎かれるだらうと云ひ、今朝八幡に詣でられたことなど云ひ出して、母への形見に、弟どもの額の髪を切り、自分のも添へて、別々に紙につ

語釈 ○いしう　美事。感心。　○さこそ　そのやうに。　○ほかゐ　行器と書く。食物など入れて、外へ

ゝみ、各その名を書きつけた。

要旨 又、母へ

持つて行く器である。木製で、その形が圓くて三足がある。首桶に似てゐるから代用するのである。○無慚　こゝはいたはしい意。　○果報　因果の應報。轉じてしあはせ。　○其の儀　死を惜しんでの事。　○片恨　片方が恨む。　○下向　歸る。

通釈 乙若はこれを御覽になつて、少しもあはてず、波多野に向つて、「立派に斬つたなあ。私をもさう云ふやうに斬るであらう。だがあれはどうした」と仰せられると、行器を持つて參らせた。乙若は自ら弟どもの首の血の著いたのを押し拭ひ、髮を掻き撫でゝ「あゝ可哀相な者共だわい。前世の約束でこんなにしあはせ少く生れたのであらう。今死ぬる命よりも、後で母上がお聞きになつてお歎きになる悲しさを思ふとたとへやうもなく悲しい。乙若は命を惜んで、後に斬られたと人は云ふかも知れない。而し全くさう云ふわけではない。かやうに母上のことを云ふわけではないかやうに母上のことを云ふにつけても、又私が斬られるのを見るにつけても、折角泣き止つてゐる幼い弟等が又泣くのが心苦しくて、それで私が後に殘つてゐたので、それで、私が後に殘つたので、母上のことも今迄云はなかつたのである。母上が今朝八幡へ參詣されるので、『私も參りませう』と申すと、皆が『私も參りませう』と云ふので、母上は、連れて行くなら皆を連れて行く、連れないのなら、一人も連れまい。一人を連れて、一人を連れないと、不公平になつて片方が恨むから」とて、我等が寢てゐた間に、お詣りになられたが、今はお歸りになつて尋ねていられるだらう。我等がこんな目に逢ふとも知らなかつたから、思ふ事も申し置かず、形見をもさし上げ置かず、たゞ父上のお呼びになられると聞いた嬉しさに、急いで輿に乘つたばかりである。それではこれを母上に形見としてさし上げてくれ」と云つて、弟どもの額の髮を切り、自分の髮をもそれに添へて、若しか間違ひでもするといけないと思つて、別々に分けて包んで、各その名を書きつけて、波多野次郎に賜うた。

「又詞にて申さんずる樣はよな。今朝御供に參りなば、終には斬られ候ふとも、最期の有樣を

の言傳として、今朝八幡の御伴をしたら、最後の有樣を互に見もし、見えまゐらせもしなければならなかつただらうに、留守にお別れするのは却て幸で、八幡の御計ひと思召し、來世は一つ蓮に參り逢はんと御念佛なさいと云ふことを云ひ置いて、弟等が待つてゐるだらうからと云つて、西に向ひ念佛三十遍ばかり申されると、首

ば、互に見もし見え進らせ候はんずれども、なか〳〵互に心苦しき方も侍らん。御留守に別れ奉るも、一つの幸にてこそ侍れ。此の十年餘の間は、假初に立ち離れまゐらする事も侍らぬに、最期の時しも御見參に入らねば、さこそ御心にかかり侍らうらめなれども、且は八幡の御計ひかと思召して、いたくな歎かせおはしまし候ひそ。親子は一世の契と申せども、來世は必ず一つ蓮に參り逢ふ樣に御念佛候ふべし」とて、「今はこれらが待遠なるらん、疾く〳〵」とて、三人の死骸の中へ分け入りて、西に向ひ念佛三十遍ばかりぞ申されければ、首は前へぞ落ちにける。四人の傳とも急ぎ走寄り、首もなき身を抱きつゝ、天に仰ぎ地に伏して、喚き叫ぶも理なり。誠に涙と血と相和して、流るゝを見る悲しみなり。

語釈 ○申さんずる樣　申してくれる次第。○なか〳〵　却て。○假初　ちよつとも。○御見參　お逢ひすること。○さこそ　どんなにか。大へん。○侍らうらめなれども　でせうけれども。○且は　一つは。○親子は一世の契り　親子の緣はこの世だけ。○一つ蓮に云々　極樂に生れ逢ふ。○これら　弟等。○西　西方極樂世界。

通釈 「父口づから母上に傳へてくれる次第はな。今朝母上が八幡にお參りになつた御供に參つたならば、終には斬られましても、最後の樣子を互に見もし、お目にもかけますことは、見ないよりも却て心苦しい事もありませう。御留守に別れ奉つたのも一つの幸です。この十年餘りはちつとの間も立ち離れまゐらせた事もございませぬのに、最後の時にだけお逢ひしなかつた事は、それはひどく御心にはかゝるでせうけれども、一方にはお互ひに別れのつらい思ひをさせまいとての八幡樣の御計りごとかと思召して、ひどくお歎きなさいますな。親子の緣はこの世一つだけと申しますが、來世は必ず同じ極

は前に落ちた。傅どもは走り寄つて首のない身体を抱いて喚き叫んだ。

【要旨】 內記の平太は、天王生前のことをいろ〱思ひ出し、死出の山、三途の河を誰が渡さう。死んで御伴しようとて、腹を切つて死んだ。すると、他の傅も、悋勤の二人も何れも腹を切つて死んだ。さて、子供等の首は、圓覺寺へ送つて、父の墓の

樂世界に參つて逢ふ樣に御念佛して佛樣に御願ひして下さい」と云つて、「今は弟等が私の行くのを待ち遠しがつてゐるだらう、早く〱斬つてくれ」と云つて、三人の死骸の中に分け入つて、西に向つて念佛を三十遍ばかり申されたら、首は前へ落ちた。四人の傅どもは急いで走り寄つて、首もない身を抱きながら、天に仰ぎ地に伏して喚き叫んだのも道理である。まことに涙と血とが相混つて流れるのを見るやうな深い悲しみである。

內記〱平太は直垂の紐を解き、天王殿の身を我が膚に當てて申しけるは、「此の君を手馴れ奉りしより後、一日片時も離れまゐらする事なし。我が身の年の積る事をば思はず、早く人とならせ給へかしと、旦暮思ひて育てまゐらせ、月日の如くに仰ぎつるに、只今か丶る目を見る事の心憂さよ。常は我が膝の上に居給ひて、髭を撫でて、いつか人となりて、國をも莊をも儲けて、汝に知らせんずらんと宣ひしものを、うた丶ねの寢覺にも、『內記、內記』と呼ぶ御聲、耳の底に留まり、只今の御姿幻にかげろへば、更に忘るべしとも覺えず。是れより歸りて命生きたらば、千年萬年經べきかや。死出の山、三途の河をば、誰かは介錯申すべき。恐しく思召さんにつけても、先づ我れこそ尋ね給はめ。生きて思ふも苦しきに、主の御供仕らん。」といひも果てず、腰の刀を拔くま丶に、腹かき切つて死ににけり。殘の傅どもこれを見て、我れ劣らじと、皆腹切つてぞ失せにける。悋勤の二人ありけるも「幼くおはしまししかど情深くおはしつるものを、今は誰をか主と憑むべき。」とて、刺し違へて二人ながら死ににけり。此等六人が志、類なしとぞ申しける。同じく死する道なれども、合戰の場に出でて、主君と共に討死をし、腹を切るは常の習なれども、か丶る例は未だなしとて、譽めぬ人こそなかりけれ。此の首ども

傍に埋めた。

〔胥義〕入道の墓の傍にぞ埋みける。渡すに及ばず。餘りに父を戀しがりければとて、圓覺寺へ送りて、入道の墓の傍にぞ埋みける。（卷三）

語釋　○直垂の紐　直垂の胸紐。直垂は初めは庶人の平生服であつたが、後世は禮服となつた。　○手馴れ　世話する。　○人とならせ　大人になる。　○日月の如くに　尊び大切にすること。　○莊　莊園のことで、私領地。　○儲けて　自分のものにして。　○知らせ　司らす。　○うたゝね　假り寢。　○かげろふ　ちらつき見える。　○死出の山　死んだ人が越えて行く山、死のことを譬へて云つたもの。　○三途の川　地獄道、餓鬼道、畜生道の三惡道へゆく途にある川、末世へ赴くことを云つたもの。　○介錯　附添つて世話すること。　○恪勤　古くは勤勉することに云つたが、この時代には仕官奉公する者の稱となつた。　○常の習　世間普通のこと。

通釋　内記の平太は直垂の胸の紐を解き、天王殿の身を自分の膚につけて、申したには「この君を親しくお世話し奉つてから後一日片時もお傍を離れまゐらせた事はない。自分の年を取るのは考へずに、早く大人におなりなさいと朝晩思つてお育て申し、月や日のやうに尊び大切にしたのに、只今こんな悲しい日を見ることとのなさけない事よ。何時も私の膝の上にお上りになつて、私の髭を撫でゝ、その内には一人前の大人になつて、國をも莊園をも自分のものにして、お前に司らしめようと仰せられたのに、それもかなはなかつた。假寢の寢覺にも『内記、内記』と呼ばれた御聲が耳の底に殘り、斬られようとなされた只今の御姿が幻にちらついて、忘れようとしても忘れることが出來ない。これから歸つて、今後命が生きたところが千年萬年生きることが出來るだらうか、出來はしない。死出の山や三途の川を誰が附添うて御世話申すだらう。恐ろしいと思召すにつけても、早速私をお捜しになるだらう。生きてゐていろ／＼物思ひするのも苦しいから、死んで主人の御供をしよう」と云ふやいなや、腰の刀を拔いたと見ると、腹をかき切つて死んでしまつた。殘つてゐる他の子供の傅どももこれを見

大意 為朝を捕へて參つた者には特別の賞を與へると云ふ仰せが下つた。為朝は近江の國輪田と云ふ所に隠れて筑紫へ下る支度をしてゐたが、平家貞が大勢で上ると聞いて、深

て、自分も平太に負けまいとて、皆腹を切つて死んでしまつた。なほ奉公してゐた者が二人あつたが「お小さくましましたが、情けが深くおはしましたので、その御恩は忘れられない。御主人に死なれた今は誰を主人と頼むことが出來よう。もう頼む人もない」と云つて、刺し違へて二人とも死んでしまつた。此等六人の志は世間にくらべものもないと人々は申した。同じ死ぬる道でも、戰場に出て、主君と共に討死をし、腹を切るのは世間普通のことであるが、このやうな例は今までないと、誰一人譽めない人はなかつた。この四人の首は町の中を引き廻はす必要はない。あまり父を戀しがつたからと云ふので、圓覺寺へ送つて、為義の墓の傍に埋めた。

一一、為朝生捕遠流の事

さる程に、「為朝を搦めて參りたらん者には、不次の賞あるべし。」と宣下ありけるに、八郎、近江の國輪田といふ所に隠れ居て、郎等一人法師になして、乞食させて口を送りけり。筑紫へ下るべき支度をしけるが、平家の侍筑後ノ守家貞、大勢にて上ると聞えければ、其の程は深山に入りて身を隠し、夜は里に出でて食事を營みけるが、有漏の身なれば病み出して、灸治など多くして、溫疾大切の間、古き湯屋を借りて、常に下湯をぞしける。

語釋 ○不次の賞　順序のない賞で、即ち特別の褒美。　○宣下　勅命。　○乞食させて口を送る　物貰ひをさせてそれで生活をすること。　○輪田　近江國石山の邊だと云ふ。　○筑紫　古、九州の總名。　○支度　用意。　○有漏　佛語で、凡夫の身。　○灸治　灸をすゑて病を治すこと。　○湯疾　流行病。　○大切の間　大切であるから。　○湯屋　浴屋。　○下湯　入浴すること。

山に隠れてゐたが、病氣になつて、古い湯屋を借りて療治をしてゐた。

要旨 佐渡兵衛重貞は、宣旨を蒙つて、國中を尋ねてゐたが、或人の告げに依つて、九月二日、爲朝が湯屋に下りた時、三十余騎で押し寄せて捕へた。誅せられる筈であつたが命を助けられて、伊豆の大島へ流された。

通釈 さて「爲朝を捕へて參つた者には特別の褒美があるだらう」と云ふ勅命があつたが、爲朝は近江國輪田と云ふ所に隠れて居て、一人の家來を坊主にさせ、物貰ひにさせて、それで生活した。九州へ下るべき準備をしたが、平家の侍筑後守家貞が大勢で上ると云ふ評判であつたから、その時分は晝は深い山に入つて身を隠し、夜は人里に出て食事をしてゐたが、凡夫の身であるから、病氣になつて、灸を据ゑて治療などいろ〳〵にし、流行病だから大切なので、古い浴室を借りて入浴をした。

こゝに佐渡ノ兵衛重貞〔源〕といふ者、宣旨を蒙つて、國中を尋ね求めける處に、或者申しけるは、「此の程、此の湯屋に入る者こそ怪しき人なれ。大男の怖ろしげなるが、さすが尋常(じんじやう)げたり、歳は三十許(ばかり)なるが、額に創(きず)あり、ゆゝしく人に忍ぶと覺えたり。」と語れば、九月二日湯屋に下りたる時、二十餘騎にて押寄せてけり。爲朝眞裸にて、あふごを以て數多の者をば打伏せたれども、大勢に取籠められて、いふかひなく搦められけり。季實判官〔源〕請取りて、二條を西へ渡す。白き水干袴(すいかんばかま)に赤き帷子(かたびら)を著せ、髻(もとどり)に白櫛(しらくし)をさしたりける。北の陣にて叡覽あり。公卿殿上人は申すに及ばず、見物の者市(いち)をなしけり。面の創は合戰の日、正清〔鎌田〕に射られたりとぞ聞えける。既に誅せらるべかりしが、「以前の事は、合戰の時節なれば力なし、事既に違期(ゐご)せり。未だ御覽ぜられぬ者の體(てい)なり。且は末代にありがたき勇士なり。暫く命を助けて、遠流せらるべし」と議定ありしかば、流罪に定まりぬ。但し息災にては後惡しかりなんとて、肘(かひな)を拔きて伊豆の大島へ流されけり。かくて五十餘日して、肩つくろひて後は、少しく弱くなりたれども矢束を引く事、今二つ伏(ぶせ)引き增したれば、物の切るゝ事昔に劣らず。

語釋

○尋ね求める　捜しまはる。　○此の程　この頃。　○大男の怖ろげなるが　大きい男で、怖ろしげなるが。　○尋常げ　田舍者ではなく、都の者らしい樣子。　○ゆゝしく　非常に。　○あふご　合ふ木で、朸と書き、木桶などを荷負ふ棒。　○いふかひなく　殘念ながら。　○水干袴　水干は狩衣を略製にしたもので、菊綴は總を押し平めて、菊の花のやうに平たくして、上下二つ宛、前に一所、後に四所附ける。紐は丸組の緒で、前の領の上角に附け、後の紐は、領の後の眞中に附ける。前紐は長くして、後紐は短い。この前後の紐を掛け合はせて、兩肩から前に出し、胸の下で結ぶ。多くは生絹の平絹で、粘を用ゐない。水張で製する。水干の袴は、直垂の如く長袴である。地も色も上と同じ。あひ引の所に菊綴の總を二つ宛左右に附ける。　○赤き帷子　赤い色の帷子。帷子とはすべて裏のない單の衣。　○白柄をぞ差したりける　首を斬られる用意である。斬罪の時は、髮の亂れを搔き上げる例である。　○北の陣　內裏の北、朔平門內にある。兵衞府の武士の勤番するところ。　○公卿　三位以上及び參議。　○殿上人　四・五・六位の昇殿を許されたもの。　○市をなす　市の如く人の澤山集つたこと。　○面の創は合戰の時云々　爲朝の顏の疵は白河殿夜討の時、鎌田正清に射られた疵。　○誅せらる　殺される。　○力なし　致し方がない。　○事既に違期せり　初め日限を立てゝ爲朝を捜したのであるが、その日を過ぎてゐること。　○御覽ぜられぬ者の體　主上が御覽になれば、一定の法に依つて斬罪に處しなければならぬから、御覽にならない者の有樣に取り扱ふこと。　○末代　道の衰へた末の世。　○ありがたき　容易にない。　○遠流　島流し。　○議定　評議がきまる。　○肘を拔きて　肩と手との關節を外す。　○肩を繕ひて　肩を療治すること。　○矢束　矢の長さ。　○二つ伏　指二本伏せたもので、一握りの半分。　○物の切るゝ　物を射切ること。

通釋

こゝに、佐渡の兵衞重貞といふ者が、勅命を蒙つて、國中を爲朝を捜しまはつたところが、或者が申したには「この頃、この湯屋に入浴する者が不審な人である。大男で怖ろしさうな人であるが、やはり何と云つても都の者の樣子である。歲は二十ばかりであるが、額に疵があり、ひどく世間の人に隱

れてゐるやうに思はれる」と語つたから、九月二日、爲朝が湯屋に下りた時に、三十騎餘で押し寄せた。爲朝は眞裸で荷負ひ棒を以て多くの人を打ち伏せたけれども、大勢に取圍まれて殘念ながら捕められた。源季實判官が受取つて、二條通を西へ連れて行つた。爲朝は白い水干袴に赤色の帷子を著せられ、髻に白櫛をさしてゐた。北の陣で主上が御覽になつた。公卿・殿上人は申すまでもなく、その他見物するものが市場の如く多く集合した。額の疵は合戰の日鎌田正清に射られたものだと云ふことである。もはや殺されるべきであつたが「以前新院方の人々を斬罪に處したのは合戰當時のことだから致し方がない。今となつては、既に日限を定めて爲朝を捜した時日を過ぎてゐる。それで主上が爲朝を御覽にならぬ體に取扱つて、その罪を許すことにする。それに近頃めつたにない勇士であるから、殺すのは惜しい。暫く命を助けて、遠島に流罪にしよう」と云ふことに、議論が決つた。但し、無事にしてをいては、後日のためによくないと云ふので、肩と手との關節を外して、伊豆國の大島へ流された。かうして、五十餘日して、肩の治療をして後は、前とは少し弱くなつたけれども、矢束を引く事は以前よりも二つ伏も長い矢を引くやうになつたから、物を射切ることは昔に負けない。

要旨　爲朝は、先祖の名譽を墜すことは出來ないとて、これは公家から賜はつた領だと思つて、大島を管領するばかりでな

爲朝宣ひけるは、「我れ清和天皇の後胤として、〔室家〕八幡太郎の孫なり、いかでか先祖を失ふべき。是れこそ公家（くげ）より賜はりたる領なれ。」とて、大島を管領するのみならず、すべて五島を打從へたり。これは伊豆ノ國の住人狩野（かの）ノ介（すけ）〔藤原〕茂光が領なれども、聊かも年貢をも出ださず。島の代官三郎大夫忠重といふ者の婿になつてけり。茂光は、「上﨟婿取つて、我れを我れともせず。」と忠重を恨みければ、隱して運送をなすを、爲朝聞きつけて、舅忠重を喚び寄せて、「此の條奇怪なり。」といふ上、勇士なれば、始終我が爲惡しかりなんとや思ひけん、左右の手の指

く、五島を從へた。昔の兵どもは尋ね下つて屬き從ふたから、威勢が盛になり、かくして十年を經た。

を三つづつ切つて捨ててけり。其の外弓矢を取つて燒き捨つ。すべて島中に我が郎等の外、弓矢を置かざりけり。昔の兵ども尋ね下つて、屬き從ひしかば威勢漸く盛りにして、過ぎ行く程に十年にぞなりにける。

語釋 ○後胤　子孫。　○先祖を失ふ　先祖の名譽を墜す。　○公家　朝廷。　○管領　支配すること。○五島　大島・新島・神津島・三宅島・御藏島。　○代官　國司の名代。　○上﨟　もと、佛道を修めた者の稱、轉じて女官の上位のもの、更に轉じて、こゝは男子の事にもつかはれる。　○我れを我ともせず　こゝは國司を國司とも取扱はない。　○此の條　年貢を納めた事。　○勇士なれば　忠重は勇士だから。　○始終　將來。　○郎等　家來。　○昔の兵　九州邊の部下。　○程に　內に。

通釋 爲朝が仰せられたには「自分は淸和天皇の子孫として、八幡太郎義家の孫である。どうして先祖の名譽を墜すことが出來よう、どうしても出來ない。これこそ朝廷から戴いた領地である」とて、大島を支配するばかりでなく、すべて伊豆五島を征服させた。これは伊豆國の住人狩野介茂光が領地であるけれども、少しも年貢を出さない。島の代官の三郎太夫忠重と云ふ者の娘の婿になつてしまつた。茂光は「忠重は高貴な婿を取つて、自分を何とも思はない」と云つて忠重を恨んだから、爲朝には隱して年貢を茂光のところへ送つたのを、爲朝が聞きつけて、舅の忠重を呼び寄せて、「年貢を自分に隱して送るとは不都合である」と云つて、その上、忠重は勇しい武士だから無事で置いては將來惡いとでも思つたものか、左右の手の指を三本づゝ切つて捨てゝしまつた。その外弓矢を取つて燒き捨てた。すべて、島の中に自分の家來の外は弓矢を持たせなかつた。

昔、爲朝に從つてゐた兵どもは、爲朝のゐるところを搜して下つて來て、屬き從つたから、威勢がだん／＼盛になつて、そのうちに十年ほど經つた。

一二、爲朝最期の事

爲朝はやうやく奢(おご)る心や出で來けん。然れば國人(くにたみ)も、「かくては如何なる謀反(むほん)をか、起し給はんずらん」など申しけるを、狩野介[茂光]傳へ聞きて、高倉ノ院の御宇、嘉應二年の春の頃京上りして、此の由を奏聞し、茂光が領地を悉く押領し、人民を虐(しへた)ぐる由を訟(うつた)へ申しければ後白河ノ院驚き聞召して、當國並に武藏・相模の勢を催して、發向すべき由、宣旨をなされければ、茂光に相從ふ兵誰々ぞ。伊藤・北條・宇佐美ノ平太・同じき平次・加藤太・同じき加藤次・澤ノ六郎・新田ノ四郎・藤内遠景を始として五百餘騎、兵船二十餘艘にて、嘉應二年四月下旬に、大島の館へ押寄せたり。

要旨 爲朝はだん〳〵奢る心が出て來て、人民達の非難してゐるのを、狩野介が聞いて京に上つて、爲朝を訴へたので、後白河院は院宣を下されて、當國並に武藏・相模の勢を催して、五百余騎、兵船二十余艘で嘉應二年四月下旬に大島の爲朝の館へ押し寄せた。

語釋 ○高倉院　人皇七十九代。　○押領　他人の領地を奪ひ取つて、自分の所領とすること。　○後白河院　高倉院の御父。當時は、後白河院が院中で政治を取り行つてゐられた。　○宣旨　こゝは法皇の詔であるから院宣とあるべきである。

通釋 爲朝はだん〳〵奢る心が出て來たのであらうか。事々に亂暴に振舞つたから、伊豆の國人も「このやうでは行末どんな謀叛を企てるかも知れない」などゝ申してゐるのを、狩野介が人傳へに聞いて、高倉院の御代の嘉應二年の春の頃、上京して、このことを朝廷に申し上げて、茂光の領地を爲朝が全部奪ひ取り、人民を苦しめると云ふことを訟へたから、後白河院は御聞きになつて驚かれ、伊豆の國及び、武藏・相模の軍勢を集めて、征伐に向へと云ふことの勅命を下されたから、茂光を大將として、從ふ兵は誰々かと云ふと、伊藤・北條・宇佐美平太・同じ平次・加藤太・同じ加藤次・澤六郎・新田四郎・藤内遠景を始として、五百餘騎が兵船二十餘艘で、嘉應三年四月下旬に大島の爲朝の館へ押し

寄せた。

【要旨】爲朝は兵船が來たのを見て、打破つて逃げようかとも思つたけれども、人民を苦しめるのも不便だからとて、兵共に皆逃げて行くやうに命じ、九つの島の冠者爲頼を刺し殺した。五つになる男の子と二つになる女の子は母が抱いて逃げた。

〔爲朝〕御曹司「思ひもよらず、沖の方の船の音しけるは何船ぞ、見て參れ。」と宣ふ。「商人船やらん、多く連れ候ふ。」と申せば、「よもさはあらじ。我れに討手の向ふやらん。」と宣へば、案の如く兵船なり。「さては定めて大勢なるらん。縱ひ一萬騎なりとも、打破つて落ちんと思はば、一まづ、鬼神が向ひたりとも射拂ふべけれども、多くの軍兵を損じ、人民を惱さんも不便なり。勅命を背きて終には何の詮かあらん。去ぬる保元に勅勘を蒙つて、流罪の身となりしかども、此の十餘年は當所の主となりて、心ばかりは樂めり。その以前も九國を管領しき。思出なきにあらず。筑紫にては菊池・原田をはじめて、西國の者どもは、皆我が手柄の程は知りぬらん。都にては源平の軍兵、殊に武藏・相模の郎等ども、我が弓勢を知りぬらんものを。其の外の者ども、甲冑を鎧ひ、弓箭を帶したるばかりにてこそあらんずれ、爲朝に向つて弓引かん者は、覺えぬものを。今都よりの大將ならば、ゆがみ平氏などこそ下るらめ。一々に射殺して、海にはめんと思へども、終に叶はぬ身に、無益の罪作つて何かせん。今まで命を惜しむも、自然世も立て直らば、父の意趣をも遂げ、我が本望をも達せばやと思へばこそあれ。此の上は兵一人も殘るべからず、皆落ち行くべし。物具も皆龍神に奉れ。」とて、落ち行く者どもに各形見を與へ、島の冠者爲頼とて九歳になりけるを、喚び寄せて刺し殺す。これを見て、五つになる男子、二つになる女子をば、母抱きて失せにければ力なし。

【語釋】○よもさはあらじ。　決してさうではあるまい。　○向ふやらん　向つて來たのであらう。　○案の

如く 思つた通り。○定めて 必ず。きつと。○一まづは鬼神が云々 一度はたとひ鬼神が向つて來ても。○不便 可哀相。○何の詮かあらん 何の甲斐があらう、甲斐もない。○勅勘 朝廷の勘當。○管領 支配。○ゆがみ平氏 志の曲つてゐる平氏と云ふことで、平氏を罵つて云ふ。○はめん 打ち沈める。○終には叶はぬ 結局は亡ぼされる。○自然 何時かは。○世も立ち直る 源氏の運の開けて來ること。○意趣 志。○達せばや 達したい。○物具 甲冑など。○龍神 水の神。こゝは海のこと。○力なし 詮方ない。

通釋

爲朝は「思ひがけず、沖の方に船の音がしたのは、何の音か見て參れ」と部下の者に仰せられる。「商人船でせう、澤山引き連れてまゐります」と申すと「いや決してさうではあるまい。我に討手が向ふのであらう。」と仰せられると、やはり爲朝の考へたやうに兵船である。「それではきつと大勢であらう。たとひ一萬騎であつても、打ち破つて逃げようと思へば、一度は鬼神が向つて來ても射拂ふことが出來るけれども、多くの兵を怪我さし、人民を苦しめるのも可哀相である。勅命を背いても結局何の甲斐もない。去る保元の亂の時に、朝廷の御勘當を受けて流罪の身となつたけれども、この十餘年はこの土地の主となつて、心だけは樂しんだ。その以前も九州を支配した。樂しい思ひ出がないこともない。九州では菊池・原田を始めとして、西國の者共は皆自分の手柄の樣子は知つてゐるだらう。京都では源氏と平氏の軍兵は云ふまでもなく、その中にも殊に武藏・相模の家來どもは自分の弓の力は知つてゐるから、彼等はとても今度の討手に向ふ筈はない。その他の者共は、まだ甲冑を着、弓箭を帶すると云ふのみで、これと云ふ程の者はないから、猶更討手として、爲朝に向つて弓を引かうとする者もあるまいと思ふ。それで、今都から向つた大將ならば、曲り平氏などであらう。一人々々射殺して海に打沈めようと思ふが、結局成功しない身だから、利益もない罪を作つて何にならう。今まで命を惜んだのも、そのうち何時かは世の有樣も立て直つて、源氏の運が直つたら、父の志を遂

げ、自分の平生の望みを達したいと思つたからである。もうかうなつた以上は兵は一人も殘る必要はない。皆逃げて行け。甲冑も皆海の中へ投げ込んでしまへ」と云つて、逃げて行く者共にめい〳〵形見を與へ、島の冠者の爲頼と云つて九歳になる子供を呼び寄せて刺し殺した。これを見て、五歳になる男子と二つになる女の子は、母親が抱いて逃げてしまつたからどうすることも出來ない。

（三六）爲朝は、例の大鏑を番つて、一艘の大船の腹を射通し、海底に打沈めておいて、今は思ふこととなしとて、内に入り、家の柱を後ろに當てゝ腹を切つて死んだ。

「さりながら、矢一つ射てこそ腹をも切らめ。」とて、立ち向ひ給ふが、最期の矢を手淺く射たらんも、無念なりと思案し給ふ處に、一陣の船に、究竟の兵三百餘人、射向の袖をさしかざし、船を乘り傾けて、三町ばかり渚近く押寄せたり。御曹司は矢比少し遠けれども、件の大鏑を取つて番ひ、小肘（こひぢ）の廻る程引詰めてひやうと放つ。水際五寸ばかり置いて、大船の腹をあなたへつと射通せば兩方の矢目より水入りて、船は底へぞまひ入りける。水心ある兵は、楯（たて）・搔楯（かいだて）に乘つて漂ふ所を櫓・櫂・弓の筈（はず）に取りつきて、並びの船に乘り移りてぞ助かりける。爲朝これを見給ひて「保元のいにしへは、矢一筋にて二人の武者を射殺しき。嘉應の今は、一矢に多くの兵を殺し畢んぬ。南無阿彌陀佛」とぞ申されける。今は思ふ事なしとて内に入り、家の柱をうしろに當てて、腹搔き切つてぞ居給ひける。（卷三）

語釋　○手淺く　矢が弱く。　○一陣の船　第一の船。先陣の船。　○究竟　強い。　○射向の袖　鎧の左の袖。　○矢比　矢を射る距離　○あなた　向ふ側。　○矢目　矢の立つた跡。　○水心　水に心得のある。水泳。　○搔楯　垣の樣に並んだ楯。　○筈　箭の頭の弦を受ける所。　○保元のいにしへは云々　保元の戰に、爲朝は一矢で、淸盛の家來の伊藤景綱の子の伊藤六を射殺し、餘る矢が、その兄伊藤五の射向の袖に立つたことがある。

通譯

「而しながら、矢を一本射てから腹を切らう」と思つて、お立ちになつたが、最後の矢を淺く射るのも殘念であると、どんな風に、何處を射ようかと考へておいでになるところへ、先陣の船に強い兵が三百餘人、鎧の左の袖をかざし、船の片方に多く乘つて傾けて、三町ばかり渚に近いところへ押し寄せた。爲朝は、矢を射る距離が少し遠いと思はれたけれども、例の大鏑を取つて番ひ、小肘が後に廻る位に強く引いて、ひやうと放つた。すると水際から五寸位上の處の船腹の向ふ側へずうと射通したから、兩側の矢の立つた跡から水が入つて、船は海の底へ舞ひながら沈んだ。水泳ぎを心得てゐる兵は楯や搔楯に乘つて流れ漂つてゐたが、櫓・櫂・弓筈に取り付いて、並びの船へ乘り移つて助かつた。爲朝はこれを見て「昔保元の亂には一本の矢で二人の武者を射殺した。嘉應の今日は一本の矢で多くの兵を殺してしまつた。南無阿彌陀佛」と申された。今はもう思ふ事はないと云ふので、家の中へ入つて、家の柱に背を當てゝ腹を搔き切つておいでになつた。

保元物語（終）

平治物語

一　信頼信西不快の事

要旨　聖天子が天下を治められるには、臣の器量を見て官に任じ、臣は又、自己を知つてよく天子を補佐し奉るべきである故に國の補佐の臣は必ず忠良であつて、

竊に惟みれば、三皇五帝の國を治め、四嶽八元の民を撫づる、皆是れ器を見て官に任じ身を顧みて祿を受くる故なり。君、臣を選びて官を授け、臣、己を量りて職を受くる時は、任を委しうし成を責むること、勞せずして化すといへり。故に舟航海を渡るに、必ず撓揖の功を假り、鴻鵠雲を凌ぐに、必ず羽翮の用に由る。帝王の國を治むる事、必ず匡弼の助けによると云へり。國の匡輔は必ず中良を待つ、任使その人を得る時は、天下自ら治まると見えたり。古より今に至るまで、王者の人臣を賞する、和漢兩朝同じく文武二道を以て先とす。文を以ては萬機の政を輔け、武を以ては四夷の亂を治む。天下を保ち、國土を治むる謀は、文を左にし、武を右にすと見えたり。譬へば、人の二つの手の如し。一つも闕けては叶ひ難し。兩

文武を兼ね備へなければならぬ。然るに末世には人々の志が奢つて朝威を輕んじ野心を抱き、終に國の亂の生ずるものである。よく注意しなければならぬ。

端以て適ふ時は、四海に風波の恐れなく、八荒民庶の愁へなし、それ澆季に及びては、人奢つて朝威を蔑如し、民猛くして野心を挟む、よく用意すべし。尤も抽賞せらるべきは勇士なり。されば唐の太宗文皇帝は、鬚を焼いて功臣に賜ひ、血を含み瘡を吮うて戰士を撫でしかば、心は恩の爲に仕へ、命は義に依つて輕かりければ、身を殺さん事を痛ます。唯死を致さん事をのみ思へりけりとなん。自ら手を下し、我と能く戰はねども、人に志を施せば、人皆歸しけり。又讒佞の徒は、國の蠹賊なり。榮華を朝夕に諍ひ、勢利を市朝に競ふ。諂諛の質を以て、忠賢の己が上ある事を惡み、その姦邪の志を抱いて、富貴の我先たらざらむ事を恨む。これ皆愚者の習ひなり。用捨すべきはこの事なり。

語釋 ㊀惟みれば　思ひ見れば。㊁三皇五帝　支那古代の帝王、伏犧・神農・黄帝を三皇と云ひ、少昊・顓頊・高辛・唐堯・虞舜を五帝と云ふ。㊂四嶽　堯の時、義仲・義叔・和仲・和叔をして諸侯を司らしめた。これを四嶽と云ふ。㊃八元　伯奮・仲堪・叔獻・季仲・伯虎・仲熊・叔豹・季貍の堯の八人の善臣。㊄器　器量。技量。㊅任を全うし　職務を全うす。㊆成を責むる　平和になること㊇勞せずして化す　骨折らないで出來る。㊈撓揖　船のかぢ。㊉功　こゝはたすけの意。㊀鴻鶴　雁や鶴。㊁羽翮　羽ははね。翮は羽の莖。㊂用　こゝはたすけ。㊃匡弼　たすけ。㊄中良　正しく善良なるもの。㊅任使　任じ用ゐる。　萬機の政　よろづの政事。㊆四夷　四方の蠻人。㊇八荒　八方に同じ。㊈澆季　末世。政治・道德・人情の頽廢、紊亂した後代。㊉蔑如　ないがしろにすること。㊀抽賞　拔き出してほめる。㊁太宗文皇帝　文武皇帝のこと。名は世民。隋朝の末に出でて、文と武とを以てよく天下を治めた天子。㊂鬚を焼いて云云　白樂天の七德舞に「鬚を剪り、藥を焼きて功臣に賜ふ。李勣

嗚咽、身を殺さんと思ひ、血を含み、瘡を吮ひ、戰死を撫す。思摩奮呼、死を効さんを乞ふ」とある註に「李勣常に病む。醫云ふ、龍鬚を得て灰に燒き、之を用ふれば療すべしと。太宗即ち自ら鬚を剪り灰に燒きて之を賜ふ。服し訖りて癒ゆと。又思摩姓は李、漢の大將軍と爲り、帝に隨つて高麗を征し、偶々矢に中る。上乃ち親ら爲めに血を吮ふ」◎讒佞　人を惡く云ひ、お世辭を使ふ。◎蠹賊　害し賊ふ者。◎諂諛　お世辭を云ふこと。◎用捨　善を用ゐ、惡を捨てる。

通釋 ひそかに考へて見るに、三皇五帝が國を治め、四嶽、八元が人民を愛したのは、皆天子はその器量を見て官に任じ、臣は自分の身の分限を考へて祿を受けるから天下は太平であつた。天子は臣を選んで官を授け、臣は自分の力量を考へてそれに相應した職を受ける時には、臣がその任務を全うし、世の中を平和ならしめることは、天子が別に骨を折らないでも、自然に感化するのだと昔から云はれてゐる。例へば航海する舟が海を渡るには必ず揖の助を假り、雁や鶴が雲を飛び越えるには、必ず翼の働きに依る。天子が國を治めるには必ず輔佐の臣の助けに依ると云はれてゐる。國の助けは必ず正しく善良な臣を必要とする。任じ用ゐるに適當な人を得る時は、世の中は自然に治まると思はれる。古から今日に至るまで、天子たる者が臣下に賞を與へるには、日本でも支那でも同じやうに文と武との道を以て第一としてゐる。文を以ては一切の政事を助け、武では四方の蠻賊の亂を平定する。天下を安全にし、國家を治める謀は文が左なら、武は右で二つとも兼備しなければならぬ。それは譬へて見ると人の兩方の手のやうなもので、どちらが一つ闕けても目的を達する事は出來にくい。二つとも完備する時には、世の中は平安で、全天下の人民は心配がない。さて世が末になつては、人民が奢つて、朝廷の威光を輕んじ、民の勢力が盛になつて野心を抱くものである。よく氣をつけなければならぬ。而しさうは云つても一般の人より拔き出して賞すべきは勇ましい武士である。だから唐の太宗文皇帝は臣下の病氣を療するために鬚を燒いて功臣に賜はり、血を含み創の毒を吸うて戰士を愛撫した

から臣下の心は天子の恩に感じて仕へ、自分の命は正義の爲めに輕んじたから、自方の身を殺すことを悲しまず、唯、天子の爲に死ぬることばかりを思つたと云ふことである。天子自ら征伐し、自分では十分戰はないけれども、臣下に親切を盡したから人民は皆歸服した。又惡いお世辭使ひは國を亡ぼす賊である。彼等は朝から晩まで自分の榮華を得ることに一生懸命になり、役所の中で自分の勢力と利益を競つてゐる。お世辭を云ふ自分の性質から忠義で賢明な者が自分の上位にある事を惡み、よこしまな志を抱いて、他の人よりも先きに自分が富貴になれないのを恨む。これは皆愚者の常である。取捨選擇の宜しきを得べきはこの事である。

要旨 こゝに藤原信頼と云ふ者があつた。文にも武にもすぐれず、能も藝もなかつたが、朝恩に誇つて、二十七歳で中納言右衞門督に至り、その上まだ大臣の大將を望んでゐた

爰に近ごろ、權中納言兼中宮ノ權ノ大夫、右衞門ノ督藤原ノ朝臣信賴ノ卿といふ人ありき。人臣の祖天津兒屋根尊の御苗裔中ノ關白道隆の八代の後胤、播磨ノ三位基隆が孫、伊豫ノ三位忠隆が子なり。然れども文にもあらず、武にもあらず、能もなく、藝もなし。たゞ朝恩にのみ誇つて、昇進にかゝはらず。父祖は諸國の受領をのみ經て、年闌け齡傾いて後、僅かに從三位までこそ至りしか。これは近衞ノ司・藏人ノ頭・后宮の宮司・宰相ノ中將・衞府ノ督・檢非違使ノ別當、これらを僅かに二三箇年の間に經昇つて、年二十七にして中納言右衞門ノ督に至れり。一の人の家嫡などこそ、かやうの昇進は給ふに、凡人に於ては、未だ此の如くの例を聞かず。又官途のみにあらず、俸祿も猶心のまゝなり。かくのみ過分なりしかども、猶不足して、家に絶えて久しき大臣の大將に望をかけて、凡そおほけなき擧動をのみしけり。されば見る人目を塞ぎ、聞く者耳を驚かす。微子瑕にも過ぎ、安祿山にも超えたり。餘桃の罪をも恐れず、たゞ榮花の恩にぞ誇りける。

語釋　◎權中納言　權とは規定の人員以上にその官に任命されて居る者につける。◎藤原朝臣信頼卿　朝臣は姓（カバネ）の名で、その家柄をあらはし、卿は公卿の意。◎人臣の祖　人臣としての藤原氏の祖先。天祖に對して云ふ。◎昇進にかゝはらず　順序・年限等に關係せず昇進すること。◎受領　國司。◎年闌け　年を取る。◎これは　信頼は。◎近衛司　近衛府に同じ。天皇の護衛、轉じてその役人をも云ふ。藏人頭　藏人所の長官。藏人は、殿上に近侍して、機密の文書及び諸訴を掌り、かねて、小事を奏宣する官職。　后宮の宮司　中宮職の役人。后宮は皇后中宮の居らせられる所。◎宰相中將　參議で近衛の中將を兼ねた者。　衛府督　衛府は宮門を護衛する武士。左右近衛・左右兵衛・左右衛門があつてこれを六衛府と云ふ。督はその長官。◎檢非違使　盜賊を追捕し、非法を檢察、糺斷する職。◎別當　長官。◎一の人　攝政關白を云ふ。◎家嫡　その家の嫡嗣子。◎おほけなく　身分不相應。◎微子瑕　食ひさしの桃を獻じて、桃よりも我を愛するとて大いに喜ばれたが、後、その事の爲に罪せられた人。◎安祿山　もと胡人。唐の玄宗の寵を受けたが、後に謀叛を起して殺された。◎餘桃の罪　前の微子瑕の事。韓非子說難に、「（前略）罪ヲ君ニ得タリ。君曰ク、コレカツテ、我レニ食ハシムルニ餘桃ヲ以テセリト」

通釋　こゝに、近頃權中納言中宮權大夫、右衛門督藤原朝臣信頼卿と云ふ人があつた。彼は藤原氏の祖先の天津兒屋根尊の子孫で、中關白藤原道隆の子孫で、播磨三位基隆の孫で、伊豫三位忠隆の子である。しかし、信頼は文にも武にも勝れず、才能もなく、藝もない。只天子の御寵愛にばかり誇つて、順序・年限等に關係せず、ずん〳〵昇進した。父祖は諸國の受領ばかりを經て、年が老い、齡が衰へた後、やうやく從三位までになつた。しかるに、信頼は、近衛司・藏人頭・后宮宮司・宰相中將・衛府督・檢非違使別當等を僅か二三ケ年の間に經上つて、年が二十七で中納言右衛門督に至つた。それは攝政關白の嫡嗣子などはこのやうにずん〳〵と位がお昇りになられるが、普通の家柄の人では　まだ

このやうな例を聞かない。又官途ばかりでなく俸給もやはり自分の思ふまゝに増した。このやうに自分の分限に過ぎてゐたけれどもまだ不足と思つて、自分の家に久しく絶えてゐた大臣の大將を望んで、すべて身分不相應の振舞をばかりした。それで信賴を見るものは、嫌がつて目を塞ぎ、聞く者は驚いた。その天子の寵を恣にして、奢ることは支那の微子瑕よりもひどく、安祿山にも超えた。微子瑕が自分の食ひ餘りの桃を天子に獻じて遂には罪せられたやうな罪をも恐れず、只榮華に耽り、朝恩に誇つた。

要旨 その頃、少納言入道信西と云ふ者があつた。諸道を兼學して、宏才博覽である。後白河上皇の御乳母の紀伊の二位の夫であつたから、天下の大小事を心のまゝに執り行つた。

其のころ、少納言入道信西(しんぜい)といふ者あり。山ノ井ノ三位永賴ノ卿六代の後胤、越後ノ守季綱が孫、鳥羽ノ院の御宇、進士(しんじ)藏人實兼が子なり。儒胤を受けて、儒業を傳へずと雖も、諸道を兼學して、諸事に昧(くら)からず。九流百家に至る、當世無雙の宏才博覽なり。後白河上皇の御乳母、紀伊ノ二位(朝子)の夫たるに依つて、保元元年より以來は、天下の大小事を心のまゝに執り行つて、絶えたる跡を繼ぎ、廢(すた)れたる道を興し、延久の例に任せて大內に記錄所を置き、訴訟を評議し、理非を勘決す。聖斷私なかりしかば、人の恨も殘らず。世を淳素に歸し、君を堯舜に致し奉る。延喜・天曆の二朝にも恥ぢず、義懷(藤原)・惟成(藤原)が三年にも超えたり。

語釋 ◎進士藏人　進士出身の藏人。進士は、文章生のことで、式部省の試驗に及第した者の稱。◎儒胤　儒學者の子孫。◎儒業　儒學の職。◎九流　儒家者流・道家者流・陰陽家者流・法家者流・名家者流・墨家者流・縱橫家者流・雜家者流・農家者流。◎百家　種々の學派。◎紀伊二位　紀伊兼永の女。◎絶えたる跡　中絶してゐる儀式等。◎延久の例　後三條帝の御代。元年閏十月十一日記錄所を**創設し、諸國新立の莊園の事を取扱はれ、理非を勘決して記錄せられた。◎大內　禁中。宮中。◎勘**

決　考へきめる。◎聖斷　天子の御決定。◎淳素　質朴のこと。華美を去つて實質なこと。◎堯舜　共に支那古代の聖天子。◎延喜　醍醐帝の御代の年號。◎天暦　村上帝の御代の年號。◎義懷・惟成が三年　共に花山帝に仕へて三年間補佐し奉つた。

通釋 その頃、少納言入道信西と云ふ者が居た。彼は山井三位永頼卿から六代目の子孫で、越後守季綱の孫、鳥羽院の御代に進士出身の藏人であつた實兼の子である。儒者の血統を受けて儒學の職はひき繼がなかつたが、種々の道を兼ね學んで、諸種の事に關して明るくて、九流や百家に至る迄、當時雙べる者もない才能が深く、見聞が博かつた。後白河上皇の御乳母の紀伊二位の夫であつたから、保元元年からこのかたは天下の重大な事、些細な事の何もかも自分の心のまゝに執り行つて、中絶してゐた儀式等を盛にし、廢れてゐた道を興して、後三條帝の延久の例にならつて、宮中に記錄所を置いて、訴訟事件をいろ〳〵相談して決め、道理であるかないかを考へて決定した。その天子の御決定に依怙贔負がなかつたので、世間には恨む人もなかつた。世の中を質朴にし、天子を昔の支那の堯や舜のやうな聖天子とし奉つた。日本の昔の御代のよく治つた延喜や天暦の二代と比べても恥づかしくなく、花山帝の御代に義懷と惟成が各三年間補佐し奉つて天下をよく治めたのよりも勝れてゐた。

要旨 宮中はひどく荒廢してゐたが、一兩年の間に再建して天子をお遷し奉り、その他の建築も日ならずして成り實に立派

大内は久しく修造せられざりしかば、殿舍傾危し、樓閣荒廢して、牛馬の牧、雉兎の臥所となりたりしを、一兩年の中に造畢して、遷幸なし奉る。外郭重疊たる大極殿・豐樂院・諸司八省・大學寮・朝所に至るまで、華の榱、雲の形、大廈の構、成風の功、年を經ずして不日に成りしかども、民の煩もなく、國の費もなかりけり。内宴・相撲の節、久しく絕えたる迹を興し、詩歌管絃の遊、折にふれて相催す。九重の儀式昔を恥ぢず、萬事の禮法舊きが如し。

語釋 ◎傾危　傾いて危い。◎樓閣　たかどの。◎牧　牧場。◎造畢　造り終へる。◎大極殿　大内裏

になつた。そして、宮中の節會や儀式も復興された。

要旨 信西の權威もます／＼強くなり、信頼の寵もます／＼加はり、何時しか二人の仲が惡るくなつて、二人

八省院即ち朝堂院の正殿。天子が臨御して政務を執り行はせられ、年賀・即位等の國儀や大禮を行はせられる所。◎豐樂院　節會等の饗宴を行はれる所。◎朝所　太政官廳の内にあつて、參議以上の者の食事する所。◎華の棟　花の如き立派な垂木。◎雲の形　雲の如くむらがつた模樣。◎成風　建築の功。◎内宴　正月二十日から二十二日までの間に、文人を仁壽殿に召して、詩を作らしめ、合せて宴會舞樂を行はせらる公事。◎相撲の節　七月二十八九日禁中で行はせられる上覽の相撲。◎九重　宮中。

通釋 宮中は永いこと御修繕がなかつたので、御殿が傾いて危くなり、樓閣は荒れ果てゝ、牛や馬の牧場、雉や兎の臥すやうな汚い所となつたのを、信頼は一二年の間に造り畢つて、天子をお遷し奉つた。外廓を幾重にも圍んでゐる大極殿・豐樂院・諸役所のある八省・大學寮・朝所に至るまで、立派な垂木、雲のたなびいてゐるやうな美しい模樣、大きな高い建築の構へ、かういふ建築の功が幾年も經たないで忽ちに出來上つたけれども、その爲めに別に人民の心配もなく、國の費用も多く損しなかつた。内宴や相撲の節會が久しく絶えてゐたがそれを復興し、詩歌管絃の遊びも適當の折に催した。宮中の儀式は昔とくらべて劣らず、すべての禮儀・作法は昔の通りに行はれた。

去ぬる保元三年八月十一日、主上(後白河)御位をすべらせ給ひて、御子の宮に讓り申させ給へり。二條ノ院これなり。然れども信西が權位もいよ／＼威を奮ひて、飛鳥も落ち、草木も靡くばかりなり。又信頼ノ卿の寵愛も、猶彌(いや)珍らかにして、肩を雙ぶる人もなし。されば兩雄は必ず爭ふ習なる上、如何なる天魔か二人の心に入り替りけん、其の中惡しくして、事に觸れて不快の由聞えけり。信西は信頼を見て、何様(なにさま)にも此の者天下をも危ぶめ、國家をも亂らんずる仁よと思ひければ、如何にもして失はばやと思へども、當時無雙の寵臣なる上、人の心も知

り難ければ、打解けて申し合すべき輩(ともがら)もなし、次(ついで)あらばとためらひ居たり。信頼もまた何事も心のまゝなるに、此の入道我れを拒んで、怨を結ばん者彼なるべしと思ひてければ、如何なる謀をも運らして、失はんとぞたくみける。

語釋 ◎すべらせ給ふ　位をお譲りになる。◎權位　權力と位置。◎兩雄　二人の勝れてゐる者。◎天魔　欲界の第六天の魔王で、魔とは擾亂・障礙・破壞を爲す者である。◎不快の事　仲がよくない事。◎何樣にも　どのやうに考へても。◎仁　人。◎失はばや　殺したい。◎次　機會。時節。◎ためらひ　躊躇。◎怨を結ばん者　怨を抱く者。

通釋 去る保元三年八月十一日に、後白河帝が位をお退きになつて、御子の宮にお譲りになられた。これが二條院である。けれども、信西の權力・位置も前と代りなく、ますく\威光を奮つて、その威力のためには飛ぶ鳥も落ち、草木も靡くほどである。又、信頼卿の寵愛もやはりますく\増して誰こそ肩を雙べる人もない。それで二人のすぐれた者は必ず爭ふのが常であるが、その上に、どんな天魔が二人の心の中に入り代つたものか、二人の中が惡くなつて、何かの事に就けては面白くないことがあると云ふ評判であつた。信西は信頼を見て、どう考へても、この信頼は天下を危くし、國家をも亂す人物だと思つたから、どうかして殺したいと思ふけれども、信頼は當時雙べ者もない寵臣である上に、人の心はわかり難いものだからうつかり心を打ち明けて、秘密がばれてはと思つて、心を打解けて相談出來る人もない、よい機會があつたら滅ぼさうとぐづく\してゐた。信頼も亦、何事も自分の思ふ通りになるのに、この信西入道は自分の邪魔をして、自分に對して怨を持つてゐるのは彼だらうと思つてゐたから、何とか謀を考へ出して、滅ぼしてやりたいものだと計劃してゐた。

とも機會があつたら相手を失はうと謀をめぐらしてゐた。

要旨 或時、後

或時、信西に向つて上皇(後白河)仰せなりけるは、「信頼が大將を望み申すは、如何に。必ずしも重代

白河上皇は信西に、信頼が大將を望んでゐるのはどうしたものだらう、と仰せになつた。それで、信西は先例を引いて、その不當をお諫め申したが上皇はそれをお用ゐになられる御様子もなかつた。

清華の家にあらざれども、時に依つて成さるゝ事もありけるとぞ傳へ聞し召す。」と仰せられければ、信西、すは此の世の中、今はさてと歎かしくて、申しけるは、「信頼などが大將になりなば、誰か望をかけ候はざらん。君の御政は、司召を以て先とす。叙位除目に僻事出で來ぬれば、上天の鑒に背き、下人の貶を受けて、世の亂るゝはしなり。其の例漢家本朝に繁多なり。さればにや、阿古丸大納言宗通ノ卿を、白河ノ院、大將になさんと思召したりしかども、寬治の聖主(堀河)御許されなかりき。故中ノ御門ノ藤中納言家成ノ卿を、舊院(鳥羽)『大納言になさばや』と仰せられしかども『諸大夫の大納言になる事は、絶えて久しく候ふ。中納言に至り候ふだに、過分に候ふものを。』と、諸卿諫め申されしかば、思召し止まりぬ。せめての御志にや、歳の始の勅書の上書に、『中ノ御門新大納言殿へ』と遊ばされたりける。これを拜見して、『實になされまゐらせたるにも、猶過ぎたる面目かな。御志の程忝し。』とて、老の涙を拭ひ兼ねけるとぞ承り候ふ。大納言猶以て君も執し思召し、臣も緩にせじとこそ諫め申ししか。況や近衞の大將をや。三公には列すれども、大將をば經ざる臣のみあり。執柄の息、英才の輩も、此の職を前途とす。信頼などが身を以て大將を汚さんか、愈よ奢を極めて謀逆の臣となり、天の爲に滅ぼされ候はん事、爭でか不便に思召されで候ふべき。」と、諫め申しけれども、げにもと思召したる御氣色もなし。信西あまりの勿體なさに、唐の安祿山が奢れる昔を繪に書きて、卷物三卷を作りて院へまゐらせけれども、君は猶げにもと思召したる御事もなく、天氣他に異なり。

語釋 ◎清華 大臣に任ぜられる家柄。◎すは さあ。◎今はさて 今は愈々亂れるだらう。◎司召 任官。◎敍位 位をさづける。◎除目 官をさづける。◎僻事 間違ひ事。◎巍々 高いことの形容。◎漢家 支那の朝廷。◎諸大夫 攝・關・大臣家に伺候し、功に依つて昇殿を許され、大中納言まで昇進するを得る家柄。◎執し 執着する。◎三公 太政大臣及び左・右大臣。◎執柄 攝政關白。◎英才 すぐれた才學、又その人。◎前途 最後。至極の官途。◎不便 可哀相。◎安祿山の奢れる昔 安祿山の奢つた昔の有樣。◎氣色 樣子。◎天氣 天子又は上皇の御機嫌。◎他に異り 信賴の御寵愛は他の者とは格別である。

通釋 或時、信西に向つて、後白河上皇が仰せられたには「信賴が近衞大將を希望してゐるのは、與へたものであらうか、どうであらう。大將は何も大臣に任ぜられる家柄でなくても、場合に依つては成された例もあつたと聞いてゐる」と仰せられたから、信西は、さあ、大變だ、世の中は愈亂れる事だと心配になつて、申し上げたには「信賴などが大將になりましたならば、誰も彼も皆望をかけない者はございますまい。君たる者の御政は、任官のことが第一であります。敍位や除目に間違ひ事が起つてまゐりますと、上は高き天の御心に背き、下に對しては人民の謗りを受けて、世の亂れる動機であります。その例は支那にも日本にも澤山ございます。それだからでせうか、阿古丸大納言宗通卿を白河院が大將にしようと思召したけれども、堀河帝はお許しになりませんでした。又、故中御門藤中納言家成卿を鳥羽院が「大納言にしたいものだが」と仰せられましたけれども、諸大夫が大納言になることは今までめつたにありません。中納言になりますことでさへ身分に過ぎますから、まして大納言とは以ての外です」と、多くの公卿達がお諫めになりましたから、思召し止まりました。而し、せめてもの思し召しでございませうか、年の始めの勅書の上書に『中御門新大納言殿へ』とお書きになりました。それを拜見して、家成卿は『本當に大納言にしていただいたのよりもまだ自分には過ぎた名

譽であるわい。御思召の程が勿體ない』と云つて、老の涙を拭ふことも出來なかつたと承つてをります。大納言の官のやうなものでもやはり君が御執着になり、臣もよい加減にすまいと諫め申しました。まして、近衛大將は猶更ゆるかせにしてはなりませぬ。三公にはなつても、大將を經ない臣さへもあります。攝・關の家柄の子供、才能のすぐれてゐる名門家の者でもこの大將が至り得る最後の官であります。信頼などの身で、大將の職になりましたならば、ます〳〵奢を極めて、謀叛を起し、天の爲に滅ぼされます事どうして可哀想に思し召されないのでございますか」とお諫め申したけれども、なるほどさうだと思召した御様子もなかつた。信西は、あまりの心配さに、唐の安祿山が奢つた昔の様子を繪に描いて、それを卷物三卷に作つて、院にさし上げたけれども、君はやはり實にさうだと思召した御事もなく、信頼に對する御寵愛は他の者とは格別である。

信頼ノ卿は、通憲(信西)入道が散々に申しける事を漏れ聞いて、安からぬ事に思ひければ、常に所勞と號し出仕もせず。伏見ノ源中納言師仲ノ卿を相語らつて、彼の在所に籠居て、馬に乘り、馳(はせ)引(ひき)・早足・力持など、偏に武藝をぞ稽古せられける。これ併(しか)しながら、信西を失はん爲なり。

語釋 ◎散々に　めちやくちやに。◎安からぬ事　不愉快な事。◎所勞　病氣。◎出仕　出勤。◎馳引　馬を馳せたり、後に引いたりする。馬術。◎早足　早く駈けること。◎力持　體力を養ふこと。◎併しながら　悉く。全く。

通釋 信頼卿は、信西入道が上皇に自分のことをひどく惡く申した事をこつそり聞いて、不愉快に思つたから、何時も病氣だと云つて、朝廷へ出勤もしない。そして、伏見源中納言師仲卿を仲間に誘ひ入れて、師仲の家に籠り居て、馳引・早足・力持などひたすら武藝を練習せられた。これは悉く信西を滅ぼす爲である。

要旨 信頼卿は信西入道が上皇に申し上げた事を漏れ聞いて、不愉快に思つて、病氣と稱して出仕もしなかつた。そして師仲を相語らつて、武藝を稽古して、信西を失ふ謀をしてゐた。

要旨 信頼は、源義朝、藤原經宗、藤原成親、別當惟方等を味方に語らひ入れた。

二 信頼謀反の事

さる程に、信頼ノ卿は、子息新侍從信親を大貳清盛の婿になして近附き寄り、平家の武威を以て本意を遂げんと思ひけるが、清盛は太宰ノ大貳たる上、大國數多賜はつて、一族皆朝恩を蒙り、恨あるまじければ、よも同意せじと、思ひ止まる。左馬ノ頭義朝こそ、保元の亂以後、平家に覺え劣つて、安からず存ずる者と思はれ、近附きてねんごろに志をぞ通はしける。常に見參の度には、「信頼かくて候へば、國をも莊をも望み、官加階をも申されんに、天氣よも仔細あらじ。」と宣ふ。「かやうに御意に懸けられ候ふ條、身に取つて大慶なり。如何なる御大事をも承つて、一方は固め申さん。」とぞ宣ひける。加之、當帝の御外戚、新大納言(藤原)經宗をも語らひ、中ノ御門ノ藤中納言家成ノ卿の三男、越後ノ中將(藤原)成親ノ朝臣は、君の御氣色よき者なりと語らひ、御傳の別當惟方をも憑まれけり。中にも此の別當は、母方の舅なりしに、我が弟尾張ノ少將(藤原)信俊を婿になして、殊更深くぞ契られける。

語釋 ◎本意 目的。◎大貳 大宰府の次官。◎よも 決して。◎左馬頭 馬寮の長官。馬寮は御厩の馬、馬具及び諸國の牧場の事を掌る。◎覺え劣る 平家よりも朝廷の信任がよくない。◎安からず 不平に。◎ねんごろ 親切。◎見參 逢ふ。◎かくて候らはば このまゝ生きてゐるなら。◎莊 莊園のこと。私領地。◎官加階 官位の昇進すること。◎天氣 天子の御機嫌。こゝは後白河上皇の思召。◎仔細あらじ 面倒はあるまい。勅許がある。◎御外戚 外戚は母方の緣類。こゝは經宗の父大

納言經實の養女が二條帝の御母であるから云ふ。◎御傅　天子の御守役。◎別當　惟方は檢非違使の別當、即ち長官である。◎舅　叔父。

通釋 さて、信賴卿は、息子の新侍從信親を大貳清盛の婿にして、清盛と懇意になり平家の武威を借つて自分の目的を遂げようと思つたが、清盛は太宰の大貳である上、大國を澤山朝廷から賜はつて、その一族は皆朝廷の御恩を蒙り、朝廷には恨みはあるまいから、とても同意すまいと思つて止めた。左馬頭義朝は、保元の亂以後平家よりも朝廷の信任が劣つて、不平に思つてゐると思つたから、近附いて親密になり、自分の意志を通じた。何時も義朝に遇ふ度には「この信賴がかうして生きてゐる間は、貴方の爲に國でも莊園でも望み、官の昇進を申し上げたら上皇は決して御苦情は仰せられまい」と仰つた。「このやうに私のことを御心配して下さる事は、私の身にとりましては大きな喜びです。どんな大事でも引受けまして、一方は守護いたしませう」と仰せられた。義朝ばかりでなく、主上の御外戚である新大納言經宗をも味方に引き入れ、中御門藤中納言家成卿の三男の越後中將成親朝臣は、後白河上皇の思召の深い方であると思つて味方に入れ、それから又、御傅の別當惟方をも仲間にされた。中でも、この別當は信賴には母の方の叔父であつたが、その上、自分の弟の尾張少將信俊を別當の女の婿にしてゐるので、特別深く親しくした。

要旨 信賴は準備して隙を伺つてゐたが、平治二年十二月四日、清盛が熊野參詣をしたので、そ

斯樣に認め廻らして、隙を伺はれける程に、平治元年十二月四日、大貳清盛宿願ありとて、嫡子左衞門佐重盛相具して、熊野參詣の事あり。其の隙を以て、信賴卿義朝を招き、「信西は紀伊二位の夫たるに依つて、天下の大小事を心のまゝに申し行ひ、子どもには官加階恣になし與へ、信賴が方樣の事をば、火をも水に申しなす、讒佞至極の僻者なり。此の入道(信西)久しく天下に在つては、國も傾き世も亂るべき禍の基なり。君もさは思召したれども、させる

の隙に、義朝を招いて信西を惡く云ひ、義朝をして清盛に敵對さすようにけしかけて、うまく謀叛に引き入れた。

次もなければ、御誡もなし。いさとよ、御邊始終は如何あらん。大貳清盛も彼が縁となりて、源氏の人々をば申し沈めんとするなどこそ承れ。能き樣に計らはるべきものを。」と語れば、義朝申されけるは、「六孫王より七代、弓箭の藝を以て、今に叛逆の輩を誡め、武略の術を傳へて、凶徒を退け候ふ。然るに去ぬる保元に、門葉の輩多く朝敵となつて、親類皆梟せられ、已上義朝一人に罷成り候へば、清盛も內々はさぞ計らひ候ふらん。此等は素より覺悟の前にて侍れば、强ち驚くべきにて候はねども、かやうに憑み仰せ候ふ上は、便宜候はば、當家の浮沈をも試むべしとこそ存じ候へ。」と申されければ、信頼大きに喜んで、怒物作の太刀一腰自ら取出し、且は悅の初とて引かれたり。

【語釋】◎認め　仕度をする。◎隙　油斷。◎宿願　年來の願ひ。◎官加階　官位の昇進。◎方樣　その方のこと。◎僻者　心のねぢけてゐる者。◎させる　さうした。適當の。◎いさとよ　さあ。◎御邊　貴殿。◎始終　終り。◎六孫王　源經基。◎誡め　とがめ。◎門葉　一族。◎梟せられ　さらし首にされる。◎已上　然る後。◎便宜　よい機會。◎浮沈　興るか衰へるかの運。◎怒物作　嚴めしく作つた太刀。◎一腰　一本。◎且つ　一つには。◎引かれたり　贈られた。

【通釋】このやうに準備をして油斷をねらつておいでになつてゐたところが、平治元年十二月四日、大貳清盛が年來の願があつて、長男の左衞門佐重盛を引き連れて、熊野に參詣をする事があつた。その隙に、信頼卿は義朝を招いて「信西は紀伊二位の夫であるから、天下の大小の事を思ふまゝに行ひ、自分の子供には官位の昇進を自由に與へ、信頼の方の事は、よい事でも惡く云ふ惡いことの此の上もないねぢけ者である。この信西入道が久しく天下の政事に關係してゐては、國も衰へ、世の中も亂れる

にきまつてゐる禍の根本である。主上もさう思召していられるが、亡ぼすべき適當な機會もないから、御とがめもない。いや〳〵、あなたも終ひにはどうなるか分らない。大武清盛も信西の縁者となつて、源氏の人々の勢力を押へようとしてゐると聞いてゐる。貴殿も何とか覺悟されなければならぬと思ふ」と語ると、義朝が申したには「六孫王から七代、弓箭を取る身として、今日まで叛逆の者共をとがめ、武士の計畧を代々傳へて、凶徒を打ち退けました。ところが、去る保元の亂に、わが一族の者共は、多く朝廷の敵となつて、親類は皆さらし首にせられ、然る後、義朝一人に成りましたから、清盛も内心では私を滅ぼさうと計劃してゐるでせう。その事は勿論前から覺悟してゐますから、さうびつくりするほどの事ではございませんが、このやうに私を賴りに仰せられます以上は、よい機會がございませば、わが源氏の興るか亡びるかの運試しをやりたいと思ひます」と申されたので、信賴は大へん喜んで、嚴しく作つた太刀を一本自ら取り出し、一つにはお祝ひの初めであるとて贈られた。

義朝謹んで請取つて出でられけるに、白く黑くさる體なる馬二匹、鏡鞍置いて引立てたり。夜陰の事なれば、松明振擧げさせて此の馬を見、「合戰の出立に、馬程の大事は候はず。近頃の御馬にて候ふ。此の龍蹄を以て、如何なる强陣なりとも、などか破らで候ふべき。合戰は勢にはよらず、謀を以てすといへども、小を以て大に敵せずとも申せば、賴政(源)・光保(源)・光基(源)・季實(源)等をも召され候へ。其の上此等を始めて、源氏ども、内々申す旨ありと承り候ふ。」と、申して出でられければ、信賴卿、月ごろ日ごろ拵へ置かれたる武具なれば、緘し立てたる鎧五十領、追樣に遣されけり。信賴聽て此の人々を呼びて、憑むべき由宣へば、「一門の中の大將、既に從ひ奉る上は、左右にあたはず。」とてぞ歸りける。(卷一)

要旨 義朝は猶白・黑の二匹の馬と、鎧五十領とを信賴からもらつた。それから義朝が申して賴政・光基・光泰・季實等も召された。

要旨 九日の夜信賴は義朝を大將として五百餘騎で、三條殿へ押し寄せて火を懸け

語釋 ◎さる體 然るべき體裁のもの。◎鏡鞍 總體を銀又は眞鍮で包み、それに覆輪を取つたもの。◎近頃 近頃見ない珍らしくよい。◎龍蹄 名馬。◎勢 軍勢。◎内々申す旨 内々不平があるといふこと。◎緘し立てたる 新調した。◎追樣 追ひかけるやうに。◎左右にあたはず 何も異議がない。

通釋 義朝は謹んで、太刀を請け取つて出られたが、そこへ白と黑の立派な體裁の馬を二匹、鏡鞍を置いたのを引き出した。夜で暗いから、松明を振擧げさせてこの馬を見て、義朝は、「合戰に出て行くのに馬ほど大切のものはございませぬ。これは近頃見た事のない立派な馬です。この名馬に乘つて、どんな強い敵陣でも必ず破ることが出來ます。戰爭は軍勢の多少にはよらず、謀が第一だと云ひますが、而し小勢では大勢には敵しないとも申しますから、賴政・光保・光泰・季實等をもお呼びなさい。それに、この人達を始めとして、源氏どもは内心信西に對して不平を申してゐると云ふことを承つてをります」と申して出られたから、信賴卿は平素拵へて置かれた武具だから、新調の鎧を五十領を運ひかけるやうにして義朝に送られた。信賴は早速この賴政達を呼んで賴むと云ふことを仰せられたところが、「一族の中の大將義朝が既に從ひ奉つた以上は、少しも異議はない」と云つて歸つた。

三　院の御所夜討附信西が宿所燒き拂ふ事

同じき九日の夜、子(ね)の刻ばかりに、信賴ノ卿・左馬ノ頭義朝を大將として、其の勢五百餘騎、院の御所三條殿へ押寄せ、四方の門々を打固め右衞門ノ督(信賴)乘りながら、「年ごろ御いとほしみを蒙りつるに、信西が讒(ざん)に依つて、信賴討たれまゐらすべき由承り候ふ間、暫しの命助からん爲に、東國の方へこそ罷下り候へ。」と申せば、上皇(後白河)大きに驚かせ給ひて、「何者か信賴をば

た。そして上皇を一本御書所に押籠め奉つた。

失ふべかなるぞ。」とて、呆れさせ給へば、伏見ノ源中納言師仲ノ卿御車をさし寄せ、急ぎ召さるべき由、申されければ、「はや火を懸けよ。」と、聲々にぞ申しける。

上皇(後白河)あわてて御車に召さるれば、御妹の上西門院も、一つ御所に渡らせ給ひけるが、同じ御車にぞ奉りける。信賴・義朝・光保・光基・季實等、前後左右に打圍みて、大内へ入れまゐらせ、一本御書所に押籠め奉る。軈て佐渡ノ式部大輔重成(源)・周防ノ判官季實(源)、近く候して君をば守護し奉る。さても此の重成は、保元の亂の時も、讃岐ノ院(崇德)、仁和寺の寛遍法務の坊に渡らせ給ひしを、守護し奉つて、讃州へ御配流ありし時も、鳥羽まで參りし者なり。「如何なる故にや、二代の君を守護しまゐらすらん。」と、人々申しあへり。

語釋 ◎子の刻　夜半十二時。◎いとほしみ　寵愛。◎失ふべかなるぞ　失ふべくあるなるぞの約。失はうとするのであるか、失はう者はない。◎呆れ　驚く。◎上西門院　統子。鳥羽帝の皇女。◎一本御書所　內裏の西北方、侍從所の南にあつて、普通に行はれる書を一本、別に寫して奉るものを藏つて置く所。◎法務　仁和寺の職掌。僧正・僧都・律師などが兼ねて、役義の位は四位の殿上人である。

通釋 同月九日の夜十二時頃に信賴卿は左馬頭義朝を大將として、その軍勢五百餘騎で院の御所三條殿へ押し寄せて、四方の門々を守り、信賴は馬に乗りながら「年來御寵愛を蒙つて居りますのに、信西の惡口に依つて、信賴をお討ちにならなければならぬと云ふ事を承りましたから、暫く命が助かるために、關東の方へ下ります」と申すと、上皇は大へんお驚きになられて、「誰が信賴を討つものがあらうぞ」と驚いておいでになると、伏見源中納言師仲卿が御車をさし寄せて、急いで上皇にお乗りになるやうにと申されたから、信賴の方では「早く火を懸けよ」と皆が申した。

上皇があわてゝ御車にお召しになると、御妹の上西門院も同じ御所においでになつたが、同じ御車にお乗りになつた。信頼・義朝・光保・光基・季實等は上皇を前後左右に打ち圍んで、禁中へお入れ申して、一本御書所に押し籠め奉つた。そして早速佐渡式部大輔重成と周防判官季實が近く侍つて上皇を守護し奉つた。さて、この重成は保元の亂の時も、崇德院が仁和寺の寛遍法務の坊に居られたのを守護し奉つて、讃岐へ御流罪になつた時も鳥羽までお伴して參つた者である。「どういふわけでか、二代の君を守護し奉るのだらう」と人々は申し合つた。

要旨 三條殿には猛火が虚空に充ちて、公卿殿上人、女房達は射伏せ射殺され、或は井戸の水に溺れ、火に燒けたりした。大江家仲、平康忠は大いに戰つたが、終に討たれた。

三條殿の有樣申すも疎なり。門々をば兵ども固めたるに、所々に火を擧げたり。猛火虚空に充ちて、暴風烟雲を揚ぐ。公卿殿上人、局の女房達に至るまで、これも信西が一族にてやあるらんとて、射伏せ斬殺せば、火に燒けじと、出づれば矢に中り、矢に中らじと、返れば火に燒け、矢に恐れ火を憚る類は、井にこそ多く飛入りけれ。それも暫くの事にて、下なるは水に溺れ、中なるは倶に壓されて死し、上は火にこそ燒けにけり。造り重ねたる殿舍の、烈しき風に吹立てられて、灰燼地に迸りければ、如何なる者か助かるべき。彼の阿房の炎上には、后妃・采女の身を滅ぼす事なかりしに、此の仙洞の回祿には、月卿雲客の命を殞すこそあさましけれ。左兵衛尉大江家仲、右衛門尉平康忠、爰を最期と防ぎ戰ひけるが、終に討たれてければ、家仲・康忠が首を鋒に貫き、大内へ馳せ參り、待賢門にさしあげて、喚き叫びたる外は、仕出だしたる事ぞなき。

語釈 ◎申すも疎　口では云ひあらはせない。◎公卿　三位以上及び參議。◎殿上人　四位・五位・六

位の昇殿を許された者。◎局　部屋。◎女房　女官。◎灰燼　灰と燃えさし。◎ほとばしり　とび散る。◎阿房　秦の始皇帝の宮殿。◎釆女　漢代の女官。◎回祿　火災。◎月卿　公卿。◎雲客　殿上人。◎鋒　やりの先。◎仕出だしたる事　立派な事。

通釋 三條殿の有樣はとても口で申すことも出來ぬほどの騷ぎである。門々を武士どもが守つてゐる上に、所々に火の手が擧つてゐる。猛火は空に一ぱい擴がつて、暴しい風が煙を吹き上げて雲の群つたやうである。公卿・殿上人、それから局の女官達に至るまで、これも信西の一味であるかも知れぬと思つて、射伏せ、或は射殺すと、火に燒けまいとて出ると矢に中り、矢に中るまいと引き返すと火に燒け、矢を恐れ、火を避ける者共は井戶に澤山飛び入つた。しかしそれも一時だけの事で、下の者は水に溺れ、中にゐる者は上下に壓されて死に、上の者は火に燒けた。何層にも造り重ねた御殿は烈しい風に吹きまくられて、火が地を走り廻つたから如何なる者でも助からない。かの秦の始皇帝の阿房宮が燒けた時には后妃や女官が身を滅ぼす事はなかつたのに、この仙洞御所の火災には公卿殿上人が命を失つたのはあきれた事である。左兵衞尉大江家仲・右衞門尉平康忠は此處を死場所として一生懸命に防ぎ戰つたが、終に討たれてしまつたから、家仲と康忠の首を槍の先に突き通して禁中へ馳せ參り、待賢門にさし上げて、喚き叫んだ外には別に大した手柄をした事もなかつた。

要旨 丑の刻に信西の宿所へ押し寄せて火を懸けた。

同じ丑の刻に、信西が宿所、姉ヶ小路西ノ洞院へ押寄せて火を懸けたれば、女・わらはべのあわてて迷ひ出でけるをも、信西が姿を替へてや迯ぐらんとて、多くの者を斬り伏せけり。

語釋 ◎丑　午前二時。

通釋 同日の午前二時に信西の邸宅の姉小路西洞院へ押し寄せて火を付けたところが、女や子供のあわてゝ迷ひ出たのをも、信西が姿を代へて逃げるのかも知れぬと思つて、澤山の者を斬り倒した。

要旨 保元の亂以後は世は太平無事であつたのに、今や兵共が京白河に充滿して、行末どうなることかと何れも心配した。

保元の亂以後は、理世安樂にして、都鄙扃を忘れ、歡娯遊宴して、上下の屋を比べしに、火災の餘烟に、民屋多く亡びしかば、「こは如何になりぬる世の中ぞ。此の二三箇年は洛中殊更靜にして、甲冑を鎧ひ、弓箭を帶する者もなかりしかば、たま〳〵持ちありく人も、憚なる體にこそありしに、今は兵ども、京・白河に充ち滿てり。行末如何あるべき。」と、歎かぬ人もなかりけり。

語釋 ◎理世　治まつた世。◎扃　戸を閉めること。◎憚なる體　きまりの悪い有樣。

通釋 保元の亂の後は、世の中が治まり人民は安心して生活を樂しみ、都も田舍も戸を閉めることを忘れ、歡び娯しんで、音樂をし、酒宴をして、上下どの家も平和であつたのに、火災のために人民の家が澤山壞れたから、「これは一體どうなる世の中であらう。この二三箇年は京の中は特に靜かで、甲冑をつけ、弓箭を持つてゐる者もなかつたから、たまさかに、弓や箭を持つて歩く人も體裁が惡い樣子であつたのに、今は武士共が京や白河に一ぱいである。これから先何うなるのであらう」と心配しない人もなかつた。

四　六波羅より早馬を紀州に立てらるゝ事

要旨 十日の曉六波羅から立つた早馬が、切部の宿で清

さる程に、十日の曉六波羅より立ちし早馬、切部の宿にて追著きたり。清盛「如何にぞ。」と問ひ給へば、「去ぬる九日の夜、三條殿へ夜討入つて、御所皆燒き拂ひ候ひぬ。少納言入道(信西)の宿所も、燒き拂はれ候ふ。これは唯右衞門ノ督殿(信頼)、左馬ノ頭殿(義朝)を相語らつて、當家を滅ぼし奉

盛に追著いて三條殿と信西の宿所が信頼と義朝に依つて燒き拂はれた事、及び平家を傾けようとしてゐる事とを告げた。清盛は重盛の意見に依つて直ちに京へ引返す事にし、家貞の用意してゐた甲冑弓箭に身を固めて歸路を急いだ。

らんとの謀とこそ承り候へ。」と申せば、清盛「急ぎ下向すべきか。これまで參つて、參詣を遂げざらんも無念なり。如何すべき。」と宣へば、左衞門ノ佐重盛「熊野參詣も、現當安穩の御祈誓にてこそ候ふらめ。其の上、君逆臣に取籠められさせ給へるなり。爭でか武臣として、これを救ひ奉らざらん。神は非禮をうけず、何の苦しく候ふべき。急ぎ御下向あるべし。」と申されければ、皆此の議にぞ同じける。「それに取つて、敵に向つて歸洛せんずが、物具一領もなきをば、如何すべき。」と歎き給ふ處に、筑後ノ守家貞、長櫃を五十合、重げに舁かせたりしを取寄せて、五十領の鎧、五十腰の矢、其の外物具どもを取出して奉る。「弓は如何に。」と宣へば、大なる竹のあふごの中に、節をついて入れたりければ、即ち五十張の弓を取出せり。やがて家貞は、滋目結の直垂に、洗革の鎧著て、太刀脇挾み「大將軍に仕へ奉る者は、斯うこそ用意すれ。」と申せば、侍どもも「あはれ高名かな。」とぞ感じける。熊野の別當湛增が田邊に在りけるに、使を立て給へば、兵二十騎奉る。湯淺ノ權ノ守宗重、三十騎にて馳參れば、彼此百餘騎になりけり。

語釋　◎早馬　急使。◎切部の宿　切目王子の社のある宿。◎當家　平家。◎現當　現在と未來。◎祈請　祈願。◎神は非禮を受けず　左傳にある語で、神は禮儀に背いた祈りは受けない。◎同じ　贊成。◎歸洛せんずが　京に歸らうとするのに。◎物具　甲冑等の武具。◎五十合　五十函。◎五十腰　五十の箙。◎あふご　朸。天秤棒。◎節をついて　竹の節をついて拔く。◎滋目結　鹿の子絞りの一種。普通の絞りよりも目の一層滋いもの。◎洗革　薄紅色の革で縅した鎧。◎あはれ　あゝ。◎湛增　藤

原湛快の子。

〔通釋〕 さて、十日の曉に六波羅から出た急使が切部の宿で清盛の一行に追ひ著いた。清盛が「どうした」とお問ひになると「去る九日の夜、三條殿へ夜討が入つて、御所を皆燒き拂ひました。少納言入道信西の宿所も燒き拂はれました。これは唯信賴殿が義朝殿を味方に引き入れて、當家を滅ぼし奉らうとの計略だと承ります」と申すと、清盛は「急いで歸京しようか。こゝまで參つて、熊野神社へ參詣しないのも殘念である。どうしよう」と仰せられると、左衞門佐重盛が「熊野參詣も現在及び未來の安らかで無事であるようにとの祈願でございませう。その上、天子が謀叛の臣下に取り籠められておいでになるのであります。どうして武臣としてこれを救ひ奉らずにゐられませう。神は禮に背いた祈りはお受けになりません。參詣しないで歸つたとて何の惡いことがございませう。急いで御歸京されるのがよろしいでせう」と申されたから、皆この意見に贊成した。「それにしても、敵の方に向つて歸京しようとするのに、物具一領もないのはどうしたらよからう」と御心配しておいでになるところへ、筑後守家貞が長櫃を五十函重さうに舁がせて來たのを取り寄せて、五十領の鎧と、五十腰の矢やその他の武具どもを取出して奉つた。「弓はどうしよう」と仰せられると、大きな竹の天秤棒の節を拔いた中へ入れてあつたから、早速五十張の弓を取り出した。直ちに家貞は滋目結の直垂に、洗革の鎧を著て、太刀を脇挾みつゝ「大將軍に仕へ奉る者はかういふやうに用意をする」と申すと、侍どもも「あゝ實に大した手柄だわい」と感心した。熊野の別當の湛增が田邊にゐたのに、使をお遣はしになると、兵を二十騎奉つた。湯淺權守宗重が三十騎で馳せ參つたので、あれやこれを合はせて百餘騎になつた。

〔要旨〕 惡源太が三千餘騎で安倍野に待つてゐると云ふ噂

(源) 爰に惡源太、三千餘騎にて安倍野に待つと聞えければ、清盛「此の無勢にて、大勢に合うて討たれん事こそ無念なれ。先づこれより四國へ渡り、勢を催して後日に都へ入らばや。」と宣へば、重盛重ねて申されけるは、「それもさにて候へども、事延引せば、定めて當家對治(たいぢ)の由

だつたので、清盛は四國へ渡つて、後日都へ入りたいと仰つたが、重盛も家貞も即時がよいと云つたので、清盛もその意見に從つて都へと引返した。

【要旨】大將以下皆淨衣の上に鎧を著て、熊

諸國へ院宣綸旨をなしかくべし。却つて朝敵となりなん後は、後悔すとも益あるまじ。多勢を以て無勢を討つ事、常の事なり。敢て弓矢の瑾ならず。然れば無勢なりとも、かけ向つて即時に討死したらんこそ、後代の名も勝るべけれ。何とか思ふ家貞。」と宣へば、筑後ノ守(家貞)六波羅の御一門も、さこそ覺束なう思召すらん。急がせ給へ。」と申せば、清盛も、「然るべし。」とて、都を指して引返す。

【語釋】◎無念　殘念。◎さにて　尤もで。◎對治　討伐。◎院宣　上皇の勅命。◎綸旨　天子の御命令。◎弓箭の瑾　武士の恥。◎さこそ　さぞかし。

【通釋】こゝに惡源太義平が三千餘騎で安倍野で待つてゐると云ふ評判だつたから、清盛が「この少い軍勢で大勢に向つて行つて討たれるのは殘念である。先づこゝから四國へ渡り、勢を催し集めて、後日になつて都へ攻め入りたい」と仰せられると、重盛は重ねて申されたには、「それも尤もではございますが、この事が遲れますと、きつと當家を討伐せよとの院宣綸旨を諸國へ觸れ廻すでせう。却て朝敵となりました後は悔いても利益はありますまい。多勢で小勢を討つのはあたり前の事です。だから負けても強ひて武士の恥ではありません。ですから無勢であつても駈け向つて直ちに討死するのは後代に於ける名譽も高まるでせう。どう思ふ家貞」と仰せられると、家貞が、「六波羅の御一族達もどんなにか不安心に思召すでせう。急いで御歸京なさい」と申すので、清盛は「それがよからう」と云つて、都を指して引き返した。

大將以下皆淨衣の上に鎧を著、「敬禮熊野權現、今度の合戰事故なく討ち勝たせ給へ。」と祈請して、引つ駈け〱打つ程に、和泉と紀伊の國との境なる鬼の中山にて、蘆毛なる馬に

乘つたる者、早馬とおぼしくて、揉みに揉うで出で來たり。すは惡源太(義平)が使よと、皆人色を失ふに、源氏の使にはあらずして、六波羅よりの早馬なり。「さて六波羅は、如何に。」と問ひ給へば、「昨日夜半許(ばかり)に出で候ひしまでは、何事も候はず。播磨(藤原成憲)ノ中將殿の憑みて御渡り候ひしを、内裏より宣旨とて、數並(しきなみ)に召され候ひし間、力なく十日の暮程に、出しまゐらさせ給ひて候ふ。」と申しければ、左衞門(重盛)ノ佐「無下にいふかひなき事せられたる人々かな。當家を憑みて來れる人を、敵の手へ渡すといふ事やある。斯くては御方に勢屬(せいつ)きなんや。」とぞ怒られける。

「さても惡源太(義平)が、安倍野に待つといふは、如何に。」と問ひ給へば、「其の儀は嘗て候はず。伊勢ノ國の住人伊藤の兵どもこそ、都へ入らせ給はば、御供仕らんとて、三百餘騎にて待ちまゐらせ候ひつれ。」と申せば、「敵の惡源太にてはあらずして、よき御方ござんなれ、打てや者ども。」とて、皆人色を直して、我れ先にと進む程に、和泉ノ國大鳥の宮に著き給ふ。

野權現に今度の戰勝を祈つて、馬を急がして行くうちに、和泉と紀伊との國境にある鬼の中山で六波羅からの早馬に出逢つた。六波羅の樣子を聞くとまだ何事もない。播磨中將殿が憑つて見えたのを、内裏から宣旨だとて召されたから出しまゐらせた、と云ふので、重盛は怒つた。それから惡源太が待つてゐると云ふ噂は嘘であり、伊

語釋 ◎淨衣　白い狩衣。昔、神事又は祭事の禮服としたもの。◎敬禮　敬つて禮する。どうぞ。◎事故なく　無事に。◎蘆毛　白に黑のさし毛のある馬。◎揉みに揉うで　他の者をおしのけて。◎色を失ふ　びつくりして顏色をかへる。◎憑みて　たよつて。◎御渡り　おいでになる。◎宣旨　勅命。◎數並　しきりに。ひきつづいて。◎力なく　いたし方なく。やむを得ず。◎いふかひなき　口に云ふ甲斐もない意で、臆病、卑怯。◎勢　軍勢。◎ござんなれ　にこそあるなれ、の約である。◎打てや　馬を打ち進めよ。◎大鳥の宮　大鳥神社。日本武尊を祀る。

勢國の伊藤の兵どもが三百餘騎で待つてゐると云ふので、馬を急がせて和泉國大鳥の宮に著いた。

通釋 大將淸盛以下皆白の狩衣の上に鎧を著て、「何卒熊野權現よ、今度の合戰は無事に討ち勝たして下さい」と祈願して、馬を大急ぎに走らせて行く内に、和泉と紀伊の國境にある鬼の中山で、蘆毛の馬に乘つてゐる者が、急使と思はれて、他の者を押しのけるやうに我先きにと大あわてでやつて來た。さあ、惡源太の使だ、と皆の人はびつくりして顏色をかへたが、それは源氏の使ではなくして、六波羅の平家の邸からの急使である。「さて六波羅の樣子はどうだ」とお問ひになると、「私は昨日の夜半時分に出ましたが、それまでは何事もございません。播磨中將殿が平家をたよつて御いでになりましたが、禁中から勅命だとて、しきりにお召しになられましたから、致し方なく十日の晩方頃にお出しまゐらせました」と申すと、重盛は「實に云ひやうもなく卑怯千萬の事をなさつた留守の人々ではある。當家をたよつて來てゐる人を敵の手に渡すと云ふ事があるだらうか。こんな事では味方に軍勢が加はるだらうか」とお怒りになつた。

「さて惡源太が安倍野で待つてゐると云ふのは、ほんとかどうだ」とお問ひになると、「そんな事は少しもございません。伊勢國の住人伊藤の兵どもが、皆樣方が都へお入りになりましたならば、合戰の御供をいたさうとて、三百餘騎で待つておいでになります」と申したので、「待つてゐるのは敵の惡源太ではなくして、よい味方である。馬を打つて進めよ、皆の者共」とて、皆の人は顏色を直して、自分先きにと進んで行く内に、和泉國大鳥神社に著いた。

五　光頼ノ卿の參内の事

要旨 内裏では同じき十九日に公卿僉議が

内裏には、同じき十九日に、公卿僉議(せんぎ)とて催されけり。勸修寺ノ左衞門ノ督光頼ノ卿(葉室)、此の程は信頼ノ卿の擧動(ふるまひ)過分なりとて、不參にておはしましけるが、參内して承らんとて、殊にあざ

やかなる束帯引き繕ひ、蒔繪の細太刀をおとなしやかに帶き給ひ、傅子の桂右馬允範能に、腹卷著せ、雜色の裝束に出で立たせ、「自然の事もあらば、人手に懸くな。汝が手に懸けて、光頼が首をば急ぎ取れ。」とて、御身近く置き、其の外淸げなる雜色四五人召具して、大軍陣を張つて所々の門門を固く守護しけるを事ともせず、前高らかに追はせて入り給へば、兵どもも大きに恐れ奉り、弓を平め矢をそばめて通し奉る。

語釈 ◎同じき十九日　平治元年十二月。◎公卿僉議　公卿全部の評議。◎束帯　禮服。冠をかぶり、袍・下襲・表袴を著し、石帯で結束する。◎蒔繪の細太刀　鞘に蒔繪をした、中身を細く作つた太刀で、儀式の時に帶びるもの。◎傅子　守役の子。◎右馬允　右馬寮の判官。◎腹卷　鎧の一種。背で合はせるやうになつたもの。◎雜色　雜役に從事する者。◎自然　もしもの事。殺されるやうた危い時。◎前　先拂ひ。◎平め　伏せて。

通釈 禁中では同月十九日に、公卿達の總會だとて會議が行はれた。勸修寺左衛門督藤原光頼卿は、此の頃は、信頼卿の行動が自分の身分に過ぎてゐるのが癪にさわるとて、參內しないでゐられたが、今日は一つ參內して評議を承らうとて、特に立派に禮裝されて、蒔繪のした細太刀を穩かにお帶きになり、傅子の桂右馬允範能に腹卷を著せ、雜色の服裝をさせて「もしも一大事の事があれば、人手にかけさせるな、お前の手にかけてこの光頼の首を急いで取れ」と云つて、御自分の身に近いところに置き、その他、さつぱりと小綺麗な雜色四五人を召し連れて、多勢の軍が陣をかまへて、所々や門々を固く守つてゐるのをもびくともせず、先拂ひを高らかに追はせてお入りになつたので、兵共は大へん恐れ奉つて、弓を伏せ、矢を側に置いてお通し申した。

催された。光頼卿は信頼の擧動が過分だとて今まで參內しないでゐたが、一つ承らうと思つて傅子の桂右馬允範能を引き連れて參內した。

要旨 殿上を見

紫宸殿の後を經て、殿上を廻りて見給へば、信頼卿一座して、其の座の上臈達皆下にぞ著

ると、信賴が上座してゐる光賴は座席の亂れてゐることをぶつぶつ云ひながら、信賴の上に座つた。さうして何の僉議かと問うたけれども、誰こそ一言の返答すろ者もなく、まして僉議の沙汰もない。

かれたる。光賴ノ卿「こは不思議の事かな。人は如何に振舞ふとも、あれは右衛門ノ督、我れは左衛門ノ督なれば、下には著くまじきものを。」と思はれければ、左大辨宰相長方ノ卿、末座の宰相にておはしけるに、「今日の御座席こそ、よにしどけなう見え候へ。」と色代して、閑々と歩み、信賴ノ卿の上にむずと著き給ふ。光賴ノ卿は、信賴の爲には、母方の舅なる上、大力の剛の人なれば、殊に恐れて見えられけり。右の袖の上に居懸けられて、伏目になりて色を失はれければ、著座の公卿あなあさましと見給ふに、光賴ノ卿は下襲のしり引き直し、衣紋つくろひ、笏取り直し氣色して、「今日は衛府ノ督が一座すると見えて候ふ。召しに參ぜざらん者をば、死罪に行はるべしとやらん承つて、參內する所なり。抑も何事の御詮ぞ。」と問ひけれども、信賴物も宣はず、著座の公卿も一言の返答なかりければ、まして僉議の沙汰もなし。

語釋 ◎紫宸殿　南殿とも前殿とも稱し、宮城の正殿で南面し、九間四面で、東西九丈、南北七丈五尺である。朝賀・節會・即位等の公事の行はれる所。◎殿上　殿上の間のことで、淸凉殿の南庇にあつて、公卿・殿上人の伺候する所。◎一座　上座する。◎上臈　貴族。◎右衛門督・左門門督　左が上である。◎左大辨宰相　左大辨で宰相を兼ねてゐること。左大辨は、左辨官の長官、辨官は、八省を分管し、宮中の庶務を執る者。宰相は、參議を唐風に云つたもので、禁中で諸政に參議し、國治を觀察する役。◎よに　大へん。◎しどけなし　しまりがない。◎色代　會釋。◎むづと　どしりと。◎母方の舅　舅は叔父。◎剛の者　心のしつかりした者。◎居懸けられ　坐りかける。◎あさまし　あきれる。◎下襲のしり　束帶の時、袍の下に著る衣の名、その背後の長く引く裾（スソ）を裾（キヨ）と云ふ、これがしりのことである。◎衣紋つくろひ　裝束の襟を正す、◎氣色して　樣子ぶつて。◎御

詮　仰せ。

通釋 紫宸殿の後を通つて、殿上を廻つて御覽になると、信賴卿が一ばん上座について、その座にゐる信賴よりも上﨟の人々は皆下の座について居られる。光賴卿は、「これは不思議のことであるわい。他の人はどんな振舞をしても、信賴は右衞門督で、自分は左衞門督だから、下にはつくまい」と思はれたから、左大辨宰相長方卿が宰相の末席においでになつたが、光賴は「今日の御座席は大層しまりがないと思はれる」と會釋して、靜かにゆつたりと步んで行つて、信賴卿の上にづしりとお著きになつた。光賴卿は信賴の爲には母の方の叔父である上に、力の強い、心のしつかりした人であるから、信賴は特に恐れて見られた。信賴は右の袖の上に座りかけられて、伏目になつてゐると、顏の生氣を失つたので、そこに座つてゐる公卿達は、實にあきれた事だと思つて御覽になつてゐると、光賴卿は、下襲の裾を引き直し、樣子ぶつて「今日は信賴が一座をすると思はれます。召に應じない者を死罪に處せられる筈だとか承つて參內いたしました。さて、何事の御相談です」と問うたけれども、信賴は何も仰せられず、著座の公卿も一言の返答もなかつたから、まして僉議をするといふこともない。

程經て、光賴ノ卿つい立つて、「惡しう參つて候ひけり。」とて、閑々と步み出でられけり。庭上に充ち滿ちたる兵ども、之を見奉つて、「あはれ此の殿は、大剛の人かな。去ぬる十日より、多くの人出仕し給ひつれども、右衞門ノ督殿の座上に著く人、一人もおはしまさざりつるに、仕出したる事よ。門を入り給ふより、聊かも臆したる體も見え給はず。あはれ此の人を大將として合戰せば、如何ばかりか賴もしからん。」と申せば、傍なる者、「昔賴光・賴信とて、源氏の名將おはしき。其の賴光を打返して、光賴と名乘り給へば、是れも剛にましますぞかし。」といへば、又傍より、「など其の賴信を打返して、信賴と附き給ふ右衞門ノ督殿はあれ程に臆

要旨 暫らくして光賴は立ち上つて、惡いところへ參つたと云つて出て行つた。庭上に滿ちてゐた兵どもは、光賴の立派な態度を稱讚す

ると共に、信頼の臆病さを謗つた。

【要旨】光頼は急

病にはおはしますぞ。」といへば、「壁に耳、天に口といふ事あり。怖ろし、怖ろし、聞かじ。」と云ひながら、皆忍笑に笑ひけり。

【語釋】◎つい立つて　つき立ちての音便。◎悪しう参つて候ひけり　悪い、用もない所へ参つた。◎大剛　大へん心のしつかりしてゐること。◎去ぬる十日　平治元年十二月十日。◎出仕　出勤。◎仕出したる事よ　でかした事だ。◎頼光　源満仲の子。圓融・花山・一條・三條・後一條の五朝に事へ、剛勇で射を善くした。大江山の酒呑童子を退治した話は有名である。◎頼信　頼光の弟。やはり剛勇であつた。◎壁に口云云　何處で誰が聞いてゐるかも知れぬから知れるといふこと。◎忍び笑　人に知れぬやうに笑ふ。

【通釋】暫くして光頼卿は立ち上つて「悪いところへ参りました」と云つて、静かに歩いて出られた。庭の上に一ぱいに滿ちてゐた兵どもはこれを見奉つて、「あゝ、この殿は實に剛の人であるなあ。去る十日から多くの人が朝廷に出勤されたが右衞門督の座上に著く人は一人もおいでにならなかつたのに、えらい事をでかされた事だ。門を入られる時からちつとも臆した様子もお見えにならなかつた。ほんとにこの人を大將として合戰したら、どんなにか力強いことだらう」と申すと、傍にゐた者が「昔、頼光・頼信と云つて、源氏の名將がおいでになつた。その頼光をひつくり返して、光頼とお名乘りになつてゐられるから、これもやはりしつかりしておいでになるのであるぞ」と云ふと、又傍から「どうしてその頼信を打返して、信頼と名をお附けになつてゐられる右衞門督殿はあんなに臆病でいらつしやるのか」と云ふと、「壁に耳、天に口といふ事がある。誰が何處で聞いてゐるかも知れぬ。恐い、恐い、俺はそんな悪口は聞くまいぞ」と云ひながら、皆くす〳〵笑ひをした。

光頼、卿かやうに振舞ひ給へども、急ぎても出でられず、殿上の小蔀の前、見參の板、高ら

いでも出す、弟の惟方を招いて、先日信頼の車の尻に乗つて、信西の首實檢の爲に神樂岡へ行つた事を責めた。

かに蹈み鳴して立たれたりけるが、荒海の障子の北、萩の戸の邊に、弟の別當惟方のおはしましけるを、招きつゝ宣ひけるは、「公卿僉議とて催されつる間、参じたれども、承り定めたる事もなし。誠やらん、光頼も死罪に行はるべき人數にてあなる。傳へ承る如きは、其の人皆當時の有職、然るべき人どもなり。其の中に入らん事、甚だ面目なるべし。さても先日右衛門ノ督(信頼)が車の尻に乗つて、少納言入道(信西)が首實檢の爲に神樂が岡へ向はれける事は如何に。以ての外然るべからざる擧動かな。近衛ノ大將・檢非違使ノ別當は、他に異なる重職なり。其の職に居ながら、人の車の尻に乗り給ふ事、先蹤も未だ聞き及ばず、當時も大きに恥辱なり。就中首實檢は甚だ穩便ならず。」と宣へば、別當(惟方)「それは天氣にて候ひしかば」とて、赤面せられけり。

【語釋】◎小蔀　殿上の間は東西四間の室で、奥は壁を以て界し、南に小庭がある。この室の中に主上が御覧になるために、壁に小さい窓が明けて格子をかけてある。これを云ふ。◎見参の板　一名鳴板。清涼殿の弘廂の南の入口の板で、そこを歩くと音がするやうになつてゐる、これは人の出入を知らしめる爲である。◎荒海の障子　清涼殿の弘廂の北のはしにある衝立で、荒海に手長足長の居る繪が書いてある。◎萩の戸　清涼殿の西にある間。◎別當　檢非違使の長官。◎誠やらん　本當であらうか。承るに。◎あなる　あるなるの約。◎有職　學問・見識のある人。◎先日　十四日のこと。◎首實驗　ほんとにその人の首かどうかしらべること。◎神樂岡　京都吉田の東にある小丘。◎天氣　勅命。◎然るべからず　よろしくない。◎他に異る　他の職とは違ふ。◎先蹤　先例。◎穩便　おだやかなこと。

通釈 光頼卿はこのやうに信頼を壓服させるやうな行動をされたけれども、急いでもお出にならないで、殿上の小蔀の前の見參の板を高らかに踏み鳴らして立つておいでになつたが、荒海の障子の北の簀の戸のあたりに弟の別當惟方がおいでになつたのを招き寄せて、仰せられたには、「承るところに依ると、この光頼も死罪に行はれる筈の人の仲間であるらしい。死罪に行はれる人と傳へ承つてゐる人は何れも現今の有識者で中々立派な人達である。その人達の仲間に入るのは甚だ名譽である。それはそれとして、先日信頼の車の尻に乘つて、少納言入道信西の首の實檢の爲に神樂岡へ行かれた事はどうした事か。實に甚だよろしくない行動である。近衞大將・檢非違使の別當は他の職とは違つて重大な職である。その職についてゐながら、人の車の尻に乘られる事は、先例にもまだ聞いた事がなく、現今も大へん恥である。中にも首實檢は甚だ穩かでない」と仰せられると、別當は「それは勅命でございましたから 致し方がありません」と云つて赤面された。

光頼ノ卿重ねて、「こは如何に勅諚なればとて、いかでか存ずる旨を、一議申さざるべき。我等が曩祖勸修寺ノ內大臣（藤原高藤）・三條ノ右大臣（藤原定方）、延喜の聖代に仕へてよりこのかた君既に十九代、臣又十一代、承り行ふ事は、皆これ德政なり。一度も惡事に從はず。當家はさせる英雄にはあらざれども、偏に有道の臣に作つて、讒佞の輩に與せざりし故に、昔より今に至るまで、人にさしもどかるゝ程の事はなかりしに御邊始めて暴惡の臣に語らはれて、累家の佳名を失はん事、口惜しかるべし。大貳清盛は、熊野參詣を遂げずして、切部の宿より馳上るなるが、和泉・紀伊の國・伊賀・伊勢の家人等待受けて馳加はり、大勢にてあなる。信頼ノ卿が語らふ所の兵、いくばくならじ。平家の大勢押寄せて攻めんには、時刻をや廻らすべき。若し又

要旨 惟方の勅諚だつたからと云ふ返答に對して、惟方の不心得を諭し、朝廷の安穩であるやうに思案せよと命じ、主上・上皇の御座所など一々尋ねた。

火などを懸けなば、君も爭でか安穩に渡らせ給ふべき。灰燼の地となりたらんだにも、朝家の御歎なるべし。如何に況や、君臣ともに自然の事もあらば、天下の珍事王道の滅亡、此の時にあるべし。右衛門ノ督は、御邊に大小事を申合するとこそ聞ゆれ。相構へて〱隙を窺ひ、謀をめぐらして、玉體恙なくおはします様に、思案せらるべし。さて主上(二條)は、何處におはしますぞ。」「黑戸の御所に。」「上皇(後白河)は。」「一本ノ御書所に。」「内侍所は。」「溫明殿に。」「劍璽は何處に。」「夜御殿に。」と、左衛門ノ督(光頼)次第に尋ね給ひければ、別當かうぞ答へられける。

語釋　◎勅諚　勅命。◎一議　一意見。◎曩祖　先祖。◎君すでに十九代　醍醐帝より二條帝迄十九代。◎承り行ふ　命に依つて行ふ。◎德政　仁德ある政治。◎英雄　攝政關白の家柄に次ぐ家柄。◎有道　正しい道を行ふ。◎さしもどかるゝ　非難される。◎御邊　そなた。◎暴惡の臣　信頼のこと。◎累家　代々。◎佳名　よき名。◎家人　家來。◎時刻をや廻らすべき　忽ちである。直ぐの間だ。◎朝家　朝廷。◎自然の事　もしもの事。◎相構へて　よく注意して。◎恙なく　無事。◎黑戸の御所　清涼殿の北にある。◎内侍所　神鏡。◎溫明殿　舊内裏の東方にある。◎夜の御殿　天皇の御寢所。

通釋　光頼卿は重ねて「たとへ勅命だからと云つて、何故自分の考へてゐる趣を一應申し上げないのか。我等の先祖の勸修寺内大臣・三條右大臣が醍醐帝の御代に仕へてから以來天子はもはや十九代、我家は又十一代で、朝廷の命に依つて行ふ事は皆これ仁德の政治である。一度も惡事に從はない。我家は大した立派な家柄ではないけれども、ひたすら、正道を行ふ臣と一緒になつて、心の惡いねぢけた者の仲間に加はらなかつたから、昔から今日に至るまで、世間の人から非難されるやうな事はなかつたのに、そなたが始めて、亂暴な惡者に仲間に引き入れられて、我家代々の立派な名を失ふのは殘念であらう。大貳淸盛は熊野參詣を果さないで、切部の宿から馳せ上つてゐるが、和泉や紀伊の國、伊賀、

要旨 朝餉の方に人音のし、櫛形の穴に人影のしつるのは誰かと惟方に問ふと、それは信賴の方樣の女房であらうと云ふので、光賴は世の中は今は衰へて了つたのだと歎いて、

伊勢の家來等が、その歸京を待ち受けて馳せ加はつて、もう大勢である。しかるに、信賴卿が仲間に引き入れた兵はいくらもあるまい。平家の大勢が押し寄せて攻めたならば、その滅亡は忽ちの間である。もし又平家が禁中に火でも懸けたならば、主上もどうして無事でいらせられよう。皇居が燒けてしまふのでも、朝廷の御歎きであらう。まして、君も臣ももしもの事があつたならば、天下の一大事で、この時王道は滅亡するだらう。右衛門督はそなたに大小何事も相談すると云ふことである。よく〳〵注意して、隙をうかがひ、計劃を立てゝ、主上の御身の御無事であらせられるやうに考へよ。さて主上は今何處におはしますのか」「黑戸の御所に」、「上皇は」、「一本御書所に」「內侍所は」「溫明殿に」「劒璽は何處に」「夜の御殿」にと光賴卿が次々とお尋ねになつたから、別當はこのやうに答へられた。

又、「朝餉の方に人音のし、櫛形の穴に人影のしつるは、何者ぞ。」と宣へば、「それには右衛門ノ督住み候へば、其の方樣の女房などぞ、かげろひ候ふらん。」と申されければ、光賴ノ卿聞きもあへず、「世の中は今はかうござんなれ。主上の渡らせ給ふべき朝餉には、信賴住み、君をば黑戸の御所に遷しまゐらせたんなり。末代なれども、さすが日月は未だ地に落ち給はぬものを、天照大神・正八幡宮は、王法をば如何守り給ひぬるぞ。異國にはかやうの例ありといへども、我が朝には未だかくの如き先蹤を聞かず。前代未聞の不思議かな。」とて、のろ〳〵しげに憚る所もなくくどき給へば、惟方は人もや聞くらんと、よにすさまじげにて立たれたれども、且は悲しみ、「我れ如何なる宿業に依つて、かゝる世に生れ合ひ、憂き事をのみ見聞くらん。昔の許由にあらねども、今の內裏の有樣を見聞かん輩は、耳をも目をも洗ひぬべく

すつかりうち萎れてゐた。

ここそ侍れ。」とて、袍(うへのきぬ)の袖絞るばかり泣かれけり。信頼の座上に着せられし時は、さしもゆゝしく見え給ひしが、君の御事を悲しみて、打萎(しを)れてぞ出で給ひける。

語釋 ◎朝餉　主上の朝夕の御食事を奉る間、清涼殿の西廂にある。朝は朝廷の朝である。◎櫛形の穴　櫛の形をした穴。清涼殿鬼の間の壁の窓である。女房などが殿上の事をのぞき見る爲に設けた穴だと云ふ。◎その方様　その方。◎かげろひ　ちらつく。◎かうござんなれ　かくこそあるなれ、の約音。このやうに衰へ果てた。◎たんなり　たるなり、の音便。◎さすが　何と云つても。◎王法　佛法に對して人間の道を云ふ。◎のろのろしげに　忌々しげに。◎くどき　くど〳〵と云ふ。◎よに　非常に。◎すさまじげ　面目のないさま。◎且は　一方には。◎宿業　前世からの運命。◎許由　堯帝から天下を讓らうと云はれ、けがれた事を聞いたと云つて、潁川の水で耳を洗つたと云ふ隱士。◎袍　束帶の上の衣。◎ゆゝしく　えらく。

通釋 又「朝餉の方に人の音がし、櫛形の穴に人の影がしてゐるのは一體誰だ」と仰せられると「そこには右衞門督がお住みになつてゐるから、その方の女房などが、ちらついてゐるのでせう」と申されたので、光頼卿は聞きも終らないで「世の中は今は衰へ果てゝ了つたのだ。主上のいらせられる筈の朝餉には信頼が住み、主上をば、黑戸の御所にお遷し申したのである。道德の衰へた末の世であるけれども、やはり何と云つても日や月はまだ地上に落ち給はないのに、天照大神や八幡宮は人間の道をどう守つておいでになるのであらうぞ。外國にはこのやうな例があるけれども、わが國にはまだこのやうな先例を聞かない。今迄一度も聞いたことのない不思議であるわい」と、嘆はしげに遠慮するところもなく、くど〳〵と仰せられるので、惟方は人が聞いてはゐないかと、大へん面目なささうに立つてゐられたけれども、一方には悲しんで「自分はどんな前世からの運命でこんな世に生れ合つて、心配なことばかり見たり聞いたりするのであらう。昔の許由ではないけれども、今の禁中の有樣を見

たり聞いたりする者は、耳をも目をも洗はなければならぬ氣がする」とて、袍の袖をしぼるばかりに涙をこぼして泣かれた。信賴の上座につかれた時は、あんなにえらくお見えになつたが、君の御事を悲しんでしよんぼりと萎れて出られた。

要旨 信賴は全く天子の擧動のやうであつた。清盛は先づ稻荷社に參つて、それから六波羅に著いた。大內では今に寄せるかと待ち明した。

信賴卿は、小袖に赤き大口、冠に巾子紙入れて、ひとへに天子の御擧動の如くなり。大貳清盛は先づ稻荷社に參り、各杉の枝を折りて、鎧の袖に差して、六波羅へぞ著きにける。大內には定めて今夜や寄せんずらんとて、兜の緒をしめてぞ待ち明しける。（卷一）

語釋 ◎小袖　袿（うちき）の下に著る袖の角なのを縫ひすぼめた衣。◎大口　大口袴。束帶の時、表袴の下にはく袴。◎巾子紙入れ　巾子は冠の上に立てる部分で纓を巾子の前に折りかけ、金紙でとめるを云ふ。天皇の冠には金巾子の御冠があるので、信賴は之を模したのである。◎稻荷社　今の伏見の稻荷である。◎大內　宮中。◎兜の緒をしめ　合戰の準備である。

通釋 信賴卿は、小袖に赤い大口袴をはき、冠に巾子紙を入れて、全く天子の行動のやうである。大貳清盛は、まづ稻荷神社に參つて、皆が杉の枝を折つて鎧の袖に差して、六波羅へ著いた。禁中ではきつと今夜押し寄せるだらうと、合戰の準備をして夜中待つてゐた。

六　待賢門軍附信賴沒落の事

要旨 六波羅の皇居には公卿の僉議があつて、清盛を召

六波羅の皇居には、公卿僉議あつて淸盛を召されけり。紺の直垂に黑絲縅の腹卷に、左右の籠手をさして、折烏帽子切つ立てて大床に畏まる。頭ノ中將（藤原）實國を以て仰せ下されけるは、「王事鹽きことなければ、逆臣滅びん事疑ひなし。但したま／＼新造の內裏なり。若し回祿

され、信頼・義朝追討の宣旨を下された清盛は武略を廻らして、禁中が無事である樣に成敗仕るでせうと申して退出した

あらば、朝家の御大事たるべし。官軍僞つて引退かば、凶徒定めて進出でんか。然らば官軍を入れ替へて、內裏を守護せさせ、火災なき樣に思慮あるべし。」と仰せ下されければ、清盛畏まつて、「朝敵たる上は、逆徒の誅戮は掌の中に候ふ間、時刻を廻らすべからず。然らば定めて狼藉出來せんか。火失なから候んこそ、難儀の勅諚にて候へ。さりながら范蠡が吳國を覆し、張良が項羽を滅ぼせしも、皆これ智謀の致す處なれば、涯分武略を廻らして金闕無爲なる樣に成敗仕るべし。」と、奏して出でられたり。

語釈 ◎公卿僉議　公卿の總會議。◎腹卷　鎧の一種。腹に卷いて背に合はせるやうに作つたもの。◎籠手　手にはめる具。◎さして　籠手は差し込むやうになつてゐるから云ふ。◎折烏帽子　冑の下には烏帽子を被る。今は御前に出るのであるから、冑を脫いで、烏帽子をひき立て直したのである。◎大床　廣廂に同じ。主殿の南の端廣い板敷の間を云ふ。◎王事鹽きことなし　詩經「王事靡鹽」王事に携はつて暇のないのを云ふのであるが、こゝは、朝廷の事は堅固で破れないとの意に用ゐた。◎回祿　火災。◎思慮あるべし　取計らへ。◎掌の中　極めてたやすい。◎時刻をや廻らすべからず　忽ちの間。◎狼藉　亂暴。◎范蠡　越王勾踐を助け、吳國を滅ぼして天下に覇者たらしめた賢臣。◎張良　漢の高祖の謀臣。◎涯分　身分に應じて。自分の出來る限。◎金闕　禁中。◎無爲　無事。◎成敗　取計らふ。

通釈 六波羅の皇居には、公卿の總僉議があつて、清盛をお召しになつた。清盛は、紺の直垂に黑絲縅の腹卷を著け、左右に籠手をつけて、折烏帽子を引き立てゝ大床に畏つた。頭中將實國を以て仰せ下されたには、「朝廷は堅固にして破れることはないから、叛逆の臣の滅びる事は疑ひない。而しちようど新らしく造つた內裏である。若しも火災でもあつたら朝廷の御大事であらう。それで、官軍が僞つ

て退却すると凶徒は必ず進んで来るであらう。そこで官軍を入れ替へて皇居を守らせ、火事のないやうに取計らへ」と仰せ下されたから、清盛は恐縮して、「朝廷の敵でありますから、悪者を討ち滅ぼす事はたやすいことで、大した時間はかゝりません。しかし必ず亂暴のことが起きると思ひます。火災のないと云ふことはなか〳〵困難な仰言でございます。しかしながら、范蠡が呉國を滅ぼし、張良が項羽を滅ぼしたのも、皆智慮の深い謀がしたことでありますから、自分の身に出来る限りの武略を考へ出して、皇居が安らかでありますやうに、取計らひませう」と申し上げて退出した。

(二條)主上御坐あれば、皇居の御固めに清盛をば留めらる。大内へ向ふ人々には、大將軍は左衛門ノ佐重盛・三河ノ守頼盛・淡路ノ守敎盛、侍には筑後ノ守家貞・子息左衛門ノ尉貞能・主馬ノ判官盛國・子息右衛門ノ尉盛俊・與三衛門ノ尉景安・新藤左衛門家泰・難波ノ次郎經遠・同じき三郎經房・瀨尾太郎兼安・伊藤ノ武者景綱・館ノ太郎貞泰・同じき十郎貞景を始として、都合其の勢三千餘騎、六波羅を打ち出でて、加茂川を馳渡し、西河原に控へたり。

語釈 ◎大内 禁中。内裏。◎侍 武士に同じ。大將に對して云ふ。◎主馬判官 主馬寮の首で、檢非違使を兼ねたもの。◎都合 全部合はせて。◎馳渡し 馬で水を渡るを云ふ。

通釈 二條帝がゐらせられるので皇居の御守護に清盛を留められた。禁中へ向ふ人々には大將軍には平重盛・頼盛・敎盛とし、一般の武士には平家貞・貞能・盛國・盛俊・景安・家泰・經遠・經房・兼安・景綱・貞泰・貞景を始めとして、すべて合はせてその軍勢は三千餘騎が六波羅を打ち出て、賀茂川を馬を馳せ渡して西河原に控へてゐた。

要旨 皇居には主上がいらせられるので、その守護に清盛を留められた。大内へは重盛以下都合三千餘騎が向つて、賀茂川を渡つて西河原に控へた。

左衛門ノ佐重盛は、生年二十三、今日の軍の大將なれば、赤地の錦の直垂に、櫨(はじ)の匂の鎧、

要旨 重盛は生

年二十三、今日の大將であるので、立派な服裝で、三千餘騎を三手に分つて、近衞・中の御門・大炊の御門から大宮方面へかけ出でて、陽明・待賢・郁芳門へ押し寄せた。

蝶の裾金物打つたるに、龍頭の兜の緒を締めて、小烏といふ太刀を帶き、切斑の矢負ひ、重籐の弓持つて、黃鴾毛なる馬に、柳櫻摺つたる貝鞍置かせて乘り給へり。重盛宣ひけるは、「年號は平治なり、花洛は平安城なり、我等は平氏なれば、三事相應せり。敵を平げん事、何の疑かあるべき。誰か爰に樊噲・張良が勇をなさざらん。」とて、三千餘騎を三手に分けて、近衞・中ノ御門・大炊ノ御門より、大宮面へかけて出でて、陽明・待賢・郁芳門へ押し寄せたり。

【語釋】◎生年　年齡。◎赤地の錦の直垂　鎧の上につける鎧直垂が赤地の錦で作つてあるもので、大將でなければ用ゐないもの。◎櫨の匂の鎧　櫨色（赤黃）の絲で下へ段々色薄く縅した鎧。◎裾金物　鎧の袖又は草摺などの下の端につける飾の金物。◎龍頭　龍の頭の形の前立物。◎小烏といふ太刀　平家重代の名劍の名。◎切斑の矢　鷹などの羽の黑白の斑の鮮かに分れたものを用ゐて矧いだ矢。◎重籐の弓　弓の幹の下地を黑塗にして、籐を繁く卷いたもの。◎黃鴾毛　馬の毛色の名。つきげに黃色を帶びたもの。つきげは茶色の少し赤ばんだもの。◎貝鞍　青貝を漆でぬり込めたもの。◎花洛　都。◎三事　年と處と人。◎樊噲　漢の高祖の豪勇の臣。◎張良　同じく謀臣。◎陽明・待賢・郁芳　共に皇城外廓の東門。

【通釋】左衞門佐重盛は年齡は二十三歲で、今日の合戰の大將であるから、赤地の錦の直垂に、櫨色の絲で縅した鎧の蝶の裾金物の飾りの打ちつけてあるのを著て、龍頭の形の前立物の兜の緒をひき締めて、小烏と云ふ名の太刀を帶き、切斑の矢を負ひ、籐を繁く卷いた弓を持つて、黃鴾毛色の馬に、柳と櫻の形に青貝をすり込んだ鞍を置かせてお乘りになつた。重盛が仰せられたには、「年號は平治である。都は平安城である、そして我等は平氏だから年・處・人共に平の字がついてよくあつてゐる。だから

要旨 大内には源氏の兵が白旗二十餘流立てゝ門を守つてゐる。大宮表には平家が赤旗三十餘流さし上げて三千餘騎が一度に鬨を作つた。信頼はそれに驚いて膝をふるはして南階を下りて馬に乗らうとしたが馬は逸り切つてゐるので落ちて鼻血が流れ出た。義朝はこれを見て、信頼を睨

敵を平げる事は何の疑ひがあらう。きつと平げることが出來る。されば、誰でも、こゝで樊噲・張良のやうな勇氣をなすに違ひない。」とて、三千餘騎を三手に分けて、近衛・中の御門・大炊の御門から大宮表へ馬で驅け出で、陽明・待賢・郁芳門へ押し寄せた。

大内には三方の門をばさし固め、東面をば開かれたり。承明・建禮の脇の小門をもともに開きて、大庭には馬ども多く引つ立てたり。梅壺・桐壺・籬壺・紫宸殿の前後、東光殿の脇の壺まで、兵ひしと並み居たり。皆源氏の勢なれば、白旗二十餘流うつたてたり。大宮面には、平家の赤旗三十餘流さし揚げて、勇み進める三千餘騎、一度に鬨をどつと作りければ、大宮も響き渡つて夥し。鯨波に驚きて、只今までゆゝしく見えられつる信頼ノ卿、顔色變つて草葉の如くにて、南階を下りられけるが、膝戰ひて下りかねたり。人なみ〳〵に馬に乗らんと、引寄せさせたれども、太りせめたる大の男の、大鎧は著たり、馬は大きなり、乗り煩ふ上、主の心にも似も似ず、逸り切つたる逸物なれば、つと出でん〳〵としけるを、舎人七八人寄つて馬を抱へたり。放たば天へも飛びぬべし。穆王八匹の天馬の駒も、かくやと覺ゆるばかりにて、乗りかね給ふ所を、侍二人つと寄り、「疾く召し候へ。」とて押し上げたり。餘りにや押したりけん、弓手の方へ乗り越して、伏様にどうと落つ。

急ぎ引き起して見れば、顔に砂ひしと附き、鼻血流れて見苦しかりけり。義朝此の體を見て、日ごろは大將とて恐れ給ひけるが、はたと睨みて、「あの信頼といふ不覺人は、臆したりな。」とて、日華門を打出でて、郁芳門へ向はれければ、信頼も鼻血押しのごひ、とかうして馬に

みつけておいて、日華門を打ち出て、郁芳門へ向つたので、信頼もやつと馬に乗つて待賢門へ向つた。

かき乗せられ、待賢門へ向はれけるが、物の用に逢ふべしとも見えざりけり。

語釋 ◎東面　東の方面、陽明・待賢、郁芳の三門のある方面。◎承明　内裏内廓の南の正門。◎建禮　内裏外廓の南の正門。◎脇の小門　兩門の各左右の兩脇にある小門。◎大庭　こゝは紫宸殿の前の廣庭のこと。◎梅壺　壺とは中庭のこと、梅壺は本名を凝華舍と云つて、前庭に紅白の梅が植ゑてある。◎桐壺　本名を淑景舍と云ひ、庭に桐が植ゑてある。◎籬壺　梨壺のことで、本名は昭陽舍と云ひ、庭に梨の木がある。◎東光殿　内裏にはない。登華の誤か。◎大宮表　昔、京の街を南北に走つた中央の大通。◎白旗　源氏の旗色。◎赤旗　平氏の旗。◎鯢波　鬨の聲。◎ゆゝしく　强さうに。◎太りせめたる　太りきつた。◎逸り切つたる　非常に勇んだ。◎逸物　非常にすぐれてゐるもの。◎舍人　牛馬の口取りの男。◎穆王八匹の天馬　周の穆王が八匹の駿馬を得て天下を周遊した故事。史記に出づ。◎弓手　左の方。◎伏様　俯向き。◎この體　信頼が馬から落ちた様子。◎大將　近衞の大將。◎不覺人　覺悟の定まらぬ者。修養の足らぬ人。◎臆したりな　臆してゐるなあ。◎日華門　紫宸殿の南庭の東の中門。◎とかくして　どうやらかうやらして漸く。◎物の用に云云　役に立つだらう。

通釋 禁中では南・北・西の三方の門を閉ぢて、東面の門が開かれてある。承明・建禮兩門の脇の小門をどちらも開いて、紫宸殿の前の廣庭には馬を澤山立てゝゐる。梅壺・桐壺・籬壺及び紫宸殿の前後、東光殿の脇の庭まで、武士がびつしり並んでゐる。皆源氏の軍勢だから、白旗二十餘流立つてゐる。大宮表には、平家が赤旗を三十餘流高くさし立てゝ勇み進んだ三千餘騎が一度に鬨の聲をどつと上げたから、禁中もひどく響き渡つた。その鬨の聲に驚いて、今まで强さうに見えられた信頼卿は顔色が變つて、草葉のやうに眞青になつて、紫宸殿の階段を下りられたが、膝が顫つて、下りかねて居た。人並に馬に乗らうとして馬を引き寄せたけれども、ひどく太つた大男が大きな鎧は着てゐるし、馬は

【大意】 重盛は五百騎で攻め寄せて、名乘りを上げたところが、信頼は返事もしないで、退いたので、重盛はいよいよ勇んで椋の木の下まで攻めつけた。

大きし、乗るのに困つてゐる上、臆病な乗手（信頼）にも似ず、非常に勇んだ立派な馬だから、さつと走り出さうとしたのを、口取の男が七八人寄つて馬を留めてゐる。口取り共が放したら天へでも飛んで行くだらう。それは恰も昔、支那の穆王の八匹の駿馬もこのやうであつたかと思はれるぐらゐで、乗りかねてゐられる所を侍が二人つと側近く寄つて「早くお乗りなさい」と云つて信頼の身體を押し上げた。餘り強く向ふに押したからであらうか、左手の方へ乗り過ごして俯向にどさりと落ちた。急いで起して見ると、顔に砂が一面に附いて、鼻血が流れて見苦しかつた。義朝はこの様子を見て、平生は大将だとて恐れておいでになつたが、はたと睨んで、「あの信頼といふ不束者は臆してゐるなあ」と思つて、日華門を打ち出て、郁芳門へ向はれたから、信頼も鼻血を押し拭つて、どうかかうかして馬にかき乗せられ、待賢門へ向はれたが、役に立つだらうとも思はれなかつた。

左衛門佐重盛、五百騎をば大宮面に殘し置き、五百騎にて押寄せて、呼ばはり給ひけるは、「此の門の大將軍は、信頼卿と見るは僻目（ひがめ）か。かう申すは、桓武天皇の苗裔（べうえい）、太宰大貳清盛が嫡子、左衛門佐重盛、生年二十三。」と名乘り懸けければ、信頼返事にも及ばず、「それ防げ、侍ども。」とて引き退く。大將の引き給ふ間、防ぐ侍一人もなし。我先にと逃げければ、重盛いよいよ勇みて、大庭の椋の木の下まで攻めつけたり。

【語釈】 ◎左衛門佐　左衛門府の次官。◎僻目　見違ひ。◎苗裔　子孫。◎大宰大貳　大宰府の次官。◎嫡子　家督を相續する嗣子。◎返事にも及ばず　返事もしない。◎引き給ふ間　退却されたから。

【通釈】 左衛門佐重盛は、五百騎を大宮表に殘して置き、他の五百騎で押し寄せて、呼はりなされたには、「この門の大將軍は信頼卿と思ふが、見違ひか。かう申す私は桓武天皇の子孫で、太宰大貳清盛の長男の左衛門佐重盛で、年齡は二十三」と名乘りかゝつたが、信頼はそれに返事もしないで、「それ防げ

悪源太義平は義朝の命に依つて、後に續く十七騎と五百騎の眞中へ破つて入り、大將軍を目がけて、あちこちに追ひ廻したので、五百騎は大宮表へ引いた。

侍共」と云つて、自分はひき退く。大將が退かれるので、防ぐ武士は一人もない、自分先きに逃げたから、重盛はます〳〵勇んで、廣場の椋の木の下まで攻めつけた

義朝これを見て、「悪源太はなきか。信頼といふ大臆病人が、待賢門をはや破られつるぞや。あの敵追ひ出せ。」と宣ひければ、「承り候ふ。」とて駈けられけり。續く兵には鎌田ノ兵衞(政家)・後藤ノ兵衞(實基)・佐々木ノ源三(秀義)・波多野ノ次郎(延景)・三浦ノ荒次郎(義澄)・首藤ノ刑部(俊通)・長井ノ齋藤別當(實盛)・岡部ノ六彌太(忠澄)・猪俣ノ小平六(則綱)・熊谷ノ次郎(直實)・平山ノ武者所(季重)・金子ノ十郎(家忠)・足立ノ右馬ノ允(遠元)・上總ノ介八郎・關ノ次郎・片桐ノ小八郎大夫已上十七騎、轡を雙べて馳せ向ひ大音聲を揚げて、「此の手の大將は誰人ぞ、名乘れ聞かん。かう申すは清和天皇九代の後胤、左馬ノ頭義朝が嫡子、鎌倉ノ悪源太義平と申す者なり。生年十五の年、武藏ノ國大藏の軍の大將として、伯父帶刀先生義賢を討ちしよりこのかた、度々の合戰に一度も不覺の名をとらず。年積つて十九歳。見參せん。」とて、五百騎の眞中へ破つて入り、西より東へ追ひまくり、北より南へ追ひ廻し、縱樣横樣十文字に、敵を颯と蹴散して、「葉武者どもに目な懸けそ。大將軍を組んで打て。櫨の匂の鎧に蝶の裾金物打つて、黄鴾毛の馬に乘つたるこそ重盛よ。押し雙べて組んで落ち、手捕にせよ。」と下知すれば、大將を組ませじと、防ぐ平家の侍ども、與三左衞門・新藤左衞門を始として、百騎ばかりのうちにぞ隔たりける。悪源太(義平)を始として、十七騎の兵ども、大將軍に目を懸けて、大庭の椋の木を中に立てて、左近の櫻・右近の橘を七八度まで追ひ廻して、組まん〳〵とぞ揉うだりける。十七騎にかけ立てられて、五百餘騎かなはじとや思ひけん、大宮

面へ颯と引く。

【語釋】◎惡源太　義朝の長子。惡は荒々しい勇ましい意につけた。◎後胤　子孫。◎左馬頭　左馬寮の長官。◎帶刀先生　東宮の護衛の武士。◎不覺　卑怯。◎見參せん　對面、轉じて相手にならう。◎葉武者　地位の低い雜兵。◎目な懸けそ　目をかけるな。◎手捕　生捕。◎下知　命令。◎左近の櫻　紫宸殿階下東方の櫻。◎右近の橘　右にある橘。◎揉み合ふ　混戰する。◎かけ立てられ　攻めたてられる。

【通釋】義朝はこれを見て、「惡源太はゐないか。信頼と云ふ大臆病人が待賢門をもう破られたぞ。あの敵を追ひ出せ。」と仰せられたから、義平は、「承知しました」と云つて驅けられた。それに續く兵には、鎌田兵衛・後藤兵衛・佐々木源三・波多野次郎・三浦荒次郎・首藤刑部・長井齋藤別當・岡部六彌太・猪俣小平太・熊谷次郎・平山武者所・金子十郎・足立右馬允・上總介八郎・關次郎・片桐小八郎大夫已上十七騎が轡を雙べて、馳け向ひ、大音聲を揚げて、「この方面の大將はどなたであるか名乘れ、聞かう。かう申す自分は清和天皇九代の子孫、左馬頭義朝の長子の鎌倉惡源太義平と申す者である。年齡十五の時、武藏國大藏の軍の大將として伯父の帶刀先生義賢を討つてから以來度々の合戰に一度も卑怯な名を取つたことはない。それから年が積つて今年は十九歲である。相手にならう」とて五百騎の眞中へ破り入つて、西から東へ追ひまくり、北から南へ追ひ廻し、縱の方へも、横の方へも十文字に、敵をさつと蹴散らして、「雜兵どもに相手になるな。大將軍を組んで討ち取れ。櫨の匂の鎧に、蝶の裾金物を打つて、黄鴾毛の馬に乘つたのが重盛であるぞよ。重盛の馬と押し雙べて、組んで落ち、生捕にせい」と命令したから、大將を組ますまいと、防ぐ平家の侍どもは、與三左衞門・新藤左衞門を始として、百騎ばかりが中に入つてきて重盛を隔てた。義平を始めとして、十七騎の兵どもは、大將軍を目がけて、大庭の椋の木を中にして、左近の櫻と右近の橘を七八度まで追ひ廻して、組まう〳〵

として入り混つて戰つた。十七騎に攻めたてられて、五百餘騎はかなふまいと思つたのであらうか、大宮表へ颯と退いた。

要旨　重盛は今度は新手五百騎を連れて、又椋の木の下まで攻め寄せたが、義平の十七騎に追ひ立てられて、又大宮表へ引いた。すると十七騎は大宮表へかけ出でゝ五百餘騎の中へ破つて入つたので、敵は二條を東へ引いた。

大將左衞門ノ佐(重盛)は弓杖ついて、馬の息をつがせ給ふ處に、筑後ノ守(家貞)つと參つて「曩祖平將軍(貞盛)、二度生れ替り給へる君かな。」と、向樣に譽め奉れば、今一度かけて、家貞に見せんとや思はれけん、前の五百騎をば留め置き、新手五百騎を相具して、又大庭の椋の木の下まで攻寄せたり。又惡源太(義平)かけ向ひ、見廻して云ひけるは、「只今向うたるは、皆新手の兵なり。但し大將は、元の大將重盛ぞ。以前こそ洩すとも、今度に於ては餘すまじ。押し雙べて組んで捕れ、兵ども。」と下知すれば、勇みに勇みたる十七騎、我先にと進みければ、今度は難波ノ次郎・同じき三郎・瀨尾ノ太郎・伊藤ノ武者を始として、百餘騎が中に隔てたるに、事ともせず、惡源太弓をば小脇にかい挾み、鐙踏ん張りつい立ちあがり、左右の手を擧げ、「幸に義平源氏の嫡々なり、御邊も平家の嫡々なり。敵には誰れか嫌はん。寄れや組まん。」といふまゝに、先の如く大庭の椋の木の下を追ひ廻して、五六度までこそ揉うだりけれ。重盛組みぬべうもなくや思はれけん、又大宮面へ引いて出づ。惡源太二度まで敵を追ひまくり、弓杖ついて馬に息をつがせけるに、義朝これを見て、首藤瀧口(俊綱)を以て、「汝が不覺に防げばこそ、敵度々かけ入るらめ。あれ速に追ひ出せ。」と、いひ遣されければ、俊綱馳せて此の由をいふに、「承り候ふ。進めや者ども。」とて、色も替らぬ十七騎、大宮面にかけ出でて、敵五百餘騎が中へ、面も振ら

す破つて入る。ひき立つたる勢なれば、馬の足を立て兼ねて、大宮を下りに、二條を東へ引きければ、「我が子ながらも、義平は能くかけたるものかな。あかけたり。」とぞ譽められける。

語釋 ◎弓杖ついて　馬上で弓を地上に杖つくこと。◎息をつがせ　休ませる。◎曩祖　先祖。◎向様面と向つて。◎新手　まだ疲れてゐない新らしい兵。◎洩す　のがす。◎餘すまじ　逃がすまい。◎事ともせず　何とも思はず。◎小脇にかい挾み　脇の下に挾んで。◎嫡々　嫡子も嫡子、立派な嫡子だ。◎御邊　貴殿。◎敵には　敵としては。◎組みぬべう。組みぬべく、の音便。きつと組むことが出來るだらう。◎追ひまくり　追拂ふ。◎瀧口　禁中の清涼殿の東方の御溝水の落ちるところにある詰所にゐて、禁中を守護する武士。◎防げばこそ　防ぐものだから。◎色も替らぬ　疲れた樣子も見えない。◎面も振らず　脇見もせず、一直線に。◎ひき立てたる　退却しかけた。◎立ち兼ねて　とめ兼れる。踏止まることが出來ない。◎大宮を下りに　大宮通りを南へ下ること。京都では皇居が北にあるから、南へ行くことを下ると云ふ。

通釋 大將重盛は弓を杖について、馬を休息させておいでになる處に、筑後守がつと參つて「あなたは平家の先祖の貞盛將軍が二度お生れ替りになつたやうな勇ましく見えますことです」と面と向つて譽め奉るものだから、もう一度驅け入つて、家貞に自分の手並を見せようとでも思はれたのか、前の五百騎をそこに留めて置いて、新らしい兵五百騎を引き連れて、又大庭の椋の木の下まで攻め寄せた。又惡源太が驅け向つて、見廻はして云つたには、「只今向つたのは皆新手である。尤も大將は元の大將の重盛であるぞ。以前には逃がしたが、今度は逃がすまい。馬を押し雙べて、組んで捕へよ、兵ども」と命令すると、勇みに勇んだ十七騎は、我れ先きにと進んだから、今度は難波次郎・同じき三郎・瀨尾太郎・伊藤武者を始めとして、百餘騎が中に入つて重盛を邪魔したのを、何とも思はず、惡源太は弓を脇の下に挾んで、鐙を踏ん張つてその上につつ立ち上り、左右の手を擧げて「幸にも義平は源氏

の嫡子であり、貴殿も平家の嫡子である。敵としては互に不足とは思はないだらう。寄れよ、組まう」と云ふなり、先のやうに大庭の椋の木の下に追ひ廻はして、五六度までも入れ亂れて戰つた。重盛は義平とは組打ち出來さうにも思はれなかつたのであらうか、又大宮面へ退いた。義平は二度までも敵を追ひまくり、弓を杖について、馬に息をつがせてゐたが、義朝がこれを見て、首藤瀧口をして「お前が下手に防ぐから、敵が度々駈け入るのであらう。あの敵を早く追ひ出せ」と云ひつかはされたから、俊綱は馬を馳せて、このことを云ふと「承知しました。進めや者共」と命令して、疲れた樣子も見えない十七騎は大宮面へ駈け出て、敵五百餘騎の中へ眞直ぐに破り入つた。敵は退却しかけてゐる軍勢であるから、馬の足を留めることが出來ないで、大宮通りを南へ、二條通りを東へ退却したので、義朝は、それを見て、「我が子ながらも、義平はよく駈けて敵を追ひ拂つたものだわい。あゝ實によく駈けたものである」とお譽めになつた。

要旨 重盛主從三騎はかけ離れて二條を東へ退いたのを義平は追つかけたが、義平の乘つてゐる馬が材木に驚いて膝を打つて伏した。鎌田兵衞は重盛を追つかけて

大將重盛・與三左衞門景安・新藤左衞門家泰、主從三騎はかけ離れ、二條を東へ引かれければ、惡源太鎌田に屹と見合はせて、「爰に落つるは大將とこそ見れ、返せや、返せ。」とて追つかけたり。既に堀河にて追ひ詰めけるが、弓手の方に材木多く充ち滿ちたるに、惡源太の乘り給へる馬、かたなつけの駒にて材木にや驚きけん、馬手の方へけし飛んで、小膝を折つてどうと伏す。鎌田ノ兵衞延ばさじと、十三束取つて番ひ、能つ引いてひやうと射る。重盛の射向の袖に、はたと中つて飛び返る。やがて二の矢を射たりければ、押附へ丁と中つて、箆かづき碎けて跳り返れり。惡源太「これは聞ゆる唐皮といふ鎧ござんなれ。馬を射て落ちん所を打て。」と下知せられければ、又能つ引いて追樣に筈の隱るゝ程射込うだり。馬は屏風を

馬を射たところが、馬は屛風倒しに倒れ兜も落ちた。鎌田は重盛に組まうと落ち合つた。重盛は近づけてはかなはないと思つたのか、弓の筈で鎌田の兜の鉢を撞いて、躊躇してゐる間に、重盛は兜を著て緒を強く締めた。

返す如く倒るれば、材木の上に跳ね落され、兜も落ちて大童(おほわらは)になり給ふ。鎌田堀河を馳せ越して、重盛に組まんと落ち合うたり。重盛近附けてはかなはじとや思はれけん、弓の弭にて鎌田が兜の鉢を丁と撞(つ)く。撞かれてゆらゆる間に、兜を取つて打著つゝ、緒を強くこそ締められけれ。

語釈 ◎かけ離れ　本隊から遠く離れる。◎屹と見合はせ　強く目を見合はせる。◎落つる　落延びる。◎堀河　京都の洞院通と大宮通との間を流れてゐる小川。◎弓手　左手。◎かたなつけの駒　片馴付の義で、よく馴らされない馬。◎馬手　右手。◎延ばさじ　落ち延びさせまい。◎十三束　指四本並べた一束の十三で、普通の弓の長さ。◎能つ引いて　十分に引きしぼつて。◎射向の袖　鎧の左の袖。◎はたと　物に當る音の形容。◎押附　鎧の肩に當る部分の板。◎丁と　あたる音の形容。◎篦かづき　矢竹の鏃に接する所。◎聞ゆる　有名な。◎唐皮　平家重代の寶鎧。◎ござんなれ　にこそあるなれ、の約。◎追様　後から追ひかけるやうに。◎筈　矢の最上部、弓に番へる所。◎大童　ちらし髮。◎弭　弓の兩端を云ふ。◎兜の鉢　兜の頭を蔽うて居る部分。◎ゆらゆる　ぐらつく。

通釈 大將重盛・與三左衛門景安・新藤左衛門家泰の主人と家來の三騎は本隊から遠く離れて、二條通りを東へ退却したから、惡源太は鎌田に強く目で知らせ合つて「こゝに逃げるのは大將と思はれる。ひき返せや、ひき返せや」と云つて追ひかけた。もはや堀河で追ひ詰めたが、左手の方に材木が多く積んであつたのに、惡源太の乘つておいでになる馬はまだよく馴れない馬で、材木に驚いたのでもあらうか、右手の方へ躍り飛んで、膝を折つてどさりと倒れた。鎌田兵衛は敵を落ち延びさせまいと、十三束の矢を取り上げて、弓に番つて、十分引きしぼつてひやうと射た。すると重盛の鎧の左の袖にはたと當つて飛び返つた。早速第二の矢を射たところが、押附板に丁と中つて、篦かづきが碎けて跳

り返つた。惡源太は「これは有名な唐皮と云ふ平家重代の鎧である。馬を射て、馬から落ちる所を打て」と命令せられたから、鎌田は又十分引きしぼつて、追ひかけるやうにして、箆が隱れるほど深く射込んだ。馬は屛風をひつくり返すやうに倒れたから、重盛は材木の上に跳ね落され、兜も落ちて、重盛はちらし髮になられた。鎌田は堀河を馳せ越して、重盛と取り組まうと跳びかゝつた。重盛は鎌田を近附けてはかなはないとでも思はれたのか、弓の弭で鎌田の兜の鉢を丁と撞いた。鎌田が撞かれてぐらついてゐる間に、重盛は兜を取り上げて冠りながら緒を強くお締めになつた。

要旨 與三左衛門が馳せ寄せて中に隔てゝ鎌田兵衛と組んで取つて押へた。惡源太も河を渡つて與三左衛門の首を取つた。重盛は惡源太と組まうとしたが、新藤左衛門が馳せ來つて、重盛を逃がれさし、自らは鎌田に首をかゝれた

與三左衛門馳せ寄せて、中に隔てて申しけるは、漢の紀信は高祖の命に代つて、滎陽(けいやう)の圍(かこみ)を出し、終に天下を保(たも)たせき。主辱めらるゝ時は、臣死すといふにあらずや。景安こゝにあり、寄れや組まん。」といふまゝに、鎌田ノ兵衛と引き組んで、取つて押へける處に、惡源太馬引き起し、これも堀河を馳せ越して、重盛に組まんと飛んで懸かりけるが、鎌田をや助くる、大將をや打たんと思案しけれども、大將には又も寄り合ふべし、政家を打たせてはかなはじと思ひ、與三左衛門に落ち合うて、三刀刺して首を取る。重盛は憑み切つたる景安討たせて、命生きて何かせんとて、既に惡源太と組まんとせられけるを、新藤左衛門馳せ來り、「家泰が候はざらん所にてこそ、大將の御命をば捨て給ふべけれ。延びさせ給へ。」とて、我が馬を引き向け、中に隔てて惡源太とむずと組む。政家は重盛に組まんとしけるが、主を討たせてはかなはじと思ひければ、新藤左衛門に落ち重なつて、取つて押さへて首をかく。此のひまに重盛は虎口を遁れて、六波羅までぞ落ちられける。二人の侍なからましかば、助かり難き命

なり。

語釋　◎漢の紀信　漢の高祖に代つて死んだ人。◎滎陽　支那、河南省滎陽縣にある。◎天下を保つ　天下を執る。◎主辱めらるゝ時は臣死す　韓非子の語。◎寄り合ふ　接近して戰ふ。◎命生きて何かせん　生きてをつても何にもならない。◎虎口を逃れる　非常な危難を逃れること。◎なからましかば　もしなかつたなら。

通釋　與三左衛門が馳せ近づいて、重盛と鎌田との中に入つて二人を隔てゝ申したには、「漢の紀信は高祖の命に代つて、高祖を滎陽の圍みから出し、遂に天下を執らした。自分の主君が辱められる時は臣は死すと昔から云つてあるではないか。景安がこゝにゐる、寄れ、組まう」と云ふが早いか、鎌田兵衛と引き組んで、鎌田を取り押へたところへ、惡源太が馬を引き起し、これも堀河を馳せ越して、重盛に組まうと飛びかゝつたが、鎌田を助けようか、大將を討たうかと考へたが、大將には又近づいて合戰することもあるであらう、政家を景安に討たせては好くあるまいと思ひ、與三左衛門のところへ行つて近づいて三刀刺して首を取つた。重盛はひどく頼みにしてゐた景安を敵に討たせて生きてゐても何にもならないと思つて、既に惡源太と組まうとせられたが、新藤左衛門が馳せ來り、「家泰がをりませぬ所でなら大將の御命をお捨てになつてもよろしい。而し私がをりますからは、お逃げ下さい」とて、自分の馬を引き向けて重盛に與へ、中に入つて惡源太とむずと組んだ。政家は重盛に組まうとしたが、主君の義平を討たせてはいけまいと思つたから、新藤左衛門に近づいて取り押へて首を取つた。この隙に、重盛は危難を逃れて、六波羅まで逃げられた。もし、景安と、新藤左衛門の二人の侍がゐなかつたならば、助かり難い命である。

十二月二十七日巳の刻許りの事なるに、一村雨さつとして、風は烈しく吹きたりけり。鎌田が鞍の前輪にも、氷柱いたれば乘りかねたり。惡源太これを見給ひて、「手形を附けて乘れや

要旨　十二月二十七日巳の刻で、雨が降り

風が吹いた。鎌田の鞍の前輪にも氷が張つたから、手形を附けて乘つた。

【要旨】頼盛は郁芳門へ押し寄せた。義朝が名乘つて、駈け出ると我も〳〵とかけた。頼朝も名乘つて、敵二騎射落し、一騎に手負はせて進んでかけた。

宣ひければ、打物拔いてつぶ〳〵と手形を切つてぞ乘りたりける。鞍に手形を附くる事、この時よりぞ始まれる。

【語釋】◎巳の刻　今の午前十時頃。◎一村雨　一しきりの俄雨。◎前輪　鞍の前方の山形になつてゐるところ。◎氷柱いたれば　氷が張つたから。◎手形　鞍の前後の輪の手をあてる爲めに作つた所。◎打物　太刀・長刀類。

【通釋】十二月二十七日午前十時頃の事であるのに、ざあと一しきり雨が降つて、風は烈しく吹いた。鎌田の鞍の前輪にも氷柱が張つたから乘りかねてゐた。惡源太はこれを御覽になつた、「手形を附けて乘れや」と仰せられたから、鎌田は打物を拔いてすば〳〵と手形を切つて乘つた。鞍に手形を附ける事はこの時から始まつた。

三河ノ守頼盛は、郁芳門へ押寄せて、「此の陣の大將は誰人ぞ。名乘られ候へ。」と宣へば、「此の手の大將は、清和天皇九代の後胤、左馬ノ頭源ノ朝臣義朝。」と名乘つて、「惡源太(義平)は二度まで敵を追ひ出すぞかし。進めや若者。」と宣へば、中宮ノ大夫ノ進(朝長)・右兵衛ノ佐(頼朝)・新宮ノ十郎(義盛)・平賀ノ(義信)四郎・佐渡ノ式部ノ大輔重成を始として、我れも〳〵とかけられけり。右兵衛ノ佐頼朝は、「生年十三。」と名乘つて、敵二騎射落し、一騎に手負はせて、殊に進んでかけられけり。左馬ノ(義朝)頭宣ひけるは、「何といへども、若者どもの軍するは、まばらに見ゆるぞ。義朝かけて見せん。」とて、眞先に進まれければ、一人當千(いちにんたうせん)の兵ども、打圍みてぞ戰ひける。

【語釋】◎まばらに　隙間があつて整はない。◎一人當千　一人で千人に當るやうな强者。

【通釋】三河守頼盛は郁芳門へ押し寄せて、「この陣の大將はどなたであるぞ。お名乘りなさい。」と仰せら

要旨 頼盛は義朝に追はれて大宮表へ退いた。追ひつ、追はれつ、源平はこゝをせんどと戰つた

れると、「この方面の大將は、淸和天皇の九代の子孫、左馬頭源朝臣義朝」と名乘つて、「義平は二度まで敵を追ひ出したぞ。進めや若者」と仰せられると、中宮大夫進・右兵衞佐・新宮十郞・平賀四郞・佐渡式部大輔重成を始として、我も〳〵と駈け出した。右兵衞佐頼朝には、「年齡十三」と名乘つて出で、敵を二騎射て馬から落し、一騎に疵を負はせて、人よりも殊に進んで駈けられた。左馬頭の仰せられたには、「何と云つても、若者共が合戰するのは疎略に見えるぞ。義朝が攻めて見せよう」とて、眞先に進まれたから、一人當千の兵共が義朝を打圍んで戰つた。

頼盛暫しは支へられけるが、門より外へ追出さる。義朝續いて攻め戰へば、大宮面に引きにけり。平家馬の息をつかせてかけ入りければ、源氏大内へ引籠り、源氏又馬の足を休めてかけ出づれば　平家又大宮面へ引退ぐ。平家は赤旗・赤符、日に映じて輝けり。源氏は大旗・腰小旗、皆おしなべて白かりけるが、烈しき風に吹亂され、勇み進める有樣は誠にすさまじくこそ覺えけれ。源平の兵ども、互に命を惜しまねば、まのあたり討たるれども顧みず、主の先に進まんと、爰をせんどと戰うたり。

語釋 ◎赤符　腰や袖などに味方であることを示すためにつけた赤いしるし。◎腰小旗　腰につける短册形の小布帛。◎すさまじ　恐ろしい。◎せんど　最も大切な場合。

通釋 頼盛は暫くは防いでゐられたが、敵のために門から外に追ひ出された。義朝が續いて攻め戰ふと、大宮面へ退却した。平家が馬の息をつかせて駈け入ると、源氏は御所へ引籠り、源氏が又馬の足を休めて、駈け出ると、平家は又大宮面へ退く。平家は赤旗・赤符で、それが太陽に映つて輝いた。源氏は大旗・腰小旗で、全部皆白かつたが、烈しい風に吹き亂され、兵共の勇み進んでゐる有樣は、實に恐ろしく思はれた。源平の兵共は互に命を惜しまないから、目前に友が討たれても顧みず、主人より

先に進まつと、こゝが最も大切な場合であると感つた。

惡源太左衛門佐(重盛)をば討ち洩らし、鎌田に向つて宣ひけるは、「郁芳門の軍は如何あらん。いざや頭殿の御先仕らん」とて、打具して、又眞先にぞ進まれける。こゝに鎌田が下人八町次郎とて、大力の剛の者、早走の手きゝあり。「馬にてこそ具すべけれども、中々徒立よかるべし。高名せよ」といひければ、一年も腹卷に小具足差堅めて、眞先に進みたりけるが、敵の馬武者の遙かに先立ちて落ちけるを、八町が内にて追つ詰めて首を取りたりければ、それよりして、八町次郎とぞいひける。

〔語釋〕 ◎惡源太　源義平。◎頭殿　義朝。◎御先　先陣。◎早走　早く走る。◎手きゝ　達者。◎中々　却て。◎徒立　馬に乘らないで步行すること。◎高名　手柄。◎小具足　鎧・胴丸・腹卷等の下に着るべき小道具、脇楯・籠手・臑當・喉輪を云ひ、又は脇引・籠手・頰當・臑當・佩楯等を云ふ。

〔通釋〕 義平は重盛を討ち洩らし、鎌田に向つて仰せられたには、「郁芳門の合戰はどうであらう。さあ、頭殿の先陣をしよう」と云つて、鎌田と連れ立つて馳せて來て、又、眞つ先きに進まれた。こゝに、鎌田の部下に八町次郎といつて、大力の心のしつかりした者で、走ることが早くて、武道のすぐれた者がある。「馬で連れて來る筈だが、却て徒步の方がよからう。手柄をせよ」と云つたら、先年も腹卷に小具足を着て、眞先に進んでゐたが、敵の馬に乘つた武者で、遙に先に立つて、逃げて行つた者を、八町の間で追ひついて、首を取つたから、それ以來八町次郎と云つた。

されば又この者、三河守の聞ゆる早馳の名馬に、兩鐙を合はせて驅けられけるに、少しも劣らず追つ著いて、兜の頂邊に熊手を打懸けん〳〵と續いて走りければ、賴盛も兜を打傾け〳〵

〔要旨〕 義平は重盛を討ち洩して、義朝の先陣をしようと眞先に進んだ。こゝに鎌田の下人に八町次郎と云ふものがある。その名の由來。

〔要旨〕 この八町次郎は、名馬に乘つた賴盛

に追ひ著いて兜の頂邊に熊手をかけて引いたが、賴盛は太刀を拔いて、その熊手を切り落して逃げた。

あひしらはれければ、五六度は懸け外しけるが、終に頂邊に打懸けて、「ゑいや」と引けば、三河守既に引落されぬべう見えられけるが、帶いたる太刀を引拔いて、しとと切る。熊手の柄を手本二尺許り置いて、づんと切つて落されければ、八町次郎のけに倒れてころびけり。京童これを見て、「哀れ太刀や、あ切れたり。三河殿も能く切つたり。八町次郎も能くかけたり」とぞ感じける。賴盛は兜に熊手を切り懸けながら、取りも捨てず見も返らず、三條を東へ、高倉を下りに、五條を東へ、六波羅までからめかして落ちられけるは、中々優にぞ見えたりける。名譽の拔丸なれば、よく切れけるはことわりなり。

語釋 ◎この者　八町次郎。◎聞ゆる　有名な。◎早馳せ　駈けることの早い。◎兩鐙を合はせて　馬に乘つて、馬を駈けさせる時には鐙であふる。◎兜の頂邊　兜の最上部、そこには空氣拔の穴がある。◎あひしらふ　あしらふ。◎落されぬべう　必ず落されるだらう。◎しとと　かちんと。◎置きて　殘して。◎のけに　仰向けに。◎からめかして　から〳〵と音を立てゝ。◎中々　却て。◎優に　おくゆかしく。◎名譽の拔丸　名高い拔丸。拔丸は平家重代の太刀の名。

通釋 それで、又この八町次郎が三河守賴盛が名高い早く駈ける名馬に乘つて、兩方の鐙であふつて駈けられたのに、少しも遲れず追ひ着いて、兜の頂邊に熊手を打ち懸けようと續いて走つたから、賴盛も兜を仰けて、あしらはれたので、五六度は懸け外したが、終に兜の頂邊に打懸けて「ゑいや」と聲をかけて引くと、三河守は今にも引き落されるに違ひなささうに見えられたが、帶いてゐる太刀を引き拔いて、かちりと切り、熊手の柄を手本のところを二尺ばかり殘して、すぱりと切り落されたから、八町次郎は仰向けに倒れて轉んだ。京の子供がこれを見て、「あゝ立派な太刀だなあ、實にうまく切れ

要旨 三河守を落さうと侍どもは我も〳〵と防ぎ戰つた。その中で兵藤内家俊は大臆病者であつたが、大勢の中に蹴立てられて、しかたなしに馳せ行つたが、馬を射られて、小屋の内へ逃げ入つた。そして、その子の家継がある兵と組んで刺違へて死んだのを、小屋の中で見

た。三河殿もよく切つたが、八町次郎もうまくひつ懸けた」と感心した。頼盛は兜に熊手を切り懸けたまゝ、それを取り捨てもせず、後方を振り返りもせず、三條を東へ、高倉を下つて、五條を東へ、六波羅までから〳〵音させて逃げられたのは、却ておくゆかしく見えた。その太刀は有名な平家重代の抜丸であるから、よく切られのたのは無理もない。

三河守を落さんと、防ぎ戰ふ侍には、大監物（だいげんもつ）・小監物・藤左衞門尉助綱・兵藤内が子藤内太郎家継を始めとして、我も〳〵と戰ひけり。兵藤内家俊は元より大臆病の覺え取りたる者なりけるが、大勢の中に蹴立てられて、心ならず馳せ行きけるが、馬を射させて幸ひとや思ひけん、小屋の内へ逃げ入りぬ。その子家継は父には似ず、大剛の者にて、散々（さんざん）に戰ひ、敵數多（あまた）撃ち取つて引きけるが、父が馬は射られて伏しぬ。主はなし、生捕られにけりと無念なれば、家継生きて何かせんとて、唯一人取つて返し、多くの敵を斬り伏せて、ある兵（つはもの）と引組んで落ち、刺違へて死しけるを、小屋の内にて見居たれば、心憂（う）く悲しくて走り出でんとは思へども、戰場なれば怖ろしくて、子の討たるゝを見つがざりけり、後日に六波羅へ參りけるを見て、惜まぬ者ぞなかりける。

語釈 ◎監物　中務省の物品出納の監察官。◎覺え　評判。◎心ならず　詮方なく。いや〳〵ながら。◎射させて　射られて。◎主はなし　乗り主は居ないしするので。◎心憂く　心つらく。◎見つがざりけり　力を添へて助けなかつた。

通釈 三河守頼盛を逃がさうとして防ぎ戰ふ武士には大監物・小監物・藤左衞門尉助綱・兵藤内の子藤内太郎家継を始めとして、我も〳〵と先を爭つて防ぎ戰つた。兵藤内家俊は元來大臆病の評判のある

てゐたが怖ろしくて、子の討たれるのを見ても助けなかつた。

要旨 平家は勅諚に依つて六波羅へ引き返した。源氏は謀とも知らずて內裏を打ち捨てゝ六波羅へ寄せた。

要旨 信頼は待賢門を破られてから後は、軍のことは思

者であつたが、大勢の中に致し方なく引きづられて、いや／＼ながら馳せ行つたが、敵に馬を射られて、逃げるにはちようど幸だと思つたのであらうか、小屋の中へ逃げて入つた。その子の家繼は父には似ず大へん心のしつかりした者で、むちやくちやに戰ひ、敵を澤山撃ち取つて退いたが、父の馬が射られて倒れてゐる、そして乘手の父がゐないしするから、父は生捕られたのだと思ふと殘念だから、家繼は生きて何にならうと思つて、唯一人引き返して、多くの敵を斬り倒して、ある武士と取組んで落ち、刺違へて死んだのを、小屋の中から見てゐたから、心つらく悲しくて走り出でようとは思ふが、戰場だから怖ろしくて、子の討たれるのを見ても力を添へて助けなかつた。後日、家僕が六波羅へ參るのを見て憎まない者はなかつた。

平家は勅諚に任せて、皆六波羅へ引き返す。源氏は謀とも知らざりけるにや、內裏をば打捨てて、追ひ駈け／＼小路々々に攻め戰ふ。其の間に官軍を入れ替へて、門々を固め防ぎければ、源氏內裏へは入り得ずして、そゞろに六波羅へぞ寄せたりける。

語釈 ◎勅諚に任せて　勅命のまゝに。◎そぞろに　目的もなく。

通釈 平家は勅命のまゝに皆六波羅へ引き返した。源氏はそれが計略とも知らなかつたのであらうか、內裏をそつちのけにして、平家を追ひ駈け／＼して小路每に攻め戰つた。その間に、官軍を入れ代へて、どの門をも守り防いだから源氏は內裏へは入ることが出來ないで、目的もなく六波羅へ攻め寄せた。

右衛門督信頼は、今朝待賢門を破られて後は、軍の事は思ひも寄らず、隙を求めて、落ちん／＼とぞせられける。義朝かけ出でて後は、大內にも忍びずして、御方の勢の跡に附いて、おづ／＼河原まで出でられけるが、六波羅へは寄せずして、河原をのぼりに落ちられけり。

はず、逃げようとばかりした。義朝が出た後は大内にもようゐないで、御方の勢の跡に附いて河原まで出てから逃げた。

金王丸之を見て、「右衛門(信頼)督殿こそ落ちさせ給へ。追ひかけまゐらせん。」と申せば、義朝「たゞ置け。あれ體(てい)の不覺人あれば、中々軍がせられぬぞ。」とて、河原を下りにぞ寄せられける。

（卷二）

語釈 ◎落ちん　逃げる。◎忍びずして　ぢつとしてゐられないで。◎おづ〳〵　恐る〳〵、◎河原　賀茂河原。◎金王丸　義朝の童。◎ただ置け　そのまゝ捨てゝおけ。◎あれ體　あの様な。◎不覺人　覺悟の足りない人。

通釈 右衛門督信頼は、今朝待賢門を破られて後は、合戰のことなどは思ひもせず、隙を求めて逃げようとせられた。義頼が駈け出た後は皇居にもぢつとしてゐられないで、御方の軍勢の跡に附いてびく〳〵しながら賀茂河原まで出られたが、六波羅へは攻め寄せないで、河原を上つて逃げられた。金王丸がこれを見て「右衛門督殿がお逃げになられます。追ひかけませう」と申すと、義朝は「はつておけ。あのやうな卑怯者がゐると、却つて邪魔になつて戰がせられない」とて河原を下つて攻め寄せられた。

七　義朝六波羅に寄す並頼政心替の事

要旨 六波羅では五條の橋をこわして待つてゐると、源氏が押し寄せて鬨の聲を作

六波羅には、五條の橋をこぼち寄せ、掻楯(かいだて)にかいて待つ所に、源氏即ち押寄せて、鬨をどつと作りければ、清盛鯢波(ときのこゑ)に驚き、物具(もののぐ)をせられけるが、兜を取つて逆さまに著給へば、侍ども「御兜逆(さか)さまに候ふ。」と申せば、臆してや見ゆらんと思はれければ、「主上渡らせ給へば、敵の方へ向はば、君を後になしまゐらせんが恐れなる間、逆さまには著るぞかし。」と宣へば

つたので、清盛は驚いて兜を逆さまに著て、侍から注意されて、いゝ加減な辯解をした。

重盛は、「何と宣へども、臆して見えられたるな。打立て者ども。」とて、五百餘騎にてかけ向はる。

〔語釋〕 ㊀こぼち寄せ　壞して一所に集め寄せる。㊁搔楯　垣のやうに立て並べる楯。㊂鯨波　鬨の聲。㊃物具　武具をつける。

〔通釋〕 六波羅には五條橋を壞し寄せ、搔楯で搔いて待つてゐる所へ、源氏早速押し寄せて、鬨をわあつと作つたから、清盛は鬨の聲に驚いて、物具を著けてゐられたが、兜を取つて逆さまにお著になつたので、侍共が「御兜が逆です」と申すと、清盛は臆してゐるやうに見られるかも知れぬと思はれたから、「主上がゐらせられるから、敵の方へ向ふと、君を後になし奉るのが畏れ多いので、逆には著るのである」と仰せられる、重盛は、「何と仰せられても、臆しておいでになるのだな。進め者共」とて、五百餘騎にて驅け向はれた。

兵庫ノ頭賴政は、三百餘騎にて六條河原に控へたり。惡源太鎌田を召して、「あれに控へたるは賴政か。」「さん候ふ。」「にくい擧動かな。我等打負けば　平家に與せんと、時宜を計ると覺ゆるぞ。いざ蹴散して捨てん。」とて、五十餘騎にて馳せ向ひ、「御邊は兵庫ノ頭か。源氏勝ちたらば、一門なれば内裏へ參らん。平家勝たば、主上おはせば六波羅へ參らんと、軍の勝負を窺ふと見るは如何に。凡そ武士は二心あるを恥とす。殊に源氏の習はさはさうず。寄れや組んで勝負を見せん。」とて、眞十文字にかけ破つて、追つ立て追つ立て攻め戰ふ。さしも勇める渡邊黨、日ごろは百騎にも向ひ、千騎にも逢はんとこそのゝしりしかども、惡源太に手痛うかけられ奉つて、馬の足を立て兼ねたれば、組む武者一騎もなかりけり。

〔要旨〕 賴政は三百餘騎で六條河原に控へてゐたが平家が勝てば平家に源氏が勝てば源氏に附きさうに見えたので、惡源太は追ひ立てゝ攻め戰つた。

語釋 ㈠さん候　さうです。㈡時宜　時の都合。㈢一門なれば　源氏の一族だから。㈣主上おはせば　天皇がいらつしやるから。㈤さはさうず　さは候ふぞ、の約。さうですぞ。㈥渡邊黨　攝津の渡邊から出た黨類。㈦のゝしりしかども　やかましく云ひ立てたが。

通釋　兵庫頭頼政は三百餘騎で六條河原に控へてゐた。義平は鎌田を呼んで「あそこに控へてゐるのは頼政か」「さうです」「にくい行動であるわい。我々が打ち負けたならば、平家に味方しようと時の都合を見てゐると思はれるぞ。さあ蹴散らして殺さう」とて五十餘騎で馳せ向ひ、「そなたは兵庫頭か。源氏が勝てばそなたは源氏の一族だから内裏へ參らう、平家が勝てば、主上がましますから六波羅へ參らうと、軍の勝負を疑つてゐると思ふがどうだ。すべて武士は二心あるのを恥とする。殊に源氏の習はさうであるぞ。寄れ、組んで勝負をきめよう」と云つて、眞十文字に駈け破つて追ひ立て、追ひ立てて攻め戰つた。ひどく勇んでゐる渡邊黨も平素は百騎にも向ひ、千騎とも逆つて戰はうと云ふやうに云つてゐたけれども、惡源太に手ひどく駈け破られ奉つて、馬の足を留めることも出來ないで、組む武者は一騎もなかつた。

要旨　頼政の郎等下河邊藤三郎行吉の放つた矢に首藤俊綱の首の骨を射られて馬から落ちたのを義平のはからひで、首を敵に取らせんた

頼政が郎等下總ノ國の住人下河邊ノ藤三郎行吉が放つ矢に、相模ノ國の住人山ノ內ノ首藤瀧口俊綱が、首の骨を射られて、馬より落ちんとしければ、父刑部ノ丞(俊通)之を見て、「矢一筋に　それ程に弱るか。」と諫められて、弓杖ついて乘り直らんとしけるを、惡源太見給ひて、「瀧口は急所を射られつるぞ。敵に首取らすな。」と下知せられければ、齋藤別當(實盛)太刀を拔いて馳せ寄つたり。俊綱「御邊は、御方にてはなきか。」といへば、實盛「御曹司の仰に、さしもの兵を、敵に首取らすなと承る間、御方へ取るなり。」といへば、俊綱莞爾(にっこ)と笑つて、「若き大將にておはしませばこれまでの御心ばせあるべしとこそ存ぜぬに、かばかりの御情深く渡らせ給ふも

めに、齋藤實盛に首を打たしめた。頼政はあながちに義朝に敵しようとは思はなかつたのであるが、義平にかけ立てられて六波羅に加はつたのである。

のかな。心安く臨終せん。」とて、西に向ひ手を合せ、頸を延べてぞ打たせける。弓矢取る身の習ほど、哀なりける事はなし。生れは相模ノ國、果は雍州都の外、河原の土とぞなりにける。父刑部(俊通)ノ丞之を見て、「一命を輕んじて軍をするも、瀧口(俊綱)を世に在らせん爲なり。俊綱討たせて、命生きて何かせん。討死せん。」とてかけければ、御曹司(義平)「あたら兵、刑部(俊通)打たすな。」と宣へば、御方の兵馳せ塞がつて制しければ、力なく涙と共に引き返す。さても頼政は、あながちに義朝に敵せんとまでは思はざりしかども、悪源太(義平)にかけ立てられて、好む處の幸と、六波羅へこそ加はりけれ。誠に悪源太若氣の致す所なり。「兵庫ノ頭(頼政)勝負を兩端に窺ふが故に、平家に志すといへども、源氏の爲にはまことの敵にあらず。一人なりとも、平家に逢うてこそ死にたけれ。詮なき同士軍に、あたら兵どもを討たせられけるぞ無念なる。」と、人々申しける。(巻二)

語釈 ◎郎等　家來。◎矢一筋に　矢一本位に。◎御曹司　義平。◎さしもの兵　あれ程の兵。◎承る間　承はつたので。◎これまでの御心ばせ云々　これ程までの御心ゆきがあらうとは思はないのに。◎果は　身の終りは。◎雍州　山城國のこと。◎あたら　惜しむべき。◎力なく　よんどころなく。◎あながちに　强ひて。◎好む處の幸と　これこそ望む處の幸であると。

通釈 頼政の家來の下總國の住人下河邊の藤三郎行吉の射た矢に、相模國の住人山内首藤瀧口俊綱の首の骨を射られて、馬から落ちようとしかけたから、父の刑部丞はこれを見て、「矢一本位に、それ程ひどく弱るのか」と諌められて、弓杖をついて馬の上に乗り直らうとしたのを、義平は御覧になつて、「瀧口は大切な處を射られたぞ。敵に首を取らすな」と命令せられたから、實盛は太刀を抜いて馳せ

寄つた。俊綱が「そなたは御方ではないか、それにどうして俺の首を取るのだ」と云ふと、實盛は、「御曹司の仰せに、あれほど勇ましい兵を、敵に首取らすなと來つたから、御方へ首を取るのだ」と云ふと、俊綱はにつこり笑つて、「御曹司は若き大將でましますから、それほどの御心ゆきがあらうとも思はれないのに、こんなにまで御情が深くいらせられるものだわい。それなら安心して往生しよう」と西に向つて手を合はせ、頸をさし延べて打たれた。弓矢取る武士の習ひほど悲しい事はない。さて、俊綱は生れは相模國であるが、その身の終りは山城の都の外の河原の土となつた。父の刑部丞は之を見て、「命を輕んじて軍をするのも瀧口を出世させよう爲である。しかるに、俊綱を討たせて、生きて何にならう。討死しよう」とて駈けたから、義平は「惜しむべき兵である、あの刑部を敵に討たすな。者ども」と仰せられるので、御方の兵は馳せて行つて、刑部を敵に討たせないやうに塞がつて制したから、刑部は致し方なく泣く〳〵引き返した。さて、賴政は強ひて義朝に敵對しようとまでは思はなかつたけれども、義平に駈け立てられて、これこそ望むところの幸ひと思つて六波羅に味方した。まことに義平の若元氣のしたところである。「賴政はどちらか勝つた方に附かうと兩方の勝負を見てゐるから、平家に味方しても、源氏のためにはまことの敵ではない。一人だけでも平家の兵と軍を交へて死にたい。つまらない同じ一族同士の軍に、惜しむべき兵どもを討たせたのには殘念である」と人々は申した。

八　義朝敗北の事

さる程に、義朝は、六波羅の合戰に打負け、既に落ち給ふと見えければ、平家の人々、追つ懸けて攻めければ、三條河原にて鎌田ノ兵衞申しけるは、「頭殿(義朝)は、思召す旨あつて落ちさせ

要旨　義朝は六波羅の合戰に

負けて、落ちるのを平家の人々が追つ懸けて攻めたので、義朝の部下の兵は各々防戰して或は討たれ或は落ちて行つた。

給ふぞ。能く〳〵防矢仕れ。」といひければ、平賀ノ四郎義宣、引き返し散々に戰はれければ、義朝顧み給ひて、「あはれ源氏は、鞭さしまでも、おろかなる者はなきものかな。あたら兵、平賀討たすな、義宣討たすな。」と宣へば、佐々木ノ源三・首藤ノ刑部・井澤ノ四郎を始として、我れも〳〵と眞先に馳せ塞がつて防ぎけるが、佐々木ノ源三秀義は、敵二騎切つて落し、我が身も手負ひければ、近江をさして落ちにけり。首藤ノ刑部俊通も、六條河原にて、瀧口と共に討死せんとすゝみしを、止め給ひしかども、爰にて敵三騎討取つて、終に討たれてけり。井澤ノ四郎宣景は、二十四差したる矢を以て、今朝の戰に敵十八騎射落し、今の合戰に能き敵四騎射殺したれば、箙に二つぞ殘つたる。其の後打物になつてふるまひけるが、痛手負うて引きにけり。東近江に落ちて創療治し、弓打ち切り杖につき、山傳に甲斐の井澤へぞ行きにける。

語釋 ◎防矢　防戰。◎散々に　むちやくちやに。◎あはれ　あゝ。◎鞭さし　厩奉公の下人。◎あたら　惜しい。◎打物　刀の總稱。

通釋 さて、義朝は、六波羅の合戰に打負け、もはやお逃げになるやうに見えたから、平家の人々は追つ懸けて攻めたので、三條河原で鎌田兵衛が申したには、頭殿はお考へになることがあつて、お逃げになるのであるぞ。十分に防ぎ戰へ」と云つたから、平賀四郎義宣が引き返して散々に戰はれたから、義朝は振り返つて御覽になつて「あゝ源氏は鞭を持つて馬の世話するやうな下賤の者までも愚な者はないわい。惜しい平賀を敵に討たすな、義宣を討たすな」と仰せられると、佐々木源三・首藤刑部・

井澤四郎を始めとして、我も〳〵と眞先に馳せ、平賀を塞いで、防いだが、佐々木源三秀義は敵を二騎切り馬から落して、自分の身も怪我したから、近江をさして逃げて行つた。首藤刑部俊通も六條河原で瀧口と共に、討死しようと進んだのを、義朝はお止めになられたがこゝに敵を三騎討取つて終に討死してしまつた。井澤四郎宣景は二十四本差した矢を以て、今朝の戰に敵を十八騎射落し、今の合戰に敵を四騎射殺したので、箙に二本殘つた。その後太刀を拔いて戰つたが、重傷を受けたから退却した。東近江に逃げて創を養生し、弓を打ち切つて、杖につき山を傳つて甲斐の井澤へ行つた。

要旨　義朝は落ち延びたが、鎌田を召して鎌田に養育を賴んでおいた娘を殺して來るやうに云ひ渡すと、鎌田は宿所に引き返して、泣く〳〵首を取つて見參に入れた。義朝は一目見て淚に咽び、東山の邊の知つた僧の所へ、こ

かやうに面々戰ふ間に、義朝落ち延び給ひしかば、鎌田を召して、「汝に預けし姫は、如何にと宣へば、「私の女に申し置きまゐらせて候ふ。」と申せば、「軍に負けて落つると聞き、如何ばかりの事か思ふらん。なか〳〵殺して歸れ。」と宣へば、鞭を揚げて、六條堀河の宿所に馳せ來りて見ければ、軍に恐れて人一人もなきに、持佛堂の方に人音しければ、行きて見るに、姫君佛前に經打讀みておはしけるが、政家を御覽じて、「さてそも、軍は如何に。」と問ひ給へば、「頭ノ殿(義朝)は打負けさせ給ひて、東國の方へ御落ち候ふが、姫君の御事をのみ悲しみまゐらさせ給ひ候ふ。」と申せば、「さては我等も只今敵に搜し出され、これこそ義朝の女よなど沙汰せられ、恥を見んこそ心憂けれ。あはれ高きも卑しきも、女の身ほど悲しかりける事はなし。兵衛ノ佐(頼朝)殿は十三になれども、男なれば軍に出でて御供申し給ふぞかし。わらは十四になれども、女の身とて殘し置かれ、我が身の恥を見るのみならず、父の骸を汚さん事こそ悲しけれ。兵衛先づ我れを殺して、頭ノ殿の見參に入れよ。」と口說き給へば、「頭ノ殿も此の仰にて候

の首を遣して弔ふやうに頼んで逃げた。

ふ。」と申せば、「さては嬉しき事かな。」とて、御經を卷き納め、佛に向ひ手を合せ、念佛申させ給へば、政家つと參り、殺し奉らんとすれども、御產屋の中より抱き取り奉りし養君にて、今まで育(おふ)し立てまゐらせたれば、いかでかあはれになかるべき。泪にくれて、刀の立所(たてど)も覺えずして泣き居たり。姬君「敵や近づくらん、疾く〳〵。」と勸め給へば、力なく三刀刺して御首を取り、御死骸をば深く收めて馳せかへり、頭ノ殿の見參に入れたりければ、たゞ一目御覽じて、泪に咽(むせ)び給ひけるが、東山の邊に知り給へる僧の所へ、此の御首を遣して、「弔ひてたび給へ。」とてぞ落ちられける。

語釋 ◎面々　人々。◎落ち延び給ひしかば　敵の追手の心配のない所まで逃げて行かれたから。◎姬　令孃。◎私の女に云云　私の生んだ女として、家の者によく世話するやうに云ひつけて置いた。◎如何ばかりの事か　どれ程心配するか知れない。◎中々　却て。寧ろ。◎持佛堂　佛又は先祖の遺牌を安置する堂。◎さてそも　さて〳〵。◎沙汰せられ　評判をせられ。◎高きも卑しきも　高い身分の者も低い身分の者も。◎悲しかりける　悲しくある。◎父の骸を云々　自分が恥を受けて、死んだ後に恥を負はせる。◎見參に入れ　お目にかける。◎養君　守役となつて養育した者。◎育し立て　育て上げ。◎いかでか　どうして。◎立所　切りつける所。◎力なく　いたし方なく。◎收めて　隱して。◎たび給へ　賜ひ給へ、の音便。

通釋 このやうに人々が戰ふ間に、義朝は安全の地までお逃げになられたから、鎌田を呼ばれて、「汝に預けた姬はどうしたか」と仰せられると、「私の生んだ女として、家の者によく世話するやうに申しつけて置きました」と申すと、「合戰に負けて、逃げたと聞いて。姬はどれ程心配するたらう。寧ろ殺し

て來い、その方が安心だ」と仰せられるので、鎌田は馬を馳せて、六條の自分の宿所に馳せ來て見ると、戰に恐れて一人の人もゐないで、持佛堂の方に人のゐる音がしたから、行つて見ると、姫君は佛前に經を讀んでいらせられたが、政家を御覽になつて「さて〳〵合戰はどうだ」とお問ひになると、「頭殿はお負けになつて、東國の方へお逃げになられますが、姫君の御事ばかりをお悲しみになられておいでになります」と申すと「それでは只今敵に搜し出され、これが義朝の女だなどと評判せられ、恥をかくのは心配である。ほんとに貴い者も賤しい身分の者も女の身ほど悲しい事はない。兵衞佐殿は十三であるけれども、男だから軍に出て御供を申されるのである。私は十四であるけれども、女の身だからとて殘し置かれ、自分の身の恥をかくばかりでなく、死んだ父の骸に恥を負はせる事は悲しい。兵衞よ、先きに私を殺して、父上にお目にかけてくれ」と、同じ事を何度も仰せられるので、「頭殿もさう仰せられます」と申すと「それなら嬉しい事だ」とて御經を卷き納め、佛に向つて手を合はせ、念佛をお申しになられると、政家はつと側に參つて殺し奉らうとするけれども、御産屋の中から抱き取り奉つた養君で、今まで育て上げ申したから、どうして悲しくないことがあらう。涙に眼も見えなくて、刀を當てゝ切る所も分らないで泣いて居た。すると姫君が、敵が近寄つて來るだらう、早く〳〵殺せ」とお勸めになるので、致し方なく三度刀を刺して、御首を取り、御死骸を深く埋めておいて馳せ歸つて、御首を頭殿のお目にかけたところが、ただ一目御覽になつて、涙にお咽びになられたが、東山の邊に知つておいでになる僧のある所へ、この御首を送つて「後世を弔つて下さい」と賴んでおいて逃げられた。

さる程に、平家の軍兵馳せ散つて、信頼・義朝の宿所を始めて、謀反(むほん)の輩(ともがら)の家々に押寄せ〳〵火を懸けて燒拂ひしかば、其の妻子眷屬(けんぞく)、東西に迯げ迷ひ　山野に身をぞ隱しける。方々に落ち行く人々は、我が行く先は知らねども、跡の烟を顧みて、敵は今や近づくらん、急げ急

要旨　平家の軍兵は信頼・義朝の宿所を始めて、謀叛の

童の家々に押し寄せて焼き拂つた。比叡山では信賴・義朝が負けて落ちたと聞いて二三百人千束が崖に待ちかけてゐるが、實盛の手柄に依つて、追ひ拂ふことが出來た。

げと身を揉みけり。比叡山には信朝・義朝打負けて、大原口へ落つると沙汰しければ、西塔法師これを聞きて、「いざや落人打留めん。」とて、二三百人千束が崖に待ちかけたり。義朝此の由聞き及び、「都にて兎も角もなるべき身の、鎌田がよしなき申狀に依つて、これまで落ちて山徒の手にかゝり、甲斐なき死をせんずるこそ口惜しけれ。」と宣へば、齋藤別當申しけるは、「爰をば實盛通しまゐらせ候はん。」とて馬より下り、兜を脫いで手に提げ、亂髮を面に振り懸け、近づき寄つていひけるは、「右衞門督・左馬頭殿以下おもとの人々は、皆大內六波羅にて討死し給ひぬ。これは諸國の驅武者どもが恥をも知らず、妻子を見ん爲に、本國に落ち下り候ふなり。討ち留めて、罪つくりに何かし給はん。具足を召されん爲ならば、物具をばまゐらせ候はん。通して給はれ。」と申しければ、「げにも大將達にてはなかりけり。葉武者は討ちて何かせん。具足をだに脫ぎ捨てば、通されよかし。」と僉議しければ、實盛重ねて、「衆徒は大勢おはします、我等は小勢なり、草摺を切つても猶及び難し。投げんに從ひ、奪ひ取り給へ。」といへば、面に進める若大衆、「尤も然るべし。」とて相集まる。後陣の老僧も我れ劣らじと一所に寄つて、競ひ諍ふ處に、實盛兜をかつぱと投げたりけり。我れ取らんとひしめきければ、敢て敵の體をも見つくろはざりける處に、三十二騎の兵、打物を拔いて兜の錣を傾け、かばとかけ入り、蹴散して通りければ、大衆俄に長刀を取り直し、餘すまじとて追ひかけければ、實盛大童にて、大の中差取つて番ひ、「敵も敵によるぞ。義朝の郎等に武藏

國の住人長井、齋藤、別當實盛ぞかし。留めんと思はば寄れや。手柄の程見せん。」とて、取つて返せば、大衆の中に弓取は少しもなし、かなはじとや思ひけん、皆引いてぞ歸りける。

語釋　◎眷屬　一族。◎身を揉む　押し合ふ。混雜する。◎大原口　京都の北隅、愛宕郡大原村に通じる入口。◎西塔法師　比叡山の西塔院の住僧。◎落人　戰に負けて逃げて行く者。◎千束が崖　高野と八瀬との間の川のほとりで、一の崖と云ふ坂路。◎兎も角もなる　どうともなるべき。◎山徒　叡山の僧兵。◎甲斐なき死をせんずる　不甲斐にも犬死をしようとする。◎兜を脫ぎて手に提げ　反抗しない意志を示す。◎おもとの　主なる。◎大內　禁中。◎驅武者　驅り集めた兵。◎恥をも知らず　恥を恥とも思はぬ。◎罪つくりに　罪作りな事をして。◎具足　鎧。◎物具　甲冑等の武具。◎實にも　なる程。◎葉武者　雜兵。◎僉議　總會議。◎草摺　鎧の名所、鎧の胴に垂れ下げて腰から以下を覆ふ部分、菱縫の板と共に五段の板から成り、前・後・左の三方に垂れ、右方は脇楯に垂れる、都合四枚ある。◎投げんに從ひ　投げるから。◎面　前。◎若大衆　若い僧兵。◎尤も然るべし　いかにもさうだ。◎ひしめく　押し合ふ。◎錏　兜の鉢から首に垂れてゐるもの。◎餘すまじ　逃すまい。◎大童　散らし髮。◎大の中差　大きな中差。中差は、箙に矢を二十五本（五本宛五列）差す中で、普通の征矢の左方に二本上差とて雁股又は鏑矢を差し、その次に中差と云つて、木の葉形の尖矢二本を差す。◎手柄の程　技量の程度。◎弓取　弓を持つ者。

通釋　さて、平家の軍兵者が馳せ散らばつて、信賴や義朝の宿所を始めとして、謀叛の輩の家々に押し寄せ〳〵火を懸けて燒き拂つたから、その妻子や一族は東西に逃げ迷ひ、山野に身を隱した。方々に逃げて行く人々は、自分の行く先は何處やら分らないけれども、後方の烟を振り返り見て、敵は今にも近づくだらう、急げ〳〵と混雜した。比叡山には信賴・義朝が打ち負けて、大原口へ逃げたと評判したから西塔の僧兵はこれを聞いて、「さや、落人を打留めよう」とて、二三百人が千束が崖に待ちか

要旨 義朝が八瀨の松原を過ぎると、跡から信賴が聲を

けた。義朝はこのことを聞き出して、「都でどうにか討死をすべき身が、鎌田のつまらない申しやうに依つて、此處まで逃げて、山法師の手にかゝつて、甲斐のない犬死をするのは口惜しい」と仰せられると、齋藤別當實盛が申したには「此處は實盛がうまくお通し申しませう」と云つて、馬から下り、兜を脫いで、手に持ち、亂髮を前に振り懸け、近づき寄つて云つたには「右衛門督・左馬頭殿以下主な人々は皆禁中や六波羅で討死をされました。われ等は、諸國の驅武者共の恥を恥とも知らず、妻子を見る爲に、故鄕に逃げ歸るのです。討ち留めて罪作りな事をして何になりませう。甲冑を寄越せとなら武具を差し上げませう。だから通して下さい」と申したところが「なるほど大將達ではなかつた。雜兵共は討つたところが何にならう。武具さへ脫ぎ捨てるなら、通してやらう」と皆で評議したから、實盛は重ねて「衆徒は大勢でゐられるのに、我等は小勢です。だから草摺を一枚々々切つても全部には行き渡らない。投げますから、奪ひ取りなさい」と云ふと、前に進んでゐる若い僧兵は「いかにもさうだ」と云つて相集つた。後陣にゐる老僧も自分も人に負けまいと一所に集つて、競爭し合ふところへ、實盛は鎧をばさりと投げた。自分が取らうと押し合ふたから、全く敵の樣子を見計らない、そこへ、三十二騎の兵が、太刀を拔いて兜の錏を傾けてどつと駈け入り、蹴散らして通つたから、大衆は俄に長刀を取り直し、逃がすまいとして追ひかけたから、實盛は散らし髮で、大きい中差の矢を取つて番ひ、「敵にも色々の敵があるぞ。これは義朝の家來の武藏國の住人長井齋藤別當實盛であるぞ。打ち留めようと思ふなら寄つて來い。一つ腕前の具合を見せよう」とて、返し戰ふと、僧兵達の中には弓を引く者は一人もないし、かなふまいとでも思つたものか、皆退却して歸つた。

義朝八瀨(やせ)の松原を過ぎられけるに、跡より「やゝ。」と呼ぶ聲しければ、何者やらんと見給へば、遙に先へぞ延びぬらんと覺えつる、信賴卿追ひ著いて、「若し軍に負けて東國(こく)へ落ちん時は、信賴をもつれて下らんとこそ聞えしか。心替(がはり)かや。」と宣へば、義朝餘りの惡さに腹を

かけて、一緒に連れて逃げなかつた恨みを云つたので義朝は腹を立てゝ鞭を以て信頼の頬を打つたが、信頼は何の抵抗もしなかつた。さて進んでゐると、横河法師が四五百人龍華越に待ちかけてゐて、散々に矢を射た。

居ゑかねて、「日本一の不覺人、かゝる大事を思ひ立つて、一軍だにせずして、我が身も滅び人をも失ふにこそ。面つれなう物を宣ふものかな。」とて、持たれたる鞭を以て、信頼の弓手の頬さきをしたゝかに打たれけり。信頼此の返事をばし給はず、誠に臆したる體にて、しきりに鞭目を押し撫で〱ぞせられける。傅子の式部ノ大輔助吉これを見て、「何者なれば、督殿をばかうは申すぞ。和人どもが心の剛ならば、など軍には勝たずして、負けては國へは下るぞ。」といひければ、義朝「あの男に物ないはせそ。討つて捨てよ。」と宣ひければ、鎌田ノ兵衛「何でふ只今さる事の候ふべき、敵や續き候ふらん、延びさせ給へ。」とて行く處に、又横河法師上下四五百人、信頼・義朝が落つるなる、打留めんとて、龍華越に逆茂木引き、掻楯かいて待ちかけたり。三十餘騎の兵、馬より飛び下り〱手々に逆茂木をば物ともせず、引き伏せ〱通る處に、大衆の中より、指し詰め〱散々に射たりければ、陸奥ノ六郎義隆首の骨を射られて、馬より逆さまに落ちられてけり。中宮ノ大夫ノ進朝長も、弓手の股をしたゝかに射つけられて、鐙を踏みかね給ひければ、義朝「(朝長)大夫は矢に中りつるな。常に鎧づきせよ。裏かゝすな」と宣へば、其の矢引つかなぐつて捨て、「さも候はず。陸奥ノ六郎殿こそ痛手負はせ給ひ候ひつれ。」とて、さらぬ體にて馬をぞ早められける。

語釈 ◎やゝ　呼びかける時に發する語。◎何者やらん　誰だらうか。◎下らんとこそ聞えしか　下らうと云つた。こその係りに對してしかと已然形で結んだ。　◎腹を居ゑかね　腹立ちをこらへかねる。
◎日本一の不覺人　この上もない覺悟の足りない人。◎一軍　一度の合戰。◎失ふにこそ　下にあれ

を略いた形。失つたのである。◎面つれたう　面の皮厚く。厚かましく。◎したゝか　強く。◎鞭目　鞭の傷痕。◎傅子　めのとの子。◎和人　お前。◎あの男に物ないはせそ　あの男に物を云はすな。◎何でふ　どうして。◎横河法師　横河は比叡山三塔の一。◎龍華越　山城の大原から近江に通ずる山路。◎逆茂木　木の枝を逆に立てゝ垣に結び、敵の兵馬を遮り止めるもの。◎掻楯　垣のやうに並べた楯。◎かいて　掻きて、のい音便。立てること。◎手々に　手に手に。◎物ともせず　氣にせず。何とも思はず。◎引き伏す　打ち倒す。◎指し詰め　矢つぎ早やに。◎射つけられて　射られて。◎鎧づき　著た鎧をゆり動かすこと。◎裏かゝすな　鎧の裏まで矢を通すな。◎かなぐつて　むしり取り。◎さも　それ程でも。そんなにひどくも。◎さあらぬ體　足を射られたのを射られた樣子もしないこと。平氣で。

通釋　義朝が八瀬の松原をお通り過ぎになつたところが、後方から「おうい」と呼ぶ聲がしたから、何者であらうと御覽になると、ずつと遠くへ逃げただらうと思つてゐた信頼卿が追ひ著いて、「若し軍に負けて、東國へ逃げる時は、信頼も連れて下らうと云つたのに、心代りしたのか」と仰せられると、義朝は餘りの憎さに、立腹を我慢しきれないで、「この上なしの卑怯者、こんな大事を決行しておきながら、一度の合戰さへもしないで、自分も滅び、人をも失ふのである。厚かましくもよく云うことだわい」と云つて、持つてゐた鞭で信頼の左の方の頰先きを強く打つた。信頼はこれに何とも返答をされないで、ほんとにびく／＼した樣子で、しきりに鞭の傷痕を押し撫でておいでになる。傅子の式部大輔助吉はこれを見て、「何者が督殿をこんなにひどく申すのだ。お前達の心がしつかりしてゐたならば、どうして軍に勝たないことがあらう、それが心がしつかりしてゐないものだから負けて東國に下るのだ」と云つたから、義朝は、「あの男に物を云はすな。討つてしまへ」と仰せられたから、鎌田兵衞が、「どうして只今そのやうな事をされませう、敵が續いて來るでせう、お逃げなさい」と云つて、進ん

で行つてゐると、又、横河の僧兵が貴い者卑い者四五百人、信頼・義朝が逃げるのだ、打ち留めようとて龍華越に逆茂木を立て、搔楯を並べて待ちかけた。三十餘騎の兵は馬から飛び下り〱手に手に逆茂木を氣にもかけず、打ち倒し〱通るところに、大衆の中から矢繼ぎ早に盛に矢を射たから、陸奥六郎義隆は首の骨を射られて、馬から逆さまに落ちてしまつた。中宮大夫進朝長も左の方の股を強く射られて、鐙を踏みにくくされたから、義朝が「大夫は矢に中つたのだな。常に鐙をばた〱ゆり動かせよ。そして裏まで通らぬやうにせよ」と仰せられると、朝長はその矢をむしり取つて捨て、「大した事はありません。陸奥六郎殿こそ重傷を負はれました」と云つて、平氣の樣子で馬を早く馳せられた。

要旨　六郎が討たれたから、義朝は首を取らせて、僧徒の身として、打ち留めようとは憎いやつだ、討つてしまへと命令せられたので、三十餘騎は僧徒の中に駈け入つて攻めたので、多くの死傷者を出した。

六郎殿討たれ給へば、首を取らせて義朝宣ひけるは、「弓矢取る身の習、軍に負けて落つるは常の事ぞかし。それを僧徒の身として、助くるまでこそなからめ。結句打留めんとし、物具剝かんなどするこそ奇怪なれ。惡いやつばら、後代の例に、一人も殘さず討てや者ども。」と、下知せられければ、三十餘騎轡を雙べ、駈け入り割り附け追ひ廻して、攻め詰め攻めつけ切りつけられければ、山徒立所に三十餘人討たれにければ、殘る大衆大略手負うて、方々谷々へ歸るとて、「落人討ち留めんといふ事は、誰がいひ出せる事ぞ。」とて、彼れよ是れよと論じける程に、同士軍をし出して又多くぞ死ににける。

語釋　◎助くるまでこそ云云　助けるまでのことはしないにしても。◎結局　つまりは。◎奇怪　けしからぬ。◎やつばら　奴等。ばらは複數をあらはす接尾辭。◎例　こゝは誡め。◎下知　命令。◎割り附け　割り込み。◎立所　その場に。◎方々谷々　あちこち、山の間などに。◎論じける　云ひ合

ふ。◎同士軍　味方同士の合戰。

通釈 六郎殿が討たれ給うたから、首を取らせて、義朝が仰せられたには「弓矢を取る武士の身の習はしとして、軍に負けて逃げるのはあたり前のことである。それだのに、僧徒の身として、助けるまでの親切はないとしても、つまりは打ち留めようとし、武具を剝がうとするのはけしからぬ。憎い奴等だ、後世への誡めに一人も殘さず討ち殺せ、者共」と命令せられたから、三十餘騎は馬の口を竝べて、僧徒の中に駈け入り、割り込んで、追ひ廻はして、大いに攻めつけ、切りつけたから、山徒は忽ちの間に三十餘騎討たれたので、殘つてゐる大衆も大方疵を負うて方々に、あるひは山の間へ歸るとて、「落人を討ち留めようといふ事は誰が云ひ出した事だ」と云つて、彼だ、これだと議論し合ふうちに味方同士の軍を始めて、又澤山死んでしまつた。

九　信賴降參の事竝最後の事

要旨 信賴は義朝に捨てられて、八瀬から引き返したが、それまで從つてゐた侍共も主には叶ひ難いと思つて離れてしまつて傅子式部大輔だけになつた

さる程に信賴卿は義朝に捨てられて、八瀬の松原より取つて返されたり。それまでは侍共五十騎ばかりありけるが、「この殿は人に頰を打たれて、返事をだにし給はねば、侍の主には叶ひ難し。行末もさこそおはせめ」と散り〳〵に落ち行きしかば、傅子式部の大輔ばかりにぞなりにける。余りに疲れて見え給へば、或る谷河に馬より抱き下し、干飯洗ひて進らせけれども、今朝の鯢波に驚きて後は、胸塞がりて、唾をだにもはか〴〵しく呑み入れ給はねば、まして一口も召さゞりけり。

語釈 ◎侍の主　武士の主君。◎行末も云云　今後とてもさうでいらつしやるだらう。◎干飯　飯を干

大變疲れて見えたから或る谷河で馬から下ろして干飼を進めたが一口も食べなかつた。

要旨　信頼主從は馬に乗つて仁和寺へ參る途中、山法師に出逢つて物具を剝ぎ取られてしまひ、辛うじて仁和寺へ參つて、御助を乞うた

しかはかして貯へたもので、これを水に浸して柔らかにして食べる。◎はかばかしく　はき／＼と。

通釈　さて信頼卿は、義朝に捨てられ、八瀬の松原から引き返された。それまでは武士達が五十騎ばかり從つてゐたが、「この殿は他に頰を打たれても返しもされないほどの卑怯者だから、侍の主君にはし難い。今後もさうでいらつしやるだらう」とばら／＼になつて逃げて行つたから、傅子の式部大輔助吉だけになつた。ひどく疲れてゐられるやうにお見えになられるから、ある谷河に馬から抱き下して、干飯を水に浸して進らせたけれども、今朝の敵の鬨の聲にびつくりした後は、胸が塞がつて、唾さへもしつかりと呑み入れられないので、一口もお上りにならなかつた。

又馬に搔きのせて、「何處へか入らせ給はん」と問ひ奉れば、「仁和寺へ」と宣ふ間、蓮臺野へぞ出でにける。山法師の死したるを葬して歸る者共にぞ行き逢ひける。法師ばら之を見て、「この夜中に忍びて通るは、落人(おちうど)の歸り來るにてぞあるらん。討ち留めて物具剝(は)げ」と罵りければ、式部大輔取りあへず、「是れは六波羅より落人を追うて長坂へ向ひて候が、敵は早落ち延びて候間、歸り參るに、暗さは暗し、御方の勢に追ひ後れて侍るなり」と答へければ、さもあらんとや思ひけん、既に通すべかりけるに、法師一人笠符(かさじるし)を見んとや思ひけん、「誠しからず、野伏もなくて」とて、松明(たいまつ)振り擧げて近づけば、信頼先に打たれけるが、「あはや」と驚きて、落つるともなく馬より下り、物具脫ぎ棄てゝ、鎧直垂より、小具足・太刀・刀・馬鞍まで取りやかなひて、「命ばかりをば助け給へ」とて、手を合はされければ、式部大輔も剝がれてけり。それより大白衣(おほびやくえ)にて、はふ／＼仁和寺へ參り、昔の御惠みの余波(なごり)なれば、御助け

ぞあらんずらんとて、頸を延べてまゐりたる由、申し入れられたり。加之伏見の中納言師仲卿も參り、越後の中將成親も參られけり。

語釋　◎蓮臺野　京都市上京區千本通鞍馬口上る鷹野十二坊町にある蓮臺寺の東北の地域を稱し、平安朝中期以後火葬場となつた。◎罵り　大聲で叫ぶ。◎取りあへず　早速。即座に。◎長坂　一名杉坂。山城國葛野郡小野鄕村の大字。鷹峰への通路。◎さもあらんとや　本當であらうかと。◎通すべかりけるに　通す筈であつたが。◎笠符　笠又は兜につける標の小布帛。◎野伏もなくて「も」は「にも」の誤脫で、野伏でもなくして、今頃忍んで行くのは怪しい。「野伏」は追剝のこと。◎先に打たれて　先へ馬で進まれ。◎あはや　あゝ。あつ。◎取りやかなひて　とりまかなひ（取揃へ）の誤りであらう。◎大白衣　鎧の下に著た白小袖。◎はふ／＼　辛うじて。やつと。◎御惠みの餘波　御惠みの御蔭、影響。◎頸を延べて　平身低頭して。◎加之　こればかりでなく、その上に。

通釋　又馬にかき乘せて「何處へおいでになられますのでせうか」と問ひ奉ると「仁和寺へ」と信賴が仰せられるので、蓮臺野に出た。ちようど山法師が死んだ人を火葬にして歸る者達に出逢つた。法師達は二人を見て「この夜中に忍んで通るのは、落人が歸るのであらう。討ち留めて物具を剝ぎ取れ」と大騷ぎしたから、式部大輔は即座に機轉をきかして「我等は六波羅から落人を追ひかけて長坂へ向ひましたが、敵がもはや逃げてしまひましたので、歸り參るところですが、暗いのは暗いしして、御方の軍勢に追ひつけないで後れたのです」と答へたから、なるほどさうでもあらうかと思つたのであらう、もはや疑ひが解けて、通すことにしたのに、一人の法師が笠符を見ようと思つたものか、「どうも本當らしくない、野伏でもなくして今頃こんなところを通るのは怪しい」と云つて、松明を振り擧げて近づいたから、信賴が先に馬を進めてゐたが「あつ」と驚いて、何時下りたとも分らないほど早く馬から下りて、武具を脫ぎ棄てゝ、鎧直垂から小具足・太刀・刀・馬鞍に至るまで取揃へて與へ、

「命だけは助けて下さい」とて、手を合はされたから、式部大輔も剃がれてしまつた。そこから大白衣で辛うじて仁和寺へ參り、昔御恵を蒙つたことがあるから、そのお蔭で御助け下さるだらうと思つて、平あやまりにあやまつて參りましたと云ふことを申し入れられた。あやまつて參つたのは、信頼ばかりでなく、伏見中納言師仲卿も參り、越後中將成親も參られた。

上皇（後白河）もとより不便（ふびん）に思召さるゝ人々なれば、傍に隱し置かれて、先づ主上（二條）へ、「信頼をば助けさせ給へ」と、御書（ごしよ）を進らさせ給ひしかども、敢て御返事もなかりければ、重ねて、「愚老（ぐらう）を憑みて參りたる者共なれば枉（ま）げて助け置かせさせたまへ」と申させ給ふ。御使もいまだ歸らざるに、三河の守頼盛・淡路の守教盛、兩人大將にて、三百余騎仁和寺に押寄せ、信頼を始めて、上皇を憑みて進らせて參り集まりたる謀叛の輩五十余人、召捕つて歸られけり。越後の中將成親朝臣は、島摺の直垂の上に繩附けて、六波羅の廐（うまや）の前に引き据ゑられておはしけり。既に死罪に定まりたりしを、重盛今度の動功の賞に申し替へて、預かりたまひけるなり。この中將は院の御氣色（みけしき）能き人にて、院中の事申し沙汰せられけるが、重盛出仕の度ごとに芳心（はうしん）せられける故なりとなん。されば人は情あるべき事にや。

【語釋】◎不便　かはゆく。◎御書　御書面。お手紙。◎愚老　上皇の御自稱。◎枉げて　無理に。強ひて。◎島摺　藍で島の洲崎の形を摺つた直垂。◎直垂　昔は庶人の常服で、後世武家の禮服となつたもの。方領（カタエリ）で無紋・菊綴・胸紐は組緒で、袖括りがあり、色は不定で、地質も區々、單のもあり、裏のあるのもあり、下着・白小袖、風折帽子を用ふ。もとは踝（クルブシ）に及ぶ袴を用るたが、後に長袴を用ゐることゝなつた。◎廐　馬小屋。◎この中將　成親。◎御氣色能き人　御

【語譯】これらは上皇の不便に思召される人々であるから上皇は主上に助けてやるやうにお申しになつたが、六波羅から三百餘騎が仁和寺へ押し寄せて信頼を始めとして、上皇を頼つて來た謀叛の輩を全部召捕つて歸つた。成親も死罪に行はれる筈であつたが重盛が今度の

勲賞に申し替へて助けた。

要旨 信頼は重盛を通しても助けられるようにいろ〳〵懇願したが、今度の謀叛の本人だからとて清盛が免さないので、遂に六條河原に引き出されて

寵愛の深い人。◎沙汰し 取計らふ。◎芳心 好意。

通釈 上皇は昔からかはゆく思召される人々であるから、傍に隠し置かれて、先づ主上へ「信頼をお助け下さい」と御手紙を奉られたが、主上からは何の御返事もなかつたから、重ねて「私を頼つて參つた者共ですから、無理にでも助けてやつて下さい」と使の者に申し上げさせになつた。御使もまだ歸らない前に、三河守頼盛と淡路守教盛の二人が大將として三百餘騎が仁和寺に押し寄せて、信頼を始めとして、上皇を頼つて參り集つてゐる謀叛の連中五十餘人を召捕らへて六波羅に歸られた。越後中將成親朝臣は、島摺の直垂の上に繩を附けて六波羅の厩の前に引き据ゑられておいでになつた。既に死罪に定まつてゐたのであるが、重盛が今度の自分の勳功の賞に成親を助けていただき度いと申し替へて、重盛が成親をお預かりになつたのである。この成親中將は上皇の御寵愛の深い人で、院中の事をいろ〳〵と議し取計らはれたが、重盛が院に出勤する度ごとに好意を寄せられた爲だと云ふことである。して見ると、人は情のあるべきものであらう。

信頼卿をば、左衛門ノ佐(重盛)して謀叛の仔細を尋ねらる。一事の陳答にも及ばず、只、「天魔の勸めなり」とぞ歎かれける。わが身の重科をも知らず、「今度計り、如何にも申し助けさせ給へ」と、絶え伏し申されければ、重盛、「あれ程の不覺人、助け置かせ給ひたりとも、何程の事候べき」と申されしかども、清盛、「今度の謀叛の本人なり。上皇(後白河)の申させたまへども、君(二條)も聞召し入れず、いかでか私には免(ゆる)すべき、早死罪に定まりぬ。疾(と)く〳〵斬れ」と宣へば、左衛門佐「この上は力に及ばず」とて立たれけり。軈て六條河原にして、既に敷皮(しきがは)の上に引き据ゑたれども、思ひも斷(き)れず、「あはれ重盛は、さばかりの慈悲者とこそ聞きつるに、などや信

頼をば助け給はぬやらん」とて、起きぬ伏しぬ歎きて、もだえ焦れ給へば、松浦太郎重俊斬手にてありしが、太刀のあて所も覺えねば、押へて搔首にぞしてける。見苦しかりし有樣なり。年來院のきり人にて、諸人の追從を蒙り、去んぬる十日より内裏に候ひて、樣々の僻事をなし給ひしかば、百官龍蛇の毒を恐れ、萬民虎狼の害を歎きしに、今日の有樣は乞食非人にも猶劣りたりとぞ、見物の諸人申し合へる。彼の左納言右大史、朝に恩を承けて、夕に死を賜はると、白居易の書きしも、理かなとぞ覺えし。

語釋 ◎仔細　くわしいわけ。◎陳答　陳述答辯。◎天魔　惡魔。◎重科　重い罪とが。◎不覺人　卑怯者。◎何程の事　別に大して危險な事。◎本人　發頭人。◎私には　自分勝手には。◎力には及ばず　自分の力ではどうすることも出來ない。◎敷皮　敷物とする毛皮。◎さばかり　あれ程。非常な。◎起きぬ伏しぬ　起きたり、伏したりして。◎斬手　首斬り役。◎搔首　打首に對して、首をかき切ること。◎きり人　はばきゝ。◎追從　おべつか。◎僻事　惡事。◎百官　諸役人。◎龍蛇の毒・虎狼の害　二つとも信頼の橫暴を譬へて云つたもの。◎萬民　人民達。◎彼の左納言云々　白樂天の詩に、「君不レ見左納言右納史、朝承レ恩暮賜レ死行路難ニ不レ在レ水不レ在レ山只在ニ人情反覆間一」。◎白居易　支那唐の詩人。字は樂天。

通釋 信頼卿は、重盛を以て謀叛のくわしい事情を尋ねられた。すると、信頼は一言もそれに對して述べ云ひわけすることも出來ないで、只、「惡魔につかれてしたことです」とお歎きになつた。自分の身の重い罪も考へないで、「今度だけは、何とか申してお助け下さい」と、そこにぴつたり俯向いて申されたから、重盛は、「あれ程の卑怯者だから助けてお置きになつても、別に大して危險なことはありません」と申されたけれども、淸盛は、「信頼は今度の謀叛の發頭人である。上皇が助けてやつてくれる

搔首にせられた。

ようにと申されても、主上がお聞き入れにならないのだから、自分勝手にはどうして許すことが出來よう。もはや死罪に定まつてゐる。早く首を斬れ」と仰せられるので、重盛は、「この上は自分の力ではどうしようもない」とてお立ちになつた。間もなく六條河原で、はや敷皮の上に引き据ゑたけれども、信頼は思ひきれず、「あゝ重盛は、あれほどの慈悲のある者だと聞いてゐるのに、どうしてこの信頼をお助けにならないのであらう」とて、起きたり伏したりして歎いて、悶えお焦れになるので、松浦太郎重俊が首斬り役であつたが、太刀を當てる所も分らないから、押へてかき首にした。見苦しい有樣であつた。信頼は長年來院中のはばきゝで、多くの人からおべつかを云はれ、去る十日から禁中に居て、樣々の惡事をなされたから、百官は龍や蛇の毒のやうな信頼の横暴を恐れ、人民達は虎狼のやうな害を歎いたが、今日の有樣は全く乞食非人にもまだ劣つてゐたと見物の人々は何れも云ひ合つた。かの左納言太史が朝には朝恩を蒙つて、夕べには死刑に處せられたと、白樂天が書いてゐるのも、なるほど本當だと思はれた。

一〇　常盤註進並信西子息各遠流に處せらるゝ事

こゝに左馬頭義朝の末子、九條院の雜仕常盤が腹に三人あり。兄は今若とて七つなり、中は乙若とて五つ、末は牛若とて今年生れたり。義朝此等が事心苦しく思はれければ、金王丸を道より返して、「合戰に打負けて、何地ともなく落ち行けども、心は跡を顧みて、行先更に覺えず。何處に在りとも、心安き事あらば、迎へ取るべきなり。その程は深山にも身を隱し、わが音便を待ち給へ」と申し遣はされければ、常盤聞きもあへず、引きかずき伏し沈めり。

要旨　義朝の末子は常盤の腹に三人あるが義朝は落ち行く途中金王丸を遣はして、自分は戰に負

けて東の方へ落ちて行くが何處へ行つても安心の處があれば迎へ取るから、それまでは深山に姿を隱してをれと云はせた

要旨 信西の十二人の子供は罪科もないの

幼き人々、聲々に、「父は何處にましますぞ。頭殿は」と問ひ給ふ。やゝありて常盤泣く〳〵、「さても何方(いづかた)へとか聞えつる」と問ひければ、「譜代(ふだい)の御家人(ごけにん)達を御憑み候ひて東(あづま)の方へとこそ仰せ候ひし。暫くも御行末覺束なく存じ候へば、暇申して」とてぞ出でにける。

語釋 ◎九條院 藤原忠通の養女。呈子。近衛帝の皇后。◎雜仕 雜役を務める低い女官。◎心は跡を顧みて 心はあとに殘つて。◎更に覺えず 全くどうしてよいか分らぬ。◎迎へ取るべきなり 迎へ取る積りである。◎その程は その間は。◎引きかずき 上著の衣を被ることで、泣顏を見せぬためである。◎譜代 代々臣として仕へて居る家來。◎東の方 關東の方面。◎覺束なく 氣がかり。

通釋 こゝに義朝の末の子が、九條院の雜仕の常盤の腹に三人ある。兄は今若と云つて九つであり、中は乙若と云つて五つ、末は牛若と云つて今年生れた。義朝はこれ等の事が心配に思はれたから、金王丸を落ちる途中から返して「自分は合戰に打負けて、何處と云ふあてもなく落ちて行くが、後に心殘りがして、行先どうしてよいか少しも分らない。何處にゐても安心の事があれば、迎へ取る積りである。その間は深山に身を隱して、自分からの音便を待つてをれよ」と申し遣はされたところが、常盤はこれを聞き終らないで、上著の衣を引き被つて、泣き伏した。幼き人々は聲々に、「父は何處にいらせられるのか。頭殿は」とお問ひになる。しばらくして、常盤は泣く〳〵「さて義朝殿は何處へ行くと云つてゐられたか」と問うたので、「譜代の家來達をお賴りになつて、關東の方へと仰せられました。かうしてゐる間も、頭殿の御行末が心配に思はれますから、暇申してまゐります。」と云つて出て行つた。

さる程に少納言入道(信西)の子共、僧俗十二人流罪せられけり。「君の御爲敢て不義を存ぜざりし忠臣の子共なれば、縱令(たとひ)信賴・義朝は流されて配所にありとも、赦免あつて召しこそ返さるべ

に、經宗・惟方の謀で流罪にあつたが、幾程なく罪のないことが分つて召し返され、經宗・惟方は終に左遷せられた。

要旨 信西の子供は才智が勝れてゐたので

きに　結句流罪に處せらるゝ科(とが)の條何事ぞ、心得難し」といへば、この人々元の如く召し仕へられければ、信頼同心の事ども、天聽にや達せんずらんと恐怖して、新大納言經宗(つねむね)・別當惟方の勸めなるを、天下の擾亂(ぜうらん)に紛れて、君も思召し誤りてけりと、心ある人は申しけるが、虚名は立せぬものなれば、幾程なくて召し返され、經宗・惟方の謀計は顯はれけるにや、終に左遷の愁へに沈みけり。

語釋 ◎僧俗十二人　新宰相俊憲・中將成憲・右中辨貞憲・美濃少將長憲・美濃守是憲・法眼淨憲・法橋寛敏・大法師勝憲・澄憲・憲耀・覺憲・明遍。◎君　天皇。◎配所　配流の地。◎科の條　罪せらるゝ事柄。◎天聽　天子の御耳。◎虚名　無實の事。讒言。◎左遷　祿位を下し、或は配流すること。

通釋 さて、少納言入道信西の子供の僧侶、俗人合はせて十二人が流罪になつた。「君の御爲に少しも不正の事をしなかつた忠臣の子供であるから、たとひ信頼・義朝は流されて配所にあつても、お赦しになつて召し返される筈であるのに、つまりは流罪に處せられた事は、どう云ふ罪狀か譯が分らぬ」と云ふと、或者は、信西の子供達が以前の通り朝廷に召し使はれる事になると、經宗や惟方が信頼に味方した事などが、天子の御耳に達するだらうと恐れて、新大納言經宗・別當惟方の二人が子供達の流罪をお勸めしたのを、天下の騷動に取り紛れて、天子もお氣付きにならなかつたのだと考へある人は申したが、無實の事は立たぬものだから、それから間もなく召返され、經宗・惟方の謀は顯れたのか、終に流罪の愁へに逢つて落ちぶれた。

信西の子共、内外(ないげ)の智、人に勝れ、和漢の才、身に備はりしかば、配所に赴くその日までも此處彼處に寄り合ひ、歌を詠み詩を作りて、互に余波(なごり)をぞ惜しまれける。西海に赴く人は、

配所に赴く日まで詩歌を作つて別れを惜しんだ。中にも成憲は、老母と幼子とを振り捨てゝ遠方の地に赴いたが、粟田口の邊りで、名殘を惜しむ歌を一首詠んだ

要旨 かくて近江を過ぎ、諸所を經て、自分の住むべき

八重の潮路を別れ行き、東國へ下る輩は千里の山河を隔てたる、心の中こそ哀れなれ。中にも播磨の中將成憲は、老いたる母と幼き子とを振り捨てゝ、遼遠の境に赴きける。せめての都の余波惜しさに、所々にやすらひて、行きもやり給はざりけるが、粟田口の邊に馬を駐めて、

道の邊の草の青葉に駒とめてなほ故郷をかへりみるかな。

語釋 ◎内外の智　内典（佛經）外典（漢籍）の學識。◎和漢の才　日本・支那の學才。◎餘波　別れ。◎八重の潮路　遠い海路。◎哀れ　氣の毒。◎遼遠の境　遠い土地。◎せめての云云　胸にせまる都の別れが惜しくて。◎行きもやり給はず　ようお行きにならない。◎粟田口　近江から京に入る口。

通釋 信西の子共は内典・外典の學識が人よりも勝れ、和漢の才能を身に備へてゐたから、配所に赴くその日までも此處や彼處に寄り合つて、歌を詠み、詩を作つて、互に別れを惜しまれた。西海に赴く人は遠い海路を別れて行き關東へ下る方々は、遠く山や河を隔てたが、その心の中は氣毒である。その中でも、播磨中將成憲は老いた母と幼き子とを振り捨てゝ遠方の地に赴いた。胸に迫る都の別れが惜しくて、所々に休んで、ようお行きにならなかつたが、粟田口の邊に馬を駐めて、

道のほとりの草の青葉のところに馬をとめて、いつまでも故郷を振り返つて見ることである。さても名殘惜しいことだ。

かくて近江をも過ぎ行けば、如何に鳴海の潮干潟、二村山、宮路山、たかし山、濱名の橋を打渡り、小夜の中山、宇津の山をも見て行けば、都にて名にのみ聞きしものをと、それに心を慰めて、富士の高峯を打詠め、足柄山をも越えぬれば、いづくを限りとも知らぬ武藏野や、

室の八島に著いて見ると、煙が心細く上つて感涙が止め難い。やがて草の庵を自分の住家と定めた。

堀兼の井も尋ね見て行けば、下野の國府に著きて、わが住むべかんなる、室の八島とて見遣り給へば、煙心ぼそく上りて、折から感涙止め難く思はれしかば、泣く／＼かくぞ聞えける。

我が爲にありけるものを下野や室の八島に絶えぬおもひは。

爰をば夢にだに見んとは思はざりしかども、今は住家と跡をしめ、習はぬ草の庵、譬へん方も更になし。

語釋 ◎如何に鳴海　如何になる身を鳴海に云ひかけた。鳴海は名古屋市の東にある、今の鳴海町。◎二村山・宮路山　三河の國にある山。◎たかし山　三河と遠江の境にある高師山。◎小夜の中山　遠江の東部にある。◎宇都の山　静岡市の西方にある。◎足柄山　富士の山麓、箱根の舊道。◎堀兼の井　埼玉縣入間郡堀兼村邊にあつた井であらう。◎國府　今の都賀郡國府村。◎室の八島　國府村大字惣社字室の八島。大神神社がある。中古以來、煙を詠み添へることになつてゐる。

通釋 かくて、近江をも過ぎ行くと、我身の末はどうなることやら不安に思ひつゝ鳴海の干潟に著き、更に二村山・宮路山・たかし山・濱名の橋を打渡り、小夜の中山・宇津の山をも眺めながら行くと、都で寂しい所と名ばかり聞いたものを、今實際に通ることだと思つてそれで心を慰め、それから、富士の高峰を打詠め、足柄山をも越えてしまふと、何處が果てとも分らぬ廣々した武藏野や、堀兼の井を尋ねて見て行くと、間もなく下野の國府に著いて自分の住む筈の室の八島であると思つて見渡されると、煙が心細さうに上つて、折から萬感が胸に迫つて涙が止め難く思はれて、泣く／＼次の歌をお詠みになつた。

この土地の絶えぬ煙はわが故郷を思ひ焦れて立てゐるその煙であつたのだ。

此處を夢にも見ようとは思はなかつたが、今は住家と定め、住み慣れたことのない草の庵に日を過す

心細さは全くたとへやうがない。

一一 義朝青墓に落ち著く事

さる程に、左馬ノ頭(義朝)は堅田の浦へ打出でて、義隆の首を見給ふ。「八幡殿(義家)の御子の名殘には、此の人ばかりこそおはしつるに、後れ奉つてはいよいよ力なくこそ覺ゆれ。」とて、泣く泣く念佛申し弔ひて、湖へ馬の太腹ひたるまで打入り、此の首を深く收められけり。やがて船を尋ねて渡らんとせられけれども、をりふし波風烈しくしてかなはざりしかば、それより引返し勢多をさして落ちられけるが、「此の勢一所にてはかなふまじ、道をかへて落つべし。志あらば東國にて必ず參會すべし。暇取らする、兵ども。」と宣へば、各「いづくまでも御供仕つてこそ、何ともなり候はめ。」と申せども、「存ずる旨あり、疾く疾く。」と宣へば、力及ばずして、波多野ノ次郎義通・三浦ノ荒次郎義澄・齋藤ノ別當・岡部ノ六彌太・猪俣ノ小平六・熊谷ノ次郎・平山ノ武者所・足立ノ右馬ノ允・金子ノ十郎・上總ノ介八郎を始として、二十餘人暇賜はり、思ひ思ひに國國へ下りけり。

語釋 ◎堅田の浦　堅田は近江國滋賀郡にある町。琵琶湖の西岸に沿ふ。沿岸を堅田の浦と云ふ。◎義隆　義朝の叔父。爲義の弟、義家の子。◎後れ奉り　先に死なれる。◎太腹　腹部のふくれたところ。◎ひたる　水につかる。◎勢多　近江國栗太郡にある地。◎何ともなり候はめ　どのやうにでもなりませう。討死しませう。◎存ずる旨　考へること。

通釋 義朝は堅田の浦へ出て義隆が首を見て、泣く泣く弔つて湖へ深く收めた。それから引返し勢多をさして落ちたが、その時從つてゐた兵共二十餘人は暇賜はつて各國々へ下つた。

通釋 さて、義朝は堅田の浦へ出て、義隆の首を御覽になつて、「八幡殿の御子で殘つてゐられるのは、この人だけがおいでになつたのに、先に死なれては愈々心細く思はれる」とて、泣く／＼念佛を申し、後世の冥福をお祈りになつて、湖へ馬の太腹が水につかるまで入つて、この首を深く沈められた。やがて、船を尋ねて向ふに渡らうとせられたけれども、その時ちようど波風が烈しくて渡ることが出來なかつたから、そこから引き返し、勢多を指して落ちられたが、「この軍勢が一所になつて行つては落ち延びることは出來まい、皆がそれ／＼道を替へて落ちてくれ、自分に對して志があれば、東國できつと出逢はう。兵共暇をやるぞ。」と仰せられると、各「何處までも御供いたしまして、どのやうにでもなりませう」と申すけれども、義朝が「考へることがあるから暇をやるのだ、早く行け」と仰せられるので、致し方なくて波多野次郎義通・三浦次郎義澄・齋藤別當・岡部六彌太・猪俣小平六・熊谷次郎・平山武者所・足立右馬允・金子十郎・上總介八郎を始めとして、二十餘人は暇を賜はつて、めい／＼自分の故郷へ下つた。

要旨 義朝と一所に落ちたのは僅かに八騎である。頼朝は、馬睡をしてゐて、一行に後れて、一人夜更けて森山の宿に入つたところが、沙汰人が數人

義朝の一所に落ちられけるは、嫡子惡源太義平・次男中宮ノ大夫ノ進朝長・三男右兵衛ノ佐頼朝・佐渡ノ式部ノ大輔重成・平賀ノ四郎義宣・義朝乳母子鎌田ノ兵衛政家・金王丸、僅に八騎なり。兵衛ノ佐頼朝、心は猛しといへども、今年十三、物具して終日の軍に疲れ給ひければ、馬睡をし、野路の邊より打ち後れ給へり。頭ノ殿篠原堤にて、「若者どもはさがりぬるか。」と宣へば、各「これに候ふ。」と答へられしに、兵衛ノ佐おはしまさず。義朝「無慙やな、さがりにけり。若し敵にや生捕らるらん。」と宣へば、鎌田「尋ねまゐらせ候はん。」とて引き返し、「佐殿やまします。」と呼ばはり奉れども、更に答ふる人もなし。頼朝良あつてうち驚き見給ふに、前後

出でゝ頼朝を打ち留めようとしたが、頼朝はその中の眞弘を打ち倒した。

に入もなかりけり。十二月二十七日夜更方の事なれば、暗さは暗し、先も見えねども、馬に任せてたゞ一騎心細く落ち給ふ。森山の宿に入り給へば、宿の者どもいひけるは、「今夜馬の足音しげく聞ゆるは、落人にやあるらん。いざ留めん。」とて、沙汰人數多出でける中に、源内兵衛眞弘といふ者、腹卷取つて打懸け、長太刀持つて走り出でけるが、佐殿を見奉り、馬の口に取りつき「落人をば留め申せと、六波羅より仰せ下され候ふ。」とて、既に抱き下し奉らんとしければ、髭切を以て、拔打にしとと打たれければ、眞弘が眞向二つに打ち割られて、のけに倒れて死ににけり。續いて出でける男、「しれ者かな。」とて、馬の口に取りつく處を、同じ様に斬り給へば、籠手の覆より打落されて退きにけり。

語釈 ◎嫡子　正妻の生んだ長男。◎物具して　甲冑をつけて。◎馬睡　馬上で睡ること。◎野路　近江國栗田郡にある。◎篠原　野路につづいた地名。◎さがり　落伍する。◎無慙　こゝは可哀相。◎うち驚き　目をさます。◎森山の宿　近江國野洲（ヤス）郡の町。舊中山道の一驛。◎沙汰人　官軍から命を受けた人。◎腹卷　腹に卷いて背で合はせる鎧の一種。◎髭切　名刀の名。◎拔打　刀を拔くやいなや切りつけること。◎しと　斬る音の形容。◎眞向　額の中央部。◎のけに　仰向けに。◎しれ者　こゝは油斷のならぬ奴。

通釈 義朝と一緒に落ちられたのは、長子の惡源太義平・次男中宮大夫進朝長・三男右兵衛佐頼朝・佐渡式部大輔重成・平賀四郎義宣・義朝の乳母子の鎌田兵衛政家・金王丸の僅か八騎である。兵衛佐頼朝は心は強いと云つても、今年十三で、物具を著けて終日の軍にお疲れになつたから、馬上に睡つてゐて、野路のあたりから一行に後れ給うた。頭殿が篠原堤で「若者共は皆ゐるか」と仰せられると、

要旨 その後近附く者もなかつたから、宿を馳せ過ぎて野洲の河原に出たところが政家に逢つた。それから間もなく義朝に追ひついた。鏡

各「こゝにをります」と答へられたが、兵衛佐がいらせられない。義朝は、「可哀相だわい、後れてしまつたのだ。若しかしたら敵に生捕にされたかも知れぬ」と仰せられると、鎌田が「お尋ねいたしませう」とお呼び奉つたけれども、一向答へる人もない。頼朝はしばらくして、眼をお覚ましになつたが、前後に人もゐなかつた。十二月二十七日の夜更け時分の事だから、暗いことはひどく暗いし、先も見えないけれども、馬の進むに任せてたゞ一人心細く落ちられる。森山の宿にお着きになると、宿の者共が云つたには、「今夜馬の足音が澤山聞えるのは落人かも知れぬ。さあ打ち留めよう」と云つて、官軍から命令を受けた人が澤山出た中に、源内兵衛眞弘と云ふ者は腹巻を取り上げて著 、長太刀を持つて走り出たが、佐殿を見奉つて、馬の口に取り付き、「落人を留め申せと六波羅から命令を受けました」と云つて、もはや頼朝を馬から抱き下し奉らうとしたから、頼朝は髭切を以て、抜打にしととと切りつけたところが、眞弘の額は眞中から二つに打ち割られて、仰向けに倒れて死んでしまつた。續いて出た男が、「油斷のならぬ奴だわい」と云つて、馬の口に取り付くところを、同じ様にお斬りになると、籠手の覆のところから腕を打ち落されて退いてしまつた。

共の後近附く者もなければ、即ち宿を馳せ過ぎて、野洲ノ河原へ出で給へば、政家にこそ逢ひ給へ。それより打連れ急ぎ給へば、程なく頭ノ殿に追ひつき奉り給ふ。「など今までさがるぞ。」と宣へば、云々の由申されければ「縱ひおとななりとも、爭でか只今斯うは擧動ふべき。いしうしたり。」とぞ感じ給ふ。鏡の宿をも過ぎしかば、不破ノ關は敵固めたりとて、小關にかゝつて、小野ノ宿より海道をば馬手になして落ち給へば、雪は次第に深くなる、馬にかなはねば、物具してはなか〳〵悪しかりなんとて、皆鎧どもをば脱ぎ捨てらる。佐殿は、馬上にてこそ、劣り給はねども徒立になつては常にさがり給ひしが、終に追ひおくれまゐらせられけり。

の宿を過ぎ、小關にかゝり小野の宿から海道を右手に落ちたが、雪が深いので馬から下り、鎧を脱いだ。賴朝は又何時しか一行に後れた。義朝は漸くにして青墓の宿に著いた

義朝は兎角して、美濃ノ國青墓の宿に著き給ふ。年ごろの御宿なれば、それに入り給へば、斜ならずもてなし奉る。（卷二）

語釋 ㊀政家　鎌田兵衞。㊀云云　これ〳〵。㊀おとな　大人。㊀いしう　よくも。感心にも。㊀鏡の宿　近江國蒲生（ガマフ）郡鏡山村の大字。㊀不破關　美濃國不破郡松尾村字藤川の岸に設け、東山道の要衝に當つたもの。古、三關の一。㊀小關　不破郡、北國街道の交叉點。㊀小野宿　美濃。㊀海道　東海道。◎馬手　右の方。㊀馬にかなはねば　馬に乘ることが出來ないから。㊀物具して　鎧を著て。◎なか〳〵　却て。㊀徒立　徒歩。◎兎角して　辛うじて。◎青墓　美濃國不破郡にある村。垂井と赤坂との間にある。◎年ごろ　以前からの。㊀斜ならず　一方ならず、厚く。

通釋　その後近寄る者もないから、早速その宿を馳せ過ぎて、野洲の河原へ出られると、政家にお逢ひになつた。そこから一緒に連れ立つてお急ぎになると、間もなく頭殿に追ひつき奉つた。「どうして今まで後れたのか」と仰せられるので、これ〳〵と今まであつたことを申されたところ、「たとひ大人であつても、どうして今こんなに勇ましい行動が出來よう。よくもやつたものだ」と御感心になられた。鏡の宿を過ぎたから、不破の關所は敵が守つてゐるからとて、小關を通つて、小野の宿から東海道を右の方にしてお逃げになると、雪は次第に深くなるし、馬に乘ることが出來ぬから、物具を著けては却て惡いだらうと思つて、皆鎧などを脱ぎ捨てられた。賴朝は、馬上では誰にも劣り給はないが徒歩になつては常に後れ給うたが、終に一行に追ひ後れ給うた。

義朝は漸くにして、美濃國の青墓の宿にお著きになつた。こゝは以前から馴染の深い御宿であるから、それへお入りになられると、一方ならず待遇し奉つた。

一二　惡源太誅せらるゝ事

【要旨】義平は近江國石山寺の邊に忍んでゐたが、難波三郎經房の郎等に生捕られて六波羅へ連れて行かれた。これより先、義平は飛彈國へ下つたが、義朝が討たれたと聞えて義平に從つた勢は皆心變りがしてたゞ一人になつた。それで、淸盛父子一人なりとも討たうと志

内景澄の下人

永曆元年正月二十五日、鎌倉の惡源太、近江ノ國石山寺の邊に忍びて居給ひけるを、難波ノ三郎經房が郎等生捕り奉つて、六波羅へ率て參る。去ぬる十八日、三條烏丸なる所に窶れおはしけるを、平家の大勢取り籠めけれども、打破つて落ちられけるなり。其の故は惡源太、父の敎に任せて、山道を攻めのぼらんとて、飛驒ノ國に下り給ふに、勢の屬く事斜ならず。然るに、義朝討たれ給ひぬと聞えしかば、皆心變りして、我が身一人になりぬれば、自害をせんとし給ひしが、徒に死なんよりは、親の敵の淸盛父子が間、一人なりとも討つて、無念を散ぜんと思ひ返して、都に上り、六波羅に臨みて窺ひ給ふ處に、左馬頭の郎等丹波ノ國の住人志内ノ六郎景澄といふ者に行き逢ひ、「如何に汝、日ごろの契約は。」と宣へば、「爭でか忘れ奉り候ふべき。さりながら身不肖にして、見知る人もなければ、敵を討つて命をつがんと存じて、知る者について、やがて平家の被官となり侍り。御目に懸かるぞ幸なる。如何思召す。」と云ひければ、即ち景澄を憑みて彼を主とし、義平下人になつて、物を持つて六波羅に入り、敵に近附いて窺ひみられけり。

【語釋】◎窶れ　形をかへて。◎山道　東山道。◎勢の屬く　軍勢の從ふ。◎斜ならず　一通りでない。◎澤山。◎契約　主從の情義。◎不肖　愚なこと。◎計つて　欺いて。◎被官　下役人。◎下人　下部。

の如くよそほつて、六波羅に入つて敵に近附かうと窺つてゐたのである。

要旨 家主が終に秘密をさぐり出して、このことを平家に告げたので經遠が三百餘騎で押し寄せたが、義平は走り出て敵四

通釋 永曆元年正月二十五日、鎌倉の惡源太は近江國の石山寺の邊に隱れてゐられたが、難波三郎經房の家來が生捕にし奉つて、六波羅へ連れて參つた。去る十八日、京の三條烏丸の所に形をかへて忍んでゐられたのを、平家の大勢が取り圍んだけれども、それを打破つて落ちられたのである。そのわけは、義平は父義朝の云はれる通り、東山道を攻め上らうとて、飛彈國にお下りになられたが、軍勢が一方ならず從ひついた。ところが、義朝が討たれ給うたと世間に知れたから皆心變りして離れてしまひ、義平は自分の身一人になつたから、自殺しようとされたが、空しく死ぬるよりは、親の敵である清盛父子の中一人でも討つて、殘念な心を慰めようと思ひ返して、都に上り、六波羅に近づいて、樣子を見てゐられたところへ、義朝の家來で、丹波の國の住人の志内六郎景澄といふ者に行き逢ひ、「汝、平素の約束はどうだ」と仰せられると、「どうしてその御約束をお忘れしませう。而し、私は愚で、生活に困り、知人もありませんから、敵を欺いて、命をつながうと思ひまして、知る人に賴んで、すぐ平家の下役人になりました。御目にかゝりましたのは幸です。どう思召しますか」と云つたから、早速、景澄をたよつて、彼を主人とし、義平が下人になつて、物を持つて六波羅に入り、敵に近附いて窺つて見られた。

景澄常にしたゝめしけるに、下人と一所にあつて敢て人に見せざりしかば、家主心もとなくや思ひけん、何となく障子の隙より見居れば、景澄が膳をば下人に居ゑ、下人の飯をば景澄食ひしかば、あはれ此の人は源氏の郎等と聞えしが、疑ひなき惡源太とやらんを隱し置いて、六波羅を窺ひ申すにこそ。餘所より聞えては惡しかりなんとて、急ぎ平家に此の由告げたりしかば、取る物も取りあへず、十八日酉の刻ばかりに、難波ノ次郎經遠三百餘騎にて打寄せ、四方を取り卷きて、「鎌倉の惡源太のおはしますか。六波羅より難波ノ次郎經遠が御迎へに參

五人斬り伏せ小屋の軒からひらりと上つて家續に逃げ失せたが石山の邊にゐたのである。

要旨 やがて義

り候ふ。」と呼ばはりければ、御曹司袴のそば高く挾み、石切を拔くまゝに、「源義平爰にあり寄れや手柄の程を見せん。」とて走り出で、まつさきに進みたる兵四五人斬り伏せて、小屋の軒に手打懸け、ひらりと上りて、家續に何處ともなく失せ給へるが石山の邊におはしけるなり。

語釈 ◎したゝめけるに　食事する時に。◎家主　宿の主人。◎心元なく　氣懸りに。◎あはれ　あゝ。◎聞えしが　評判だつたが。◎疑なき　確かな。◎六波羅　清盛の邸。◎餘所より　他人から。◎酉の刻　今の午後六七時頃。◎御曹司　こゝは義平。◎袴のそば　袴の横の端。◎石切　太刀の名。◎手柄　手なみ。腕前。

通釈 景澄は何時も食事する時に、下人と一所にゐて、ちつとも人に見せなかつたから、宿の主人が不審に思つたものか、ふと障子の隙間から見て居ると、景澄の膳を下人に据え、下人の飯をば景澄が食つたから、あゝこの人は源氏の家來との評判だつたから、確かな惡源太とか云ふ人を隱して置いて、六波羅の樣子を窺ひ申してゐるのに違ひない。他人からこのことが知れては惡いだらうと思つて、急いで平家にこのことを告げたから、早速十八日の午後六時頃に、難波から難波次郎經遠が三百餘騎で押し寄せ、四方を取り卷いて「鎌倉の惡源太はいらせられるか。六波羅から難波次郎經遠がお迎ひに參りました」と呼んだから、義平は袴の横の端を高くつまみ上げて挾み石切を拔くや否や「源義平が此處にゐる。寄れよ、腕前の程を見せよう」と云つて、走り出て、眞先に進んでゐる兵を四五人斬り倒して、小屋の軒に手をうち懸けてひらりと上つて、家の屋根を傳つて、何處とも分らずお逃げになつたが、石山の邊にいらせられたのである。

惡源太六波羅にて宣ひけるは、「我れ敵に窺ひ寄らんとて、或時は馬を控へて門にたゝずみ、

或時は履を捧げて縁に至つて、相近づかんとせしが、運盡きぬれば、本意を遂せずして、生きながら捕はるゝ事、力なき次第なり。義平ほどの大事の敵を、暫しも置く事然るべからず。やがて難波ノ三郎に仰せて、六條河原に於て誅せられよ。」とて、其の後は物も宣はず。やがて難波ノ三郎に仰せて、六條河原に於て誅せられけるに、敷皮の上に直つて、ちつとも臆せず申されけるは、「敵ながらも、義平ほどの者を、白晝に河原にて斬らるゝ事こそ遺恨なれ。去ぬる保元に、多くの源平の兵ども誅せられしかども、晝は西山・東山の片邊にて斬り、たま〳〵河原にて斬らるゝをも、夜に入つてこそ斬られけるなれ。弓矢取る身の習は、今日は人の上、明日は身の上にてあるものを、平家の奴ばらは、上下共にすべて情なく、物も知らぬ者どもなり。去年熊野詣の時、路次に馳せ向つて討たんといひしを、信頼といふ不覺人がいひしにつ いて、今日斯かる恥を見るこそ口惜しけれ。湯淺・藤代の邊にて、取り籠めて討つか、安倍野の方に待ち受けて、一人も殘さず討ち取るべかりしものを。」と宣へば、難波ノ三郎「これは何の後言をいはせ申し候ふぞ。」と申せば、惡源太あざ咲つて「いしう云うたり。げに我が爲には爭はぬ後言ぞ。やれ己は義平が首打つ程の者か。晴の所作ぞ、能う斬れ。悪しう斬るならば、しや頰に喫ひつかんずるぞ。」と宣へば「をこの事を仰せらるゝものかな。何でふ我が手にかけ奉らん首の、爭でかつらには喫ひつき給はん。」と申せば、「誠に只今喫ひつかんずるにはあらず。終には必ず雷となつて、蹴殺さんずるぞ。」とて、殊更首高らかに差し擧げ給へ

平は難波三郎に仰せて六條河原で誅せられる事になつた。義平は少しも臆せず、平家の情のないことを憤り信頼の自分の策を用ゐないで、今日かゝる恥を見ることだと恨んだそして、終には雷となつて蹴殺してやると云つて、經房を睨みつけた。

ば、經房太刀を拔き後へ廻れば、「能う斬れ。」とて、見かへりて睨まれける眼ざしは、實に凡人とは見えざりけり。(卷二)

【語釋】◎馬を控へて　馬をとめて、◎本意　本望。平氏を討つ望み。◎力なき　致し方のない。◎然るべからず　よろしくない。◎直つて　坐つて。◎弓矢取る身　武士の身。◎奴ばら　奴等。◎物も知らぬ　物の道理も知らぬ。◎路次　途中。◎賺し寄せて　だまし寄せて。◎不覺人　覺悟の足りない人。◎湯淺・藤代　和歌山縣の南方の地名。◎安倍野　攝津國東成郡にある野。今は大阪市天王寺區に入つてゐる。◎何の後言　何と云ふ下らぬ後になつて云ふよまひ言。◎いしう　よくも。感心に。◎爭はぬ　相違ない。◎晴の所作　名譽な行爲。◎しや　そやつの。◎をこ　をかしな。愚な。◎何でふ　どうして。◎つかんずる　つかんとする、の約。◎眼ざし　眼つき。

【通釋】惡源太が六波羅で仰せられたには、「我は敵の樣子を窺つて近づかうと思つて、或時は馬をとめて門に佇み、或時には履を以て緣のところに行つて、相近づかうとしたが、運が盡きたから、本望を達しないで、生きながら捕はれた事はどうする事も出來ない事である。義平ほどの大事の敵を暫くも生かして置くのはよろしくない。速に殺せよ」と云つてその後は一言も仰せられない。やがて、難波三郎に命じて、六條河原に於て殺させる事にしたが、義平は敷皮の上に坐つて、少しも臆せずに申されたには、「たとひ敵であつても、義平ほどの大事な者を白晝に河原で斬られるのは殘念である。去る保元の亂の時に、多くの源平の兵どもが斬られたけれども、晝は西山・東山の邊で斬り、稀に河原で斬られたのも、夜になつて斬られたものである。弓矢取る武士の身の常として、今日は人の上が明日はわが身の上になるものであるのに、平家の奴等は上も下も何れも人情がなく、ものゝ道理も知らぬ者共である。去年清盛が熊野詣の時、途中に馳せ向つて討たうと云つたのに、欺し寄せて、一度に滅ぼさうと信頼と云ふ卑怯者が云つたに從つて、今日はこんな恥を見るのは殘念である。湯淺や藤代の

要旨 頼朝は宗清の許に預けられてゐた。今日明日誅せられると聞いて、宗清は頼朝に生命を助からうとは思はぬかと尋ねると、頼朝は祖先の父母兄

邊に取り圍んで討つか、安倍野の方に待ち受けて一人も殘さず討ち取る筈であつたのに、殘念な事をした」と仰せられると、難波三郎「これは何にもならぬ後からのよまい言を仰せられるのか」と申すと、義平はあざけり笑つて「よくも云つた。たしかに我にとつては後言である。やい、貴様はこの義平の首を打つ程の身分の者か。名譽の行爲ぞ、上手に斬れ。下手に斬つたら、貴様奴の頬に喫ひつかうぞ」と仰せられると「馬鹿な事を仰せられるものであるわい。どうしてわが手で斬り落ろす首が頬に喫ひつきなさらう」と申すと「本當に今喫ひつくのではない。終にはきつと雷となつて、蹴殺さうぞ」とて、殊更首を高くさし擧げになるので、經房が太刀を拔いて後へ廻ると「上手に斬れ」と云つて、振返つて睨まれた眼付は實に平凡な人とは見えなかつた。

一三　頼朝遠流に定めらるゝ事

兵衛ノ佐(頼朝)は、未だ宗清(平)が許におはしければ、尾張ノ守(頼盛)より、丹波ノ藤三國弘といふ小侍一人附けられけり。既に今日明日誅せられ給ふべしと聞えしかば、宗清「御命助からんとは、思召し候はずや。」と申しければ、佐殿(頼朝)「去ぬる保元に多くの叔父親類を失ひ、今度の合戰にゐ父討たれ、兄弟皆失せぬれば、僧法師にもなつて、父祖の後世を弔はばやと思へば、命は惜しきぞとよ。」と宣へば、宗清も哀に覺えて、「尾張ノ守(頼盛)の母池禪尼と申すは、清盛の爲には繼母にておはしませども、重く執し給へば、彼の方などについて申させ給はば、若し御命は助かりおはします事も候ふべきものを。彼の尼は若くより、慈悲深き人にて御渡り候ふ。其の上一日

弟の後世を弔ふために是非生きたいと答へたので、宗清は憐に思つて、清盛の繼母の池禪尼に頼朝の容貌が禪尼の子の故家盛に似てゐると云ふ事を話して、禪尼の慈悲者であると云ふのにすがつて頼朝の命乞ひをした。すると、禪尼の心が動いて、重盛を呼んで頼むと重盛は父にこの事を申した

參つて候ふ時、「己が許に頼朝があなるは、如何なる者ぞ。」と問はせ給ひしかば、「御年の程よりも殊の外おとなしやかに候ふ。其の姿右馬ノ助殿(家盛)に、いたく似まゐらさせ給ひて候ふ。」と申ししかば、世にゆかしげに思召したる御氣色にてこそ候ひしか。」と語り申しければ、「それも誰人か申して給ぶべき。」と宣へば、「さも思召し候はば、かなはぬまでも某申して見候はん。」とて、池殿へ參り、「何者が申して候ふやらん、上の大慈悲者にておはしますとて、「あはれ頼朝が命を申し助けさせ給へかし、父の後世弔はん。」と申され候ひしが、痛はしく候ふ。然るべき樣に御計らひも候へかし。」と申せば、「そも頼朝に、尼を慈悲者とは、誰れか知らせける。いさとよ、故刑部卿(忠盛)の時は、多くの者を申し免ししかども、當事は如何侍らん。さても右馬ノ(家盛)助にいたく似たるらん無慙さよ。家盛だにあらば、鳥になつて雲を凌ぎ、魚になつて水にも入り、誠に來世にても逢ふべくば、只今死しても行かんと思ふぞとよ。さていつ斬らるべきに定まりたるぞ。」と宣へば、「十三日とこそ聞え候へ。」と申せば、「かなはぬまでも、申してこそ見め。」とて、小松殿(重盛)其の時の動功に、伊豫ノ守に成り給ひしが、正月より左馬ノ頭に轉じ給へるを呼び奉つて、「頼朝が尼について、『命を申し助けよ、父の後世問はん』と申すなるが、餘りに不便に候ふ。能き樣に申して給べ。殊に家盛が稚生に、少しも違はずと聞けば、懷しうこそ侍れ。右馬ノ助は、それの御爲にも叔父ぞかし。頼朝を申し助けて、家盛が形見に尼に見せ給へ。」と宣ひければ、重盛參つて、父に此の由申されけり。

語釋 ◎父祖　父や祖父。◎後世を弔ふ　來世に於て幸福であるようにと祈ること。◎弔はばや　弔ひたい。ばや、は希望の助詞。◎池禪尼　藤原宗兼の女。忠盛の妻。◎重く執し　大切に取扱ふ。◎彼の方　池禪尼。◎あなる　あるなる、の約。◎おとなしやか　大人らしい。◎いたく　大變。◎世にゆかしげ　大變懷しさうに。◎さも思召し候はば　助かりたいと思召されるなら。◎叶はぬまでも　出來ぬ迄も。◎某　私。◎池殿　禪尼の居所。◎上　池禪尼のこと。◎然るべき樣に　どうかよろしいやうに。賴朝の助かるやうに。◎いさとよ　いや。否。◎當時は云云　今日は免してくれるかどうだかしら。◎無慙さよ　可哀相だな。◎鳥になりて云云　空を飛ばうが、水に入らうが、苦しいとは思はない。◎不便　可哀相。◎稚生　幼い時の顏立。◎父　清盛。

通釋 賴朝はまだ宗淸の所に預けられておいでになつたから、丹波藤三國弘と云ふ小侍を一人附けられた。もはや今日明日の中に誅せられなさるだらうと云ふ評判であつたから、宗淸は賴朝に向つて「御命を助からうとは思召されませぬか」と申したところ、賴朝は「去る保元の亂に多くの叔父や親類を殺され、今度の合戰のために父を討たれ、兄弟は皆死んだから、僧侶にでもなつて、父や祖父の後世の冥福を祈りたいと思ふから、命は惜しいわい」と仰せられると、宗淸も氣の毒に思つて「尾張守の母池禪尼と申す方は淸盛の爲には繼母でいらせられるけれども、淸盛が大切にお取扱ひになられるから、尼に賴つて、命請ひをお申しになられましたならば、若しかしたら御命はお助かりになられる事もあるかも知れぬと思ひます。その尼は若い時から慈悲深い人でいらせられます。その上、先日私が禪尼のところへ參りました時、尼が『そなたの所に賴朝がゐるさうだが、何んな者か』とお問ひになりましたから、私が『御年の頃合よりは特別大人らしくございます。その姿が右馬助殿に大變似ておいでになります』と申しましたら、大變懷しさうに思召した御樣子でございました」と語り申したら、賴朝が「その命請ひの事も誰が尼に申して下さるだらうか」と仰せられるので、「さう思召されますな

ら、出來ないまでも、私が申して見ませう」と、宗清は池殿へ參り、「何者が申しましたのですか、あなた樣が大へん慈悲のあるお方でいらせられるとて、賴朝が、あゝどうか賴朝の命を禪尼に申して助けて下され、父の後世を弔はう、と申されたのが氣の毒でございます。どうかよい樣に御取計らひ下さいませ」と申すと。尼は、「さて賴朝に、この尼を慈悲者とは誰が知らせたのか。いや、故刑部卿が生きてゐられた時は、多くの者を申し免したけれども、今日は代が變つてゐるからどうであらう。それにしても賴朝が右馬助にひどく似てゐるのは可哀相なことよ。家盛さへゐれば、鳥になつて空高く飛び、魚になつて水に入つても苦しいとは思はない。本當に來世で逢ふことが出來るなら、今死んでも行き度いと思ふわい。して、賴朝は何時斬られることに定まつたのか」と仰せられるので、「十三日と云ふことでございます」と申すと、「出來ない迄も申して見よう」とて、重盛がその時の勳功に依つて、伊豫守にお成りになつたが、正月から左馬頭にお轉じになつてゐるのをお呼びして、「禪尼は『賴朝がこの尼に賴つて『命を申し助けて下され、父の後世を弔ひたい』と申すのであるが、あまりに可哀相であります。よい樣に申して下さい。殊に賴朝が家盛の稚い時の容貌に少しも違はないと云ふことだから懷しう思ひます。右馬助はそなたの御爲にも叔父でありますぞ。賴朝を申し助けて、家盛の形見にこの尼に見せて下され」と仰せられたので、重盛は參つて父にこの事情を申された。

要旨 淸盛は聞いて、賴朝は並々のものではないから、助け置き難いと云つて聞入れぬので、そ

淸盛聞いて、「池殿の御事は、故殿(ことの)の渡らせ給ふと思ひ奉れば、如何なるあま逆(さか)さまの仰なりとも、違へじとこそ存ずれども、此の事はゆゆしき重事(おもきこと)なり。伏見ノ中納言(源師仲)・越後ノ中將(藤原成親)などが樣なる者をば、何十人助け置いたりとも、大事あるまじ。大抵弓矢取る者の子孫は、それには異なるべき上、義朝などが子供は、幼くとも仔細あるべきものを。殊に賴朝は官加階も兄に超ゆるは、ゆゝしき所があるにや。父も見とがめ侍ればこそ、重代の中にも、取り分き

れを聞いて禪尼は食物も取れぬ程に心痛した。重盛は今度は頼盛と共に重ねて尼の懇願を傳へ且つ自分の意見をも申してひたすら乞ふたが、十三日の誅せられるべき日を延べただけで、確かな返事をしない。その間頼朝が小さい卒都婆を作つて父母兄弟の供養をしたりしたのを聞いて、禪尼はいよ／＼痛はしく思つたから、いろ／＼

祕藏の物具(もののぐ)など與へけめ。かた／＼助け置き難きものを。」とて、以ての外の氣色(けしき)なり。左馬ノ(重盛)頭歸り參つて、かなひ難き題目(だいもく)なる由、申されければ、池殿泪を流して、「あはれ戀しき昔かな。忠盛の時ならば、これ程に輕くは思はれ奉らじ。一門の源氏皆滅び侍り。あの幼き者一人助け置かれたりとも、何ばかりの事か侍らん。前(さき)の世に頼朝に助けられける故やらん、聞くより痛(いた)はしく不便に侍るぞとよ。御身を疎(おろそか)とは思ひ奉らねども、一は使がらと申す事の侍れば、などまめやかに打口說(うちくど)きて、なほかなはずして終に失はれば、尼がかひなき命生きても何かせん。其の上、右馬ノ(家盛)助が面影に似たりと聞くより、いつしか家盛が事思はれて、はたと胸塞(むねふた)がり、湯水も快く飲まれねば、自ら久しかるべしとも覺え侍らず。あはれ尼が命を生かさんと思召さば、兵衛ノ(頼朝)佐を助けて給へかし。」と歎き給へば、重盛も迷惑せられけるが、泪を抑へて、「さ候はば、今一度御諚の趣を、申してこそ見候はめ。同じく尾張殿(頼盛)をも添へ申され候へ。諸共(もろとも)に仰の由委(くは)しく語り侍らん。」とて、頼盛と共に、重ねて此の由を申されければ、清盛もさすが岩木ならねば、案じ煩はれけるに、重盛「女性(にょしょう)のいわけなき御心に思ひしづみて申させ給ふ事を、さのみは如何仰せ候ふべき。然るべき御計ひも候はずば、御恨み深く候ふべし。あの頼朝一人誅せられ候ふとも、盡きん御果報の長久なるべきにあらず。當家の運末にならば、諸國の源氏何れか敵ならざらん。又助け置かれたりとも、榮耀(えいえう)後葉に及ぶべくば、何の恐か候ふべき。」と、理(ことわり)を盡して申されければ、先づ十三日をば延べられて、慥(たしか)

に申して流罪に定まつた。

の返事はなかりけり。然れば今日斬らるゝ、明日失はるゝなど聞えしかども、其の日も延びければ、兵衛ノ佐これは偏に氏神八幡大菩薩の御助なりと、いよいよ心中に祈念深くぞおはしける。かく一日も命延びたらば念佛をも申し經をも讀みて、父の後世を弔はんとて、卒都婆を作らんとし給へども、人、刀を許し奉らねば、丹波ノ藤三を語らつて、小刀並に木のきれを乞ひ給へば、國弘「何事の御手すさびぞや。」頭ノ殿を始めまゐらせて、御兄弟多く失せさせ給ふに、御經をもあそばさで。」と申せば、兵衛佐「天下に物思ふ者、我れに勝る人あらじとこそ思へ。去年三月に母に後れ、今年正月父討たれ給ふ。義平・朝長にも別れ奉る。されば此の人々の菩提をも問はんと思ひて、卒都婆をなりとも作らばやと思ふ故なり。就中故頭ノ殿の六七日も今日明日なり。四十九日も近づけば、殊なる供佛施僧の儀こそかなはずとも、それをせめての志にせんと思へば、刀を尋ぬるなり。」と宣ひければ、國弘も哀におぼえて、彌平兵衛に此の由を語れば、宗清感じ奉つて、小さき卒都婆百本作つて奉る。自らも造立書寫して、或僧に誂へて、形の如く供養の儀をぞ遂げられける。池殿かやうの事どもを聞き給ひて、いよいよいたはしく思召しければ、様々に申されて流罪にぞ定まりける。(卷二)

語釋 ◎故殿 忠盛。◎あま逆さま 天が逆さまになることで、即ち無理な仰せ。◎逢ふまじ 叛くまい。◎ゆゝしき 非常に。◎官加階 官職昇進。◎ゆゝしき所 えらい點。◎見とがめ 見込みをつける。◎取り分き 取り分けて。特別に。◎秘藏 大切にしまつて置く。◎かたがた 色々の點で。◎以ての外の 案外な。◎題目 條件。問題。◎輕くは云云 輕蔑はされまい。◎御身 重盛をさす。

◎使がら　使者の言ひ樣。◎まめやか　熱心。◎久しかるべし　長く生きるだらう。◎御諚　仰せ。◎さすが岩木ならねば　岩や木の如く無情ではないから。やはり人情はあるから。◎いわけなき　幼稚な。◎さのみは云云　そんなに強く仰せになるのはどんなものでせう。◎後輩　子孫。◎理を盡して　道理をつくして。◎十三日　討せられることに定まつてゐた日。◎氏神八幡大菩薩　源氏の氏神である。八幡は神號、大菩薩は佛、神佛混淆のあらはれである。◎卒都婆　梵語。死者の骨を埋めた箇所の標として築いた塔。又、墓の後に立てる上部の塔形をした細長い柄、經文又は梵字などをしるしたもの。◎手すさび　手慰み。◎あらじとこそ思へ　あるまいと思ふ。◎問はん　弔ひたい。◎母に後れ　母に死別れ。頼朝の母は、熱田大宮司藤原季範の女。◎六七日　四十九日。◎殊なる　特別の。◎供佛施僧　佛へ供物し、僧に布施すること。◎せめての　精一ぱい。ありつたけ。◎造立　卒都婆を作ること。◎書寫　經文を寫すこと。◎誂へて　頼んで。◎形の如く　形ばかりの。

【通釋】清盛は聞いて「池殿の御事は故殿のおいでになられると思ひ奉るので、何んな道理にそむく仰せでも違ふまいと思ふけれども、この事は非常に重大な事である。伏見中納言・越後中將などの樣な者は何十人助けて置いても大した事はあるまい。大低弓矢を取る者の子孫はこれらの者とは異なつてゐる上、義朝などの子供は幼くとも中々面倒があるに違ひないものを免して置くのは考へものだ。殊に頼朝は官位も兄に超えてゐるのは、偉い點があるからであらうか。義朝も頼朝を認めてゐるからこそ、源氏重代の物具の中でも特別秘藏の物具などを與へたのであらう。あれこれ考へて見るに、助け置きにくひものだから」と案外だと云ふ樣子である。重盛は歸り參つて、頼朝を助けることは出來難い問題であることを申されたところ、池殿は涙を流して「あゝ昔の戀しいことだ。忠盛の時ならばこれ程に輕々しくは思はれ奉るまい。一門の源氏は皆滅びました。あの幼い者一人助けて置かれたところが何の大した心配な事がありませう。私は前世で頼朝に助けられた爲であらうか、聞くとすぐ氣の毒で可哀相に思ひました。あなたを疎々しくは思ひ奉らないが、一は使の者の言ひ方に依ると申す事があり

ますから、も一度熱心に清盛に說いて見て下さい。それでも叶はないで終に頼朝が殺されるなら、この尼の生き甲斐のない命を生きてゐても何にならう。死んでしまひませう。その上、右馬助の面影に似てゐると聞いてからは、何時しか家盛の事が思ひ出されて、ぴつたりと胸が塞がつて、湯や水もろく／＼飲まれないからどうせ長く生きられるとも思はれません。あゝこの尼の命を助けようと思召されるなら、頼朝を助けて下され」とお歎きになるので、重盛もどうしたらよからうと惑はれたが、涙を拭いて「それでございましたら、も一度仰せの次第を申して見ませう。一緒に尾張殿もお添へ下さい。一緒に仰せられることを委しくお話ししませう」とて、頼盛と共に重ねてこの事情を申されたところが、清盛もやはり人情はあるから、考へ困られたが、重盛が「女の單純な御心に思ひ沈んで申されたことをそんなにつれなくどうして仰せになられるのでせうか。よい樣にお計らひがございませねば、深く御恨みになるでせう。あの頼朝一人斬られましたところが、盡きるべき御果報が長く久しくあるわけはありません。當家の運が傾きましたならば、頼朝でなくても、諸國の源氏のどれでも敵でないことはありません。又頼朝を助けて置かれても、その子孫まで榮華を極めましたら必ず滅びますから、何の恐ろしいこともありません」と道理をつくして申されたから、先づ首を斬る十三日を延べられて、たしかにどうするとも返事はなかつた。だから今日斬られる、明日殺されるなどと噂したが、その日も延びたから、頼朝はこれは全く氏神の八幡大菩薩の御助だとます／＼心中に深く祈念した。かく一日でも命が延びたら、念佛をも申し、經をも讀んで、父の御世の冥福を祈らうとて、卒塔婆を作らうとされたけれども、誰こそ刀を手にするのを許してくれないから、丹波の藤三に相談して、小刀と木の切をお乞ひになると、國弘が「何を手慰みにされるのか、頭殿を始め奉つて、御兄弟が澤山お失せになられたのに、御經をもお讀みにならないで、そんな手慰みなどあそばして」と申すと、頼朝は「世の中に自分よりも深く物思ひする者はあるまいと思ふ。去年三月に母に死に別れ、今年正月に父がお討れになられた。義平・朝長にもお別れした。だからこの人々の成佛を祈らうと思つて、卒

婆たりとも作りたいと思ふからだ。中にも、故頭殿の四十九日の忌日も今日明日である。その四十九日も近づいたから、特別の佛佛や施僧は出來ないでも、卒都婆をせめての志にしようと思ふから、刀を尋ねるのである」と仰せられたから、國弘も深く感じて、彌平兵衞にこのわけを話すと、宗淸も感心し奉つて、小さい卒都婆を百本作つてさし上げた。そして頼朝自らも卒都婆を作り、御經を寫して、ある僧に頼んで、形だけの供養の儀式をすました。池殿はこのやうな事をお聞きになつて、ます〳〵氣の毒に思召したから、色々に淸盛に申されて流罪に定つた。

平治物語

—終—



昭和十一年六月十日印刷
昭和十一年六月十五日發行

不許複製

定價 金壹圓八拾錢

著作者 中等國文研究協會

發行者 藤井富之助
東京市神田區錦町二丁目

印刷者 莊文社印刷部
東京市神田區錦町二丁目

發行所 東京市神田區錦町二丁目 莊文社



